

水辺のレジャーにおけるライフジャケットの着用と安全な使用

東京都商品等安全対策協議会報告書

令和7年3月

東京都生活文化スポーツ局

はじめに

東京都商品等安全対策協議会（以下「協議会」とする。）は、東京都（以下「都」とする。）の委嘱を受けた消費者代表、事業者代表、学識経験者等により構成され、商品等による危害や危険から都民を守るため検討・協議を行い、安全対策について提言している。

警察庁の統計によると、2019年以降の5年間の水難者数は、全国8017人、東京都407人であり、おおむね横ばいで推移している（全国約1600人／年、東京都約80人／年）。また、水難者の死者・行方不明者の割合は高い傾向があった（全国45%、東京都59%）。

河川、海等における水難は毎年絶えず発生しており、水辺で活動する際はライフジャケットを着用するよう様々な機関が注意喚起を行っている。しかし、事故時にはライフジャケットを着用していないことが多く、また誤った着用方法により脱げるなどして溺水を防げない場合もあることから、協議会は、「水辺のレジャーにおけるライフジャケットの着用と安全な使用」に取り組むこととし、令和6年9月から4回にわたり議論を行った。

協議会では、国内の業界団体の取組、海外情報等について現状を調査・分析した。また、アンケート等によりライフジャケットの使用実態や非着用理由等を調査するとともに、検証実験により不適切な着用や保管等による危険性を把握し、着用の促進や適切に使用するための課題を整理した。さらに、これらの調査結果や課題等について議論を重ね、着用効果等の訴求や適切な使用方法等の周知、消費者の要望を反映した商品展開等を行うべきとの観点から、関係する製造事業者団体、水辺安全推進団体、その他の関連団体、国及び都が取り組むべき具体的事項を提言として取りまとめた。

協議会は、この報告に基づき、都が関係団体等に対し提案・要望等を行うことで、水辺のレジャーにおけるライフジャケットの着用と安全な使用を推進すること、また、消費者に対して必要な情報提供を積極的かつ効果的に行うことを求めるものである。

令和7年3月

東京都商品等安全対策協議会
会長 仲 綾子

目次

| | |
|--|-----|
| 第1章 水難者数等の統計及び水難事例 | 1 |
| 第1 水難者数等の統計 | 2 |
| 第2 水難事例 | 5 |
| 第2章 ライフジャケットの種類と安全対策等 | 11 |
| 第1 商品の種類 | 12 |
| 第2 商品の性能基準 | 18 |
| 第3 商品の表示事項 | 19 |
| 第3章 法令・規格・基準と行政機関の取組 | 25 |
| 第1 法令・規格・基準 | 26 |
| 第2 行政機関の取組 | 43 |
| 第4章 海外における水辺のレジャー時に使用するライフジャケットに関する状況等 | 45 |
| 第1 水辺のレジャー時に使用するライフジャケットの着用義務の有無 | 46 |
| 第2 レジャー時に着用するライフジャケット等の規格・基準 | 68 |
| 第3 水難事故防止のための各国の取組、啓発活動等 | 84 |
| 第5章 業界団体等の取組（ヒアリング調査） | 89 |
| 第1 一般社団法人日本釣用品工業会 | 90 |
| 第2 小型船舶関連事業協議会 | 91 |
| 第3 日本小型船舶検査機構 | 92 |
| 第4 NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会 | 93 |
| 第6章 水辺でのライフジャケットの着用状況に関する実地調査結果 | 95 |
| 第1 目的 | 96 |
| 第2 調査内容 | 96 |
| 第3 調査結果 | 98 |
| 第7章 ライフジャケットの使用に関するアンケート調査結果 | 103 |
| 第1 調査概要 | 106 |
| 第2 アンケート結果 | 107 |
| 第8章 ライフジャケットの使用に関する検証実験結果 | 162 |
| 第1 目的 | 163 |
| 第2 試験概要 | 163 |
| 第3 検体概要 | 163 |
| 第4 試験方法 | 164 |
| 第5 試験結果 | 168 |
| 【別添資料】試験結果詳細 | 174 |
| 第9章 水辺のレジャーにおけるライフジャケットの着用と安全な使用に係る現状と課題 | 182 |
| 第1 水難者数とライフジャケットの着用効果 | 182 |
| 第2 水辺のレジャーにおけるライフジャケットの着用実態 | 183 |
| 第3 商品の安全性 | 185 |
| 第4 ライフジャケットの使用実態 | 187 |

| | |
|--|-----|
| 第10章 水辺のレジャーにおけるライフジャケットの着用と安全な使用に係る今後の取組についての提言 | 189 |
| 第1 着用の促進 | 189 |
| 第2 商品の選択 | 190 |
| 第3 適切な使用 | 191 |

本書における用語の定義

<用語の定義>

- 「ライフジャケット」とは、水上で呼吸可能な浮遊姿勢を保つために着用する上着型の浮き具であり、救命胴衣以外のもの（フローティングベスト等）も含む。本協議会では、水辺のレジャーでの使用が多い固型式（浮力体に固型物を使用）のライフジャケットを検討対象とした。
- 「軽症」は「入院を要しないもの」、「中等症」は「生命の危険はないが、入院を要するもの」、「重症」は「生命の危険の可能性のあるもの」、「重篤」は「生命の危険が切迫しているもの」、「死亡」は「初診時死亡が確認されたもの」と定義されている（傷病者重症度分類表による）。

第1章 水難者数等の統計及び水難事例

● 水難者数等の統計

警察庁等が公開している統計から、過去の水難者等を整理、分析した。

・水難者数（過去5年間）

全国 8017 人、東京都 407 人

水難者数はおおむね横ばいで推移（全国約 1600 人／年、東京都約 80 人／年）。

夏期に水難者が多い（7、8月の2か月間で、年間の約 1/3 の水難者が発生）。

・水難者の死者・行方不明者の割合（過去5年間）

全国 45%、東京都 59%

水難者の死者・行方不明者の割合は高い。

夏期（7、8月）は、年間に比べて死者・行方不明者の割合が低い。

・ライフジャケット着用状況等

[海でのレジャーに伴う水難時（過去10年間）]

着用率 釣り中 25.7%、遊泳中 4.2%、磯遊び中 1.8%

死者・行方不明者の割合は、活動内容により数値は異なるが、ライフジャケット着用時は、非着用時に比べて1～3割程度低い。

[川、湖沼等でのレジャーに伴う水難時]

着用状況等については、統計からは確認できなかった。

● 水難事例

東京消防庁へ依頼し、提供を受けた救急搬送事例を整理、分析した。

・水難に伴う救急搬送者数（過去5年間）

東京消防庁管内 281 人

[傾向]

重症度が高い人が多い（死亡と重篤を合わせると、全体の約 6 割を占める）。

高齢者が多い（65 歳以上が、全体の約 4 割、死亡・重篤の約 5 割を占める）。

発生場所は、河川が多く、全体の約 8 割を占める。

発生時動作は、不明以外では、陸からの転落等が最も多く、次いで遊泳中が多い。

・レジャー中の水難事例

水難に伴う救急搬送者（過去5年間、プール除く）262 人の中で、レジャー中の水難と分かるもの（推測を含む）は、35 人。そのうち、死亡又は重篤は 10 人、ライフジャケット着用が分かるものは 1 人であった。

※ 割合の数値（%）は、四捨五入していることから、合計で 100%とならない場合がある。

第1 水難者数等の統計

警察庁等が公開している統計から、過去の水難者数等を整理、分析した。

1 水難者数

過去5年間（2019～2023年）の水難者数は、全国8017人、東京都407人であった。水難者数の推移を図1-1に、都道府県別水難者数（上位3都道府県）を表1-1に示す。主な傾向は次のとおり。

- ・水難者数はおおむね横ばいで推移している（全国約1600人／年、東京都約80人／年）。
- ・子供（中学生以下）と比べると、大人（高校生以上）の水難者が多い。
- ・夏期に水難者が多い（7、8月の2か月間で、年間の約1/3の水難者が発生）。
- ・都道府県別でみると、東京都の水難者数が比較的多い（全国2位が過去4年継続）。

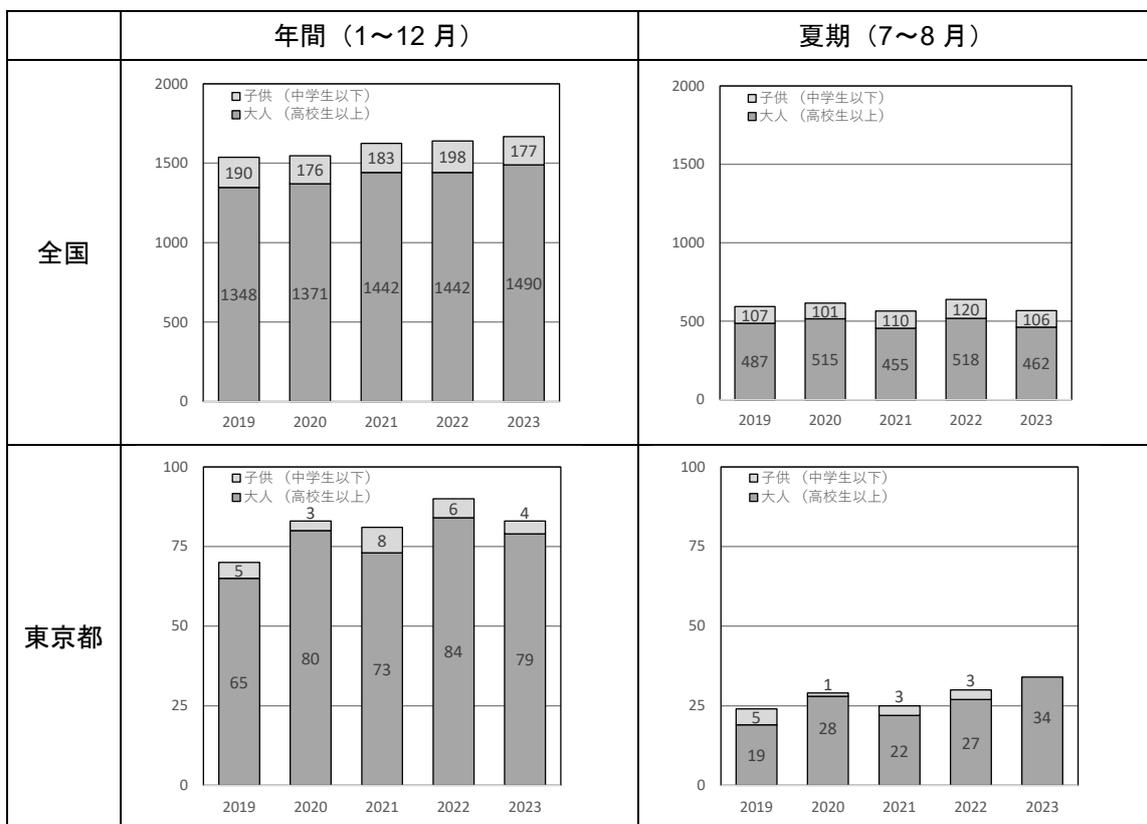


図1-1 過去5年間（2019～2023年）の水難者数¹

表1-1 都道府県別の水難者数（上位3都道府県）²

| 年 | 2019 | | 2020 | | 2021 | | 2022 | | 2023 | |
|----|------|----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|
| 1位 | 兵庫県 | 84 | 沖縄県 | 103 | 沖縄県 | 139 | 沖縄県 | 143 | 沖縄県 | 169 |
| 2位 | 千葉県 | 81 | 東京都 | 83 | 東京都 | 81 | 東京都 | 90 | 東京都 | 83 |
| 3位 | 沖縄県 | 74 | 千葉県 | 76 | 北海道 | 78 | 滋賀県 | 82 | 神奈川県 | 79 |

※ 2019年 4位 東京都（70人）

¹ 警察庁「水難の概況等」, <https://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/sounan.html> をもとに作成

² 同上

2 水難者の死者・行方不明者の割合

過去5年間（2019～2023年）の水難者の死者・行方不明者の割合を、図1-2に示す。主な傾向は次のとおり。

- ・水難者の死者・行方不明者の割合は高い（全国45%、東京都59%）。
- ・夏期（7、8月）は、年間に比べて死者・行方不明者の割合が低い。
- ・東京都は、全国と比べて死者・行方不明者の割合が高い。

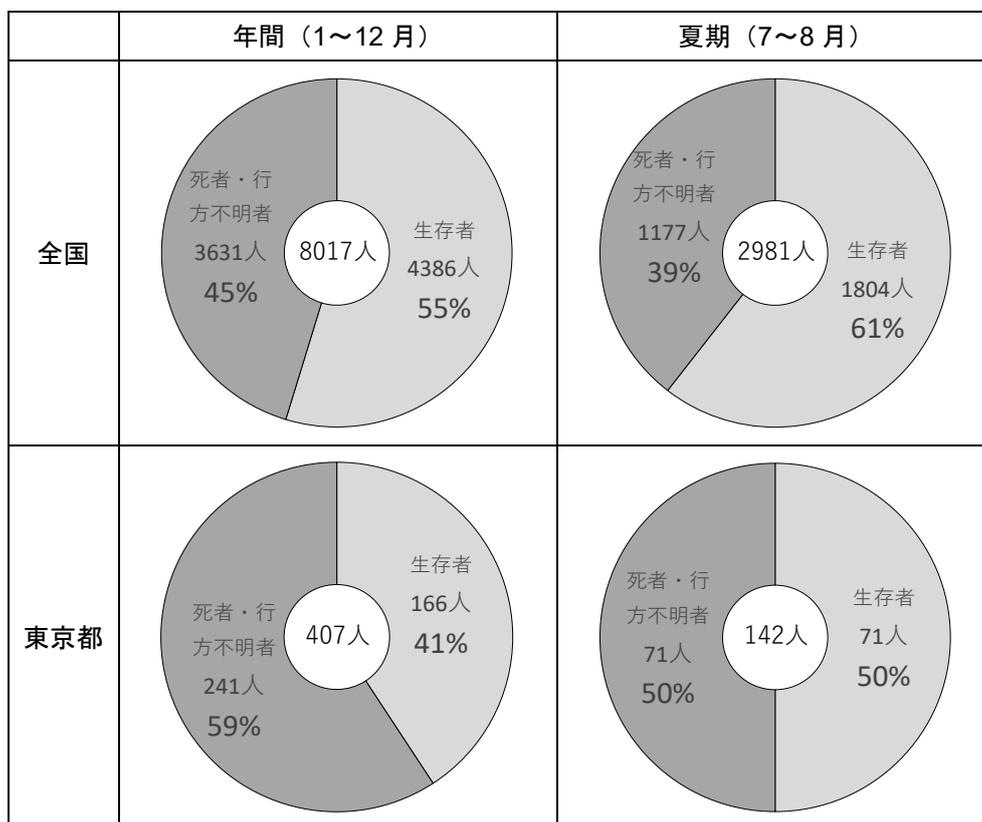


図1-2 過去5年間（2019～2023年）の水難者の死者・行方不明者の割合³

³ 警察庁「水難の概況等」をもとに作成

<https://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/sounan.html>

3 ライフジャケット着用状況等

(1) 海でのレジャーに伴う水難時

過去10年間(2014~2023年)のマリンレジャーに伴う海浜事故⁴におけるライフジャケットの着用状況等を、主な活動(釣り中、遊泳中、磯遊び中)別に、図1-3に示す。主な傾向は次のとおり。

- ・ライフジャケット着用率は、釣り中の水難者が比較的高い一方、遊泳中・磯遊び中は低い。
- ・死者・行方不明者の割合は、ライフジャケット着用時は、非着用時に比べて1~3割程度低い。

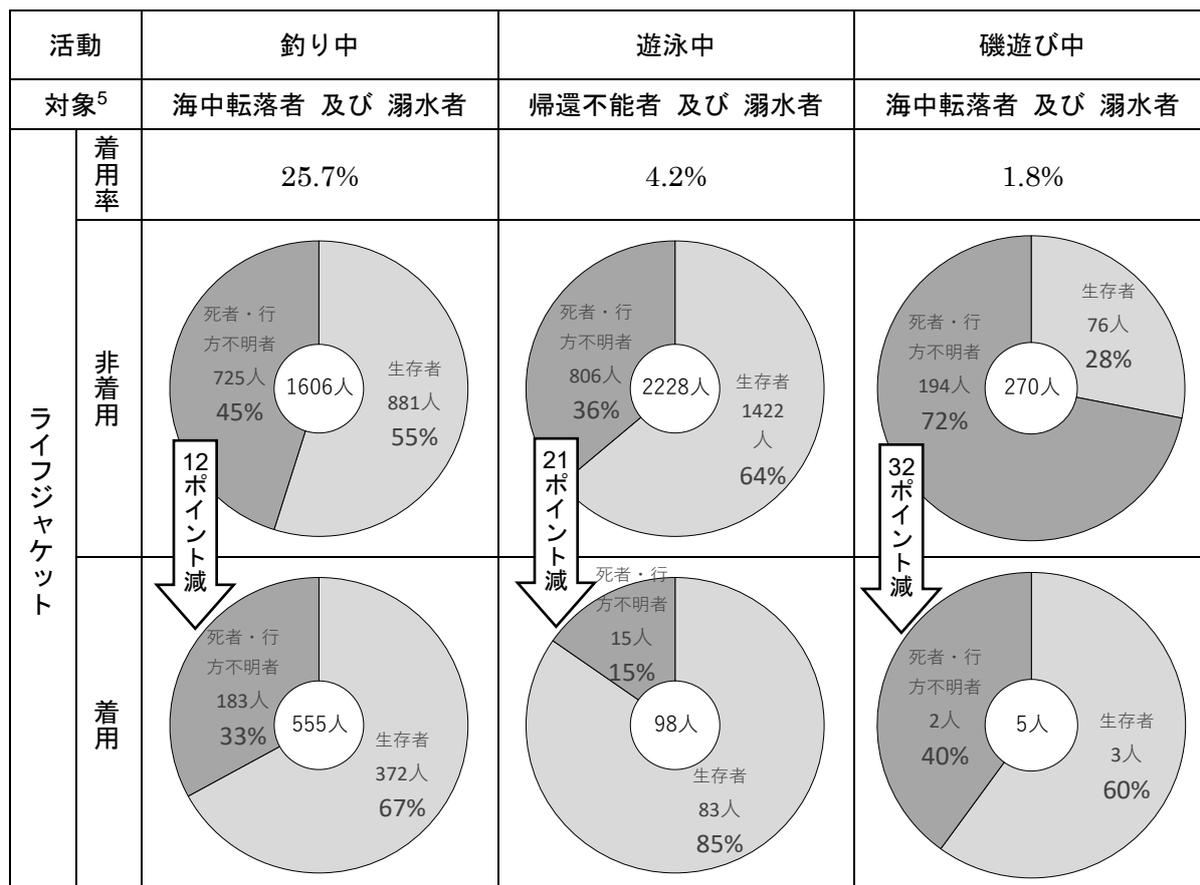


図1-3 過去10年間(2014~2023年)のマリンレジャーに伴う海浜事故における主な活動内容別のライフジャケット着用状況等⁶

(2) 川、湖沼等でのレジャーに伴う水難時

海以外の場所(川、湖沼等)でのレジャーに伴う水難者のライフジャケットの着用状況等は、統計からは確認できなかった。

⁴ 海水浴、釣り、潮干狩り等の海洋における余暇活動に伴って発生した事故をいう。(海上保安庁「海難の現況と対策」の「海難定義・海難種類」より)

⁵ 陸上での活動は「海中転落者及び溺水者」、水中での活動は「帰還不能者及び溺水者」を対象にした。

海中転落：海中への転落をいう。(自殺を除く。)

溺水：海で溺れた場合をいう。(海中転落を除く。)

帰還不能：漂流、孤立等により保護が可能な陸岸に戻れない状態となった場合をいう。

(海上保安庁「海難の現況と対策」の「海難定義・海難種類」より)

⁶ 海上保安庁「海難の現況と対策」の「人身事故データ」、

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/doc/hakkou/toukei/toukei.html> をもとに作成

第2 水難事例

東京消防庁へ依頼し、提供を受けた水難事故における救急搬送事例を整理、分析した。
東京消防庁管内における過去5年間の水難に伴う救急搬送者数は、281人⁷であった。

〔水難に伴う救急搬送者数〕

| | | |
|--|------|--|
| 過去5年間（2019～2023年） 計 281人 東京消防庁管内 （東京都のうち、稲城市 島しょ地区を除く地域） | 抽出事例 | 事故種別：水難事故 発生場所：海、河川、湖沼、池、プール等 |
| | 除外事例 | ・自殺が疑われるもの ・溺水ではないと思われるもの（負傷等） ・車両により入水したもの ・浴室（浴槽、シャワー等）が発生場所のもの ・簡易プールが発生場所のもの |

1 重症度及び年齢の傾向

過去5年間の東京消防庁管内の水難に伴う救急搬送者を、重症度、年齢層別に集計したものを、表1-2、表1-3に示す。主な傾向は次のとおり。

- ・重症度が高い人が多い（死亡と重篤を合わせると、全体の約6割を占める）。
- ・高齢者が多い（65歳以上が、全体の約4割、死亡・重篤の約5割を占める）。

表1-2 重症度⁸（初診時程度）別

| | 過去5年間の水難に伴う救急搬送者数 | |
|-----|-------------------|-----|
| 死亡 | 96 | 34% |
| 重篤 | 75 | 27% |
| 重症 | 27 | 10% |
| 中等症 | 44 | 16% |
| 軽症 | 39 | 14% |

死亡・重篤 171人 61%
重症・中等症・軽症 110人 39%
281人

表1-3 年齢層別

| | | 過去5年間の水難に伴う救急搬送者数 | | | |
|----|----------------|-------------------|-----|-------|-----|
| | | | | 死亡・重篤 | |
| 年代 | 10歳未満 | 13 | 5% | 5 | 3% |
| | 10歳代 | 24 | 9% | 5 | 3% |
| | 20歳代 | 26 | 9% | 11 | 6% |
| | 30歳代 | 20 | 7% | 6 | 4% |
| | 40歳代 | 19 | 7% | 13 | 8% |
| | 50歳代 | 33 | 12% | 17 | 10% |
| | 60歳代 | 50 | 18% | 39 | 23% |
| | 70歳代 | 69 | 25% | 54 | 32% |
| 世代 | 80歳以上 | 27 | 10% | 21 | 12% |
| | 15歳未満 | 26 | 9% | 8 | 5% |
| | 15歳以上 65歳未満 | 146 | 52% | 79 | 46% |
| | 65歳以上 | 109 | 39% | 84 | 49% |

⁷ 東京消防庁の救急搬送事例から、自殺が疑われるもの等を除外し、集計したもの。推測での分類も含むため、実際と異なる可能性がある。

⁸ 死亡：初診時死亡が確認されたもの
 重篤：生命の危険が切迫しているもの
 重症：生命の危険の可能性のあるもの

中等症：生命の危険はないが入院を要するもの
 軽症：入院を要しないもの
 （傷病者重症度分類表より）

2 発生場所及び発生時動作の傾向

過去5年間の東京消防庁管内の水難に伴う救急搬送者を、発生場所、発生時動作別に集計したものを、表1-4、表1-5に示す。主な傾向は次のとおり。

- ・発生場所は、河川が多く、全体の約8割を占める。
 - ・発生時動作は、不明以外では、陸からの転落等が最も多く、次いで遊泳中が多い。
- なお、不明は全体の約7割、死亡・重篤の約8割を占める。

表 1-4 発生場所別

| | 過去5年間の 水難に伴う救急搬送者数 | | | |
|-----|-----------------------|-----|-------|-----|
| | | | 死亡・重篤 | |
| 河川 | 225 | 80% | 140 | 82% |
| 海 | 22 | 8% | 14 | 8% |
| プール | 19 | 7% | 10 | 6% |
| 池 | 11 | 4% | 4 | 2% |
| 用水路 | 4 | 1% | 3 | 2% |

表 1-5 発生時動作別

| | 過去5年間の 水難に伴う救急搬送者数 | | | | |
|----------|-----------------------|-----|-------|-----|----|
| | | | 死亡・重篤 | | |
| 陸からの転落等 | 52 | 19% | 21 | 12% | |
| | 低所（岸等）からの転落・飛び込み | 28 | 10% | 7 | 4% |
| | 高所（橋等）からの墜落・飛び降り | 24 | 9% | 14 | 8% |
| 遊泳中 | 14 | 5% | 8 | 5% | |
| | 川 | 8 | 3% | 4 | 2% |
| | プール | 6 | 2% | 4 | 2% |
| 船からの落水等 | 11 | 4% | 3 | 2% | |
| | 船の転覆・浸水 | 6 | 2% | 2 | 1% |
| | 船からの落水 | 5 | 2% | 1 | 1% |
| 救助のための入水 | 9 | 3% | 3 | 2% | |
| 水中の転倒 | 4 | 1% | 0 | 0% | |
| その他 | 4 | 1% | 1 | 1% | |
| 不明 | 187 | 67% | 135 | 79% | |

【参考】全国と東京都の比較⁹

水難者の発生場所及び年齢層について、全国と東京都（稲城市、島しょ地区を除く地域）の過去5年間の比較を、表1-6に示す。主な傾向は次のとおり。

発生場所：

東京都は、全国と比べて河川での水難が非常に多い一方、海での水難が少ない。

また、プールでの水難が比較的多く、用水路での水難が比較的少ない。

年齢層：

東京都、全国ともに、高齢者（65歳以上）の死者等の割合が高い。

また、東京都と全国の傾向は似ており、高齢者（65歳以上）の水難が比較的多い。

表1-6 過去5年間（2019～2023年）の水難者の発生場所及び年齢層

| | 全国 警察庁の統計より ¹⁰ | | | | 東京都（稲城市、島しょ地区を除く地域） 東京消防庁の救急搬送事例より | | | | | |
|------|------------------------------|--------------|----------|------|---------------------------------------|----------------|-------------|-----|-----|-----|
| 発生場所 | | | 水難者数 | | | | 水難に伴う救急搬送者数 | | | |
| | | | 死者・行方不明者 | | | | 死亡・重篤 | | | |
| | 河川 | 該当する 統計なし | 1225 | 34% | 河川 | 225 | 80% | 140 | 82% | |
| | 海 | | 1837 | 51% | 海 | 22 | 8% | 14 | 8% | |
| | プール | | 22 | 1% | プール | 19 | 7% | 10 | 6% | |
| | 湖沼池 | | 188 | 5% | 池 | 11 | 4% | 4 | 2% | |
| | 用水路 | | 328 | 9% | 用水路 | 4 | 1% | 3 | 2% | |
| その他 | 31 | | 1% | | | | | | | |
| 年齢層 | | | 水難者数 | | | | 水難に伴う救急搬送者数 | | | |
| | | | 死者・行方不明者 | | | | 死亡・重篤 | | | |
| | 中学生以下 | 924 | 12% | 142 | 4% | 15歳未満 | 26 | 9% | 8 | 5% |
| | 高校生以上 65歳未満 | 4228 | 53% | 1447 | 40% | 15歳以上 65歳未満 | 146 | 52% | 79 | 46% |
| | 65歳以上 | 2680 | 33% | 1860 | 51% | 65歳以上 | 109 | 39% | 84 | 49% |
| 不明 | 185 | 2% | 182 | 5% | | | | | | |

⁹ 「警察庁の統計（全国）」と「東京消防庁の救急搬送事例（稲城市、島しょ地区を除く東京都の地域）」は、事故の収集・判定等の基準・方法が異なると思われるため、参考比較として掲載する。

¹⁰ 警察庁「水難の概況等」をもとに作成

<https://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/sounan.html>

3 レジャー中の水難事例

過去5年間の東京消防庁管内の水難に伴う救急搬送者（プールを除く）262人の中で、レジャー中の水難と分かるもの（推測を含む）は、35人であった。

レジャー中の水難と分かる救急搬送者を、年齢層、活動内容別に分類したものを表1-7に示す。

表1-7 過去5年間（2019～2023年）のレジャー中の水難と分かる救急搬送者

| | | | | | |
|-----------------------------|-------------|---------|--------------------------------|--------------|------------------|
| 東京消防庁管内の水難に伴う救急搬送者数（プールを除く） | | | | | |
| 262 (161) | | | | | |
| レジャー中の水難と分かるもの（推測を含む） | | | | | |
| 35 (10) | | | | | |
| 年齢 | 15歳未満 | | 15歳以上 65歳未満 | | 65歳以上 |
| | 10 (3) | | 19 (5) | | 6 (2) |
| 場所 活動内容 | 川 水遊び・遊泳 | 川 釣り | 川 ボート遊び | 川 その他 | 海 ボート遊び |
| | 24 (7) | 5 (2) | 4 (1) カヌー 2(0) 船種不明 2(1) | 1 (0) 沢登り | 1 (0) ジェットスキー |

（注1）カッコ内は死亡・重篤の人数

（注2）該当する救急搬送者数であり、この数値は発生割合を示すものではない。

レジャー中の水難と分かる救急搬送者で、重症度が死亡又は重篤であった事例を、次に示す。

〔レジャー中の水難事例 重症度：死亡又は重篤¹¹〕

| |
|--|
| <p>〈川、水遊び・遊泳〉</p> <p>■家族及び友人の計6名で訪れ、川が合流する橋付近で昼過ぎから川遊びをしていた際、子供1名が川の下流に流された。子供が流されてくるのを橋上で目撃した複数名が救急要請した。</p> <p>（10歳未満・死亡）</p> <p>〈川、水遊び・遊泳〉</p> <p>■友人3名で川遊びをしていた。内2名が川に潜った後上がってこないことに釣り人が気づき、通報した。</p> <p>（溺水者1：10歳代（15歳未満）・重篤 溺水者2：10歳代（15歳未満）・重篤）</p> |
|--|

¹¹ いずれの事例も、事故時のライフジャケット着用状況（着用又は非着用）は不明であった。

〈川、水遊び・遊泳〉

■友人4名で遊泳していたところ、2名が川に流された。1名は50mほど下流の岩にしがみついで動けなくなった状態となり、もう1名はうつ伏せの状態ですら流された。橋上より発見した人により救助要請された。

岩にしがみついで動けなくなった者：10歳代（15歳以上）・軽症
うつ伏せの状態ですら流された者：10歳代（15歳以上）・死亡

〈川、水遊び・遊泳〉

■河川敷に家族で遊びに来ていた。1名が川に飛び込み溺れた。その1名を助けるために家族2名が川に入ったがその2名も溺れてしまった。川の中洲に打ち上げられた状態で意識を取り戻した1名（川に飛び込み溺れた人）が、意識呼吸がない2名（救助のために入水し溺れた人）を発見し、救急要請した。

川に飛び込み溺れた者：40歳代・中等症
救助者1：30歳代・重篤
救助者2：40歳代・重篤

〈川、水遊び・遊泳〉

■夕方、岸から川の中央方向に泳いでいた。途中で沈んで浮いてこないのを通行人が目撃し通報した。
(40歳代・死亡)

〈川、釣り〉

■友人と川に入水し釣りをしていた。友人が流されたのを助けようとしたところ、自分も流され溺水。目撃者が救急要請した。
(30歳代・重篤)

〈川、釣り〉

■友人1名と溪流釣りに来ていた。釣りをしながら川を下っていたところ、途中で友人とはぐれてしまった。探していたところ、川の中で倒れている友人を発見した。
(70歳代・重篤)

〈川、ボート遊び〉

■友人とボートで川を下っていた際に何らかの理由によりボートが転覆し、川の中に投げ出された。川の中の何かに引っかかっているところを先行していた友人が発見し、通報した。
(70歳代・死亡)

レジャー中の水難と分かる救急搬送者で、ライフジャケット着用が分かる事例を、次に示す。
なお、非着用が分かる事例は見つからなかった。

〔レジャー中の水難事例 ライフジャケットの着用が分かるもの〕

〈川、水遊び・遊泳〉

■家族5人で川を遊泳中、子供が流された。着用していたライフジャケットが倒木の枝に引っ掛かり溺水。一般人に救助され救急要請となった。

(10歳代(15歳未満)・中等症)

第2章 ライフジャケットの種類と安全対策等

【商品の種類】

- 浮力体の構造で分類すると、固型式、膨脹式、気体密封式、ハイブリット式の4種類がある。水辺のレジャー活動では、主に固型式と膨脹式が着用されている。
- 固型式と膨脹式の特徴

| 固型式 | 膨脹式 |
|--|--|
| 様々な場所で使用可能 (岩場等での使用も問題ない) | 使用に向かない場所あり (岩場等、気室に穴が空く恐れがある場所での使用に不向き) |
| 膨脹式と比較して ・動きにくい ・夏に着ると暑い ・かさばる ・点検が容易 ・常時水に入る活動に向いている | 固型式と比較して ・動きやすい ・夏に着ても涼しい ・コンパクト ・点検が複雑 ・一度膨脹させるとガスボンベ等の交換が必要 |

【商品の性能基準】

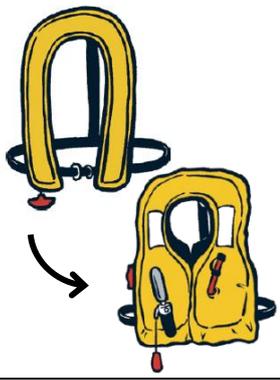
- 水遊びなどで着用するライフジャケットに強制規格はない。このため、水辺のレジャー活動に用いられるライフジャケットは、性能基準が有るものと無いものが混在している状況である。

第1 商品の種類

1 構造

ライフジャケットを浮力体の構造で分類すると、表2-1の4種類がある。

表2-1 ライフジャケットの種類（浮力体の構造による分類）¹²

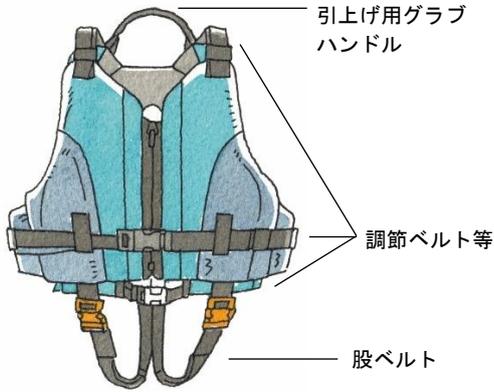
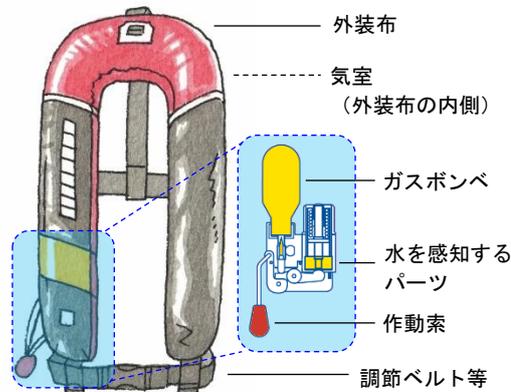
| 固型式 | 膨脹式 | 気体密封式 | ハイブリット式 |
|---|---|--|---|
|  |  |  |  |
| 固有に浮力をもった材料（ポリエチレンフォーム等）を浮力体として使用するもの | 気体（炭酸ガス等）を浮力体として使用するもの ※ガスボンベから気室に気体が充填され膨らむ。 | 気体を密封した袋を浮力体として使用するもの ※気密性の袋を保護するため、表面に薄い固型の浮力材を併用している。 | 固型式の要素と膨脹式の要素の両方を持つもの ※固型の浮力材のみで最低限の浮力を有し、膨脹させることで十分な浮力を得る。 |

国内では、固型式及び膨脹式のものが多く販売されている。一方で、気体密封式及びハイブリット式は、水上作業（漁業者等）向けのもが多く、また現在販売されている商品数も少ないため、一般消費者が入手、着用することはあまりない。

水辺のレジャー活動では、主に固型式及び膨脹式が着用されており、その特徴の比較を、表2-2に示す。

¹² イラスト出典 / 公益財団法人マリンスポーツ財団「WEAR IT! ライフジャケット Q&A」

表2-2 固型式・膨脹式ライフジャケットの特徴

| 種類 | 固型式 | 膨脹式 |
|--------------|---|--|
| 浮力体 | ポリエチレンフォーム等 (固有に浮力をもった材料) | 炭酸ガス等 (気室を膨らませる気体) |
| 模式図 13・14 |  <p>引上げ用グラブハンドル</p> <p>調節ベルト等</p> <p>股ベルト</p> |  <p>外装布</p> <p>気室 (外装布の内側)</p> <p>ガスポンペ</p> <p>水を検知するパーツ</p> <p>作動索</p> <p>調節ベルト等</p> |
| 主な構成部品等 | <p>引上げ用グラブハンドル： 水中から引き揚げる際等に掴む持ち手 (付いていないものもある)</p> <p>調節ベルト等： 体に合わせてサイズを調節できるベルト、紐 (腹部にあるものが多く、腹部に加えて肩や腰部にも調節ベルト等がありサイズを細かく調節できるものもある)</p> <p>股ベルト： 飛び込み時の脱げや水中でのずり上がりなどを防止するベルト (子供用のものに付いていることが多い)</p> | <p>外装布： 気室を保護するカバー</p> <p>気室： ガスポンペの気体で膨らむ浮袋</p> <p>ガスポンペ： 炭酸ガス等を密閉した容器</p> <p>水を検知するパーツ： 水を検知して溶ける錠剤や和紙等</p> <p>作動索： 引くとガスポンペに穴を空ける手動装置</p> <p>調節ベルト等： 体に合わせてサイズを調節できるベルト等</p> |
| 使用場所 | 様々な場所で使用可能 (岩場等での使用も問題ない) | 使用に向かない場所あり (岩場等、擦れるなどして気室に穴が空く恐れがある場所での使用に不向き) |
| 長所 短所 | <p>膨脹式と比較して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動きにくい ・夏に着ると暑い ・かさばる (持ち運びや保管がしづらい) ・点検が容易 (浮力材の変形、生地劣化の確認など) ・常時水に入る活動に向いている (膨脹式は水を検知して自動で膨らむ方式が多いため) | <p>固型式と比較して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動きやすい ・夏に着ても涼しい ・コンパクト (持ち運びや保管がしやすい) ・点検が複雑 (気室の損傷、ガスポンペの取付状態、水を検知するパーツの使用期限の確認など) ・一度膨脹させるとガスポンペ等の交換が必要 |
| 価格 | 安価なものから高価なものまで 様々な価格のものがある | 比較的高価なものが多い |

¹³ ライフジャケット イラスト出典 / 河川財団「水辺の安全ハンドブック」 Illustration / 山下 航

¹⁴ 膨脹装置 イラスト出典 / 公益財団法人マリンスポーツ財団「WEAR IT! ライフジャケット Q&A」

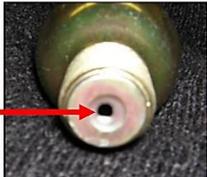
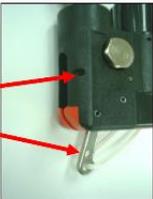
【参考】ライフジャケットの主な点検事項

ライフジャケットの主な点検事項を、表 2-3 に示す。

固型式は、バックル等の損傷や劣化の有無などの外観点検が主である。

膨脹式は、外観点検に加えて、ガスボンベの取付状態や水を検知するパーツの使用期限の確認などが必要なため、固型式と比較し念入りな点検が必要である。

表 2-3 ライフジャケットの主な点検事項¹⁵

| 固型式 | 膨脹式 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・浮力体の変形や偏りがいないか ・バックル、ベルト、生地等に損傷や劣化がないか  <p style="text-align: center;">(例) バックルの損傷</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・気室に空気漏れがないか ・バックル、ベルト、生地、補助送気管等に損傷や劣化がないか  <p style="text-align: center;">(例) 生地損傷</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ガスボンベの取付状態は適正か ・ガスボンベの封板が破れていないか <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">(例) 取付が緩い (例) 封印の破れ</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・膨脹装置が作動していないか <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">作動前 → 作動後 (例) 作動索が下がり安全ピンが脱落</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・水を感知するパーツ（カートリッジ¹⁶）の使用期限が過ぎていないか <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>使用期限2015年5月の例</p>  <p>期限月(5月) 期限年(2015年)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>製造年月 (平成16年1月)</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">(例) 使用期限表示 (例) 製造年月表示</p> |

¹⁵ 写真出典 日本小型船舶機構検査機構「ライフジャケットの不具合事例と点検の重要性について」及び「小型船舶用膨脹式救命胴衣の保守・点検マニュアル」より

¹⁶ スプール等と表記されているものもある。

2 固型式ライフジャケット

国内で販売されている固型式ライフジャケットの主な形状等の特徴を表2-4に、商品例を表2-5に示す。

表2-4 固型式ライフジャケットの形状等の特徴

| | 大人用 | 子供用 |
|-------|---|--|
| 股ベルト | 有るものと無いものがある | 有るものが多い |
| サイズ展開 | フリーサイズのみ（1サイズだけ）のものと、サイズが複数あるものがある | サイズが複数あるものが多い |
| その他 | <p>様々な水辺のレジャー活動に使えるものがある一方、釣りやカヌー、シュノーケリング、セーリング等、活動内容に合わせてデザインされた商品もある</p> <p>例：釣り向け¹⁷ ・釣り具を入れる大き目のポケットが複数ある 等</p>  | <p>大人と比べると子供は体重に占める頭部の重量割合が大きいいため、枕型の頭部浮力補助（ピロー）が付いたものがある</p> <p>例：子供用¹⁹</p>  |
| | <p>例：カヌー等向け¹⁸ ・座った際にずり上がらないよう着丈が短い 等</p>  | |

表2-5 固型式ライフジャケットの商品例

| 大人用 | | | 子供用 |
|---|---|--|---|
| 汎用型 | 釣り向け | カヌー等向け | 汎用型 |
|  |  |  |  |

¹⁷ イラスト出典 / 公益財団法人マリンスポーツ財団「WEAR IT! ライフジャケット Q&A」

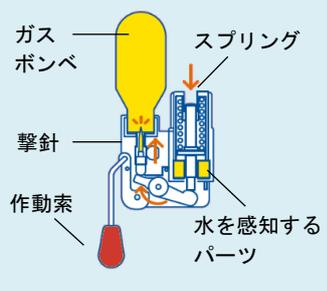
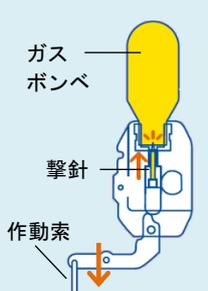
¹⁸ 同上

¹⁹ イラスト出典 / 河川財団「水辺の安全ハンドブック」 Illustration / 山下 航

3 膨脹式ライフジャケット

国内で販売されている膨脹式ライフジャケットの起動方式を表2-6に、主な形状と使用方法を表2-7に、商品例を表2-8に示す。

表2-6 膨脹式ライフジャケットの起動方式

| 起動方式 | 自動膨脹式 水を検知して自動で膨らむ方式 | 手動膨脹式 手動で膨らませる方式 |
|-------------------|--|---|
| 模式図 ²⁰ |  <p>①水を検知するパーツが水に浸かると溶ける ②スプリングが伸び撃針が上がる ③撃針でガスボンベに穴が空き、炭酸ガス等が放出され気室が膨らむ</p> <p>※作動索を引き膨脹させることも可能</p> |  <p>①作動索を引く ②撃針が上がる ③撃針でガスボンベに穴が空き、炭酸ガス等が放出され気室が膨らむ</p> |

※ 国内で販売されている膨脹式ライフジャケットは、自動膨脹式（手動膨脹も可能なもの）が多い。

表2-7 膨脹式ライフジャケットの主な形状と使用方法

| 形状 | 首かけ式 ²¹ | ベルト式 | ポーチ式 |
|-------------------|---|--|---|
| 模式図 ²² |  |  |  |
| 使用方法 | マフラーのように首に掛け、腹部のベルトで体に固定して使用する。膨脹させると体の前面と後頭部の気室が膨らむ。 | ベルトのように腰に巻きつけて使用する。（気室の収納部が体の背面にあるように装着する。）膨脹させると気室が腰回りで浮輪のような形状になる。 | ウエストポーチのように腰に巻きつけて使用する。（気室の収納部が体の前面にあるように装着する。）膨脹させると気室がポーチから飛び出すため、膨らんだ気室を首に掛けて使用する。 |

表2-8 膨脹式ライフジャケットの商品例

| 大人用 | | 子供用 |
|---|---|---|
| 首かけ式 | ベルト式 | 首かけ式 |
|  |  |  |

²⁰ イラスト出典 / 公益財団法人マリンスポーツ財団「WEAR IT! ライフジャケット Q&A」

²¹ 肩かけ式と表記されているものもある。

²² 同上

4 特徴的な商品

国内で販売されている商品で、機能面等で特徴があるものを表2-9に示す。

表2-9 機能面等で特徴がある商品

| 種類 | 固型式 | 膨脹式 |
|------|---|--|
| 特徴 | 幅広いサイズ調節が可能 | 呼気膨脹式 |
| | ベルトを調節することでXSからXXLサイズに対応 ※股ベルト及び頭部浮力補助が付いた子供用もあり | 息を吹き込み、気室を膨らませる膨脹方式 ※自動膨脹式と比べるとガスボンベや水を感じずるパーツが無いため、部品交換の必要がなく点検も容易 |
| 商品写真 |  |  |
| | (調節システム) フォームを前後合わせて9つのパネルに分割し、ウエストベルトを調節することによって体型・レイヤリングを問わず幅広いサイズに対応します。  | (息吹込み) (収納時)   サイズ 23×26cm |

第2 商品の性能基準

小型船舶用のライフジャケットは関係法令において性能基準が定められている一方、水遊びなどで着用するライフジャケットに強制規格はない。

このため、水辺のレジャー活動に用いられるライフジャケットは、表2-10に示すように性能基準が有るものと無いものが混在している状況である。

(国内の規格・基準等の詳細は第3章を、海外の規格・基準等の詳細は第4章を参照。)

表2-10 水辺のレジャー活動に用いられるライフジャケットの主な性能基準

| 分類 | | 性能基準（規格・基準等） |
|---------|---------------|--|
| 国内 | 【法定】 小型船舶用 | 小型船舶用救命胴衣等の型式承認試験基準（桜マーク） ²³ |
| | 【任意】 レジャー用 | レジャー用ライフジャケットの性能確認試験基準（CSマーク） RAC川育ライフジャケット認定規則（RAC川育ライフジャケット認定マーク） |
| 海外 | | 米国：UL規格等（USCG承認、ULマーク） 欧州：EN ISO規格（CEマーク、UKCAマーク等） など |
| 性能基準 不明 | | 上記の規格・基準等の承認、認証のマーク等が無いもの |

※SOLAS 適合品（SOLAS 条約に基づき国際的に性能基準が定められているもの）もあるが、中型・大型船舶（総トン数20トン以上）搭載用のため、水辺のレジャー活動で着用することはあまりないと考えられる。

【参考】検定数等

日本小型船舶検査機構が過去5年間に実施した「国土交通省型式承認（桜マーク）検定実績」を表2-11に、「性能鑑定（CSマーク）実績」を表2-12に示す。

なお、本数量は検定数又は鑑定数であり実際の販売数ではないこと、RAC 川育ライフジャケット認定や性能基準が不明なもの等の数量が含まれていない点に留意する必要がある。

表2-11 日本小型船舶検査機構 国土交通省型式承認（桜マーク）検定実績

| | | R 元年度 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | 計 |
|---------------|-----------------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|
| 小型船舶用 救命胴衣 | 膨脹式 | 90,780 | 70,521 | 116,042 | 92,979 | 56,279 | 426,601 |
| | 上記以外 (固型式など) | 66,163 | 75,843 | 67,891 | 63,118 | 58,668 | 331,683 |

表2-12 日本小型船舶検査機構 性能鑑定（CSマーク）実績

| | | R 元年度 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | 計 |
|-----------------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| レジャー用 ライフ ジャケット | 固型式 | 19,400 | 20,257 | 49,929 | 42,005 | 24,456 | 156,047 |

²³ 磯等へ渡る目的として遊漁船に乗船する場合や防波堤等の上においては、ライフジャケットを着用する必要がある。ただし、釣り等の船外への転落のおそれがある行為を行わない場合は、桜マーク付きのライフジャケットである必要はなく、使用環境に応じた適正品を着用すればよい。(水産庁「ライフジャケットの着用義務化に関するQ&A」問31より)なお、「使用環境に応じて型式承認品と同等以上の性能を有する救命胴衣等」の具体的なものは、例として運輸安全委員会が作成した安全啓発リーフレット「瀬渡し船を利用される皆様へ」において、釣りの場所に合ったライフジャケットとして、紹介されている。(水産庁「運輸安全委員会からの意見(平成30年2月22日付け)への対応に関するQ&A」問2-1より)

第3 商品の表示事項

商品に表示されている注意事項等を把握するため、ライフジャケット 15 商品の本体や添付書類の記載内容などを調査した。対象商品は「大人用の固型式ライフジャケット」とし、選定にあたっては、認証マーク等の有無や価格、製造事業者等に偏りが出ないようにした。

1 表示調査した商品の主な仕様等

表示調査を行ったライフジャケット 15 商品の「主な仕様」及び「本体又は添付書類における浮力等の基本情報の表示の有無」を表 2-13 に整理した。

表 2-13 表示調査商品の主な仕様及び本体又は添付書類における基本情報の表示の有無

| 大項目 | 中項目 | ライフジャケット No. | | | | | | | | | | | | | | | 該当数 (15 商品中) |
|----------------------|----------|---------------|----------------|---------------|------------|------------|------------|-------|-----------------|---------------|-------|--------------|-------|-------|-------|-------|-----------------------|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | |
| 製造事業者等 | | 国内 | | | | | | 海外 | | 不明（ノーブランド等） | | | | | | — | |
| 認証マーク等 | | 桜 (TYPE-D) | CS (L3) | CS (L2) | RAC | | | | USCG (レベル70) | CE (レベル50) | | | | | | | 6 |
| 股ベルト | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | ○ | ○ | | ○ | | ○ | 9 |
| 引上げ用 グラブハンドル | | | | | ○ | ○ | | | | | | | | ○ | | | 3 |
| 反射材 | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | | ○ | ○ | | ○ | | ○ | 8 |
| ホイッスル | | ○ | | ○ | | ○ | | | | ○ | ○ | | | | | ○ | 6 |
| サイズ展開数 | | 3 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 | 1 | 3 | 5 | 1 | 1 | 7 | 1 | 2 | 1 | — |
| 適応 サイズ 情報 | 身長 | ○ | ○ | | ○ | ○ | | ○ | | | | | | | | | 5 |
| | 体重 | | | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | 4 |
| | 胸囲 | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | 6 |
| 素材 情報 | 本体等 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | 11 |
| | 浮力材 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | | | ○ | 9 |
| 浮力表示 | | ○ 7.5kg 以上 | ○ 5.85kg 以上 | ○ 7.5kg 以上 | ○ 9.1kg | ○ 9.0kg | ○ 7.5kg | | | ○ 45N | | ○ 約 7.5kg | | | | | 8 |
| 洗濯表示 | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | 12 |
| 製造 情報 | 型式等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | 13 |
| | ロット番号 | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | | | | | | | 4 |
| | 製造時期 | ○ | | | | | | | | ○ | | | | | | | 2 |
| | 生産国 | 中国 | 不明 | ベトナム | ベトナム | マレーシア | 中国 | 中国 | ベトナム | 中国 | 中国 | 中国 | 中国 | 中国 | 中国 | 中国 | 中国 |
| 企業 情報 | 名称等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | 12 |
| | 住所 | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | 8 |
| | 電話 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | 7 |
| 購入価格 (円) 千円以下四捨五入 | | 6,000 | 12,000 | 16,000 | 6,000 | 5,000 | 12,000 | 3,000 | 11,000 | 15,000 | 2,000 | 3,000 | 4,000 | 4,000 | 3,000 | 3,000 | — |
| 添付 書類 | 形状 | 取説 | 取説 | 取説 | カード | カード | 取説 | 取説 | カード | カード | なし | カード | カード | なし | なし | カード | 取説 5 カード 7 なし 3 |
| | 言語 ※1 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日英 | 日 | 英多 | 日多 | — | 日 | 中 | — | — | 日 | 日あり 10 日なし 5 |

※1 日＝日本語、英＝英語、中＝中国語、多＝複数言語（日本語、英語、中国語以外の言語）

基本情報は、本体等の素材の名称を表示している商品が多かった一方、適応サイズの身長、体重や製造時期を表示している商品は少なかった。

添付書類は、取扱説明書やカードタイプ（1枚の厚紙等に注意事項等が記載されたもの）があった一方、添付書類が無い商品もあった。

2 認証マーク等及び安全性に関する機能等

調査を行ったライフジャケット 15 商品の認証マーク等の表示状況を表 2-14 に、安全性に係る機能・付属品等の有無を表 2-15 にまとめた。

表 2-14 認証マーク等の表示

| 認証マーク等 | 該当数 (15 商品中) |
|-------------------------|-----------------|
| 桜マーク（小型船舶用救命胴衣等） | 1 |
| CS マーク（レジャー用ライフジャケット） | 2 |
| RAC マーク（RAC 川育ライフジャケット） | 1 |
| CE マーク（EN ISO 規格） | 1 |
| USCG 承認（UL 規格等） | 1 |
| なし | 9 |

表 2-15 安全性に係る機能・付属品等の有無

| 安全性に関連する機能、付属品等 | | 該当数 (15 商品中) |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 調節ベルト等 | 胴部（脇、腰、腹のいずれか） | 15 |
| | 肩 | 5 |
| 股ベルト | | 9 |
| 引き上げ用グラブハンドル | | 3 |
| 反射材 | | 8 |
| ホイッスル | | 6 |
| サイズ展開 | 1 サイズのみ（フリーサイズ） | 6 |
| | 2 サイズ | 5 |
| | 3 サイズ以上 | 4 |

調節ベルトは、全商品が胴部に有していた一方、肩に有する商品は一部であった。

股ベルト、引上げ用グラブハンドル、反射材、ホイッスルは、有しない商品もあった。特に、引上げ用グラブハンドルは、比較的有しない商品が多かった。

サイズ展開は、1 サイズ（フリーサイズ）のみの商品と複数サイズを有する商品があった。

3 使用等に関する表示

調査を行ったライフジャケット 15 商品の本体又は添付書類における使用等に関する表示内容を表 2-16 に整理した。

表 2-16 ライフジャケットの使用等に関する表示内容 (15 商品中)

| 項目 | 記載内容 | 記載箇所 | | いずれかに表示のある商品 |
|----------|--|------|------|--------------|
| | | 本体 | 添付書類 | |
| 着用方法等 | 着用方法 | 6 | 6 | 9 |
| | パーツ・機能の説明 | 0 | 9 | 9 |
| | 着用方法のイラスト | 1 | 6 | 7 |
| 着用時の注意事項 | 股ベルトやファスナーを適切に着用すること | 6 | 8 | 11 |
| | 着用前に破損や破れを含む不具合がないかを点検・確認すること | 6 | 5 | 10 |
| | 自身のサイズにあった製品を着用すること | 3 | 5 | 7 |
| | 子供が着用する際の注意、子供が着用しないこと | 3 | 4 | 7 |
| | 所有者以外が着用する際には注意喚起をすること | 1 | 1 | 2 |
| | マリンウェア、ウエットパンツを着用すること | 1 | 1 | 2 |
| その他の注意事項 | 使用用途、使用用途以外の使用をしないこと | 7 | 9 | 11 |
| | 万が一の場合に備えて通信手段を確保すること (118 番、119 番への連絡) | 0 | 5 | 5 |
| | 飲酒をしないこと | 1 | 4 | 4 |
| | 安全を 100%保証することはできないこと | 0 | 4 | 4 |
| | 体温低下、熱中症に注意すること | 0 | 4 | 4 |
| | 化学繊維のアレルギーについて注意すること | 2 | 3 | 3 |
| | 悪天候時には水辺から離れること | 0 | 3 | 3 |
| | 股ベルトを首に掛けないこと | 2 | 0 | 2 |
| | 飛び込みをしないこと | 1 | 0 | 1 |

(1) 着用方法等

着用方法の表示は、内容にばらつきはあるものの全体の 6 割以上の商品で記載があった。また、イラスト付きで着用方法を示したものは全体の 4～5 割程度であった。

(2) 着用時の注意事項

着用時の注意事項の表示については、「股ベルトやファスナーの適切な着用」に関する内容が最も多く、全体の 7～8 割程度の商品に記載されていた。

(3) その他の注意事項

その他の注意事項の表示については、様々な内容があり、飲酒禁止や飛込禁止などの水辺で活動する際に注意すべき内容に関する記載も多くあった。

表示の例を図 2-1 及び図 2-2 に示す。

2.仕様について

浮力…7.5kg以上/24時間 生地…ポリエステル
浮力材…発泡ポリエチレン

①注意

この製品の上にものを乗せたり、座ったりしないでください。生地や浮力材の変形、損傷の原因となります。
この製品は化学繊維を使用しています。ポリエステル生地やナイロン生地に対してアレルギーなどの症状が出たことのある方は、事前に医師への相談をおすすめします。使用中又は使用後に肌に異常があらわれた場合は、ただちに使用を中止し、医師に相談してください。
※股ベルト収納には股ベルト以外は収納しないでください。救命胴衣の性能に影響を及ぼす可能性があります。

3.着用方法

①救命胴衣をとりだしてください。
②ファスナーを開き、腕を通してください。
③ファスナーを引き上げて前を閉めてください。
④アジャスターを使い、ベルトを締めて体にフィットするようにサイズを調節してください。
⑤股ベルトを足の間に通して、バックルを留め、長さを調節してください。
⑥着用完了

(画像出典：高階救命器具株式会社 BSJ-201ARS 取扱説明書)

着用方法

- 胸バックルA、ウエストベルトB、腰ベルトC、股掛けベルトDのバックルを外します。
- 腕を通して着用します。
- 胸バックルAをとめます。
- ウエストベルトB、腰ベルトCの順でバックルをとめ、体にピッタリ合う様にベルトを手前に引き調整します。
- 股掛けベルトDのバックルをとめ、ウエストベルトB、腰ベルトCを引いて上下に遊ばない様に調整します。
- 全てのバックルがきっちりとまっているか確認して完了です。

本体下部をメッシュ素材にすることで、水抜けがよく早く乾きます。

マリンスポーツは安全対策をしっかりと

(画像出典：株式会社キヌガワ KA9025 附属カード)

図 2 - 1 着用方法等の表示 (例)

1.安全にご使用いただくために

このたびは、当製品(小型船舶用救命胴衣)をお買い上げ頂きまして誠にありがとうございます。当製品を長期間安全にご愛用いただくため、ご使用前に必ず本書をお読みください。本書に示した注意事項は、製品を正しく安全にご使用いただき、着用者や周りの方々への危害を未然に防ぐためのものです。よくお読みになってこれらの注意事項を必ずお守りください。
本書では正しい取扱いに関する必要な事項を下記のシンボルマークで表示しています。

警告
取扱いを誤った場合、死亡または重傷にいたる可能性が想定される場合を示しています。

注意
取扱いを誤った場合、着用者に危害がある。または、物的損害の発生が想定される場合を示しています。

警告
この製品は小型船舶用救命胴衣(TYPE D)です。小型船舶でご使用になる場合には、沿岸小型船舶水域・2時間限定沿海区域・平水区域を航行区域とする小型船舶で法定備品として使用できます。
この製品は12歳未満の方は使用しないでください。12歳未満の方は小児用小型船舶用救命胴衣をご使用ください。
所有者以外が着用する場合は、所有者が本取扱説明書の内容について、着用者に説明してください。
使用前にファスナーやアジャスターなどの部品が壊れていないか、生地やベルトに破れがないか確認してください。壊れや破れが見つかった場合には、新しいものに交換してください。
使用前、使用中は飲酒しないでください。
この製品は火気には近づけないでください。
この製品は絶対に改造しないでください。小型船舶用救命胴衣としての機能を失う恐れがあります。また国土交通省型式承認品として認められなくなる恐れがあります。
救命胴衣の着用により、水難事故や水中転落時の生存率が高くなりますが、生存率100%保証するものではありません。悪天候時、又は悪天候が予想される時にはできるだけ早く寄港又は上陸してください。
万が一の水難事故に備えて、救助されるための通信手段の確保を心がけてください。

(画像出典：高階救命器具株式会社 BSJ-201ARS 取扱説明書)

取扱上の注意

- 使用前には必ず、系のほつれやファスナー、ベルト等の装着部品の点検を行い、異常があった場合は使用しないでください。また生地や浮力体が傷んだ場合も使用しないでください。
- 着用の際はライフジャケットがずれたり脱げたりしないようにバックルをセットし、ウエストベルト、股ベルトはしっかりと確かめて締めてください。
- 生地や浮力体が変形、損傷する原因になりますので、ライフジャケットの上に物をのせたり座ったり、火気付近に放置したりしないでください。
- 子供が使用の場合、着用は保護者が行い、必ず保護者の監督のもとで、子供の背の立つ深さで使用してください。
- 着用はまずフロントバックルをセットします。次にウエストベルト・腰ベルトを体にピッタリ合うように調整してください。最後に股掛け用ベルトのバックルをセットしベルト先端部をしっかりと引いて調整し本製品の中で体が遊ばないようにしてください。
- 股掛けベルトを首に決して掛けないでください。
- ライフジャケットは、あくまでも浮力補助用です。小型船舶等の法定備品救命胴衣としては使用できません。

(画像出典：株式会社キヌガワ KA9025 本体)

図 2 - 2 着用時の注意事項及びその他の注意事項の表示 (例)

5 インターネット販売サイトでの表示

商品を購入したインターネット販売サイトの販売ページの表示についても調査を行った。

表示調査した全商品において、販売ページの表示は、商品の販売促進に関する内容の記載が多くを占めており、使用等に関する注意事項の記載は少なかった。

認証マーク等を取得している商品の販売ページには、認証マーク等が表示されている旨を記載していることが多かった。

また、15 商品中 5 商品の販売ページで、「国土交通省の型式承認品ではないこと」や「小型船舶の法定備品として使用できない」等の記載があった。

6 その他

(1) 使用等に関する注意事項の表示が一切ないライフジャケット

表示調査した多くのライフジャケットでは、本体又は添付書類（取扱説明書、カード等）に、記載内容や文量に差はあるものの使用等に関する注意事項が記載されていた。

一方、ライフジャケット No.12、13、14 では、使用等に関する注意事項の表示が一切なかった。

(2) 日本語以外の表示について

ライフジャケット No.8 では、本体及び添付書類に、使用等に関する注意事項を含む様々な内容が記載されていたが、すべて外国語であり、日本語の表示はなかった。

また、ライフジャケット No.9 については、本体にタグが 10 枚程度連なって縫い付けられており、日本語を含め複数の言語で同様の注意事項等が記載されていた。

7 表示調査結果のまとめ

ライフジャケット 15 商品について表示調査を行った結果、適応サイズを表示や取扱説明書等の添付書類の有無などは、商品によって異なっており、統一性はあまりなかった。

また、ライフジャケットの使用等に関する注意事項については、本体や添付書類にイラストを交えた詳細な記載があるものがあった一方、記載が一切ないものもあり、商品による差が大きい結果となった。

第3章 法令・規格・基準と行政機関の取組

【法令・規格・基準】

- 法令等

<着用について>

- ・ 小型船舶乗船時を除くレジャーでは、ライフジャケットの着用義務はない。
- ・ 小型船舶の船室外の甲板上では、国の基準に適合した小型船舶用救命胴衣等の着用義務がある。

<安全基準について>

- ・ 着用義務がある小型船舶乗船時を除くレジャーで着用するライフジャケットの性能については、法令等による規定はない。
- ・ 小型船舶乗船時に着用が必要となるライフジャケットは、小型船舶安全規則で性能要件が規定されている。小型船舶用救命胴衣等の多くは、型式承認により基準適合が確認されている。

- 規格・基準等

国内では以下の規格・基準等があり、浮力、強度、表示等が規定されている。

- ・ 日本産業規格 舟艇用フローティングジャケット（JIS F1026：1995）
- ・ 小型船舶用救命胴衣等の型式承認試験基準（桜マーク）
- ・ レジャー用ライフジャケットの性能確認試験基準（性能鑑定済マーク（CS マーク））
- ・ RAC 川育ライフジャケット認定規則（RAC 川育ライフジャケット認定マーク）

【行政機関の取組】

- 国土交通省は、ウェブページで小型船舶用のライフジャケットの種類や特徴、安全基準等を紹介している。また、「河川水難事故防止ポータルサイト」の水辺の安全に関するコンテンツの中で、川遊びでの着用推奨やQ&A等を掲載している。
- 海上保安庁は、ライフジャケットの着用体験会など海難防止に関する様々な啓発活動を行っている。また、ウォーターアクティビティに関する総合安全情報サイト「ウォーターセーフティガイド」では、ライフジャケットの種類、つけ方などをイラストや動画等で示している。
- 東京都（生活文化スポーツ局消費生活部）は、平成30年度に「子供用ライフジャケット」について、アンケート調査や浮力試験等を行い、釣りやボート遊びなどの活動内容により着用率が異なることなどが分かった。

第1 法令・規格・基準

1 法令等

<着用について>

ライフジャケットの着用義務等に関する法令等をまとめたものを、表3-1に示す。

小型船舶では原則着用が義務づけられているが、小型船舶に該当しない船舶やその他のレジャー時には、ライフジャケットの着用義務はない。なお、東京都では、条例により小型船舶に該当しない船舶に乗船する際に、ライフジャケットの着用努力義務がある。

表3-1 ライフジャケットの着用義務等について

| 対象 | 着用等 | 法令等 |
|--|--------|----------------|
| 【参考】中型・大型船舶 (総トン数20トン以上) | 搭載義務 | SOLAS条約(国際条約) |
| 小型船舶 (総トン数20トン未満等) | 着用義務 | 船舶職員及び小型船舶操縦者法 |
| 小型船舶に該当しない船舶 ※ 例：ミニボート、手漕ぎボート、 カヌー、カヤック、SUP等 | 着用努力義務 | 東京都水上安全条例 |
| その他のレジャー 例：海岸・湖・川での水遊び・遊泳、 陸上での釣り等 | なし | なし |

※ 長さが3メートル未満であり、推進機関の連続最大出力が1.5キロワット未満である船舶(ミニボート)や、ろかいのみをもって運転する舟等。²⁴

²⁴ 船舶安全法第2条第2項、船舶安全法施行規則第2条

(1) 船舶職員及び小型船舶操縦者法

船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則の改正により、平成30年2月（12歳未満の小児に対しては、平成15年6月）から、小型船舶の船室外の甲板上では国の基準に適合したライフジャケットの着用が義務化されている。

○船舶職員及び小型船舶操縦者法

(小型船舶操縦者の遵守事項)

第二十三条の三十六

4 小型船舶操縦者は、小型船舶に乗船している者が船外に転落するおそれがある場合として国土交通省令で定める場合には、船外への転落に備えるためにその者に救命胴衣を着用させることその他の国土交通省令で定める必要な措置を講じなければならない。

○船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則

(船外への転落に備えた措置)

第百三十七条 法第二十三条の三十六第四項の国土交通省令で定める場合は、次に掲げる場合とする。

- 一 航行中の特殊小型船舶に乗船している場合
- 二 十二歳未満の小児が航行中の小型船舶に乗船している場合
- 三 航行中の小型漁船に一人で乗船して漁ろうに従事している場合
- 四 前各号に定めるもののほか、小型船舶の暴露甲板に乗船している場合

(2) 東京都水上安全条例

東京都では、平成30年7月より東京都水上安全条例が施行され、河川の水面、京浜港東京区の港域内海面等では、小型船舶に該当しない船舶に乗船する際にも、ライフジャケットを着用するよう努めなければならない。

○東京都水上安全条例

(救命胴衣の着用)

第十条 何人も、水上において、船舶安全法（昭和8年法律第11号）第2条第2項に規定する船舶に乗船する際には、東京都公安委員会規則（以下「公安委員会規則」という。）で定めるときを除き、救命胴衣を着用するよう努めなければならない。

<安全基準について>

着用義務がある小型船舶乗船時を除くレジャー時に使用するライフジャケットの性能については、法令等による規定はない。一方で、小型船舶乗船時に着用が必要となるライフジャケットは、小型船舶安全規則に小型船舶用救命胴衣及び小型船舶用浮力補助具の性能要件が規定されている。

(3) 小型船舶安全規則

規定されている主な性能要件は、以下のとおり。なお、膨脹式や呼気併用式の製品には、更にその構造に関する要件が規定されている。

○小型船舶安全規則第 53 条、第 54 条の 2 (※一部抜粋)

(小型船舶用救命胴衣)

第五十三条 小型船舶用救命胴衣は、次に掲げる要件に適合するものでなければならない。

三 容易に着用でき、かつ、誤った方法で着用されないように作られたものであること。

五 七・五キログラム（小児（一歳以上十二歳未満のものをいう。以下同じ。）用の小型船舶用救命胴衣にあつては、体重が四十キログラム未満の小児用のものは五キログラム、体重が十五キログラム未満の小児用のものは四キログラム）の質量の鉄片を淡水中で二十四時間以上支えることができること。

六 非常に見やすい色のものであること。

八 水中において、顔面を水面上に支持し、身体が垂直よりも後方に傾き、安全な浮遊姿勢となるように作られたものであること。

九 耐食性材料で作られた笛がひもで取り付けられていること。

(小型船舶用浮力補助具)

第五十四条の二 小型船舶用浮力補助具は、次に掲げる要件に適合するものでなければならない。

一 五・八五キログラムの質量の鉄片を淡水中で二十四時間以上支えることができること。

二 水中において、着用者が安全に呼吸することができるものであること。

三 第五十三条第一項第一号から第四号まで及び第七号に掲げる要件

小型船舶乗船時に着用が必要なライフジャケットの多くは、型式承認²⁵で基準適合の確認が行われており、基準適合品には桜マークが付される。具体的な試験内容と判定基準は、国土交通省の型式承認試験基準²⁶で規定されている。

²⁵ プロトタイプに対して型式承認試験を行い、物件の設計、性能、工作精度等が十分であり、かつ事業者に製造能力があることを確認して型式承認をすることで以後製造される物件は、型式承認を受けた型式どおりに製造されたものであることを確認する簡単な検査（検定）を行うことにより、基準に適合していることを確認する方法。事前にメーカー等により型式承認試験、検定が受検されている場合には、船舶検査時の当該物件に対する検査が省略される。

²⁶ 国土交通省「型式承認基準」, https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk6_000009.html

2 規格・基準等

ライフジャケットの国内の規格・基準等の概要を、表3-2に示す。それぞれの規格・基準等の詳細については、各項目を参照のこと。

表3-2 ライフジャケットの国内の規格・基準等に関する概要

| 名称 (承認/鑑定/認定) | 小型船舶用救命胴衣等の型式承認試験基準 (国土交通省) | レジャー用ライフジャケットの性能確認試験基準 (日本小型船舶検査機構) | RAC 川育ライフジャケット認定規則 (川に学ぶ体験活動協議会) |
|------------------|--|---|---|
| マーク |  桜マーク |  性能鑑定済マーク (CS マーク) |  RAC 川育ライフジャケット 認定マーク |
| 構造 | 固型式、膨脹式ほか | 固型式のみ | 固型式のみ |
| 区分等 | <u>TYPE A~G</u> 船舶種類や航行区域等別 <u>小児用</u> 体重別 | <u>大人用</u> L1~L3 : 使用目的や使用環境別 <u>子供用</u> LC1、LC2 : 体重別 | <u>大人用</u> R1~R3 : 想定エリア別 <u>子供用、乳児用</u> 区分なし |
| 浮力 | <u>小型船舶用救命胴衣</u> TYPE A~F : 7.5kg 以上 <u>小型船舶用浮力補助具</u> TYPE G : 5.85kg 以上 | <u>大人用</u> L1 : 11.7kg 以上 L2 : 7.5kg 以上 L3 : 5.85kg 以上 | <u>大人用</u> R1 : 11.7kg 以上 R2 : 7.5kg 以上 R3 : 5.85kg 以上 |
| | <u>小児用</u> 7.5kg 以上 (体重 40kg 以上) 5kg 以上 (体重 15kg 以上 40kg 未満) 4kg 以上 (体重 15kg 未満) | <u>子供用</u> LC1 : 5kg 以上 (体重 15kg 以上 40kg 未満) LC2 : 4kg 以上 (体重 15kg 未満) | <u>子供用、幼児用</u> 4 kg 以上 幼児用の場合には、頭部の浮力補助を目的としたピローが背面首元に付属していること |
| 浮遊状態 | 着用して体の力を抜いた状態で浮遊した時、顔面を水上に支持し、垂直より後傾姿勢で浮遊 口元高さ※は 0 cm 以上 (※口元の最も低い位置と水面との間の垂直高さ) | 着用して体の力を抜いた状態で浮遊した時、安全に呼吸できる | なし (※浮力試験で、前身頃と後見頃の浮力を比較し、前身頃の浮力が後見頃の浮力より大きいことを確認している) |
| 強度 | 2分間水中に浸漬後、荷重を30分間加えて、損傷しない ・水平(胴部) : 2000N 以上 小児用 1300N 以上 ・垂直(試験用型と救命胴衣の肩部又は首部) : 750N 以上 小児用 490N 以上 | 荷重 880N (子供用は 580N) を5分間加えて、損傷しない ・胴部、吊り下げ部、引上げ用 グラブハンドル、股ベルト | 荷重 880N (子供用、幼児用は 580N) を5分間加えて、損傷しない ・胴部、垂直方向(吊り下げ部)、 股ベルト ※吊り下げ部 : 幼児用は両肩、 大人用、子供用は片肩を吊り 下げて行う |
| 色 | 指定あり (TYPE A~C のみ) | 指定なし | 指定なし |

(1) 日本産業規格

日本産業規格（旧：日本工業規格）として、「JIS F1026：1995 舟艇用フローティングジャケット」が制定されている。この規格は、ウォータースポーツなどにおいて、人体を浮かすために着用するフローティングジャケットについて規定したものである。なお、今回調査した中では、JIS マークがついた商品は確認できなかった。

(2) 型式承認基準

小型船舶乗船時に着用が必要なライフジャケットの性能を、型式承認により確認するための基準である。型式承認は国土交通省、量産品の同一性能検定は検査機関（日本小型船舶検査機構等）で行っており、基準適合品には桜マークが付される。小型船舶用救命胴衣等には、浮力や色、反射材やホイッスルの有無等により様々なタイプ²⁷があり、乗船する船舶の種類、航行区域等によって着用可能なものが異なる。主なタイプの特徴を、表3-3に示す。

表3-3 小型船舶用救命胴衣等の主なタイプの特徴²⁸

| | 小型船舶用救命胴衣 | | | 小型船舶用浮力補助具 |
|----|--|--|--|--|
| | TYPE A | TYPE D | TYPE F | TYPE G |
| 特徴 | <ul style="list-style-type: none"> ・浮力 7.5kg 以上 ・発見されやすい色 (オレンジ・黄色等) ・反射材・笛あり | <ul style="list-style-type: none"> ・浮力 7.5kg 以上 ・色自由 ・反射材・笛あり | <ul style="list-style-type: none"> ・浮力 7.5kg 以上 ・色自由 | <ul style="list-style-type: none"> ・浮力 5.85kg 以上 ・色自由 ※ 小児用なし |

※小児用の浮力（TYPE G に小児用はない）

| 体重 | 浮力 |
|-----------------|----------|
| 40kg 以上 | 7.5kg 以上 |
| 15kg 以上 40kg 未満 | 5kg 以上 |
| 15kg 未満 | 4kg 以上 |

²⁷ タイプについては、型式承認試験基準ではなく通達上（船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第137条の規定に係る取扱いの一部変更について（平成30年4月19日・国海安第9号・国海技第10号））で定められている内容である。<https://www.mlit.go.jp/common/001170738.pdf>

²⁸ 国土交通省「ライフジャケットの種類と特徴」, https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk6_000017.html

小型船舶用救命胴衣及び小型船舶用浮力補助具の型式承認試験基準は、環境試験、材料・部品に対する試験、性能試験に分かれている。環境試験では、温度繰り返し試験や耐油試験などを行っている。また、材料・部品に対する試験では、布地、縫い糸、ベルト等の試験破断強度やファスナーの耐久性、金属の腐食などを試験で確認している。

小型船舶用救命胴衣（膨脹式及び呼吸併用式以外のもの）における性能試験及び表示の主な規定内容を、表3-4に示す。

表3-4 小型船舶用救命胴衣（膨脹式及び呼吸併用式以外のもの）の性能試験と基準²⁹

| 試験方法 | 判定基準 |
|--|--|
| <p>1 浮力試験</p> <p>1個の供試体に質量7.5kg（体重が40kg未満の小児用のものにあつては5kg、体重が15kg未満の小児用のものにあつては4kg）の鉄片を吊り下げて淡水に浮かべる。</p> | <p>24時間以上浮き続けられること。</p> |
| <p>2 強度試験</p> | |
| <p>1 水平強度試験</p> <p>供試体を2分間水中に浸漬させた後、人が着用するのと同じ要領で紐等を締める。着用者の胴体を締め付ける部分に2000N以上（小児用の場合、1300N以上）の荷重を30分間加える。</p> | <p>損傷しないこと。</p> |
| <p>2 垂直強度試験</p> <p>供試体を2分間水中に浸漬させた後、人が着用する時と同様の方法で型に装着する。750N以上（小児用の場合、490N以上）の荷重を試験用型と救命胴衣の肩部又は首部に30分間加える。</p> | <p>損傷しないこと。また、本試験中、試験用型から外れずに装着されていること。</p> |
| <p>3 着用試験</p> | |
| <p>通常の衣服を着用している各被験者に、あらかじめ着用方法の説明を行い、供試体を着用させ、着用に必要な時間を測定する。その後、前後屈、左右への曲げ、上体の回転及び首の回転の動作を行わせる。被験者は、供試体の種類により次のとおり選抜されること。</p> | <p>(1) 軽量でかさばらず、作業等を行うのに支障がないこと。</p> <p>(2) 1分以内に正しく、かつ、容易に着用できること。</p> <p>(3) 裏返しでも着用することができるか又は明らかに一つの方法のみで着用できるものとする。</p> |

²⁹ 国土交通省「型式承認基準」, https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk6_000009.html

| | |
|--|---|
| <p>a. 供試体に着用者の体格の範囲が指定される場合には、指定範囲内での大中小の被験者 3 人以上。</p> <p>b. 供試体が小児用の場合には、次のうち供試体が対象とする体重範囲での大中小の体格の被験者 3 人以上。</p> <p>① 15kg 未満 ② 15kg 以上 40kg 未満 ③ 40kg 以上</p> <p>なお、供試体が①から③までの体重範囲の内 2 以上を対象としている場合には、それぞれの体重範囲で被験者を 3 人以上とすること。また、着用の際、補助をしてもよい。</p> <p>人体と比較して、代表的な結果が得られることが立証されたマネキンの場合には、そのマネキンを被験者の代わりとすることができる。</p> <p>c. 上記以外の供試体の場合には、次の身長範囲毎に被験者 1 人以上とし、合計で被験者 3 人以上。</p> <p>身長範囲</p> <p>① 140cm 以上 160cm 未満 ② 160cm 以上 180cm 未満 ③ 180cm 以上</p> | <p>(4) 適切な性能を得るために必要な締め付け固着部は、少数で単純なものであること。</p> |
| <p>4 水中性能試験</p> | |
| <p>次の試験を、淡水中で波のない状態で行う。 被験者は、着用試験に規定する 3 人で行う。 被験者は、水着のみを着用する。</p> | |
| <p>1 飛び込み試験</p> <p>供試体を着用した被験者が、高さ 1 m 以上から足を先にして垂直に水中に飛び込む。</p> <p>水中に飛び込む際、被験者は負傷を避けるため、供試体を押さえておくことができる。</p> <p>飛び込み後、被験者は体の力を抜いた状態で浮遊する。</p> | <p>供試体が被験者から脱落したり、被験者に危害を及ぼさないこと。</p> <p>顔を水面上に出した状態で浮遊すること</p> |

| | |
|--|--|
| <p>2 浮遊試験</p> <p>供試体を着用した被験者が、淡水中で若干の後傾姿勢をとった後、体の力を抜いて浮遊した時、以下の項目について測定する。</p> <p>a.胴体角度：肩部及び腰部の前側を結ぶ直線の垂直線に対する角度</p> <p>b.口元高さ：口元の最も低い位置と水面との間の垂直高さ</p> | <p>顔面を水上に支持し、以下の姿勢で浮遊すること。</p> <p>a.垂直より後傾の姿勢で浮遊すること。</p> <p>b.口元高さは0 cm 以上であること。</p> |
| <p>3 復正試験</p> <p>被験者は、ゆるやかに水をかき（平泳ぎ）、次に最小限の前進行き足をつけてリラックスし、頭を下にし、完全に疲れ切った状態をまねてみる。被験者の口が水面上に出てくるまでの時間を計測する。この場合、被験者が水をかけない場合には後方から押しでも良い。</p> | <p>5秒以内に口が水面上に出ること。</p> |
| <p>5 外観検査</p> | |
| <p>供試体の外観、構造及び質量について、仕様書及び図面と照合しながら検査する。</p> | <p>(1) 仕様書及び図面どおりであること。</p> <p>(2) 耐食性材料で作られた笛が紐で取り付けられていること。(第 53 条第 5 項の適用のあるものについては除く。)</p> <p>(3) 縫製等の仕上りが良好であること。</p> |
| <p>6 再帰反射材の貼付状況</p> | |
| <p>供試体への再帰反射材の貼付状況を調べる。</p> | <p>(1) 合計面積が 100cm² 以上の再帰反射材をできる限り供試体の上部に分散して貼り付けていること。</p> <p>(2) 裏返しでも着用できるものにあっては、(1)の方法により再帰反射材を両面に貼り付けていること。</p> |
| <p>7 色度検査</p> | |
| <p>供試体の表面色を調べる。なお、表面色調が内部浮力体の影響を受けるものは、浮力体を重ねて行うこと。</p> | <p>供試体の表面積の上部 2 分の 1 については、次の要件に適合する色及び再帰反射材の面積の合計が 75%以上であること。</p> |

| | |
|--------------------------|--|
| | <p>JIS Z 8721（三属性による色の表示方法）による色の 7.5RP～2.5GY に相当するもので、明度／彩度が次の範囲のものを標準とする。</p> <p>7.5RP 以上 10.0RP 未満 ： 5 以上／12 以上</p> <p>10.0RP以上 10.0R未満 ： 5 以上／12 以上、又は、4 以上／14以上</p> <p>10.0R以上 5.0YR 未満 ： 6 以上／12 以上、又は、5 以上／14以上</p> <p>5.0YR 以上 10.0YR 未満 ： 7 以上／12 以上 10.0YR 以上 2.5GY 以下 ： 8 以上／10 以上</p> |
| <p>8 標示検査</p> | |
| <p>供試体に標示される項目を確認する。</p> | <p>(1) 次の事項が標示されること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 物件の名称 ② 物件の型式 ③ 製造年月 ④ 製造番号 ⑤ 製造者 ⑥ 搭載する小型船舶の船名、船舶番号又は船舶所有者名 ⑦ 着用できる小児の体重の範囲（小児用のものに限る。） <p>(2) 着用者の体格の範囲が指定される場合には、その指定範囲が標示されること。</p> <p>(3) 小児用にあつては、その旨が標示されること。</p> <p>(4) 必要と認められるものについては定められた有効期限が標示されること。</p> |

(2) レジャー用ライフジャケットの性能確認試験基準³⁰

レジャー用ライフジャケットの性能確認試験基準は、平成 26 年度にレジャー関係者、救命胴衣製造事業者等により構成された「レジャーで使用する個人用の浮力補助具に関する業界の性能基準策定支援技術委員会」を策定主体として検討されたものである。「レジャー用ライフジャケット」とは、船舶安全法における検査対象外の船を利用して、釣りやカヌーその他河川・海浜レジャー等を楽しむことを目的として使用される法定備品ではない個人用の浮力補助具を指す。

日本小型船舶検査機構が性能を鑑定し、認証した製品には性能鑑定済マーク（CS マーク）が付与される。性能鑑定はプロトタイプで行い、量産品は抜き取り検査により同一性能鑑定を行う。

当該基準は固型式を対象としており、膨脹式、呼気併用型、気体密封式は対象としていない。大人用は使用目的や使用環境により 3 つ、子供用は体重により 2 つの規格がある。

規格別の浮力・使用目的等を、表 3-5 に示す。

表 3-5 レジャー用ライフジャケットの規格別の浮力・使用目的等

| | 規格 | 浮力 (kg) | 使用目的や使用環境の例 |
|-----|-----|---------|--|
| 大人用 | L1 | 11.7 | 波の荒い状態で行う磯釣り 激流の中でのラフティング（乗客貸出し用）など |
| | L2 | 7.5 | 防波堤（波止場）で行う釣りなど |
| | L3 | 5.85 | カヌー、ラフティング及びカヤック（ガイド・インストラクター用）、平穏な水面で行う釣りなど |
| 子供用 | LC1 | 5 | 体重が 15 kg 以上 40 kg 未満の子供用 |
| | LC2 | 4 | 体重が 15 kg 未満の子供用 |

当基準における性能試験及び表示の主な規定内容を、表 3-6、表 3-7 に示す。

³⁰ 日本小型船舶検査機構「業界等が定めた基準について」, https://jci.go.jp/inspection/seinoukantei_kijun.html

表 3-6 レジャー用ライフジャケットの安全性能に関わる主な項目³¹

| 試験方法 | 判定基準 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-----------------|-----|------|-----|-----|--|-----|----|----|----|-----|-----|---------|------|-----|------|---|---|-------------------------|
| <p>1 浮力試験</p> <p>1 個の供試体にタイプに応じた下表の鉄片を吊り下げて淡水に浮かべる。</p> <table border="1" data-bbox="225 539 794 741"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="3">大人用</th> <th colspan="2">子供用</th> </tr> <tr> <th>タイプ</th> <th>L1</th> <th>L2</th> <th>L3</th> <th>LC1</th> <th>LC2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浮力 (kg)</td> <td>11.7</td> <td>7.5</td> <td>5.85</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>LC1：体重15kg以上、40kg未満の子供を対象 LC2：体重15kg未満の子供を対象</p> | | 大人用 | | | 子供用 | | タイプ | L1 | L2 | L3 | LC1 | LC2 | 浮力 (kg) | 11.7 | 7.5 | 5.85 | 5 | 4 | <p>24時間以上浮き続けられること。</p> |
| | 大人用 | | | 子供用 | | | | | | | | | | | | | | | |
| タイプ | L1 | L2 | L3 | LC1 | LC2 | | | | | | | | | | | | | | |
| 浮力 (kg) | 11.7 | 7.5 | 5.85 | 5 | 4 | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 強度試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 吊下げ部 供試体の吊り下げ部に、荷重880N（子供用は580N）を5分間加える。 ・ 胴部 人が着用するのと同じ要領で紐等を締めた後、供試体の着用者を締め付ける部分に荷重880N（子供用は580N）を5分間加える。 ・ 引上げ用グラブハンドル（有する場合に限る） 人が着用するのと同じ要領で紐等を締めた後、グラブハンドルを固定し、試供体の着用者を締め付ける部分に荷重880N（子供用は580N）を5分間加える。 ・ 股ベルト（有する場合に限る） 人が着用するのと同じ要領で紐等を締めた後、試供体の股ベルト部分に荷重880N（子供用は、580N）を5分間加える。 | <p>損傷しないこと。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

³¹ 「レジャー用ライフジャケットの性能確認試験基準」の「1 浮力試験」～「5 外観検査」から抜粋。

| | |
|---|---------------------------------------|
| <p>3 着用試験</p> <p>通常の衣服を着用する各被験者に、予め着用方法の説明を行い、供試体を正しく着用させる。ただし、小さな子供及び幼児の場合には、着用の補助を行っても差し支えない。その後、前後屈、左右への曲げ、上体の回転及び首の回転の動作を行わせる。</p> <p>被験者は、供試体の種類により次の通り選抜されること。</p> <p>(ア) 着用者の体格の範囲が指定される場合、指定範囲内での大中小の3人以上。</p> <p>(イ) 子供用の場合、次のうち対象の体重範囲での大中小の体格の3人以上。</p> <p>①15kg以上40kg未満 (LC1) ②15kg未満 (LC2)</p> <p>(ウ) 上記以外の場合、次の身長範囲毎に1人以上とし、合計で3人以上。</p> <p>①160cm未満 ②160cm以上180cm未満 ③180cm以上</p> | <p>着用及び動作に支障がないこと。</p> |
| <p>4 水上性能試験</p> <p>淡水中で波のない状態で行う。</p> <p>被験者は、水着のみを着用し、着用試験に規定する3人で実施する。</p> <p>・飛び込み試験</p> <p>供試体を着用した被験者が、高さ1m以上から足を先にして垂直に水中に飛込む。</p> <p>水中に飛込む際、被験者は負傷を避けるため、L1は手を下した状態で、L1以外は供試体を押さえておくことができる。</p> <p>また、LC2は当該試験を免除できる。</p> | <p>供試体が被験者から脱落したり、被験者に危害を及ぼさないこと。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>・浮遊試験</p> <p>供試体を着用した被験者が、淡水中で力を抜いた状態での、浮遊姿勢を調べる。</p> <p>但し、LC2に関してはマネキン3体で代用することができる。</p> | <p>被験者が、安全に呼吸することができること。</p> |
| <p>5 外観検査</p> | |
| <p>供試体の外観及び構造について、仕様書及び図面と照合しながら検査する。</p> | <p>(1) 仕様書及び図面どおりであること。</p> <p>(2) 縫製等の仕上がりが良好であること。</p> |

表 3-7 レジャー用ライフジャケットの安全性能に関わる標示等³²

| 試験方法 | 判定基準 |
|---------------------------------------|---|
| <p>6 標示検査</p> | |
| <p>供試体に標示される項目を確認する。</p> | <p>次の事項が標示されること。</p> <p>① 物件の名称</p> <p>② 物件の型式</p> <p>③ ロット番号又は製造年月</p> <p>④ 製造者</p> <p>⑤ 規格(ユーザーにとってわかり易いもの)</p> <p>⑥ マニュアルどおり整備点検すべき旨標示</p> |
| <p>7 使用方法及び点検方法についての指示</p> | |
| <p>適当な使用方法及び点検方法が、指示として添付されていること。</p> | <p>指示内容が適当であること。</p> |

³² 「レジャー用ライフジャケットの性能確認試験基準」の「6 標示検査」「7 使用方法及び点検方法についての指示」を記載。

(3) RAC 川育ライフジャケット認定規則³³

RAC 川育ライフジャケット認定規則は、NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会（以後「RAC」とする。）が、川や海などの水辺での活動における使用を想定したライフジャケットを認定するために基準等を定めたもので、平成 26 年 12 月に制定し、令和 5 年 9 月に改訂した。流れの中の活動でも体にしっかりとフィットし脱げにくい構造であることや、水中で呼吸が確保しやすい浮遊姿勢となるようにつくられたものであるなどが性能として求められている。

RAC が認定した製品には RAC 川育ライフジャケットの認定マークが表示される。また、当該基準は固型式を対象としており、現在の規則では大人用は想定エリアにより 3 つの区分がある。

区分別の浮力・目的等を、表 3-8 に示す。

表 3-8 RAC 川育ライフジャケットの規格別の浮力・目的等

| | 区分 | 浮力 (kg) | 想定エリア | 用途例 |
|-----|----|---------|---------------------------------------|--|
| 大人用 | R1 | 11.7 以上 | 主に急流エリア（源流部や上流部などの流れの速い急流と深みのあるエリア）向け | ・高浮力が必要な活動 |
| | R2 | 7.5 以上 | 主に流水エリア（上流部～中流部などのやや早い流れや深みのあるエリア）向け | ・川遊び ・水防活動、災害対応活動 ・水際での活動（釣り、生物調査、等） |
| | R3 | 5.85 以上 | 主に静水エリア（中流部～下流部などの穏やかな流れや深みのあるエリア）向け | ・静水エリアでの川の遊び ・水際での活動（釣り、生物調査、等） ・パドルスポーツ |

子供用、幼児用は浮力 4kg 以上を有するもの。

幼児用の場合には、頭部の浮力補助を目的としたピローが背面首元に付属していること。

当規則における性能試験及び表示の主な規定内容を、表 3-9、表 3-10 に示す。

³³ NPO 法人 川に学ぶ体験活動協議会「RAC 川育ライフジャケット認定規則」,
https://rac-kawaiku.jp/?page_id=894

表 3-9 RAC 川育ライフジャケットの安全性能に関わる主な項目³⁴

1 N≒0.102kgf

| 試験方法等 | 判定基準 |
|--|---|
| 1 浮力試験 | |
| <p>(1)または(2)の試験方法及び(3)によること</p> <p>(1) 浮力計測テスト 質量計測器に吊り下げられた水中の重り（鉄カゴ等：供試体の浮力よりも重いこと）に供試体を固定する。 水に沈めて24時間経過後の荷重を計測し浮力を求める。 水中の重りのみの計測値（A） 水中の重りに供試体を固定し 24時間経過後の計測値（B） 供試体の浮力=A-B 試験条件：淡水、水温 20℃（±5℃）</p> <p>(2) 鉄片吊り下げテスト 浮力表示（Akg）の場合、下記の計算式による質量（Wkg）以上の鉄片を吊り下げて 24 時間淡水に浮かべる。 計算式：$W=1.147 \times A$ （中性浮力の時 $W=A+W/7.8$より）</p> <p>(3) 前・後の浮力 前身頃の浮力と後見頃の浮力の比較</p> | <p>(1) 24時間経過後に表示以上の浮力を有すること。</p> <p>(2) 24 時間以上浮き続けられること。</p> <p>(3) 前身頃の浮力が後見頃の浮力より大きいこと。</p> |
| 2 強度試験 | |
| <p>(1) ①垂直方向強度試験（大人用、子ども用） 人が着用するのと同じ要領でベルト・紐等を締めた後、以下の図に示すとおり、強度試験供試体を吊り下げ、荷重 880N（子ども用にあっては 580N）を5分間加える。</p> | <p>損傷しないこと。</p> |

³⁴ 「RAC 川育ライフジャケット認定規則」の「5条 試験方法及び判定基準」を抜粋。

| | |
|---|------------------------|
| <p>②垂直方向強度試験（幼児用）</p> <p>ベルト・紐等を締めた後、以下の図に示すとおり、両肩に棒を通す形で強度試験供試体を吊り下げ、股下ベルトの前後均等に負荷がかかる様に荷重 580Nを5分間加える。</p> <p>(2) 胴部強度試験</p> <p>人が着用するのと同じ要領でベルト・紐等を締めた後、供試体の着用者を締め付ける部分に荷重 880N（子ども用・幼児用にあっては580N）を5分間加える。</p> <p>(3) 股下ベルトの強度試験</p> <p>子ども用の場合は、股下ベルトに荷重580N以上を5分間加える。</p> <p>幼児用の場合は（1）②による。</p> | |
| <p>3 着用試験</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・大人用の場合は主にウエストの部分で締めるなど、固定できる構造となっていること。 ・腕が動かしやすい構造であること。 ・子ども用・幼児用の場合は上記の構造のほか、股下ベルトが備わっていること。 | <p>着用及び動作に支障がないこと。</p> |
| <p>4 ファスナーに関する事項</p> | |
| <p>ファスナー開放防止</p> <p>ファスナーが付いている物の場合、意図しない開放がし難い構造が備わっていること。</p> | <p>防止機能があること。</p> |

表3-10 RAC 川育ライフジャケットの安全性能に関わる表示等³⁵

| | |
|--|---|
| <p><認定要件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本体又は付属資料に、使用要件（使用目的、適用体重、適用胸囲等の適正なサイズ）、器材の特徴（長所、短所）、器材に対応した適切な着脱方法、保管方法、使用・経年による劣化に関する事項が明記されていることが望ましい。 | |
| 試験方法等 | 判定基準 |
| 表示検査 | |
| <p>本体表示</p> <p>供試体に標示される項目を確認する。</p> | <p>次の事項が表示されていること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.商品名称（または商品番号） 2.製造者（または販売者） 3.浮力、R2・R3 の区分 4.子ども用、幼児用にあつては、その旨が表示されること。 |

³⁵ 「RAC 川育ライフジャケット認定規則」の「第4条 認定要件 6. 表示」、「第5条 試験方法等及び判定基準 6. 表示検査」を記載。

第2 行政機関の取組

1 国土交通省

国土交通省海事局では、ウェブページ³⁶にて、小型船舶用のライフジャケットの種類と特徴、安全基準等を紹介するとともに、どのタイプを着用する必要があるかなどを説明している。

国土交通省水管理・国土保全局では、「河川水難事故防止ポータルサイト」³⁷にて、水辺の安全に関するコンテンツや情報を掲載しており、その中で川遊びでのライフジャケット着用を推奨し、着用の目安やQ&A、活動に適したライフジャケットなどを掲載している。

2 海上保安庁

海上保安庁では、海難防止に関する様々な啓発活動をしており、その中でライフジャケットの着用推奨などを発信している。

対面では、海難防止講習会やマスコミ等に向けたライフジャケットの着用体験会、落水体験取材の協力等を行っており、正しい着用の重要性などを伝えている。

オンラインでは、平成30年4月に、遊泳、スノーケル、SUP、水上オートバイ等のウォーターアクティビティに関する総合安全情報サイト「ウォーターセーフティガイド」³⁸を開設し、その後も掲載内容の充実を図っている。この中で、ライフジャケットの種類、つけ方などをイラストや動画と共に示している。SNS等でも、海難防止に関する啓発の中でライフジャケットの着用推奨などの内容を発信している。

また、統計資料「海難の現況と対策」³⁹では、釣り中の海中転落者のライフジャケット着用率や海のレジャー中の事故の傾向などを示している。

3 消費者庁

消費者庁では、ウェブページやメールマガジン等で定期的に海や川などの水辺での事故防止、特に子供の事故に関する啓発を行っている。令和元年7月には、海上保安庁・国民生活センターと連名で、海水浴でのフロート使用中の事故への注意喚起⁴⁰を行い、事故防止のアドバイスの中でライフジャケットの正しい着用にも触れている。また、令和3年7月には、外出先での子供の水の事故への注意喚起⁴¹として、事故件数・事例、場所別の注意点を掲載し、必要に応じたライフジャケットの着用を発信している。

³⁶ 国土交通省「ライフジャケットの着用義務拡大」,
https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr6_000018.html

³⁷ 国土交通省「河川水難事故防止ポータルサイト」,
https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/play/use_a_life_jacket.html

³⁸ 海上保安庁「ウォーターセーフティガイド」,
<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/watersafety/>

³⁹ 海上保安庁「海難の現況と対策」,
<https://www.kaiho.mlit.go.jp/doc/hakkou/toukei/toukei.html>

⁴⁰ 消費者庁「海水浴での「フロート使用中の事故」に気を付けましょう!」,
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_022

⁴¹ 消費者庁「もうすぐ夏本番!外出先での子どもの水の事故に御注意ください!海水浴、水泳、釣り等で水辺へお出かけの際は、危険箇所等を事前に把握し、水辺で遊ぶときはライフジャケットを必ず着用しましょう」,
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_051

4 警視庁

警視庁では、SNS で、定期的に海や川などの水辺での事故防止に関する注意啓発をしており、その中でライフジャケットの着用方法などの着用推進に関する内容を発信している。

5 東京消防庁

東京消防庁では、ウェブページで「安全・安心情報」として、家庭や事業所での防災・救急アドバイスなど、生活に密着した情報を掲載している。日常生活における季節の事故として、毎年河川やプール等でおぼれる事故の注意喚起⁴²を行っている。具体的には救急搬送の人数を示し、事故防止対策の一つとして「海や河川でのライフジャケットの着用」などを示している。

6 東京都

東京都建設局では、ウェブページ⁴³や水難事故防止ポスター内で、河川での水難事故の防止の注意喚起として、特に子供に対し川に入る時のライフジャケットの着用等と呼び掛けている。

東京都生活文化スポーツ局では、子供の事故防止に関する啓発誌⁴⁴内やウェブページ⁴⁵等で、水辺で遊ぶ際のライフジャケットの着用推奨を行っている。この他にも、平成 30 年度に子供用ライフジャケットの安全性に関する調査⁴⁶を行い、ウェブアンケートや安価なライフジャケットの浮力試験等を実施した。調査では、釣りやボート遊びなどの活動内容により着用率が異なることが分かったほか、ベルト締付け不足などの適切ではない使用を示すアンケート回答などがあった。また、浮力試験では表示された浮力に満たない製品も確認された。

⁴² 東京消防庁「河川やプール等での水の事故を防止しよう」、

<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/life/topics/season/river/index.html>

⁴³ 東京都建設局「水難事故の防止」、<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/kasenbu0153.html>

⁴⁴ 東京都生活文化スポーツ局「子供の事故防止に関する啓発誌「Safe Kids」」、

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/anzen/publication/documents/keihatushi-safekids-1.pdf>

⁴⁵ 東京都生活文化スポーツ局「水辺で遊ぶときはライフジャケットを着用しましょう!」、

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/attention/2023/kigaikiken/lifejacket_20230707.html

⁴⁶ 東京都生活文化スポーツ局「子供用ライフジャケットの安全な使用に関する調査」、

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/anzen/test/lifejacket.html>

第4章 海外における水辺のレジャー時に使用するライフジャケットに関する状況等⁴⁷

- 調査対象4か国（対象国は下記のとおり）において、水辺のレジャー時に使用するライフジャケット等の着用は、主にカヌーやカヤックを含む船舶乗船時に義務付けられており、船舶の種類又はレジャーの内容等によって対象年齢や浮力基準が異なっている。他方、各国とも、海岸・湖・川での水遊び等の乗船を伴わない水辺のレジャー（一部除く）については、ライフジャケットの着用義務は確認されなかった。
- 水辺のレジャー時に使用するライフジャケット等の主要規格として、アメリカでは「UL 12402」、欧州では「EN ISO 12402」、オーストラリアでは「AS 4758」が該当する。各規格における「浮力試験」「浮遊試験」「強度試験」等の試験方法や要件について比較した結果、いずれも ISO12402 をベースとした規格であることから、細かい諸条件に違いはあるものの、試験方法や要件に大きな差は見られなかった。
- ライフジャケットの着用推奨や事故防止に向けた取り組みとして、アメリカやフランス、オーストラリアの一部地域では、ライフジャケットの着用率に関する統計調査が行われている。国によって前提となる調査条件は変わるが、調査結果を下表に示す。

| 国 | 調査条件 | 調査結果（概要） |
|---------|---------|------------------|
| アメリカ | 乗船時の着用率 | 大人：9.8% 子供：60.9% |
| フランス | マリンレジャー | 61% |
| オーストラリア | 乗船時の着用率 | 40.5% |

- 各国とも、海上安全に関連する省庁や協会が、マリンレジャーや乗船時の安全対策としてライフジャケットの着用に関する安全啓発を行っている。確認できたウェブページの情報発信では、ライフジャケットの着用推奨理由、種類（マークやレベル、各種機能等）、選び方等について記載されていた。

<調査対象国>

- ・アメリカ（ニューヨーク州⁴⁸）
- ・イギリス
- ・フランス
- ・オーストラリア（ニューサウスウェールズ州⁴⁹）

⁴⁷ 本資料は、水辺のレジャー時に着用するライフジャケット等を対象に、一般社団法人自治体国際化協会が行った調査結果（令和6年6月）を参考に補足し、まとめたものである。

⁴⁸ アメリカでは、主にニューヨーク州を調査対象としている。以下、「アメリカ」と表記している場合は、アメリカ（ニューヨーク州）の意味とする。

⁴⁹ オーストラリアでは、主にニューサウスウェールズ州（州都：シドニー）を調査対象としている。以下、「オーストラリア」と表記している場合は、オーストラリア（ニューサウスウェールズ州）の意味とする。

第1 水辺のレジャー時に使用するライフジャケットの着用義務の有無

調査対象国における水辺のレジャー時に使用するライフジャケットの着用義務の有無等について、表4-1に示す。また、それ以降に、各国の法令や罰則等の詳細を記載する。

表4-1 調査対象国におけるライフジャケットの着用義務に関する状況

| 国 | 対象 | | 着用義務 | 備考 | |
|------|-----------|---|---------|---------------------|---|
| 日本 | 船舶関係 | 小型船舶（総トン数 20t 未満） | 全年齢 | 有 | 国土交通省適合確認品の着用が必要 |
| | | 小型船舶に該当しない船舶（船体長さ 3m 未満 かつ 推進機関出力 1.5kw 未満の船舶等） | — | 無 | |
| | 船舶以外 | その他レジャー（海岸・湖・川での水遊び・遊泳、陸上での釣り等） | — | 無 | |
| アメリカ | 船舶関係 | 【期間問わず】 長さ 65 フィート（約 20m）以下の船舶 （手漕ぎボート、カヌー、カヤック含む） | 12 歳 未満 | 有 | アメリカ沿岸警備隊（USCG）承認品の着用が必要 |
| | | 【11 月 1 日から 5 月 1 日までの間】 長さ 21 フィート（約 6.4m）未満の船舶 （手漕ぎボート、カヌー、カヤック含む） | 全年齢 | 有 | |
| | | 水上オートバイ | 全年齢 | 有 | |
| | | 船舶にけん引される者 | 全年齢 | 有 | |
| | 船舶以外 | その他レジャー（海岸・湖・川での水遊び・遊泳、陸上での釣り等） | — | 無(推定) ⁵⁰ | |
| イギリス | 船舶関係（商船） | 商業目的で使用される船舶において、船内で危険な作業に従事する場合 ・合理的に予測可能な落下又は海中への流出の危険がある場合 ・船上又は船上から露出した位置で作業を実施する場合 等 | 全年齢 | 有 | 海事沿岸警備庁（MCA）承認品又は BS EN ISO 12402 適合品の着用が必要 |
| | 船舶関係（非商船） | 商業目的以外で使用される船舶 | — | 無(推定) | |
| | 船舶以外 | その他レジャー（海岸・湖・川での水遊び・遊泳、陸上での釣り等） | — | 無(推定) | |

⁵⁰ 今回調査した中では、ライフジャケットの着用義務を確認できなかった。

| 国 | 対象 | | 着用義務 | 備考 | |
|-----------------|---|---|------|--|--|
| フランス | 船舶関係 (海上) | 長さ 24m 以下のプレジャーボート (下記分類の船舶等を除く) | 全年齢 | 無 | |
| | | テンドーボート ⁵¹ | 全年齢 | 無 | |
| | | ビーチクラフト <ul style="list-style-type: none"> 長さ 2.5m 未満かつ帆で推進する船舶等 長さ 2.5m 未満かつ定格出力 4.5kW 以下の内燃エンジン又は電気モーターで推進する船舶等 (水上オートバイを除く) 長さ 3.5m 未満かつ人力のみで推進する船舶等 気密性、安定性、浮遊性に関する要件を満たさない、長さ 3.5m 未満かつ人力のみで推進する船舶等 サーフボード | 全年齢 | 有 | 50N 以上かつ CE マーク表示品の着用が必要 (ただし、避難場所 ⁵² から 300m までの海域における着用義務はない) |
| | | ビーチクラフトに該当せず、主に人力によって推進される船舶 | 全年齢 | 無 | |
| | | ウインドサーフィン、カイトサーフィン、ジェットサーフ ⁵³ | 全年齢 | 有 | 50N 以上かつ CE マーク表示品の着用が必要 (ただし、避難場所から 300m までの海域における着用義務はない) |
| | | 水上オートバイ | 全年齢 | 有 | 50N～100N 以上かつ CE マーク表示品の着用が必要 (避難場所からの距離によって必要な浮力が異なる) |
| | フライボード ⁵⁴ | 全年齢 | 有 | 50N 以上かつ CE マーク表示品の着用が必要 | |
| 船舶関係 (河川・湖沼) | <ul style="list-style-type: none"> 長さ 2.5m 以上 20m 未満かつ長さ、幅、喫水⁵⁵の積が 100m³ を超えないプレジャーボート⁵⁶ チャーターされたプレジャーボート (長さが 5m～15m の範囲のものに限る) | 全年齢 | 無 | 各県代表の地方長官の行政命令によって、ライフジャケットの着用が義務付けられている場合も考えられる | |

⁵¹ 陸上又は輸送船からサービスや連絡目的で使用される船舶のこと。

⁵² あらゆる船舶及びその乗組員が、停泊、着岸、接岸することで安全が確保され、支援なしに出発できる海岸上の場所のこと。

⁵³ エンジン付きのサーフボードのこと。

⁵⁴ 水上オートバイから噴射された水を利用して、水圧によって水の上を浮遊するアクティビティのこと。

⁵⁵ 「船底」から「船体と水面が交わる線」までの距離のこと。

⁵⁶ 個人又は法人がレジャーやスポーツの目的で使用する船舶等のこと。

| 国 | 対象 | | 着用義務 | 備考 | |
|---|-----------------------------------|---|--------|-------------------------------|---|
| フランス | 船舶関係 (河川・湖沼) | ウインドサーフィン、カイトサーフィン、カヌー・カヤック、スタンドアップパドルボード、フライボード | 全年齢 | 有 | 50N～100N 以上かつ CE マーク表示品の着用が必要（岸からの距離によって必要な浮力が異なる） |
| | 船舶以外 | その他レジャー（海岸・湖・川での水遊び・遊泳、陸上での釣り等） | — | 無（推定） | |
| オーストラリア | 船舶関係 | <ul style="list-style-type: none"> 長さ 4.8m 未満の船舶 長さ 8m 未満の船舶（開放水域を航行する場合のみ） | 12 歳未満 | 有 | 性能レベル 50S 以上又は 100 以上かつ AS 規格適合品の着用が必要（航行水域によって必要な浮力が異なる） |
| | | 長さ 4.8m 未満の船舶に、以下の状況で乗船する者 | 全年齢 | 有 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 夜間に航行 開放水域を航行 高地水域を航行 12 歳以上の者が同伴していない | | | |
| | | 船舶が沿岸砂州を横断する場合 | 全年齢 | 有 | |
| | | 船長の指示があった場合 | 全年齢 | 有 | |
| | | カヌー、カイトボード、セイルボード、帆走専用の船舶に、以下の状況で乗船する者 ⁵⁷ | 全年齢 | 有 | 性能レベル 50S 以上かつ AS 規格適合品の着用が必要 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 夜間に航行 開放水域を航行 高地水域を航行 12 歳以上の者が同伴していない | | | |
| | 水上オートバイ | 全年齢 | 有 | | |
| | 船舶にけん引される、又はウェイクボードやウェイクサーフィンを行う者 | 全年齢 | 有 | | |
| | 船舶以外 | ロックフィッシング（磯釣り） | 12 歳未満 | 有 | 性能レベル 100 以上かつ AS 規格適合品の着用が必要 |
| 12 歳以上 ⁵⁸ | | | 有 | 性能レベル 50S 以上かつ AS 規格適合品の着用が必要 | |
| 上記以外のその他のレジャー（海岸・湖・川での水遊び・遊泳、磯釣り以外の陸上での釣り等） | | — | 無（推定） | | |

⁵⁷ カイトボード、セイルボードに関しては、岸から 400m 以上離れて使用される場合에만適用される。

⁵⁸ 大人も含む。

1 アメリカにおける着用義務

ニューヨーク州航海法（New York Consolidated Laws, Navigation Law）において、以下の対象者は、アメリカ沿岸警備隊（USCG : United States Coast Guard）が承認したライフジャケットを着用することが義務付けられている。

- ① 以下の船舶に乗船する 12 歳未満の者（ただし、完全に囲まれた船室内にいる者は除く）
対象船舶：長さ 65 フィート（約 20m）以下の船舶、手漕ぎボート、カヌー、カヤック
- ② 以下の船舶に 11 月 1 日から 5 月 1 日までの間に乗船する者
対象船舶：長さ 21 フィート（約 6.4m）未満の船舶、手漕ぎボート、カヌー、カヤック
- ③ 水上オートバイに乗る者
- ④ 船舶にけん引される者

また、上記の着用義務に違反した場合、表 4-2 に示す罰則が科されることになる。

表 4-2 アメリカにおけるライフジャケットの着用義務違反に対する罰則

| 対象 | 罰則の内容 |
|-----|---|
| ①,② | 対象者：船舶の運航者、責任者、管理者 ・ 25 ドル以上 100 ドル以下の罰金が科される。 |
| ③ | 対象者：水上オートバイの操縦者 ・ 初回の違反で有罪判決となった場合、50 ドル以上 200 ドル以下の罰金が科される。 ・ 24 か月以内に 2 回目の違反で有罪判決となった場合、100 ドル以上 400 ドル以下の罰金が科される。 ・ 3 回目以降の違反（そのすべてが 24 か月以内に行われたもの）で有罪判決となった場合、200 ドル以上 500 ドル以下の罰金、及び水上オートバイの登録が取り消される。 |
| ④ | 対象者：船舶の運航者 ・ 初回の違反で有罪判決となった場合、100 ドル以上 250 ドル以下の罰金もしくは 7 日以下の禁固刑、又は罰金と禁固刑の両方が科される。 ・ 24 か月以内に 2 回目の違反で有罪判決となった場合、250 ドル以上 500 ドル以下の罰金もしくは 15 日以下の禁固刑、又は罰金と禁固刑の両方が科される。 ・ 3 回目以降の違反（そのすべてが 24 か月以内に行われたもの）で有罪判決となった場合、500 ドル以上 1,000 ドル以下の罰金もしくは 30 日以下の禁固刑、又は罰金と禁固刑の両方が科される。 |

なお、船舶以外の水辺のレジャー（海岸・湖・川での水遊び・遊泳、陸上での釣り等）におけるライフジャケットの着用義務は、確認できなかった。

<ニューヨーク州航海法⁵⁹ (抜粋) >

第 40 条 装備

1. 個人用浮力装置

- (a) すべてのレジャー用船舶、手漕ぎボート、カヌー、カヤックには、USCG が承認した着用可能かつ良好な状態の個人用浮力装置を、乗船者 1 人につき少なくとも 1 つを備える必要がある。
- (d) 第 43 条第 1 項に分類及び定義されているクラス A、クラス 1、クラス 2、クラス 3 のレジャー用船舶や、手漕ぎボート、カヌー、カヤックを運航する者は、当該船舶に乗船する 12 歳未満のすべての者が、適切なサイズの USCG が承認した個人用浮力装置をしっかりと着用していない限り、その運航を認めてはならない。本項の規定は、完全に囲まれた船室内にいる 12 歳未満の乗員には適用されない。

第 43 条

1. 船舶の分類 本条の適用において、船舶は以下のように分類される:

- Class A. 全長 16 フィート未満
- Class 1. 全長 16 フィート以上 26 フィート未満
- Class 2. 全長 26 フィート以上 40 フィート未満
- Class 3. 全長 40 フィート以上 65 フィート以下
- Class 4. 全長 65 フィートを超える
- Class 5. 手漕ぎボート、カヌー、カヤック

- (e) 11 月 1 日から 5 月 1 日までの間、手漕ぎボート、カヌー、カヤックを含む全長 21 フィート未満のレジャー用船舶の所有者又は運航者は、当該船舶に乗船する全ての者が、適切なサイズの USCG が承認した個人用浮力装置をしっかりと着用していない限り、その運航を認めてはならない。

10. 第 40 条の規定、又は第 40 条に従って採択された規則又は規定に違反した場合、25 ドル以上 100 ドル以下の罰金が科される。

第 73 条 えい航

3. 何人も、USCG が承認した個人用浮力装置をしっかりと装着していない状態で、船舶にけん引されてはならず、また、この規定に従わない者をけん引するために船舶を使用又は運航してはならない。ただし、報酬を受けてプロフェッショナルな展示に従事するパフォーマー⁶⁰は、本項の規定は適用されない。

⁵⁹ FindLaw 「New York Consolidated Laws, Navigation Law - NAV」,

<https://codes.findlaw.com/ny/navigation-law/#!tid=NE6D40C7AD3C34BF08734EF60118BA7D2>

⁶⁰ プロのスポーツ選手やエンターテイナーが、報酬を受けて実施する特定のパフォーマンスやイベント等が想定される (ウォータースポーツショーや映画やテレビの撮影等)。

6. 本条の規定に違反した場合は、第 73 条-c に定める罰則の対象となる。

第 73 条-c

2. 本条又は本条に基づき採択された条例、命令、規則、規制の違反のうち、別の罰則が定められていない違反で有罪判決を受けた者はすべて、初回の違反の場合、100 ドル以上 250 ドル以下の罰金もしくは 7 日以下の禁固刑、又は罰金と禁固刑の両方が科される。24 か月以内に 2 回目の違反で有罪判決となった場合は、250 ドル以上 500 ドル以下の罰金もしくは 15 日以下の禁固刑、又は罰金と禁固刑の両方が科される。3 回目以降の違反（そのすべてが 24 か月以内に行われたもの）で有罪判決となった場合は、500 ドル以上 1,000 ドル以下の罰金もしくは 30 日以下の禁固刑、又は罰金と禁固刑の両方が科される。

第 73 条-a 個人用水上オートバイ及び特殊推進クラフトの規制

1. 個人用水上オートバイ及び特殊推進クラフト

a. 個人用水上オートバイ及び特殊推進クラフトに乗る者は、USCG が承認した個人用浮力装置をしっかりと着用していなければ、操縦してはならない。

3. 違反に対する罰則

(a) 本条に違反したとして有罪判決を受けた者は（本条の第 2 項に違反した場合を除く）、初回の違反の場合、50 ドル以上 200 ドル以下の罰金が科される。24 か月以内に 2 回目の違反で有罪判決となった場合は、100 ドル以上 400 ドル以下の罰金が科される。3 回目以降の違反（そのすべてが 24 か月以内に行われたもの）で有罪判決となった場合は、200 ドル以上 500 ドル以下の罰金、及び水上オートバイの登録が取り消される。

2 イギリスにおける着用義務

商船及び漁船（個人用保護具）規則（MSN 1870（M+F） Amendment 5 The Merchant Shipping and Fishing Vessels（Personal Protective Equipment） Regulations 1999）において、商業目的の船舶内で以下のような危険な作業に従事する場合には、海事沿岸警備庁（MCA：Maritime and Coastguard Agency）が承認したライフジャケット、又は ISO 規格に適合したライフジャケットを着用することが義務付けられている。

- ① 合理的に予測可能な落下又は海中への流出の危険がある場合
- ② 船上又は船上から露出した位置で作業を実施する場合
- ③ 船内又は船上から行われる作業を実施する場合

なお、商業目的以外の船舶や、船舶以外の水辺のレジャー（海岸・湖・川での水遊び・遊泳、陸上での釣り等）におけるライフジャケットの着用義務は確認できなかったが、王立救命艇協会（RNLI：Royal National Lifeboat Institution）⁶¹や王立ヨット協会（RYA：Royal Yacht Association）⁶²では、水辺のレジャー時のライフジャケットの着用を推奨している。

<商船及び漁船（個人用保護具）規則⁶³（抜粋）>

1. はじめに

- 1.1 商船及び漁船（個人用保護具）規則では、船主及び雇用主に対し、船上で危険な作業に従事する船員及びその他の労働者に個人用保護具を確実に提供することを義務付けている。また、イギリス領海内では、イギリス以外の船舶にも適用される。

付属書 1：個人用保護具の規格

12. 合理的に予測可能な落下又は海中への流出の危険がある作業、船上又は船上から露出した位置で実施される作業、船内又は船上から行われる作業の場合
MCA が承認したライフジャケット、又は作業区域を考慮し、以下のいずれかに適合する個人用浮力装置を着用しなければならない。
 - 個人用浮力装置（付属品）
安全要件及び試験方法-BS EN ISO 12402-8：2020
 - 個人用浮力装置（特定用途の救命胴衣及び浮力補助具）
安全要件及び追加試験方法- BS EN ISO 12402-6：2020
 - 個人用浮力装置（救命胴衣：レベル 150）
安全要件- BS EN ISO 12402-3：2020
 - 個人用浮力装置（救命胴衣：レベル 275）
安全要件- BS EN ISO 12402-2：2020

⁶¹ 王立救命艇協会「Lifejackets」, <https://rnli.org/safety/lifejackets>

⁶² 王立ヨット協会「Buoyancy Aids & Lifejackets」, <https://www.rya.org.uk/knowledge/safety/look-after-yourself/buoyancy-aids-lifejackets>

⁶³ 英国政府「MSN 1870（M+F） Amendment 5 The Merchant Shipping and Fishing Vessels（Personal Protective Equipment） Regulations 1999」, <https://www.gov.uk/government/publications/msn-1870-mf-amendment-5-personal-protective-equipment-regulations-1999/msn-1870-mf-amendment-5-the-merchant-shipping-and-fishing-vessels-personal-protective-equipment-regulations-1999>

3 フランスにおける着用義務

(1) 海上で使用される船舶等

「船舶の安全及び汚染防止に関する 1987 年 11 月 23 日付省令 (Arrêté du 23 novembre 1987 relatif à la sécurité des navires et à la prévention de la pollution)」の「第 240 条：全長 24 メートル以下の船舶における海上でのレジャー航行に適用される安全規則

(Division 240 : Règles de sécurité applicables à la navigation de plaisance en mer sur des embarcations de longueur inférieure ou égale à 24 mètres)」において、海上で使用される船舶や乗り物に乗船する場合、CE マークの表示されたライフジャケットの着用義務が定められている。この着用義務は、船舶等の種類や避難場所からの距離によって異なっており、詳細は表 4-3 に示す。なお、「避難場所」とは、あらゆる船舶及びその乗組員が、停泊、着岸、接岸することで安全が確保され、支援なしに出発できる海岸上の場所のことを意味する。また、個人用浮力装置の搭載が義務付けられている船舶等においては、「体重 30kg 以下の子供に対するライフジャケットの浮力の基準は、避難場所からの距離に関わらず、100N でなければならない」と規定されている。

表 4-3 フランスにおける海上でのライフジャケットの着用義務及びその浮力の基準

| 分類 | 避難場所からの距離 | | | | |
|----|--------------------------|---|---------------------------|------------------------------|------------------------|
| | ～300m | 300m～2 マイル (約 3.7km) | 2～6 マイル (約 3.7～11.1km) | 6～60 マイル (約 11.1～111.1km) | 60 マイル (約 111.1km)～ |
| A | 着用義務なし (ただし、船舶等への搭載義務あり) | | | | |
| B | 着用義務なし | 航行禁止 | | | |
| C | 着用義務なし | 着用義務あり ⁶⁴ 50N 以上 | 航行禁止 | | |
| D | 着用義務なし | 着用義務なし ⁶⁵ (ただし、船舶等への搭載義務あり) | | 航行禁止 | |
| E | 着用義務なし | 着用義務あり 50N 以上 | 航行禁止 | | |
| F | 着用義務あり 50N 以上 | | 着用義務あり 100N 以上 | 航行禁止 | |
| G | 着用義務あり 50N 以上 | | 航行禁止 | | |

※分類 (A～G) ごとの船舶等の種類は表 4-4 参照

⁶⁴ 原則、避難場所から 300m までの航行に限定されている。条件を満たした場合、避難場所から 2 マイルまでの航行が許可される。

⁶⁵ 原則、避難場所から 300m までの航行に限定されている。条件を満たした場合、避難場所から 6 マイルまでの航行が許可される。

表 4-4 表 4-3 における分類 (A~G) ごとの船舶等の種類

| 分類 | 船舶等の種類 |
|----|--|
| A | 長さ 24m 以下のプレジャーボート (下記分類 (B~G) の船舶等を除く) |
| B | テンドーボート |
| C | ビーチクラフト <ul style="list-style-type: none"> • 長さ 2.5m 未満かつ帆で推進する船舶等 • 長さ 2.5m 未満かつ定格出力 4.5 kW 以下の内燃エンジン又は電気モーターで推進する船舶等 (水上オートバイを除く) • 長さ 3.5m 未満かつ人力のみで推進する船舶等 • 気密性、安定性、浮遊性に関する要件 (Division245 の 4.03 条) を満たさない、長さ 3.5m 未満かつ人力のみで推進する船舶等 • サーフボード |
| D | ビーチクラフトに該当せず、主に人力で推進される船舶 |
| E | ウインドサーフィン、カイトサーフィン、ジェットサーフ |
| F | 水上オートバイ |
| G | フライボード |

＜船舶の安全及び汚染防止に関する 1987 年 11 月 23 日付省令「第 240 条：全長 24 メートル以下の船舶における海上でのレジャー航行に適用される安全規則」⁶⁶ (抜粋) ＞

第 1 章：一般規定

第 240-1.01 条：適用範囲

本条は、全長 24m 以下の個人用又は訓練用のすべての船舶、ボート、プレジャーボートに海上で適用される使用条件、設備、安全に関する条項を定めている。

第 2 章：使用条件

第 240-2.01 条：一般規定

6. 個人用浮力装置の搭載が義務付けられている船舶等では、避難場所からの距離に関係なく、体重 30kg 以下の子供には、浮力 100N の個人用浮力装置が備えられている必要がある。

第 1 節：プレジャーボートの使用条件

第 240-2.03 条：避難場所から 2 マイルまでを航行する船舶：プレジャーボートの基本装備及び安全装備

プレジャーボートの基本装備及び安全装備には、少なくとも次のものが含まれる：

1. 搭乗者 1 人につき：

迅速かつ容易にアクセスでき、少なくとも 50N の浮力を持つ個人用浮力装置

⁶⁶ フランス共和国 Légifrance 「Arrêté du 23 novembre 1987 relatif à la sécurité des navires et à la prévention de la pollution」, <https://www.legifrance.gouv.fr/loda/id/JORFTEXT000000841523>

第 240-2.04 条：避難場所から 2 マイル～6 マイルまでを航行する船舶：プレジャーボートの沿岸装備及び安全装備

プレジャーボートの沿岸装備及び安全装備には、少なくとも次のものが含まれる：

3. 少なくとも 100N の浮力を持つ個人用浮力装置を搭乗者の数だけ装備すること。ただし、泳ぎ方を知っていて、実際に次のものを着用している人には、この装備は義務付けられていない：
 - －50N 以上の浮力を持つ個人用浮力装置を着用している場合

第 240-2.05 条：避難場所から 6 マイル～60 マイルまでを航行する船舶：プレジャーボートの半沖合装備と安全装備

プレジャーボートの半沖合装備と安全装備には、少なくとも次のものが含まれる：

1. 第 240-2.04 条で定められた沿岸装備及び安全装備。
 - ただし、以下の条件が適用される：
 - (中略)
 - －150N の浮力を持つ個人用浮力装置を搭乗者数と同数装備しなければならない。

第 240-2.06 条：避難場所から 60 マイル以上を航行する船舶：プレジャーボートの遠洋装備と安全装備

プレジャーボートの遠洋装備と安全装備には、少なくとも次のものが含まれる：

1. 第 240-2.05 条で定められた半沖合装備と安全装備

第 2 節：特定の船舶等の使用条件

第 240-2.08 条：ビーチクラフトの使用条件

1. ビーチクラフトの航行を避難場所から 300m に制限する原則
ビーチクラフトは日中のみ航行する。避難場所からの距離は 300m を超えてはならない。基本装備や安全装備の搭載義務はない。
2. ビーチクラフトの航行距離を避難場所から 2 マイルまで延長－活動監督下での基本装備と安全装備
ビーチクラフトは、以下の条件をすべて満たす場合、避難場所から 2 マイルまで航行することができる：
 - －航行は、国の機関又はスポーツ大臣によって承認されたスポーツ連盟のメンバーによる組織的な活動の一環として行われること。
 - －スポーツ法典に規定された資格を有するスタッフが水上におり、参加者の安全を確保するために直ちに介入することができること。
 - －50N の浮力を持つ個人用浮力装置を着用する、又は胴体と腹部を保護し、浮力と保温性を備えたネオプレン製ウェットスーツ又はドライスーツを着用すること。

第 240-2.09 条：テンダーボートの使用条件

テンダーボートの航行は、避難場所から 300m までの距離に制限される。運搬船は、避難場所とみなされる。

1. 沿岸の避難場所から 300m までを航行するテンダーボート

沿岸の避難場所から 300m までを航行するテンダーボートは、基本装備や安全装備を搭載する必要はない。ただし、50N の浮力を持つ個人用浮力装置を、テンダーボートに乗船する人数分装備することを推奨する。

第 240-2.10 条：人力のみ、又は主に人力によって推進される船舶の使用条件

1. 人力のみ、又は主に人力によって推進される船舶の航行を避難場所から 300m に制限する原則

人力のみ、又は主に人力によって推進される船舶等は、日中のみ航行する。その航行は、避難場所から 300m までの距離に制限される。基本装備や安全装備を搭載する必要はない。標識のある海水浴場内での航行は固く禁じられている。

2. 航行距離を避難場所から 2 マイルまで延長—人力のみ、又は主に人力によって推進される船舶の基本装備及び安全装備

人力のみ、又は主に人力によって推進される船舶の航行は、以下の条件をすべて満たす場合、避難場所から 2 マイルまで航行することができる：

- ビーチクラフトの特性を有していないこと。
- フロートには、転覆した搭乗者がフロートに接触したままボートに乗り込み、単独、又は同伴者の助けを借りて、再び出発することを可能にする装置があること。
- 少なくとも 50N の浮力を持つ個人用浮力装置を搭乗者の人数分装備すること。この装備は、常時着用される場合に限り、胴体と腹部を保護し、浮力と保温性を備えたネオプレン製ウェットスーツ又はドライスーツに置き換えることができる。

3. 航行距離を避難場所から 6 マイルまで延長—人力のみ、又は主に人力によって推進される船舶の沿岸装備及び安全装備

パドルボードを除き、ビーチクラフトではない人力のみ、又は主に人力によって推進される船舶の航行は、以下の条件をすべて満たす場合、避難場所から 6 マイルまで航行することができる：

(中略)

少なくとも 50N の浮力を持つ個人用浮力装置は、以下の条件を満たすネオプレン製ウェットスーツ又はドライスーツに置き換えることができる：

- (a) 50N 以上の浮力を持ち、胴体と腹部を保護すること。

第 240-2.11 条：ウインドサーフィン、カイトサーフィン、ジェットサーフの使用条件
ウインドサーフィン、カイトサーフィン、ジェットサーフは、日中のみ航行する。その航行は、避難場所から 2 マイルまでの距離に限定される。

(中略)

避難場所から 300m 以上の距離にある場合、以下の装備を常に着用する必要がある。

- －少なくとも 50N の浮力を持つ浮力補助具 (aide à la flottabilité)⁶⁷、又は胴体と腹部を保護し、浮力と保温性を備えたネオプレン製ウェットスーツ又はドライスーツ

第 240-2.12 条：水上オートバイの使用条件

水上オートバイは、日中のみ航行する。1 人乗りの水上オートバイの航行は、避難場所から 2 マイルに制限される。複数人乗りの水上オートバイの航行は、避難場所から 6 マイルに制限される。

避難場所から距離に関係なく、搭乗者は常に以下を着用する必要がある：

個人用浮力装置。この個人用浮力装置の性能は：

- －避難場所から 2 マイルまでの場合は、50N
- －避難場所から 2 マイル～6 マイルまでの場合は、100N

第 240-2.13 条：フライボードの使用条件

1. フライボードの航行に関する規則

フライボードは、日中、避難場所から 2 マイルを超えない距離で航行する。

2. フライボードの使用者に関する規則

(中略)

使用者は、常に以下を着用しなければならない：

- －ウェットスーツと体型に合った 50N 以上の浮力を持つ浮力補助具 (aide à la flottabilité)

第 4 節：特定の装備の特性

第 240-2.16 条：個人用浮力装置の特性及び性能

I. 船舶、ボート、プレジャーボートに搭載される個人用浮力装置は、搭乗者の体型に適合していること。着用していない場合は、迅速かつ容易にアクセスできるように配置すること。

II. 浮力特性により、搭載可能なものは以下のとおり：

- －第 311 条に従って承認され、「舵輪 (barre à roue) マーク」が表示された救命胴衣
- －スポーツ法典の関連規定に準拠し、「CE マーク」が表示された個人用浮力装置

⁶⁷ 本調査においては、浮力補助具 (aide à la flottabilité) の着用が義務付けられている場合、ライフジャケットの着用義務があるものと見なした。(以下同様)

(2) 河川や湖沼で使用される船舶等

「内水域を航行又は停泊するプレジャーボートの装備及び安全に関する 2016 年 11 月 23 日付省令 (Arrêté du 10 février 2016 relatif au matériel d'armement et de sécurité des bateaux de plaisance naviguant ou stationnant sur les eaux intérieures)」において、河川や湖沼で使用される船舶や乗り物に乗船する場合、CE マークが表示されたライフジャケットの着用義務が定められている。この着用義務は、船舶等の種類や岸からの距離によって異なっており、詳細は表 4-5 に示す。

表 4-5 フランスにおける河川や湖沼でのライフジャケットの着用義務及びその浮力の基準

| 分類 | 岸からの距離 | |
|----|--------------------------|-------------------|
| | ～3,700m | 3,700m～ |
| A | 着用義務なし (ただし、船舶等への搭載義務あり) | |
| B | 着用義務あり 50N 以上 | 着用義務あり 100N 以上 |

表 4-6 表 4-5 における分類 (A～B) ごとの船舶等の種類

| 分類 | 船舶等の種類 |
|----|--|
| A | <ul style="list-style-type: none"> ・長さ 2.5m 以上 20m 未満かつ長さ、幅、喫水⁶⁸の積が 100m³を超えないプレジャーボート⁶⁹ ・チャーターされたプレジャーボート (長さが 5m～15m の範囲のものに限る) |
| B | ウインドサーフィン、カイトサーフィン、カヌー・カヤック、スタンドアップパドルボード、フライボード |

<内水域を航行又は停泊するプレジャーボートの装備及び安全に関する 2016 年 11 月 23 日付省令⁷⁰ (抜粋) >

第 1 章：一般規定

第 1 条：適用範囲

本省令は、船体の長さが 2.5m 以上 20m 未満であり、長さ、幅、喫水の積が 100 m³を超えない船舶、又は第 2 条の第 4、5、6、7、8 項で定義されるレジャー用ボートが、内水域で航行又は停泊している場合に適用される。

⁶⁸ 「船底」から「船体と水面が交わる線」までの距離のこと。

⁶⁹ 個人又は法人がレジャーやスポーツの目的で使用する船舶等のこと。

⁷⁰ フランス共和国 Légifrance 「Arrêté du 10 février 2016 relatif au matériel d'armement et de sécurité des bateaux de plaisance naviguant ou stationnant sur les eaux intérieures」, <https://www.legifrance.gouv.fr/loda/id/JORFTEXT000032036538/>

第2条：定義

2. プレジャーボート又はボート：

個人又は法人がレジャーやスポーツの目的で使用する船舶等のこと。

4. ウインドサーフィン：(略)

5. カイトサーフィン：(略)

6. スタンドアップパドルボード：(略)

7. カヌー・カヤック：(略)

8. フライボード：(略)

10. チャーターされたプレジャーボート：

船体の長さが5mから15mで、2007年10月25日付省令⁷¹で定められた条件下で航行する船舶。

第2章：基本装備及び安全装備

第4条：基本装備及び安全装備の搭載に関する特別規定

以下の船舶は、本省令第5条、第6条、第7条に規定する装備の搭載を要求されない：

- －チャーターされたレジャーボート
- －ウインドサーフィン
- －カイトサーフィン
- －カヌー・カヤック
- －スタンドアップパドルボード
- －オールのみで推進する船舶

これらの一部の船舶に関しては、本省令第8条、第9条に特別規定が定められている。

第5条：保護された内陸水域における基本装備及び安全装備

附属書Ⅰに定義される「保護された内陸水域」に分類される水域を航行する船舶は、以下の装備を搭載しなければならない：

1. 乗船する各人に対し、附属書Ⅱの規定に準拠した個人用浮力装置、又は実際に着用する場合は、附属書Ⅲの規定に準拠したウェットスーツ又は保護装備。

⁷¹ フランス共和国 Légifrance 「Arrêté du 25 octobre 2007 relatif aux conditions de conduite des coches de plaisance nolisés et à la délivrance de l'agrément pour leur nolisage」, <https://www.legifrance.gouv.fr.translate.goog/loda/id/LEGISCTA000006112856/? x tr sl=fr& x tr tl=ja& x tr hl=ja& x tr pto=sc>

附属書 I

「保護された内陸水域」

本省令では、すべての航行可能な内陸水域は、「保護された内陸水域」に分類されるが、「露出した内陸水域」に分類される水域及びジュネーブ湖は例外である。

「露出した内陸水域」

本省令の適用において、「露出した内陸水域」とは、2010年12月16日の告示にて、内陸水域のゾーン分けに関する分類及び特定のゾーンに適用される技術要件の補足と緩和に関連してゾーン2及びゾーン3に分類された水域を指す。前述の告示の適用に基づき、「露出した内陸水域」は以下のように定義される：

- －ジロンド川：(略)
- －ロワール川：(略)
- －ヴィレーヌ川：(略)
- (中略)
- －タンブル湖

附属書 II：個人用浮力装置の特性

I. プレジャーボートに搭載される個人用浮力装置は、使用者の体型に適しており、以下の特性を満たすものでなければならない：

- －岸から 3,700m までを航行する船舶の場合、少なくとも 50N の性能レベル
- －岸から 3,700m を超えて航行する船舶の場合、少なくとも 100N の性能レベル

II. 浮力特性に応じて、以下の装備のみ搭載又は着用することができる：

- －CE マークの付いた個人用浮力装置
- －「(1) 海上で使用される船舶等の規則 (第 311 条)」に準拠し、承認された救命胴衣

第 6 条：露出した内陸水域における基本装備及び安全装備

附属書 I に定義される「露出した内陸水域」に分類される水域を航行する船舶は、以下の装備を搭載しなければならない：

1. 「保護された内陸水域」において要求される基本装備及び安全装備

第 3 章：特別規定

第 8 条：チャーターされたプレジャーボートの基本装備及び安全装備

チャーターされたプレジャーボートには、以下の装備品を搭載する：

1. 乗船する各人に対し、附属書 II の規定に準拠した個人用浮力装置

第9条：ウインドサーフィン、カイトサーフィン、カヌー・カヤック、スタンドアップパドルボードの安全装備

1. ウインドサーフィン、カイトサーフィン、カヌー・カヤック、スタンドアップパドルボードの活動において、使用者は、附属書Ⅱの規定に準拠した個人用浮力装置、又は附属書Ⅲの規定に準拠したウェットスーツもしくは保護装備を常に着用しなければならない。

第11条：フライボードの使用に関する規則

3. 使用者は、ウェットスーツ及びその体格に適した 50N 以上の浮力補助具（aide à la flottabilité）を着用する。

（3）その他

船舶や乗り物以外の水辺のレジャー（海岸・湖・川での水遊び・遊泳、陸上での釣り等）におけるライフジャケットの着用義務は、確認できなかった。

フランスでは、各県に国の代表者である地方長官が置かれており、地方長官は、公的秩序、安全の維持、住民の保護に関する任務を担い、警察権を行使して自らが管轄する県の内水の状況等に応じて船舶の航行や停泊、水上レジャー活動の安全等に関する個別の行政命令を発することができる。ライフジャケットの着用に関しては、交通法典（Code des transports）⁷²の第 R.4241-17 条に「個別の行政警察規則は、特定の状況又は航行区域におけるライフジャケットあるいは浮力補助具の着用を義務付けることができる」と定められている。そのため、地方長官は同規定に基づき、状況に応じてライフジャケットの着用を課することができる。

⁷² フランス共和国 Légifrance 「Code des transports」,
https://www.legifrance.gouv.fr/codes/texte_lc/LEGITEXT000023086525/

4 オーストラリアにおける着用義務

(1) 船舶等

2016年海上安全規則 (Marine Safety Regulation 2016) において、以下の対象者は、オーストラリア規格 AS 4758 に適合したライフジャケットを着用することが義務付けられている。この着用義務は、船舶等の種類や航行水域によって異なっており、詳細は表 4-7 に示す。

表 4-7 オーストラリアにおけるライフジャケットの着用義務及びその浮力の基準

| 対象 | 浮力の基準 |
|--|------------------------------------|
| 12歳未満の子供が以下の船舶に乗船する場合 (a) 長さ 4.8m 未満の船舶 (b) 長さ 8 m 未満の船舶 (開放水域を航行する場合のみ) | 閉鎖水域：レベル 50S 以上 開放水域：レベル 100 以上 |
| 長さ 4.8m 未満の船舶に、以下の状況で乗船する者 (a) 夜間 (日没から日の出まで) に航行する (b) 開放水域を航行する (c) 高地水域を航行する (d) その船舶に 12 歳以上の者が同伴していない | |
| 船舶が沿岸砂州を横断する場合 | |
| 船長の指示があった場合 | |
| カヌー、カイトボード、セイルボード、帆走専用の船舶に、以下の状況で乗船する者 (a) 夜間 (日没から日の出まで) に航行する (b) 開放水域を航行する (c) 高地水域を航行する (d) その船舶に 12 歳以上の者が同伴していない ※カイトボード、セイルボードに関しては、岸から 400m 以上離れて使用される場合にのみ適用される。 | レベル 50S 以上 |
| 水上オートバイに乗る者 | |
| 船舶にけん引される、又はウェイクボードやウェイクサーフィンを行う者 | |

表4-7の「船長の指示があった場合」とは、ニューサウスウェールズ州交通局 (Transport for NSW) 作成の「ボート・ハンドブック (Boating Handbook) ⁷³」によって、以下のようなケースが想定されている。

- 強風、暴風雨、激しい雷雨、又は気象局からその他の悪天候警報が発令されている場合
- 乗客に高齢者、泳げない人、重篤な持病を持つ人がいる場合
- 転覆や波にのまれる危険がある場合 等

また、表4-7の着用義務に違反した場合、250豪ドルの罰金が科されることになる。

<2016年海上安全規則⁷⁴ (抜粋)>

パート6 安全装備及び設備

第120条 「適切なライフジャケット」の意味

(1) 本規則において、適切なライフジャケットとは、以下を指す。

- (a) 閉鎖水域 (enclosed waters) を航行する船舶の場合、レベル 50S 以上である。
- (b) 開放水域 (open waters) を航行する船舶の場合、レベル 100 以上である。

第1部 序文

第3条：定義

閉鎖水域 (enclosed waters) とは、ニューサウスウェールズ州の陸地内の航行可能な水域を指し、内陸及び沿岸の河川、内陸及び沿岸の湖沼、類似の水域、閉鎖された沿岸の湾及び港湾をいい、別表2及び3に指定された水域を含む。

開放水域 (open waters) とは、閉鎖水域ではない航行可能な水域をいう。

- (c) カイトボード、セイルボード、カヌー、水上オートバイ、帆走専用の船舶 (off-the-beach vessel) があらゆる水域を航行する場合、ライフジャケットはレベル 50S 以上であること。
- (d) 船舶にけん引されている者、船舶からウェイクボードやウェイクサーフィンをしている者 (ロープを使用しているか否かを問わない) の場合、ライフジャケットはレベル 50S 以上であること。

⁷³ ニューサウスウェールズ州政府「Boating Handbook」, <https://www.nsw.gov.au/driving-boating-and-transport/waterways-safety-and-rules/resources/boating-handbook>

⁷⁴ ニューサウスウェールズ州政府 NSW legislation「Marine Safety Regulation 2016」, <https://legislation.nsw.gov.au/view/whole/html/inforce/current/sl-2016-0308#statusinformation>

- (2) 以下のライフジャケットは、本規則の目的上、適切なライフジャケットではない。
- (a) ライフジャケットの浮力が、口からの膨脹（口で空気を入れて膨らませる）だけに依存している。
 - (b) ライフジャケットのサイズが着用者の体型に合っていない。
 - (c) ライフジャケットの状態が良くない。

(4) 本条において：

レベル 50S とは、オーストラリア規格 AS 4758 の性能レベル 50S に適合するライフジャケットで、附則 7 に規定された要求事項に適合するものをいう。

レベル 100 とは、オーストラリア規格 AS 4758 の性能レベル 100 に適合するライフジャケットで、附則 7 に規定された要求事項に適合するものをいう。

第 3 部 ライフジャケットの着用義務

第 122 条 適用

第 3 部は、次のものに適用される。

- (a) 航行可能な水域におけるすべてのレジャー用船舶
- (b) 航行可能な水域における国法に基づくレンタル及びドライブ船舶

第 123 条 特定の船舶におけるライフジャケットの着用義務

(1) 本条項は、次の船舶に適用される。

- (a) カヌー
- (b) カイトボード
- (c) セイルボード
- (d) 全長 4.8m 未満の船舶
- (e) 帆走専用の船舶

(1 A) 本条項は、カイトボード及びセイルボードに関して、これらの船舶が海岸から 400m 以上離れて使用される場合にのみ適用される。

(2) 本条項が適用される船舶に乗船する各人は、適切なライフジャケットを着用しなければならない。

- (a) 船舶が日没から日の出までの間に運航されている場合
- (b) 開放水域で運航している場合
- (c) 船舶が高地水域 (alpine waters) で運航されている場合
- (d) その船舶に 12 歳以上の者が同伴していない場合

第1部 序文

第3条：定義

高地水域 (alpine waters) とは一

(a) 次のいずれかの水域をいう。

(i) バリンジャック湖

(中略)

(b) コジオスコ国立公園の境界内にあるすべての航行可能な水域

第124条 沿岸砂州を横断する際のライフジャケットの着用義務

(1) 船舶が沿岸砂州を横断する場合には、適切なライフジャケットを着用しなければならない。

第125条 水上オートバイに乗る場合のライフジャケットの着用義務

(1) 水上オートバイに乗る者は、適切なライフジャケットを着用しなければならない。

第126条 12歳未満の子供におけるライフジャケットの着用義務

(1) 12歳未満の子供は、以下の場合、適切なライフジャケットを着用しなければならない。

(a) 長さ4.8m未満の船舶に乗船している。

(b) 長さ8m未満の船舶で、開放水域を航行している。

(2) 船舶の運航者は、船舶に乗船する12歳未満の子供に適切なライフジャケットを着用させなければならない。

第127条 船舶にけん引される場合、又はウェイクボードやウェイクサーフィンを行う場合のライフジャケットの着用義務

(1) 船舶にけん引される場合、又は船舶からウェイクボードやウェイクサーフィンをすすめる場合（ロープを使用しているか否かを問わない）、適切なライフジャケットを着用しなければならない。

第128条 船長の指示に基づくライフジャケットの着用義務

船舶に乗船している者は、船長から指示をされた場合、適切なライフジャケットを着用しなければならない。

パート7

第 135 条 違反通知に関する罰則及び罰則

- (a) 本規則の規定によって生じる各違反（附則 9）は、違反通知を行うことができる。
- (b) その違反に対して定められた罰金は、附則 9 に指定された額である。

附則 9 違反通知対象の違反

本規則に基づく違反

| 対象条項 | 罰則のレベル |
|--------------------|--------|
| 第 123 条 (2) or (3) | 2 |
| 第 124 条 (1) or (4) | 2 |
| 第 125 条 (1) or (2) | 2 |
| 第 126 条 (2) | 2 |
| 第 127 条 (1) or (2) | 2 |
| 第 128 条 | 2 |

- (5) 本規則において、罰金額は次のレベルで表される—

- レベル 1 とは 100 豪ドルを意味する。
- レベル 2 とは 250 豪ドルを意味する。
- レベル 3 とは 500 豪ドルを意味する。
- レベル 4 とは 750 豪ドルを意味する。
- レベル 5 とは 1,500 豪ドルを意味する。
- レベル 6 とは 5,000 豪ドルを意味する。

(2) ロックフィッシング（磯釣り）

2016 年ロックフィッシング安全法 第 66 号（Rock Fishing Safety Act 2016 No 66）において、ロックフィッシングを行う以下の対象者は、オーストラリア規格 AS 4758 に適合したライフジャケットを着用することが義務付けられている。

- ① 12 歳未満（浮力の基準：レベル 100 以上）
- ② 12 歳以上（大人含む）（浮力の基準：レベル 50S 以上）

また、上記の着用義務に違反した場合、100 豪ドルの罰金が科されることになる。

<2016年ロックフィッシング安全法 第66号⁷⁵ (抜粋) >

第5条 危険性の高い場所におけるライフジャケットなしでのロックフィッシング

- (1) 何人も、適切なライフジャケットを着用していない限り、高リスクのロックフィッシング場所において、竿と釣り糸又は手釣りによって魚を取る、又はそのような方法で魚を取る人を助けてはならない（魚を陸揚げする人を助けるために手持ち網を使用する等）
- (2) 何人も、適切なライフジャケットを着用していない限り、高リスクのロックフィッシング場所において、その人の監督下にある子供（12歳未満）に、竿と釣り糸又は手釣りによって魚を取る、又はその方法で魚を取る人を助けることを許可してはならない。

附則1

第3条 移行規定－適切なライフジャケット

- (1) 本規則に別段の定めがあるまで、本法における「適切なライフジャケット」とは、以下のライフジャケットを指す。
 - (a) 子供の場合、オーストラリア規格 AS 4758 の性能レベル 100 以上であり、2016年海上安全規則の附則7に規定された要求事項に適合するものをいう。
 - (b) その他の場合、オーストラリア規格 AS 4758 の性能レベル 50S 以上であり、2016年海上安全規則の附則7に規定された要求事項に適合するものをいう。

第4条 移行規定－違反通知

規則が別途定めるまでは：

- (a) 第5条（危険性の高い場所におけるライフジャケットなしでのロックフィッシング）に基づく違反は、違反通知を発行することができる違反とみなされる。
- (b) 違反通知に基づく罰金は、100豪ドルである。

(3) その他

船舶や乗り物、ロックフィッシング以外の水辺のレジャー（海岸・湖・川での水遊び・遊泳、磯釣り以外の陸上での釣り等）におけるライフジャケットの着用義務は、確認できなかった。

⁷⁵ ニューサウスウェールズ州政府 NSW legislation 「Rock Fishing Safety Act 2016 No 66」, <https://legislation.nsw.gov.au/view/whole/html/inforce/current/act-2016-066>

第2 レジャー時に着用するライフジャケット等の規格・基準⁷⁶

1 主な規格・基準

調査対象国において確認できたレジャー時に着用するライフジャケットの主な規格・基準を表4-8に示す。

表4-8 調査対象国におけるライフジャケット等の主な規格・基準

| 国／地域 | 規格・基準番号等 | | | 規格等名称 |
|----------------------|--|------------------|------------------|--|
| 日本 | 桜マーク | | | 小型船舶用救命胴衣の型式承認試験基準 小型船舶用浮力補助具の型式承認試験基準 |
| | CS マーク | | | レジャー用ライフジャケットの性能確認試験基準 |
| | RAC マーク | | | RAC 川育ライフジャケット認定規則 |
| 国際基準 | ISO | レベル 50 | ISO 12402-5 | Personal flotation devices – Part 5 : Buoyancy aids (level 50) – Safety requirements 個人用浮力装置 – パート 5 : 浮力補助具 (レベル 50) – 安全要件 |
| | | | ISO 12402-9 | Personal flotation devices – Part 9: Evaluation 個人用浮力装置-パート 9 : 試験方法 |
| アメリカ | USCG 認証 | 固型式 | 46 CFR 160.264 | Title 46 of the Code of Federal Regulations 連邦規則集タイトル 46 |
| | | 膨脹式 | 46 CFR 160.276 | |
| | | レベル 70 レベル 50 | UL12402-5 | Personal Flotation Devices – Part 5 : Buoyancy Aids (Level 50) – Safety Requirements 個人用浮力装置 – パート 5 : 浮力補助具 (50 レベル) – 安全要件 |
| | | | UL12402-9 | Personal Flotation Devices – Part 9 : Test Methods 個人用浮力装置 – パート 9 : 試験方法 |
| フランス イギリス (欧州) | (EU) CE マーク (英) UKCA マーク 等 | レベル 50 | EN ISO 12402-5 | Personal flotation devices – Part 5 : Buoyancy aids (level 50) – Safety requirements 個人用浮力装置 – パート 5 : 浮力補助具 (50 レベル) – 安全要件 |
| | | | EN ISO 12402-9 | Personal flotation devices – Part 9: Evaluation 個人用浮力装置 – パート 9 : 試験方法 |
| オーストラリア | レベル 50 レベル 50S | | AS 4758.1 : 2022 | Lifejackets, Part 1 : General requirements ライフジャケット、パート 1 : 一般要求事項 |
| | | | AS 4758.3 : 2022 | Lifejackets, Part 3: Test methods ライフジャケット、パート 3 : 試験方法 |

※主に浮力 100N 未満のものについて記載

⁷⁶ 本項では、各規格・基準のライフジャケットに係る主な内容を要約している。製品の種類や特定の部位に関して、別途規定が設けられている場合がある。詳細は各規格・基準（原本）参照。

(1) ISO 12402

ISO 規格とは、国際標準化機構 (ISO : International Organization for Standardization) が策定する規格のことを指す。ISO は、各国の標準化機関が加盟する非政府組織であり、幅広い分野において、国際的に統一された規格を策定している。

ISO 規格のうち、レジャー時に使用するライフジャケットに関する規格としては、「ISO12402 シリーズ」が該当する。当該規格では、仕事やレジャーにおいて、水中や水辺で活動する人に向けた個人用浮力装置 (PFD : Personal Flotation Devices) が対象であり、この規格に基づいて製造、選択、維持された PFD は、「水中に落水した場合の安全性を合理的に保証するもの」とされている。また、ISO 12402 は「Personal Flotation Devices (個人用浮力装置)」という総称のもと、パート 2 からパート 10 で構成され、例えば「パート 5 : 浮力補助具 (レベル 50) - 安全要件」のように、PFD の性能レベルに応じて安全要件が定められている (ISO12402 シリーズの構成は、「(3) UL 12402 表 4-9」参照)。

<ISO 12402 における PFD の性能レベルについて>

① レベル 275 :

主に厳しい天候や海象条件下の沖合での使用を目的としている。ライフジャケットの反転機能に悪影響を与える空気を閉じ込めた衣服を着用している場合や重い物を運ぶ必要がある場合等、高い浮力が必要な状況にも適している。水着を着用してテストした場合、意識を失った使用者に対し、口と鼻を水面上に向ける能力を有している。衣服を着た使用者が積極的に動かなかとも、この状態の姿勢を維持することができる。

② レベル 150 :

一般的な沖合や荒れた水域での使用を目的としている。水着を着用してテストした場合、意識を失った使用者に対し、口と鼻を水面上に向ける能力を有している。衣服を着た使用者が積極的に動かなかとも、この状態の姿勢を維持することができる。

③ レベル 100 :

穏やかな水域や静かな水域で使用することを目的としており、使用者が救助を待つ必要がある状況を想定している。水着を着用してテストした場合、口と鼻を水面上に保つための若干の転覆防止能力がある。衣服を着た使用者が積極的に動かなかとも、この状態の姿勢を維持することができる。

④ レベル 50 :

周囲に救助者又は救助手段があり、泳ぐことができる人の使用を意図している。この PFD は、かさばらない設計であるが、使用者が積極的に行動する必要がある、長時間にわたって使用者を安全に保つことは期待できない。水着を着用してテストした場合、この PFD は、口と鼻を水面上に保つ姿勢をサポートする。衣服を着た状態でも、この姿勢を維持できる。

(2) USCG 承認

アメリカにおいては、アメリカ沿岸警備隊 (USCG : United States Coast Guard) が承認したライフジャケットの着用が義務付けられており、USCG が承認する PFD は商用、レジャー用、投てき用の3つに分類されている。この中で、レジャー用は、有償旅客を乗せていない長さ 40 フィート未満の商船やレジャーボートで使用することを目的とした浮力補助具が対象とされている。

USCG が公開している情報⁷⁷によると、レベル 70 の固型式ライフジャケットは、「連邦規則集タイトル 46 (46 CFR : Title 46 of the Code of Federal Regulations) ⁷⁸」のサブパート「160.264」、膨脹式ライフジャケットは同規則のサブパート「160.276」に基づいて承認されている。また、USCG は、「2018 年 8 月 1 日より、UL12402-5 に準拠し、UL12402-9 に従ってテストされたレベル 70 の PFD を認め、それらの PFD に USCG の承認を発行する」としている。

今回、同規則について調査した結果、USCG は 2023 年 4 月 7 日に「ライフジャケット承認の調和 (Lifejacket Approval Harmonization) ⁷⁹」と題した 46CFR の改訂案を提出しており、この中で、レベル 50 及びレベル 70 の PFD を承認するための新しいサブパート「160.264」及び「160.276」の追加を提案していることが分かった。さらに、レベル 100 の PFD を承認するための新しいサブパート「160.255」の追加も提案されており、「この改訂によって、新しい基準で承認されたレベル 50、レベル 70、レベル 100 の PFD の使用が許可されることになる」と記載されている。なお、この改定案が正式に採用されたかどうか、今回の調査では確認することができなかったが、前述のとおり、レベル 70 の PFD については「160.264」及び「160.276」に基づいて承認されているようである。

上記のように、アメリカではレベル 50、レベル 70、レベル 100 の PFD に関する新しい規則が追加される動きが見られている。アメリカではこれまで、PFD をタイプ I、タイプ II、タイプ III のように「タイプ別」で区別していたが、ISO 規格に基づいた「レベル別」での分類を導入している。現在、USCG が公表している「レジャー用ボート PFD の選択 (Recreational Boating PFD Selection) ⁸⁰」では、どのような場合にどのタイプの PFD を選択すればよいか、タイプ別に PFD の説明が掲載されている (タイプ別の PFD の違いについては、「(3) UL 12402」を参照)。なお、このページの注釈に、「USCG は、PFD 関係者と協力して、PFD の分類と表示を見直している。作業が完了した際には、情報が更新され、理解しやすくなることが期待される」と記載されていることを確認した。

⁷⁷ USCG 「Personal Flotation Devices」, <https://www.dco.uscg.mil/CG-ENG-4/PFD/>

⁷⁸ Code of Federal Regulations (CFR : 連邦規則集) とは、連邦政府の省庁及び機関が連邦官報に掲載した一般規則及び恒久規則を成文化したもの。

⁷⁹ 国立公文書館「Lifejacket Approval Harmonization」, <https://www.federalregister.gov/documents/2023/04/07/2023-06504/lifejacket-approval-harmonization>

⁸⁰ USCG 「PFD SELECTION, USE, WEAR & CARE」, <https://www.dco.uscg.mil/CG-ENG-4/PFDSel/>

(3) UL 12402

UL 規格とは、アメリカ保険業者安全試験所 (UL : Underwriters Laboratories Inc.) が策定する規格のことを指す。UL は、安全規格の開発やそれに準じた製品試験等を実施している民間の組織であり、製品の安全性や性能等を評価するための規格を策定している。

UL 規格のうち、レジャー時に使用するライフジャケットに関する規格としては、「UL 12402 シリーズ」が該当する。ISO 12402 はパート 2 からパート 10 で構成されているが、UL 規格としては、パート 4、パート 5、パート 6、パート 9 の 4 つを確認することができた。

表 4-9 ISO12402 シリーズと UL12402 シリーズの比較

| ISO12402 シリーズ | UL12402 シリーズ |
|---|---|
| パート 2 : 救命胴衣、性能レベル 275 －安全要件 | 確認できず |
| パート 3 : 救命胴衣、性能レベル 150 －安全要件 | パート 3 : 救命胴衣、性能レベル 150 －安全要件 ⁸¹ |
| パート 4 : 救命胴衣、性能レベル 100 －安全要件 | パート 4 : 救命胴衣、性能レベル 100 －安全要件 |
| パート 5 : 浮力補助具 (レベル 50) －安全要件 | パート 5 : 浮力補助具 (レベル 50) －安全要件 |
| パート 6 : 特殊用途の救命胴衣及び浮力補助具 －安全要件及び追加試験方法 | パート 6 : 特殊用途の救命胴衣及び浮力補助具 －安全要件及び追加試験方法 |
| パート 7 : 材料と部品－安全要件と試験方法 | 確認できず |
| パート 8 : 付属品－安全要件と試験方法 | 確認できず |
| パート 9 : 試験方法 | パート 9 : 試験方法 |
| パート 10 : 個人用浮力装置及びその他関連 装置の選定と適用 | 確認できず |

<アメリカにおける PFD の性能レベルについて>

1. タイプ別

① タイプ I :

最も浮遊性の高い PFD であり、悪天時の沖合でも活用できる。着用者が意識を失っても、水中で仰向けにするように設計されている。

② タイプ II :

内陸水域での使用を想定している。意識を失った着用者を仰向けにすることもあるが、必ずしもその機能は保証されない。

③ タイプ III :

内陸水域でのウォータースポーツに適している。仰向けにする機能はない。

⁸¹ ただし、現在提案段階 (UL CSDS Proposal) であり、UL によって正式に発行された規格ではない。

④ タイプⅣ：

着用するタイプではなく、水中にいる人に投げることを想定し、助けが到着するまでの使用を意図している。

2. レベル別

① レベル 100：

穏やかな水域や静かな水域で使用することを目的としており、使用者が救助を待つ必要がある状況を想定している。水着を着用してテストした場合、口と鼻を水面上に保つための若干の転覆防止能力がある。衣服を着た使用者が積極的に動かなくとも、この状態の姿勢を保つことを目的としている。

② レベル 70：

救助が近くにある、又は岸や水辺に近い人が使用することを目的としている。この PFD は、かさばらないが、乱れた水域で使用者を長時間安全に保つことは期待できない。子供用 PFD については、水着を着用してテストした場合、口と鼻を水面上に保つ姿勢にする若干の転覆防止機能がある。

③ レベル 50：

救助が近くにあり、救助手段がある人や泳ぐことができる人が使用することを目的としている。この PFD は、かさばらないが、使用者が自ら積極的に行動する必要があり、長時間の安全性は期待できない。

3. その他

「(2) USCG 承認」に記載したとおり、USCG は 2023 年 4 月 7 日に提案した 46CFR の改訂案の中で、レベル 50、レベル 70、レベル 100 の PFD を承認するための新しいサブパートの追加を提案している。UL 規格 (UL12402 シリーズ) には、レベル 150 及びレベル 275 の PFD についても記載があるが、USCG がこれらのレベルについても承認しているかどうか、確認することはできなかった。

また、UL 規格の個別要求事項として、「レベル 70」の PFD が追加されている。このレベルの PFD は、「タイプⅢ」と同様の特徴を備えており、ウォータースポーツ活動やレクリエーション活動に適している。

(4) EN ISO 12402 (CE マーク、UKCA マーク)

EN 規格は、欧州標準化委員会 (CEN : European Committee for Standardization)、欧州電気標準化委員会 (CENELEC : European Committee for Electrotechnical Standardization)、欧州電気通信標準化機構 (ETSI : European Telecommunications Standards Institute) の3つの組織が策定する規格を指す。これらの規格は欧州の統一規格であり、加盟国は、EN 規格を自国の国家規格として採用することが義務付けられている。

EN 規格のうち、レジャー時に使用するライフジャケットに関する規格としては、「EN ISO 12402 シリーズ」が該当する。当該規格は、ISO 12402 に準じて策定されており、ISO 規格の要件が修正及び追加されることなく、EN 規格として採用されている。

また、ISO 規格と同様、「EN ISO 12402 シリーズ」においても「Personal Flotation Devices (個人用浮力装置)」という総称のもと、パート2からパート10で構成されている。

<CE マークと UKCA マークについて>

① CE マーク (EU)

EU で販売される指定製品が EU の基準に適合していることを表示するマーク。製品に CE マークを表示することは、その製品が該当するすべての EU 指令等に適合していることを示す。

「第1 - 3 フランスにおける着用義務」に記載したとおり、フランスでは CE マークの表示されたライフジャケットの着用が義務付けられている。また、EN ISO 12402 によると、この規格の要件を満たすことで、「個人用保護具規則 (Personal Protective Equipment Regulation) (EU) 2016/425」に適合しているとみなされるとされている。

② UKCA マーク (イギリス)

イギリスで販売される指定製品が同国の基準に適合していることを表示するマーク。UKCA マークは、同国が EU を離脱した後、CE マークに代わり導入された。当初、CE マークから UKCA マークへの移行期間が設けられていたが、イギリス政府は、「CE マークを含む、現行の EU 要求事故の承認を継続するための法案を提出した」と発表している⁸²。これにより、企業がイギリスで製品を販売する際、UKCA マーク又は CE マークのどちらを使用するか柔軟に選択できるようになるという。

⁸² イギリス政府「Using the UKCA marking」, <https://www.gov.uk/guidance/using-the-ukca-marking>

(5) AS 4758

AS 規格は、オーストラリア規格協会 (Standards Australia) が策定する規格を指す。これらの規格は、必ずしも法的に強制されるものではないが、政府が AS 規格を法的要件として組み込む場合もある。

AS 規格のうち、レジャー時に使用するライフジャケット等に関する規格としては、「AS 4758 シリーズ」が該当する。当該規格は、仕事やレジャー活動中に、水中や水辺で活動する人に向けたライフジャケットの要求事項等に関して定められている。また、AS 4758 は「Lifejackets (ライフジャケット)」という総称のもと、パート 1 からパート 3 で構成されている。

<AS 4758 シリーズについて>

- パート 1 : 一般要求事項
- パート 2 : 材料及び部品 - 要求事項及び試験方法
- パート 3 : 試験方法

「パート 1 : 一般要求事項」の序文には、「ISO 12402 のパート 2 からパート 6 に基づいている (ただし、ISO 規格と同等ではない)」と記載されている。

<オーストラリアにおける PFD の性能レベルについて>

1. レベル別

① レベル 275 :

主に沖合での使用、又は重量物 (道具や設備等) を持ち運び、追加の浮力を必要とする人向けのものである。また、ライフジャケットの反転機能に悪影響を与える空気を閉じ込めた衣服を着用している場合にも有効である。口と鼻を水面から離し、顔を上げた状態で浮くことができるように設計されている。

② レベル 150 :

一般及び沖合での使用を目的としている。意識のない使用者を仰向けの姿勢にするよう設計されている。

③ レベル 100 :

沿岸での使用に最低限必要なものであり、岸が見える水域での一般的な使用を目的としている。使用者を仰向けの姿勢にするよう設計されている。

④ レベル 50 :

堤防や岸辺に近い場所にいる、又は周囲に救助者がいる状況で、泳ぐことができる人の使用を意図している。使用者を仰向けの姿勢にするためのものではなく、使用者が積極的に動く必要がある。

⑤ レベル 50S :

レベル 50 と基本的な要件は同じであり、視認性の要件のみ異なっている。レベル 50 では、視認性の高い鮮やかな色が求められているが、レベル 50S では視認性に関する要件はなく、ライフジャケットの色は問わないとされている。

⑥ レベル 25 :

スポーツや競技等の特定の専門的な活動において、堤防や岸辺に近い場所にいる、又は周囲に救助者がいる状況で、泳ぐことができる人が使用するためのものである。使用者を仰向けの姿勢にするためのものではなく、使用者が積極的に動く必要がある。

2. その他

オーストラリアのライフジャケットの着用義務は、2016 年海上安全規則 (Marine Safety Regulation 2016) において定められている。この規則が導入される以前は、現在のレベル別ではなく、タイプ別 (タイプ 1、2、3) でライフジャケットを分類していた。2016 年に同規則が導入されたことで、「タイプ 1」が「レベル 100 以上」、「タイプ 2」が「レベル 50」、「タイプ 3」が「レベル 50S」へと置き換わっている。

また、オーストラリアでは、スポーツや競技等の専門的な活動で使用することを目的とした「レベル 25」についても導入されている。

(6) その他

イギリスでは 1990 年代に BS EN 規格 (EN 規格をイギリスの国家規格として採用したもの) の中にライフジャケットに関する 4 つの規格が制定されていた (表 4-10 参照)。しかし、2006 年に国際規格である「ISO 12402 シリーズ」でライフジャケットに関する規格が制定されたことから、BS EN 規格は、段階的にこの ISO 規格に置き換わった。現在では、ライフジャケットに関する BS EN 規格はすべて廃止されている。

表 4-10 国内基準と比較する主な海外規格

| 旧 BS EN 規格 | 規格名 | 現在の ISO 規格 | 規格名 |
|------------|---------------------------------|------------|--------------------------|
| BS EN 393 | 救命胴衣と個人用浮力補助具 - 浮力補助具 - 50 N | ISO12402-5 | 浮力補助具 (レベル 50) - 安全要件 |
| BS EN 395 | 救命胴衣と個人用浮力補助具 - 救命胴衣 100 | ISO12402-4 | 救命胴衣、性能レベル 100 - 安全要件 |
| BS EN 396 | 救命胴衣と個人用浮力補助具 - 救命胴衣 150 | ISO12402-3 | 救命胴衣、性能レベル 150 - 安全要件 |
| BS EN 399 | 救命胴衣と個人用浮力補助具 - 救命胴衣 275 | ISO12402-2 | 救命胴衣、性能レベル 275 - 安全要件 |

2 国内基準との比較

固型式ライフジャケットの国内基準である「小型船舶用救命胴衣（膨脹式及び呼吸併用式以外のもの）の型式承認試験基準（以下、型式承認試験基準）」と主な海外規格（表 4-11 参照）について、それぞれの規定内容⁸³を比較し、表 4-12～表 4-18 に示す。

表 4-11 国内基準と比較する主な海外規格

| 調査対象国 | 分類 | 規格 | | 比較レベル |
|----------------------|------|----------------|---|------------|
| アメリカ | 安全要件 | UL 12402-5 | Personal Flotation Devices - Part 5 : Buoyancy Aids (Level 50) - Safety Requirements | レベル 70 |
| | 試験方法 | UL 12402-9 | Personal Flotation Devices - Part 9 : Test Methods | |
| イギリス フランス (欧州) | 安全要件 | EN ISO 12402-5 | Personal Flotation Devices - Part 5 : Buoyancy Aids (Level 50) - Safety Requirements | レベル 50 |
| | 試験方法 | EN ISO 12402-9 | Personal Flotation Devices - Part 9 : Evaluation | |
| オーストラ リア | 安全要件 | AS 4758.1 | Lifejackets, Part 1 : General requirements | レベル 50S |
| | 試験方法 | AS 4758.3 | Lifejackets, Part 3 : Test methods | |

<海外規格の選定理由及び比較するレベルについて>

① アメリカ

UL 規格は、ISO 規格に準じる形で「UL 12402 シリーズ」が定められている。そのため、国内だけでなく ISO 規格に準拠している欧州（下記②）と比較する上でも、この「UL 12402 シリーズ」を選定した。また、アメリカでは、レジャー用のライフジャケットとして「レベル 70」の製品が多く販売されている⁸⁴。そのため、本項では、「レベル 70」の要件についてまとめている。

② イギリス・フランス（欧州）

イギリス及びフランスの規格としては、ISO 規格に準じて策定された「EN ISO 12402 シリーズ」が該当する。本項では、フランスのレジャー用ライフジャケットの最小浮力基準である「レベル 50」の要件についてまとめている。

③ オーストラリア

オーストラリアの規格としては、「AS 4758 シリーズ」が該当する。本項では、オーストラリアのレジャー用ライフジャケットで一般的な活動に使用する最小浮力かつ最少要件の基準である「レベル 50S」の要件についてまとめている。

⁸³ 比較する規定内容は、各規格・基準における固型式ライフジャケットに係る主な内容を抜粋し、要約している。製品の種類や特定の部位、特定の使用範囲ごとに別途規定が設けられている場合がある。詳細は各規格・基準（原本）参照。

⁸⁴ BoatUS Foundation 「Life Jackets are for Everyone」, <https://www.boatus.org/life-jackets>

(1) 浮力試験

浮力試験に関する規定内容の比較を表4-12に示す。国内基準と海外規格を比較すると、以下の点で差がある。

| ＜浮力試験の国内基準と海外規格の差＞ | | | | | |
|--------------------|---|-------------------|-------------------|--|--------------------|
| 対象規格 | 最低浮力 | | | 試験方法 | |
| 国内基準 | 使用者の体重によらず一定 ※鉄片 7.5kg 吊り下げ (浮力約 65N 相当) | | | ・鉄片 7.5kg を吊り下げ淡水で 24 時間以上浮き続けられるか確認 | |
| 海外規格 | 使用者の体重により異なる | | | ・ウェイトゲージに入れて淡水に沈め約 24 時間経過後の浮力を測定 ・UL 規格、EN 規格は初期浮力も測定 (浮力損失の割合に要件あり) | |
| | (例) | UL 規格 (レベル 70) | EN 規格 (レベル 50) | | AS 規格 (レベル 50S) |
| | 体重 75kg | 70N | 50N | | 50N |
| | 体重 50kg | 60N | 40N | 40N | |

表 4-12 主な国内と海外の規格・基準の「浮力試験」に関する規定内容の比較

| 対象 | 型式承認試験基準 (膨脹式及び呼吸併用式以外のもの) | UL 12402-5/UL 12402-9 (レベル 70) | EN ISO 12402-5/EN ISO 12402-9 (レベル 50) | AS 4758.1/AS 4758.3 (レベル 50S) |
|------|--|---|--|---|
| 試験方法 | 1 個の供試体に質量 7.5kg (体重が 40kg 未満の小児用のものにあつては 5kg、体重が 15kg 未満の小児用のものにあつては 4kg) の鉄片を吊り下げて淡水に浮かべる。 | ① PFD をウェイトケージに収め、温度 20±5℃の淡水中で、水平に配置された PFD の上面が水面下 100mm～150mm に沈むようにする。この時の重量を「A」とする。 ② PFD を水中に 24.0±0.5 時間保持する。その後、再度 PFD の重量を測定する。この時の重量を「B」とする。 ③ PFD をウェイトケージから取り出し、空のケージを再び水中に入れ、重量を測定する。この時の重量を「C」とする。 ※ 初期測定値：C-A ※ 24 時間後の測定値：C-B | | ① 温度 22℃以下の水槽 (淡水) の水面下 100mm～150mm のところに、ウェイトケージを吊るす。この時の重量を「m ₁ 」とする。 ② 水中からケージを取り出し、ライフジャケットを入れる。 ③ 再度、ケージを水面下 100mm～150mm のところに吊るす。 ④ 24±0.5 時間後に重量を測定する。この時の重量を「m ₂ 」とする。 ⑤ 以下の式から浮力を計算する。 9.8 (m ₁ - m ₂) |
| 要件 | 24 時間以上浮き続けられること。 | ・表 4-13 に示す浮力を下回らないこと。 ・浮力の初期測定値と 24 時間後の測定値を比較したとき、浮力の損失は 5%未満であること ⁸⁵ 。 | ・表 4-14 に示す浮力を下回らないこと。 ・浮力の初期測定値と 24 時間後の測定値を比較したとき、浮力の損失は 5%未満であること。 | 表 4-15 に示す浮力を下回らないこと。 |

⁸⁵ ただし、発泡浮力材 (foam buoyancy material) が ANSI/UL1191 に準拠する場合は、「最終的な浮力差は 5%を超えてもよいが、UL 規格における最低浮力 (別途規定あり) に準拠すること」と定められている。

表 4-13 使用者の体重に応じた最低浮力 (UL 規格 : レベル 70 (レベル 50 : 参考))

| レベル | パラメーター | 使用者 | | | | | |
|-----|--------------|------|------------|------------|------------|------------|------|
| | | 幼児 | 子供 | 大人 | | | |
| | 使用者の体重 [kg] | ≤ 15 | > 15 to 25 | > 25 to 40 | > 40 to 60 | > 60 to 70 | > 70 |
| 70 | 最低浮力 F [N] | 30 | 30 | 50 | 60 | 65 | 70 |
| 50 | 最低浮力 F [N] | — | — | 35 | 40 | 45 | 50 |

表 4-14 使用者の体重に応じた最低浮力 (EN 規格 : レベル 50)

| パラメーター | 使用者 | | | | |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|----------|
| | 子供 | 大人 | | | |
| 使用者の体重 m [kg] | $25 < m \leq 40$ | $40 < m \leq 50$ | $50 < m \leq 60$ | $60 < m \leq 70$ | $m > 70$ |
| 最低浮力 F [N] | 35 | 40 | 40 | 45 | 50 |

表 4-15 ライフジャケットの最低浮力 (AS 規格 : レベル 50S (レベル 25 : 参考))

| レベル | 最低浮力 [N] | | | | | | |
|-----|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------|
| | 子供 [kg] | | | 大人 [kg] | | | |
| | > 10 to 15 | > 12 to 25 | > 22 to 40 | > 40 to 50 | > 50 to 60 | > 60 to 70 | > 70 |
| 50S | 20 | 22 | 35 | 40 | 40 | 45 | 50 |
| 25 | 20 | 22 | 25 | 28 | 30 | 32 | 35 |

(2) 強度試験（水平強度及び垂直強度）

強度試験に関する規定内容の比較を表4-16に示す。国内基準と海外規格を比較すると、荷重を加える時間に差がある。また、海外規格では「ライフジャケットの損傷」だけではなく、「調整用部品の滑りが25mm未満であること」という要件も課されている。

海外規格においては、試験方法や要件の類似性は高いが、試験条件（荷重量や荷重を加える時間等）に若干の違いが見られた。AS規格では大人用と子供用で試験条件は同じであるが、UL規格及びISO規格では大人用と子供用（UL規格の場合、幼児用も追加）で荷重量が異なっている。

表4-16 主な国内と海外の規格・基準の「強度試験」に関する規定内容の比較

| 対象 | | 型式承認試験基準 (膨脹式及び呼吸併用式以外のもの) | UL 12402-5/UL 12402-9 (レベル 70) | EN ISO 12402-5/EN ISO 12402-9 (レベル 50) | AS 4758.1/AS 4758.3 (レベル 50S) |
|------|------|---|---|--|--|
| 水平強度 | 試験方法 | 供試体を2分間水中に浸漬させた後、人が着用するのと同じ要領で紐等を締める。着用者の胴体を締め付ける部分に2000N以上（小児用の場合、1300N以上）の荷重を30分間加える。 | ① ライフジャケットを規定の試験装置に吊り下げ、20±2Nの試験前荷重を加える。 ② 調整用部品 ⁸⁶ の位置を記録する。 ③ 大人用の場合2,000N以上、子供用の場合1,000N以上、幼児用の場合510N（複数の留め具があるライフジャケットが対象 ⁸⁷ ）の荷重を加え、規定時間維持する。 ④ 損傷がないこと及び調整用部品の滑りを測定する。 | ① ライフジャケットを規定の試験装置に吊り下げる。 ② 調整用部品の位置を記録する。 ③ 大人用の場合2,000N以上、子供用の場合1,000N以上の荷重を加え、5分間維持する。 ④ 損傷がないこと及び調整用部品の滑りを測定する。 | ① ライフジャケットを規定の試験装置に吊り下げ、20±2Nの試験前荷重を加える。 ② 調整用部品の位置を記録する。 ③ 1,000N以上の荷重を加え、10分間維持する。 ④ 損傷がないこと及び調整装置の滑りを測定する。 ⑤ ライフジャケットを淡水に24時間浸した後、①から④までの手順を繰り返す。 |
| | 要件 | 損傷しないこと。 | <ul style="list-style-type: none"> 縫い目の分離や破損、ジッパー、バックル等の破損がないこと。 調整用部品の滑りが25mm未満であること。 | <ul style="list-style-type: none"> ライフジャケットに構造的な損傷がないこと。 調整用部品の滑りが25mm未満であること。 | <ul style="list-style-type: none"> ライフジャケットに構造的な損傷がないこと。 調整用部品の滑りが25mm未満であること。 |

⁸⁶ ライフジャケットのフィット感やサイズを調整するために使われる部品等のこと。

⁸⁷ 単一留め具の場合、大人用の場合1,300N以上、子供用の場合1,000N以上、幼児用の場合510N以上と定められている。

| 対象 | | 型式承認試験基準 (膨脹式及び呼吸併用式以外のもの) | UL 12402-5/UL 12402-9 (レベル 70) | EN ISO 12402-5/EN ISO 12402-9 (レベル 50) | AS 4758.1/AS 4758.3 (レベル 50S) |
|------|------|---|--|---|---|
| 垂直強度 | 試験方法 | 供試体を 2 分間水中に浸漬させた後、人が着用する時と同様の方法で規定の型に装着する。750N 以上(小児用の場合、490N 以上)の荷重を試験用型と救命胴衣の肩部又は首部に 30 分間加える。 | <ul style="list-style-type: none"> ① ライフジャケットを規定の試験装置に吊り下げる。 ② 調整用部品の位置を記録する。 ③ 大人用の場合 750N 以上、子供用の場合 500N 以上、幼児用の場合 265N 以上の荷重を加え、規定時間維持する。 ④ 損傷がないこと及び調整用部品の滑りを測定する。 | <ul style="list-style-type: none"> ① ライフジャケットを規定の試験装置に吊り下げる。 ② 調整用部品の位置を記録する。 ③ 大人用の場合 750N 以上、子供用の場合 500N 以上の荷重を加え、5 分間維持する。 ④ 損傷がないこと及び調整用部品の滑りを測定する。 | <ul style="list-style-type: none"> ① ライフジャケットを規定の試験装置に吊り下げ、20±2N の試験前荷重を加える。 ② 調整用部品の位置を記録する。 ③ 750N 以上の荷重を加え、10 分間維持する。 ④ 損傷がないこと及び調整装置の滑りを測定する。 ⑤ ライフジャケットを淡水に 24 時間浸した後、①から④までの手順を繰り返す。 |
| | 要件 | 損傷しないこと。また、本試験中、試験用型から外れずに装着されていること。 | <ul style="list-style-type: none"> • 縫い目の分離や破損、ジッパー、バックル等の破損がないこと。 • 調整用部品の滑りが 25mm 未満であること。 | <ul style="list-style-type: none"> • ライフジャケットに構造的な損傷がないこと。 • 調整装置の滑りが 25mm 未満であること。 | <ul style="list-style-type: none"> • ライフジャケットに構造的な損傷が生じないこと。 • 調整装置の滑りが 25mm 未満であること。 |

(3) 浮遊試験

浮遊試験に関する規定内容の比較を表4-17に示す。国内基準と海外規格を比較すると、規定内容に大きな違いはなく、どちらも「垂直より後傾の姿勢で浮遊し、口元が水面から出ていること」が要求されている。

表4-17 主な国内と海外の規格・基準の「浮遊試験」に関する規定内容の比較

| 対象 | 型式承認試験基準 (膨脹式及び呼吸併用式以外のもの) | UL 12402-5/UL 12402-9 (レベル 70) | EN ISO 12402-5/EN ISO 12402-9 (レベル 50) | AS 4758.1/AS 4758.3 (レベル 50S) |
|------|--|--|---|---|
| 試験方法 | <p>供試体を着用した被験者が、淡水中で若干の後傾姿勢をとった後、体の力を抜いて浮遊した時、以下の項目について測定する。</p> <p>胴体角度：肩部及び腰部の前側を結ぶ直線の垂直線に対する角度</p> <p>口元高さ：口元の最も低い位置と水面との間の垂直高さ</p> | <p>ライフジャケットを着用した被験者に対し、以下の試験を実施する。</p> <p>1. 垂直安定性試験 水中でわずかに後ろに傾いた姿勢（垂直より $5\pm 2^\circ$）で浮遊する。リラックスした状態で、頭部が誘発された動きの方向へ倒れるようにしたとき、フリーボードが正の値であるか確認する。</p> <p>2. フリーボード⁸⁸の測定 水中の被験者が、後ろに傾いた姿勢を取った後、被験者の通常の呼吸サイクルの中で到達した最低レベルにあるときのフリーボードを測定する。</p> | | |
| 要件 | <p>顔を水上に支持し、以下の姿勢で浮遊すること。</p> <p>a) 垂直より後傾の姿勢で浮遊すること。</p> <p>b) 口元高さは 0 cm 以上であること。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 上記1に従って試験したとき、以下を満たすこと。 a) リラックスした静的な姿勢で、被験者の呼吸が妨げられないこと。 b) リラックスした静的な姿勢で、被験者がうつ伏せになる傾向がないこと。 c) フリーボードが正の値であること。 上記2に従って測定されるフリーボードは、被験者グループの平均値が 50mm 以上、かつ各被験者の測定値が 25mm 以上であること。 | <ul style="list-style-type: none"> 上記1に従って試験したとき、以下を満たすこと。 a) リラックスした静的な姿勢で、被験者の呼吸が妨げられないこと。 b) リラックスした静的な姿勢で、被験者がうつ伏せになる傾向がないこと。 c) フリーボードが正の値であること。 上記2に従って測定される各被験者のフリーボードは、正の値であること。 | <ul style="list-style-type: none"> 上記1に従って試験したとき、以下を満たすこと。 a) リラックスした静的な姿勢で、被験者の呼吸が妨げられないこと。 b) リラックスした静的な姿勢で、被験者がうつ伏せになる傾向がないこと。 c) フリーボードが正の値であること。 上記2に従って測定される被験者グループのフリーボードの平均値が正の値であること。 |

⁸⁸ フリーボード (Freeboard) とは、水面と口の最も低い位置との垂直距離のこと。

(4) 表示

表示に関する規定内容の比較を表4-18に示す。国内基準と海外規格を比較すると、規定内容が異なっており、海外規格では国内基準よりも細かい表示要件が課されている。海外規格においては、「使用方法やお手入れに関する簡単な説明」や「特定の警告事項及び文言」の表示要件が定められている点が特徴的である。特に、UL規格では、「ISO規格及びAS規格」と比較しても、文字の書体やレイアウトを含め、より詳細な表示要件が規定されている。

表4-18 主な国内と海外の規格・基準の「表示」に関する規定内容の比較

| 対象 | 型式承認試験基準 (膨脹式及び呼吸併用式以外のもの) | UL 12402-5/UL 12402-9 (レベル 70) | EN ISO 12402-5/EN ISO 12402-9 (レベル 50) | AS 4758.1/AS 4758.3 (レベル 50S) |
|----|---|---|---|---|
| 要件 | <p>1. 次の事項が標示されること。</p> <p>① 物件の名称 ② 物件の型式 ③ 製造年月 ④ 製造番号 ⑤ 製造者 ⑥ 搭載する小型船舶の船名、船舶番号又は船舶所有者名 ⑦ 着用できる小児の体重の範囲（小児用のものに限る。）</p> <p>2. 着用者の体格の範囲が指定される場合には、その指定範囲が標示されること。</p> <p>3. 小児用にあつては、その旨が標示されること。</p> <p>4. 必要と認められるものについては定められた有効期限が標示されること。</p> | <p>1. すべての表示は、恒久的で防水性のある文字で明確に表示すること⁸⁹。</p> <p>2. バディラインの両側、又はバディラインが収納されているポケットの外側に、12 mm以上の文字で、「NOT FOR LIFTING」と表示すること。</p> <p>3. 「選択のための情報及び警告」に関して</p> <p>a) サイズ情報（体重、胸囲等） b) 性能レベルを示す規定の図 c) 特定の活動用（水上スキーや水上オートバイ等）に設計されていない旨の警告シンボル d) UL規格で適用される警告及び制限事項 e) 以下の文言： 「www.wearitlifejacket.org」を参照し、適切な製品を選び、着用する。着用やお手入れ等の情報は、取扱説明書とタグをよく読み、保管すること。</p> | <p>下記に示す情報を恒久的かつ読みやすく、少なくとも販売国の公用語で表示しなければならない。</p> <p>a) 製造業者（少なくとも製造者又は代表者の名前、連絡先） b) PFDのクラス及び性能レベル c) サイズ範囲（例：胸囲や体重） d) 保管、お手入れ、清掃、メンテナンスに関する簡単な説明 e) 着用及び調整に関する簡単な説明 f) 警告：「製造業者の指示に従い、使用前に必ず確認すること」 g) 使用方法に関する簡単な説明 h) モデル名、製造番号、製造年等 i) ISO規格番号（ISO 12402-5:2020） j) 他のリスクへの対応可否を示すピクトグラム又は文言 k) 文言：「クッションとして使用しない」 l) 文言：「製品の使用についてトレーニングすること」</p> | <p>下記に示す情報を恒久的かつ読みやすく表示しなければならない。</p> <p>a) 製造業者（少なくとも製造者又は代表者の名前、連絡先） b) PFDの分類 c) サイズ範囲（例：胸囲や体重） d) 提供される最低浮力 e) 着用及び調整に関する簡単な説明 f) モデル名、製造番号、製造年等 g) 規格番号（AS 4758.1：2022） h) その他のリスクを示すピクトグラム又は文言 i) 特別な機能や特定用途の詳細 j) 安全ハーネスや衣服、又は関連する追加装備品との適合性 k) 文言：「完全な性能を発揮できない場合がある。リーフレットを参照すること」 l) 文言：「クッションとして使用しない」</p> |

⁸⁹ その他、文字の書体やレイアウト等について、細かく規定されている。

| 対象 | 型式承認試験基準 (膨脹式及び呼吸併用式以外のもの) | UL 12402-5 UL 12402-9 | EN ISO 12402-5 EN ISO 12402-9 | AS 4758.1 AS 4758.3 |
|----|-------------------------------|--|---|---|
| 要件 | | <p>4. 「認証及び承認」に関して</p> <p>a) 製造業者（連絡先、製造拠点等）</p> <p>b) USCG 承認情報</p> <p>c) モデル名</p> <p>d) 適用される規格名</p> <p>e) 製造番号</p> <p>f) 認証機関のマーク又は名称</p> <p>5. 「お手入れ及びメンテナンス」に関して</p> <p>製造業者が推奨する洗浄、乾燥、保管に関する説明</p> | <p>m) 文言：「この製品で浮くことを教えること」（子供用の場合）</p> <p>n) 特定の適用範囲</p> <p>o) 平均的な使用を想定した場合の整備予定時期や交換時期の記入欄</p> <p>p) 安全ハーネスや衣服、又は関連する追加装備品との適合性</p> <p>q) 文言：「防水性の衣服やその他の状況では、完全な性能を発揮できない場合がある。リーフレットを参照すること」</p> <p>r) 警告：「溺水に対する保護は限定的である」</p> | <p>m) 文言：「製品の使用についてトレーニングすること」</p> <p>n) 文言：「この製品で浮くことを教えること」（子供用の場合）</p> <p>o) 使用方法に関する簡単な説明、及び保管、お手入れ、清掃、メンテナンス等に関する簡単な説明</p> <p>p) 文言：「水泳用おむつのみ使用すること」（体重 15kg 未満の製品）</p> <p>q) 文言：「障害がある方には適さない場合がある」</p> |

第3 水難事故防止のための各国の取組、啓発活動等

1 アメリカ

(1) ライフジャケットの着用率に関する調査報告

米国における海難捜索と救助、国防、海上安全、警備等、様々な任務を行っている組織である米国沿岸警備隊（USCG）の中の船舶安全課では、「USCG Boating Safety」として船に関わる安全についてまとめているサイトを運用している。

この活動の中で、米国におけるライフジャケットの着用率について調査を行い、各年で報告書を取りまとめ、公表している。この活動は2007年から始まっており、2023年までの16年間継続して行われている。

この統計情報では、様々な種類の船舶（モーターボート、パドルクラフト、ヨット等）別のライフジャケット着用率を、年代別に集計した結果が掲載されている。

全船舶（着用義務のある水上オートバイは除く）における成人（18歳以上）の全米におけるライフジャケットの着用率は、横ばいの傾向を示している。近年では10～12%程度を推移しており、2023年は9.8%という結果となっている。一方で、子供（17歳以下）の全米におけるライフジャケットの着用率は、2022年、2023年はやや減少傾向を示しているが、長期的に見ると微増傾向であり、2023年は60.9%という結果となっている。米国においては、成人よりも子供の着用率が圧倒的に高い傾向を示している⁹⁰。

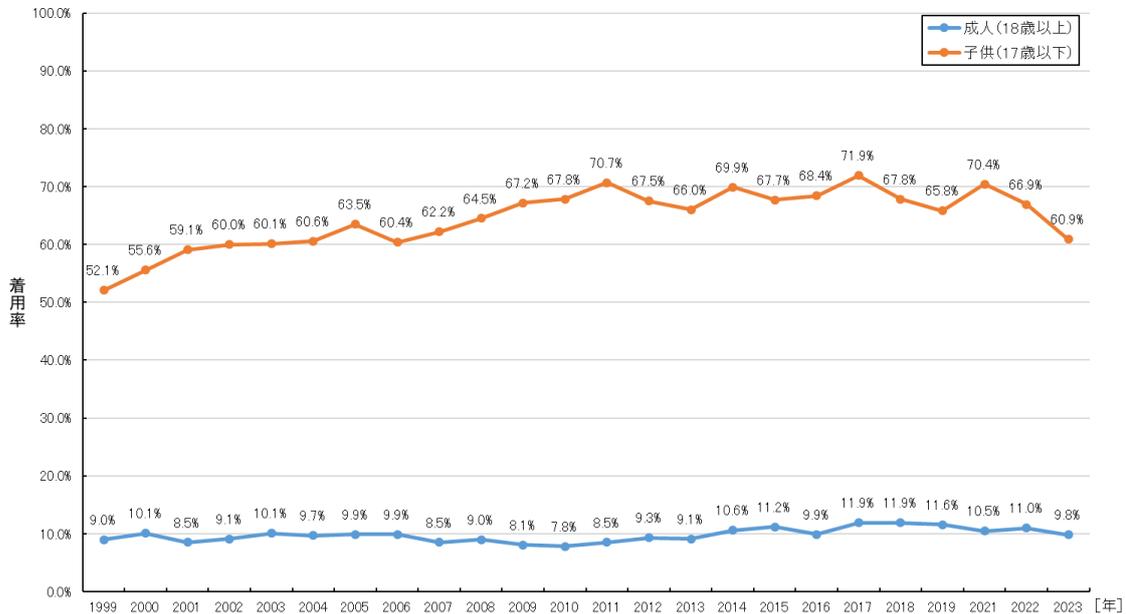


図4-1 ボート乗船時のライフジャケット着用率の推移

⁹⁰ USCG 「2023 Life Jacket Wear Rate Observation Study」, <https://uscgboating.org/library/national-live-jacket-wear-study/2023-Life-Jacket-Wear-Rate-Report.pdf>

(2) ライフジャケット着用に関わる安全キャンペーンの実施

米国におけるボートの事故削減等の活動に取り組んでいる会員組織の全米安全ボート協議会 (National Safe Boating Council) では、乗船時の安全啓発として「WEAR IT」というライフジャケット着用に関わる安全啓発キャンペーンを打ち出している⁹¹。

対象のキャンペーンのウェブサイトには、前述したライフジャケットの着用率や、着用しなかった場合の事故率の情報、ライフジャケットを着用していたことで救われた事例、ライフジャケット着用時のポイント、お手入れ方法、安全警告表示の確認推奨等、様々な情報が掲載されており、消費者に対する安全啓発が行われている。

2 イギリス

(1) イギリス沿岸警備隊 (HM Coastguard) による安全啓発ページの運用

イギリスにおける海上の安全及び環境保護の業務を行っているイギリス沿岸警備隊の運用するウェブページでは、ビーチや海岸、海上、船内等における安全のポイントをまとめたページが掲載されている⁹²。

このページの中で、ライフジャケット (個人用浮遊装置 (PFD)) の着用が安全対策として推奨されている。なお、主には乗船時において、ライフジャケットを着用することがポイントとして記載されており、ビーチや海岸で活動をする際の注意事項にはライフジャケットの着用に関しては言及されていない。

(2) 王立救命艇協会による安全啓発

イギリス周辺の沿岸や海における救命活動を行なうボランティア組織である王立救命艇協会 (RNLI : Royal National Lifeboat Institution) では、海難事故を防止するために様々な活動を行っている。その活動の中で、ウェブページ内にライフジャケットの着用を推奨するページも設けられている。このページでは、ライフジャケットの選定方法に加え、「サイズが適切かどうかの確認方法」や「点検、メンテナンスの方法」を動画で解説している⁹³。

⁹¹ 全米安全ボート協議会「WEAR IT」, <https://safeboatingcampaign.com/life-jackets/>

⁹² HM Coastguard「Safety onboard」, <https://hmcoastguard.uk/onboard>

⁹³ 王立救命艇協会「Lifejackets」, <https://rnli.org/safety/lifejackets>

3 フランス

(1) ライフジャケットの着用率に関する調査

フランスにおけるライフジャケットの着用率に関するデータは、全国海難救済協会（SNSM : Société Nationale Sauvetage en Mer）と保険会社MACIFが、2014年にフランス在住の18歳以上の3,001人を対象に行ったアンケート調査「フランス人、マリネジャーと海の安全（Baromètre « Les Français, les loisirs nautiques et la sécurité en mer）」（2014年4月）にて公表されている⁹⁴（これ以降の年の情報は確認できなかった）。この調査のデータのうち、ライフジャケットの着用率と、それを着用しない理由に関するものは以下のとおりである。

- ① マリネジャーの際にアームリング又はライフジャケットを着用していますか？（サンプルの78%に相当する、年に1回以上マリネジャーを行う者のみに対する質問）
⇒61%が「着用している」と回答している。
- ② マリネジャーの際に、アームリング又はライフジャケットを着用する頻度はどのくらいですか？（サンプルの78%に相当する、年に1回以上マリネジャーを行う者のみに対する質問）
⇒「必ず着用する（39%）」、「頻繁に着用する（22%）」「たまに着用する（15%）」「全く着用しない（24%）」
- ③ あなたが一人で、あるいは近親者とマリネジャーをする際に、実際にアームリングやライフジャケットを着用しているのは誰ですか？（サンプルの64%に相当する、年に1回以上マリネジャーを行う者のみに対する質問）
⇒「マリネジャーの種類や気象条件に関わらず、必ず着用する」という回答が、回答者自身では45%、一方で子供では61%という結果となっている。子どもの着用率の方がやや高い傾向にある。
- ④ マリネジャーをする際にライフジャケットを着用しない場合、その主な2つの理由は何ですか？（定期的にマリネジャーをする者のうち、ライフジャケットを「必ず着用する」と回答しなかった者（サンプルの20%に相当）に対する質問）
⇒「動きにくい」「着用の必要性がない」「着用する習慣が無い」という回答が上位を占めている。

⁹⁴ IFOP 「Baromètre « Les Français, les loisirs nautiques et la sécurité en mer » Avril 2014」, https://sofia.medicalistes.fr/spip/IMG/pdf/Barometre_les_francais_les_loisirs_nautiques_et_la_securite_en_mer_avril_2014.pdf

(2) 海洋・生物多様性担当庁 (Secrétariat d'Etat chargé de la Mer et de la Biodiversité)

同庁のサイトの「河川や湖沼でのレジャー活動の際の注意事項とアドバイス (Gestes et conseils pour les loisirs nautiques en eau douce)」と題するページ、また「マリイレジャーの際の安全ルール (Règles de sécurité pour les loisirs nautique)」と題するページには、水上レジャーの安全に関して様々な情報が紹介されている⁹⁵。

ライフジャケットに関しては、水上レジャーの種類ごとに着用が推奨される、あるいは義務付けられたライフジャケットの浮力などについて説明されている。

4 オーストラリア

(1) ニューサウスウェールズ州 (以下、NSW 州) におけるライフジャケット着用率の調査

ライフジャケットの着用率に関して、オーストラリア全土における調査結果は確認されなかった。他方、オーストラリアの主要州のひとつであるニューサウスウェールズ州では、同州の交通局にて州内で起こったボート事故の統計情報を集計しており、その中にライフジャケットの着用率等について調査結果が示されている⁹⁶。

この報告書の中では、「ライフジャケットの着用率については定期的には調査されておらず、各年の集計方法や条件等に相違があるため、これを前提として見る」と注記されている。この結果によると、ニューサウスウェールズ州におけるライフジャケットの推定着用率は、2007 年で 9%、2013~2014 年は 34%、2014~2015 年が 41%、2017~2018 年が 45%、2022~2023 年が 40.5%とされている。

表 4-19 ニューサウスウェールズ州におけるライフジャケットの推定着用率

| 年 | 2007 年 | 2013-2014 年 | 2014-2015 年 | 2017-2018 年 | 2022-2023 年 |
|-------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 想定着用率 | 9% | 34% | 41% | 45% | 40.5% |

また、報告書では、「2021~2022 年の死亡者のうち、機能的なライフジャケットを着用していたことが判明したのはわずか 28.6%であった」と記載されており、この結果を受け、「ライフジャケットが、人が水中に落ちたときに死亡事故を防ぐための最も重要な安全装置であることが強調される結果である」と言及されている。

⁹⁵ Ministère de la Transition écologique, de la Biodiversité, de la Forêt, de la Mer et de la Pêche 「Gestes et conseils pour les loisirs nautiques en eau douce」, <https://www.mer.gouv.fr/gestes-et-conseils-pour-les-loisirs-nautiques-en-eau-douce>

⁹⁶ Transport for NSW 「Boating incidents in NSW」, <https://www.transport.nsw.gov.au/system/files/media/documents/2024/SER227-Boating-Incidents-in-NSW-Statistical-Report.pdf>

(2) ニューサウスウェールズ州におけるライフジャケット着用の安全啓発

ニューサウスウェールズ州の交通局では、ライフジャケットの安全に関するウェブページ「ライフジャケットと安全装置」を作成し、消費者に対して安全啓発を行っている⁹⁷。

このページには下記の項目があり、ライフジャケットの着用理由や選び方、ライフジャケットの認証制度、子供がライフジャケットを着用しなければならない場合のルール、メンテナンス方法等を紹介している。また、ニューサウスウェールズ州では、膨脹式ライフジャケットのメンテナンスが義務付けられていることから、これをサポートするような動画等も掲載されている。

表 4-20 「ライフジャケットと安全装置」の主な項目

| 題名 | 概要 |
|--------------------------|---|
| ライフジャケットの携帯と着用 | ライフジャケットを着用しなければならない場合と、適切なタイプの選び方を説明している。 |
| 承認されたライフジャケットの種類 | 様々なアクティビティや状況に適したライフジャケットが豊富にあるため、それぞれに合ったものを選ぶ方法をご紹介している。 |
| 子供とライフジャケット | 子供や幼児がライフジャケットを着用しなければならない場合のルールを知り、適切なライフジャケットの選び方を説明している。 |
| ライフジャケットのお手入れ | ライフジャケットには手入れとメンテナンスが必要であり、特に膨脹式は、必要ときに確実に機能するように、定期的にメンテナンスする必要がある。これらの知っておくべきことをまとめている。 |
| 膨脹式ライフジャケットのセルフサービスクリニック | ニューサウスウェールズ州では、膨脹式ライフジャケットのメンテナンスが法律で義務付けられている。ここでは、自分でメンテナンスを行う方法について段階的な手順を説明している。 |

⁹⁷ Transport for NSW 「Lifejackets and safety equipment」, <https://www.nsw.gov.au/driving-boating-and-transport/waterways-safety-and-rules/lifejackets-and-safety-equipment>

第5章 業界団体等の取組（ヒアリング調査）

【製造事業者団体】

一般社団法人日本釣用品工業会

- 釣用品メーカー等 120 社（ライフジャケットメーカーを含む）で構成されている。「信頼あるライフジャケットを着用しよう」とのメッセージを発信し、国土交通省型式承認品「桜マーク」と日本小型船舶検査機構性能鑑定適合品（レジャー用ライフジャケット固型式）「CS マーク」のライフジャケットの着用・点検などの普及啓発に、全国規模で取り組んでいる。
- ライフジャケットを取り扱っている会員企業 5 社で、ライフジャケット安全啓発ワーキンググループを定期的に開催している。

小型船舶関連事業協議会

- ライフジャケットを取り扱っている会員企業は 8 社で、救命具に関する事業を担当する部会（第 1・2 部会）を設置している。
- イベント等で膨脹式救命胴衣の無料点検実施やライフジャケットの貸与、ライフジャケットに関する説明会の開催などを行っている。

【規格・基準等適合確認機関】

日本小型船舶検査機構

- 船舶に設置されるライフジャケットについては、船舶安全法に基づき、国土交通省が型式承認した小型船舶用救命胴衣等の量産品に対し同一性を確認する「検定」を行っているほか、平成 28 年度から任意の業務として法令に基づかないレジャー用のライフジャケットに対する「性能鑑定」を開始している。
- 小型船舶に関する幅広いテーマについて様々な調査研究を行っており、ライフジャケットに関する調査研究も実施している。

NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会

- 川での安全管理ができる指導者の育成などを行っているほか、平成 26 年に「川という自然環境下での体験活動に適したライフジャケット」の安全基準等に関するガイドラインを制定し、RAC 川育ライフジャケットの認定を行っている。
- 平成 27 年度にライフジャケットの経年劣化に関する調査を実施している。

第1 一般社団法人日本釣用品工業会

一般社団法人日本釣用品工業会（以下、「日本釣用品工業会」とする。）は、国内の釣り用品メーカーの全国団体として平成4年に設立された。令和7年2月時点で、会員企業は120社である。主な活動として、釣りフェスの開催、地球環境保全への社会貢献として LOVE BLUE 事業の推進、一般消費者向けの釣り用品の規格等の制定や改正等を行っている。

ライフジャケットについては、同会規格・安全委員会内に平成26年4月からライフジャケット安全啓発ワーキンググループ（メンバー企業5社）を設置し、定期的に開催している。ワーキンググループ設置以来、「大切な人のために信頼あるライフジャケットを着用しよう」とのメッセージを発信し、国土交通省型式承認品と日本小型船舶検査機構性能鑑定適合品（レジャー用ライフジャケット固型式）の着用・点検などの普及啓発に取り組んでいる。

（1）ライフジャケットの普及啓発等

ア ポスター等の作成、配布

- ・「大切な人のために信頼あるライフジャケットを着用しよう」ポスターの全国配布
- ・上記ポスターと同一デザインの「業界統一タグ」による普及啓発
- ・「ライフジャケット推奨表」の策定・全国配布

イ イベント、説明会等の開催

- ・釣りフェス（毎年1月開催、来場者約4万人程度）を開催し、以下の活動、出展等を実施
 - ・膨脹式ライフジャケット（国土交通省型式承認品）無償点検
 - ・ライフジャケット自主点検講習会
 - ・各種ステージでのライフジャケット普及啓発
 - ・ライフジャケット関係団体一体ブースの設置
 - ・マス釣り体験の参加者へのライフジャケット着用 など
- ・平成29年 省令改正公布を受けてライフジャケット着用義務範囲拡大についての説明会を開催
- ・令和3年 累積違反点数の付与開始を前にライフジャケットの最新の法令施行状況と自主点検方法についてのセミナーを開催

ウ 他機関等への協力等

- ・平成29年 ウォーターセーフティガイド作成に係る意見交換会（海上保安庁）に参加
- ・令和元年 ブルーフェスタ（第八管区海上保安本部主催）での普及啓発
- ・令和3年 消費者庁長官記者会見（外出先での子供の水の事故への注意喚起）への協力
- ・令和5年 こども霞が関見学デー（消費者庁）での普及啓発協力

エ その他

- ・平成26年～27年 レジャーで使用する個人用の浮力補助具に関する業界の性能基準策定支援技術委員会（日本小型船舶検査機構主催）に参加

第2 小型船舶関連事業協議会

小型船舶関連事業協議会は、小型船舶及び小型船舶関連物件製造業の健全な発展と小型船舶及び人命の安全確保に資することを目的とし、昭和49年に設立された。国の型式承認を受けた小型船舶及び物件を製造する事業場等で構成されており、ライフジャケットを取り扱う会員は令和6年10月時点で8社である。

「小型船舶用法定備品の点検整備マニュアル」等のパンフレット作成や、講演会の開催、外国の船用品カタログの収集などの活動を行っているほか、船舶品の品目ごとに部会を設けて専門的な活動も行っている。固型式及び膨脹式の救命具は、第1・2部会が担当しており、柔軟性のある浮力材や着用性・デザイン性に優れたものの開発などを行っている。

(1) ライフジャケットの普及啓発等

ア パンフレット等の作成

「膨脹式救命胴衣の日常点検方法」等のパンフレットを作成し、HPで公開している。

イ 無料点検、説明会等の開催

ジャパンインターナショナルボートショーや釣りフェス等で膨脹式救命胴衣の無料点検を実施している。また、イベント等での膨脹式救命胴衣の膨脹体験の協力、ライフジャケットの貸与、ライフジャケットに関する説明会の開催なども行っている。

(2) ライフジャケットに関する調査、研究

ライフジャケットの耐用年数の研究、膨脹式救命胴衣に対するがれき等による損傷度合いの検証などについて、今後取り組む予定である。

第3 日本小型船舶検査機構

日本小型船舶検査機構（Japan Craft Inspection Organization、略称 JCI）は、昭和 48 年に「船舶安全法」の検査対象に小型船舶が加えられ、その検査事務を実施するため、昭和 49 年に設立された。船舶に設置されるライフジャケットについては、船舶安全法に基づき、国土交通省が型式承認した小型船舶用救命胴衣等の量産品に対し同一性を確認する「検定」を行っているほか、平成 28 年度から任意の業務として法令に基づかないレジャー用のライフジャケットに対する「性能鑑定」を開始している。

（1）レジャー用ライフジャケットの性能鑑定

性能鑑定済のモデル数（プロトタイプの承認実績）は、表 5-1 のとおりである。

表 5-1 レジャー用ライフジャケットの性能鑑定済のモデル数（令和 5 年度末時点）

| | タイプ | 浮力 (kg) | モデル数 |
|-----|-----|---------|------|
| 大人用 | L1 | 11.7 | 0 |
| | L2 | 7.5 | 56 |
| | L3 | 5.85 | 15 |
| 子供用 | LC1 | 5 | 3 |
| | LC2 | 4 | 0 |

（2）ライフジャケットに関する調査、研究

小型船舶に関する幅広いテーマについて様々な調査研究を行っている。JCI 支部及び関係団体にテーマを募り、応募のあった中から重要性、緊急性、作業性を評価し、調査研究を行うテーマを決定している。テーマ決定後は、関係団体等の有識者を交えた委員会等を開催し、報告書の取りまとめを行った後、必要に応じて内規等の改正を行っている。

ライフジャケットに関する調査研究は以下のとおりである。

| | |
|------------|---|
| 平成 16 年 | 小型船舶用膨脹式救命胴衣の経年劣化に関する調査研究 |
| 平成 20 年 | 小型船舶用膨脹式救命胴衣の劣化に関する調査研究 |
| 平成 21～22 年 | 漁業者が使い易い小型船舶用救命胴衣の安全性の検証に関する調査研究 |
| 平成 26 年 | レジャーで使用する個人用の浮力補助具に関する業界の性能基準策定支援事業に関する調査研究 |
| 令和 4 年 | 防災用呼気膨脹式浮力補助具（仮称）の性能基準に関する調査研究事業 |

（3）ライフジャケットの不具合等の情報収集

JCI 支部の検査員から、不具合報告を随時徴収する仕組みがあり、令和 5 年 10 月の集中期間の集計結果では、対象船舶 6,969 隻のうち、救命胴衣に関する不具合は 132 件であり、再帰反射材の劣化・剥がれやファスナーの固着などの不具合があった。

第4 NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会

川に学ぶ体験活動協議会（River Activities Council 略称：RAC）は、平成10年の河川審議会「川に学ぶ小委員会」がまとめた「川に学ぶ社会をめざして」という答申をきっかけとして、平成12年に設立された。川での安全管理ができる指導者の育成や各地域での水辺の安全講習などを展開しているほか、平成26年に「川という自然環境下での体験活動に適したライフジャケット」の安全基準等に関するガイドラインを制定し、RAC川育ライフジャケットの認定を行っている。

（1）RAC川育ライフジャケットの認定

認定済のモデル数は、表5-2のとおりである。

表5-2 RAC川育ライフジャケットの認定済のモデル数（令和5年度末時点）

| | 浮力 (kg) | 区分 | モデル数 |
|-----|---------|------|------|
| 大人用 | 7.5 以上 | 旧基準※ | 15 |
| 子供用 | 4 以上 | 旧基準※ | |

※基準改訂直後（令和5年9月15日改訂）のため、新基準で認定したモデルは現状なし。

※モデル単位の認定であるため、製造数や販売数ではない。

（2）ライフジャケットの貸出

RAC 団体会員及び一般団体を対象に RAC が所有するライフジャケットの貸出を行っている。貸出先は学校、地方自治体、イベント等を実施する団体などで、近年のレンタル数は図5-1のとおりである。

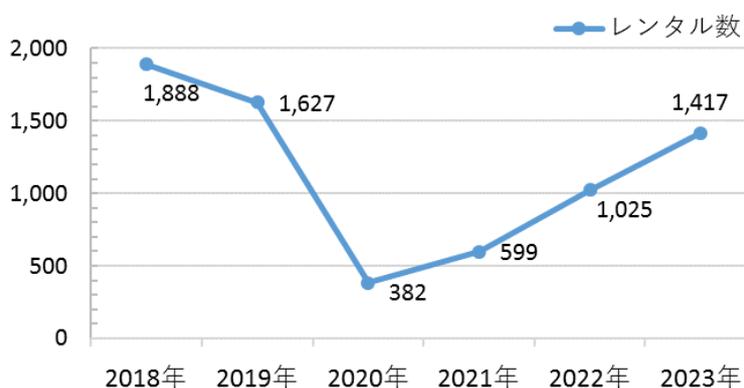


図5-1 RAC所有ライフジャケットのレンタル数

(3) ライフジャケットに関する調査、研究、指導等

ア 調査、研究

平成 27 年度にライフジャケットの経年劣化に関する調査を行った。調査結果より、引っ張り強度については数年使用しても、それほど強度は落ちなかったが、浮力に関しては使いはじめから徐々に落ちることが確認された。

イ 指導者養成、体験活動における指導

RAC の活動の主目的は川での安全な体験活動の推進であり、そのために標準化した指導者養成プログラムに基づいて、全国の会員団体が指導者養成を行っている。その際の主要な指導内容にライフジャケットの選択と適切な着用方法が含まれている。

また、会員団体がそれぞれに実施している体験活動の場においても、参加者に対するライフジャケットの着用方法及び着用推進の指導を必須としている。

ウ RAC 川育ライフジャケットの紹介等

RAC ウェブページで、水辺へ行くときのライフジャケット着用の推進と合わせて、認定ライフジャケットの商品情報、販売店等の情報を掲載している。また、同ページあるいは会員を通して販売も行っている。

第6章 水辺でのライフジャケットの着用状況に関する実地調査結果

水辺におけるライフジャケットの着用状況を把握するため、実地調査を行った。

【調査概要】

<調査場所>

都内 10 か所

| 場所 | | 特徴 | |
|----|------|-------------|------|
| 川 | 6 か所 | 流れあり | 4 か所 |
| | | 流れあまりなし | 2 か所 |
| 湖 | 1 か所 | 流れあまりなし | 1 か所 |
| 海 | 3 か所 | 砂浜（一部岩場等あり） | 2 か所 |
| | | 岩場（人工的な磯） | 1 か所 |

<調査日>

令和6年5月の連休、7月の休日及び8月の休日（1か所あたり2回観測）

【調査結果】

<観測者数>

918人（水遊び・遊泳 553人、釣り 101人、ボート 264人）

<ライフジャケット着用率>

- ・「ボート」では着用率が高い一方、「水遊び・遊泳」、「釣り」では低い。
- ・「水遊び・遊泳」では、子供（概ね小学生以下）と比べると、一般（概ね中学生以上）の着用率が低い。「釣り」、「ボート」では、年齢層による着用率の違いはあまりない。

〔年齢層・活動内容別〕

| 活動内容 | | 年齢層 | |
|----------------------------------|-------|-------------|-------|
| 水遊び・遊泳 （釣り、ボート以外） | 13.0% | 一般（概ね中学生以上） | 2.5% |
| | | 子供（概ね小学生以下） | 21.3% |
| 釣り （ボート上を除く） | 7.9% | 一般（概ね中学生以上） | 8.9% |
| | | 子供（概ね小学生以下） | 4.5% |
| ボート （カヌー、SUP ⁹⁸ 等） | 90.9% | 一般（概ね中学生以上） | 90.4% |
| | | 子供（概ね小学生以下） | 96.0% |

⁹⁸ Stand Up Paddleboard(スタンドアップパドルボード)：サーフボードのような大き目のボードの上に立ち、パドルを漕ぎ移動する水上のレジャー

第1 目的

水辺におけるライフジャケットの着用状況を把握するため、実地調査を行った。

第2 調査内容

水辺におけるライフジャケットの着用状況等を、人手により観測した。

1 調査場所及び調査日時

都内の10か所で、1か所あたり2回観測を行った。

調査場所及び調査日時を表6-1に示す。なお、調査日の天気は、概ね晴れであった。

表6-1 調査場所及び調査日時

| 調査場所 | | | | 調査日時 | |
|------|-----------------|----------|----------------|-----------|-----------------|
| 川 | 流れあり | 西多摩地域 | 川 A | 5/3 (金・祝) | 12:30 頃から 約10分間 |
| | | | | 8/4 (日) | 11:20 頃から 約20分間 |
| | | | 川 B | 5/3 (金・祝) | 12:40 頃から 約20分間 |
| | | | | 8/4 (日) | 11:50 頃から 約30分間 |
| | | | 川 C | 5/3 (金・祝) | 13:40 頃から 約20分間 |
| | | | | 7/20 (土) | 11:20 頃から 約30分間 |
| | 川 D | 5/5 (日) | 9:30 頃から 約40分間 | | |
| | | 7/20 (土) | 9:40 頃から 約30分間 | | |
| | 流れあまりなし | 23区東部 | 川 E | 5/4 (土) | 9:40 頃から 約30分間 |
| | | | | 8/3 (土) | 9:40 頃から 約30分間 |
| | | | 川 F | 5/3 (金・祝) | 13:30 頃から 約30分間 |
| | | | | 7/21 (日) | 11:40 頃から 約20分間 |
| 湖 | 流れあまりなし | 西多摩地域 | 湖 | 5/3 (金・祝) | 11:10 頃から 約10分間 |
| | | | | 8/4 (日) | 10:30 頃から 約20分間 |
| 海 | 砂浜 (一部岩場等あり) | 23区西部 | 海 A | 7/20 (土) | 14:30 頃から 約20分間 |
| | | | | 8/24 (土) | 11:50 頃から 約30分間 |
| | | 23区東部 | 海 B | 7/21 (日) | 15:30 頃から 約20分間 |
| | | | | 8/24 (土) | 10:10 頃から 約30分間 |
| | 岩場 (人工的な磯) | 23区東部 | 海 C | 5/3 (金・祝) | 15:30 頃から 約20分間 |
| | | | | 7/21 (日) | 13:10 頃から 約30分間 |

※ 砂浜を有する海以外は「令和6年5月の連休」及び「令和6年7月又は8月の休日」に観測

※ 砂浜を有する海は「令和6年7月の休日」及び「令和6年8月の休日」に観測

2 調査方法

観測エリアを定め、そのエリア内にいる人について、ライフジャケットの着用状況等を目視で観測し、集計した。観測項目を表6-2に、観測対象を表6-3に示す。

表6-2 観測項目

| 年齢層 | ライフジャケット | | 活動内容 |
|-----------------|----------|-----|--|
| | 着用状況 | 種類 | |
| 一般 (概ね中学生以上) | 非着用 | — | 下記の3つの活動内容別に集計 ・水遊び・遊泳(釣りやボート以外) ・釣り(ボート上の釣りを除く) ・ボート(カヌー、SUP等) |
| | 着用 | 固型式 | |
| 膨脹式 | | | |
| 子供 (概ね小学生以下) | 非着用 | — | |
| | 着用 | 固型式 | |
| 膨脹式 | | | |

※ 年齢層は、見た目で見分けたため、実際と異なる可能性がある。

表6-3 観測対象

| 活動内容 | 場所 | 観測対象 | |
|----------------------|----|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 水遊び・遊泳 (釣り、ボート以外) | 川 | ・足が水に浸かっている者 | |
| | 湖 | | |
| | 海 | 砂浜 | ・膝まで水に浸かっている者 |
| | | 岩場 | ・足が水に浸かっている者 ・水際にいる者(柵等の内側にいる者を除く) |
| 釣り (ボート上を除く) | 川 | ・足が水に浸かっている者 ・水際にいる者(柵等の内側にいる者を除く) | |
| | 湖 | | |
| | 海 | | |
| ボート (カヌー、SUP等) | 川 | ・水上でボートに乗っている者(ボート上で釣りをしている者を含む) | |
| | 湖 | | |
| | 海 | | |

第3 調査結果

1 観測者数

観測者の総数は、918人（水遊び・遊泳 553人、釣り 101人、ボート 264人）であった。観測者数を表6-4に示す。

表6-4 都内10地点における観測者数

| 調査場所 | | | 調査月 | ライフジャケット | | 水遊び・遊泳 (釣り、ボート以外) | | 釣り (ボート上を除く) | | ボート (カヌー、SUP等) | | 計 | |
|------|-----------------|-----------|------|----------|-----|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----|-----|
| | | | | | | 一般 概ね中学生 以上 | 子供 概ね小学生 以下 | 一般 概ね中学生 以上 | 子供 概ね小学生 以下 | 一般 概ね中学生 以上 | 子供 概ね小学生 以下 | | |
| 川 | 流れあり | 西多摩 地域 | 川A | 5.8月 | 非着用 | | 16 | 9 | 1 | 0 | 0 | 0 | 26 |
| | | | | | 着用 | 固型式 | 2 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | 膨脹式 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | | 川B | 5.8月 | 非着用 | | 8 | 8 | 0 | 0 | 1 | 0 | 17 |
| | | | | | 着用 | 固型式 | 0 | 1 | 1 | 0 | 67 | 3 | 72 |
| | | | 膨脹式 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | | 川C | 5.7月 | 非着用 | | 61 | 31 | 2 | 1 | 0 | 0 | 95 |
| | | | | | 着用 | 固型式 | 3 | 6 | 0 | 0 | 1 | 0 | 10 |
| | 膨脹式 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | 川D | 5.7月 | 非着用 | | 70 | 122 | 3 | 0 | 0 | 0 | 195 | | |
| | | | 着用 | 固型式 | 0 | 39 | 5 | 0 | 0 | 0 | 44 | | |
| | 膨脹式 | 0 | | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | | | |
| | 流れあまりなし | 23区 東部 | 川E | 5.8月 | 非着用 | | 0 | 0 | 4 | 2 | 17 | 1 | 24 |
| | | | | | 着用 | 固型式 | 0 | 0 | 0 | 0 | 34 | 0 | 34 |
| | | | 膨脹式 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 29 | 0 | 29 | | |
| | | | 川F | 5.7月 | 非着用 | | 0 | 0 | 27 | 10 | 0 | 0 | 37 |
| 着用 | | | | | 固型式 | 0 | 0 | 0 | 1 | 12 | 7 | 20 | |
| | | | 膨脹式 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 湖 | 西多摩 地域 | 湖 | 5.8月 | 非着用 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | 5 | |
| | | | | 着用 | 固型式 | 0 | 0 | 0 | 0 | 60 | 4 | 64 | |
| | | | | | 膨脹式 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 海 | 砂浜 (一部岩場等あり) | 23区 西部 | 海A | 7.8月 | 非着用 | | 13 | 18 | 0 | 0 | 0 | 0 | 31 |
| | | | | | 着用 | 固型式 | 0 | 3 | 0 | 0 | 13 | 10 | 26 |
| | | 膨脹式 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | | 23区 東部 | 海B | 7.8月 | 非着用 | | 54 | 41 | 13 | 2 | 0 | 0 | 110 |
| | | | | | 着用 | 固型式 | 1 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| | | 膨脹式 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | 岩場 | 23区 東部 | 海C | 5.7月 | 非着用 | | 15 | 15 | 22 | 6 | 0 | 0 | 58 |
| | | | | | 着用 | 固型式 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| | | | | | | 膨脹式 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | | | | | 非着用 | | 237 | 244 | 72 | 21 | 23 | 1 | 598 |
| | | | | | 着用 | 固型式 | 6 | 63 | 7 | 1 | 187 | 24 | 288 |
| | | | | | | 膨脹式 | 0 | 3 | 0 | 0 | 29 | 0 | 32 |

2 ライフジャケット着用率

ライフジャケット着用率を、表6-5に示す。

表6-5 都内10地点におけるライフジャケット着用率

| 調査場所 | | | 調査月 | ライフジャケット | 水遊び・遊泳 (釣り、ボート以外) | | 釣り (ボート上を除く) | | ボート (カヌー、SUP等) | | 計 | |
|---------|-----------------|-----------|--------------------|--------------------|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------|-------|
| | | | | | 一般 概ね中学生 以上 | 子供 概ね小学生 以下 | 一般 概ね中学生 以上 | 子供 概ね小学生 以下 | 一般 概ね中学生 以上 | 子供 概ね小学生 以下 | | |
| 川 | 流れあり | 西多摩 地域 | 川 A | 5,8月 | 非着用 a | 16 | 9 | 1 | 0 | 0 | 0 | 26 |
| | | | | | 着用 b | 2 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10 |
| | | | | | 着用率 $b \div (a+b)$ | 11.1% | 47.1% | 0.0% | — | — | — | 27.8% |
| | | | 川 B | 5,8月 | 非着用 a | 8 | 8 | 0 | 0 | 1 | 0 | 17 |
| | | | | | 着用 b | 0 | 1 | 1 | 0 | 67 | 3 | 72 |
| | | | | | 着用率 $b \div (a+b)$ | 0.0% | 11.1% | 100.0% | — | 98.5% | 100.0% | 80.9% |
| | 川 C | 5,7月 | 非着用 a | 61 | 31 | 2 | 1 | 0 | 0 | 95 | | |
| | | | 着用 b | 3 | 6 | 0 | 0 | 1 | 0 | 10 | | |
| | | | 着用率 $b \div (a+b)$ | 4.7% | 16.2% | 0.0% | 0.0% | 100.0% | — | 9.5% | | |
| | 川 D | 5,7月 | 非着用 a | 70 | 122 | 3 | 0 | 0 | 0 | 195 | | |
| | | | 着用 b | 0 | 42 | 5 | 0 | 0 | 0 | 47 | | |
| | | | 着用率 $b \div (a+b)$ | 0.0% | 25.6% | 62.5% | — | — | — | 19.4% | | |
| 流れあまりなし | 23区 東部 | 川 E | 5,8月 | 非着用 a | 0 | 0 | 4 | 2 | 17 | 1 | 24 | |
| | | | | 着用 b | 0 | 0 | 0 | 0 | 63 | 0 | 63 | |
| | | | | 着用率 $b \div (a+b)$ | — | — | 0.0% | 0.0% | 78.8% | 0.0% | 72.4% | |
| | | 川 F | 5,7月 | 非着用 a | 0 | 0 | 27 | 10 | 0 | 0 | 37 | |
| | | | | 着用 b | 0 | 0 | 0 | 1 | 12 | 7 | 20 | |
| | | | | 着用率 $b \div (a+b)$ | — | — | 0.0% | 9.1% | 100.0% | 100.0% | 35.1% | |
| 湖 | 西多摩 地域 | 湖 | 5,8月 | 非着用 a | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | 5 | |
| | | | | 着用 b | 0 | 0 | 0 | 0 | 60 | 4 | 64 | |
| | | | | 着用率 $b \div (a+b)$ | — | — | — | — | 92.3% | 100.0% | 92.8% | |
| 海 | 砂浜 (一部岩場等あり) | 23区 西部 | 海 A | 7,8月 | 非着用 a | 13 | 18 | 0 | 0 | 0 | 0 | 31 |
| | | | | | 着用 b | 0 | 3 | 0 | 0 | 13 | 10 | 26 |
| | | | | | 着用率 $b \div (a+b)$ | 0.0% | 14.3% | — | — | 100.0% | 100.0% | 45.6% |
| | | 23区 東部 | 海 B | 7,8月 | 非着用 a | 54 | 41 | 13 | 2 | 0 | 0 | 110 |
| | | | | | 着用 b | 1 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| | | | | | 着用率 $b \div (a+b)$ | 1.8% | 8.9% | 0.0% | 0.0% | — | — | 4.3% |
| | 岩場 | 23区 東部 | 海 C | 5,7月 | 非着用 a | 15 | 15 | 22 | 6 | 0 | 0 | 58 |
| | | | | | 着用 b | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| | | | | | 着用率 $b \div (a+b)$ | 0.0% | 11.8% | 4.3% | 0.0% | — | — | 4.9% |
| 計 | | | | | 非着用 a | 237 | 244 | 72 | 21 | 23 | 1 | 598 |
| | | | | | 着用 b | 6 | 66 | 7 | 1 | 216 | 24 | 320 |
| | | | | | 着用率 $b \div (a+b)$ | 2.5% | 21.3% | 8.9% | 4.5% | 90.4% | 96.0% | 34.9% |

(1) 活動内容別

活動内容別のライフジャケット着用率を、表6-6、表6-7に示す。

主な傾向は次のとおり。

- ・「ボート」では着用率が高い一方、「水遊び・遊泳」、「釣り」では低い。
- ・「水遊び・遊泳」では、子供（概ね小学生以下）と比べると、一般（概ね中学生以上）の着用率が低い。「釣り」、「ボート」では、年齢層による着用率の違いはあまりない。

表6-6 都内10地点におけるライフジャケット着用率 活動内容別

| | | 水遊び・遊泳 (釣り、ボート以外) | 釣り (ボート上を除く) | ボート (カヌー、SUP等) | 計 |
|-----|----------------|----------------------|-----------------|-------------------|-------|
| 非着用 | a | 481 | 93 | 24 | 598 |
| 着用 | b | 72 | 8 | 240 | 320 |
| 総数 | a+b | 553 | 101 | 264 | 918 |
| 着用率 | $b \div (a+b)$ | 13.0% | 7.9% | 90.9% | 34.9% |

表6-7 都内10地点におけるライフジャケット着用率 活動内容・年齢層別

| | | 水遊び・遊泳 (釣り、ボート以外) | | 釣り (ボート上を除く) | | ボート (カヌー、SUP等) | |
|-----|----------------|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | | 一般 概ね中学生 以上 | 子供 概ね小学生 以下 | 一般 概ね中学生 以上 | 子供 概ね小学生 以下 | 一般 概ね中学生 以上 | 子供 概ね小学生 以下 |
| 非着用 | a | 237 | 244 | 72 | 21 | 23 | 1 |
| 着用 | b | 6 | 66 | 7 | 1 | 216 | 24 |
| 総数 | a+b | 243 | 310 | 79 | 22 | 239 | 25 |
| 着用率 | $b \div (a+b)$ | 2.5% | 21.3% | 8.9% | 4.5% | 90.4% | 96.0% |

(2) 場所別

場所別のライフジャケット着用率を、表6-8、表6-9、表6-10に示す。

主な傾向は次のとおり。

- ・「水遊び・遊泳」、「釣り」では、「川・湖」と比べて「海」での着用率が低い。
- ・「川・湖」、「海」共に、水遊び・遊泳の子供(概ね小学生以下)の着用率が比較的高い。

表6-8 都内10地点におけるライフジャケット着用率 場所別

| | | 川・湖 | 海 | 計 |
|-----|----------------|-------|-------|-------|
| 非着用 | a | 399 | 199 | 598 |
| 着用 | b | 286 | 34 | 320 |
| 総数 | a+b | 685 | 233 | 918 |
| 着用率 | $b \div (a+b)$ | 41.8% | 14.6% | 34.9% |

表6-9 川・湖(都内7地点)におけるライフジャケット着用率 活動内容、年齢層別

| | | 川・湖(都内7地点) | | | | | | 計 |
|-----|----------------|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------|
| | | 水遊び・遊泳 (釣り、ボート以外) | | 釣り (ボート上を除く) | | ボート (カヌー、SUP等) | | |
| | | 一般 概ね中学生 以上 | 子供 概ね小学生 以下 | 一般 概ね中学生 以上 | 子供 概ね小学生 以下 | 一般 概ね中学生 以上 | 子供 概ね小学生 以下 | |
| 非着用 | a | 155 | 170 | 37 | 13 | 23 | 1 | 399 |
| 着用 | b | 5 | 57 | 6 | 1 | 203 | 14 | 286 |
| 総数 | a+b | 160 | 227 | 43 | 14 | 226 | 15 | 685 |
| 着用率 | $b \div (a+b)$ | 3.1% | 25.1% | 14.0% | 7.1% | 89.8% | 93.3% | 41.8% |

表6-10 海(都内3地点)におけるライフジャケット着用率 活動内容、年齢層別

| | | 海(都内3地点) | | | | | | 計 |
|-----|----------------|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------|
| | | 水遊び・遊泳 (釣り、ボート以外) | | 釣り (ボート上を除く) | | ボート (カヌー、SUP等) | | |
| | | 一般 概ね中学生 以上 | 子供 概ね小学生 以下 | 一般 概ね中学生 以上 | 子供 概ね小学生 以下 | 一般 概ね中学生 以上 | 子供 概ね小学生 以下 | |
| 非着用 | a | 82 | 74 | 35 | 8 | 0 | 0 | 199 |
| 着用 | b | 1 | 9 | 1 | 0 | 13 | 10 | 34 |
| 総数 | a+b | 83 | 83 | 36 | 8 | 13 | 10 | 233 |
| 着用率 | $b \div (a+b)$ | 1.2% | 10.8% | 2.8% | 0.0% | 100.0% | 100.0% | 14.6% |

3 ライフジャケットの種類

観測されたライフジャケットの種類を、表 6-11 に示す。

着用されていたライフジャケットの種類は、固型式が多かった。

表 6-11 都内 10 地点におけるライフジャケットの種類 年齢層別

| ライフジャケット 種類 | 一般 概ね中学生以上 | 子供 概ね小学生以下 | 計 |
|---------------------------|---------------|---------------|-------|
| 固型式 c | 200 | 88 | 288 |
| 膨脹式 d | 29 | 3 | 32 |
| 固型式 の割合 $c \div (c+d)$ | 87.3% | 96.7% | 90.0% |

第7章 ライフジャケットの使用に関するアンケート調査結果

【水辺でのレジャー活動⁹⁹状況について】

- 水辺でのレジャー活動の経験（複数回答）は、「釣り（陸上から）」が41.6%で最も多く、男性の回答では全体の50.0%を占めた。また、女性では「シュノーケリング」と回答した割合が39.3%と最も高く、全体的に30代女性のレジャー経験の割合が他の年代と比べて高い傾向を示した。
- レジャー活動の経験場所では、ほとんどのレジャー活動において、「海」及び「河川」と回答した割合が全体の7割以上を占めた。
- 活動の形式・主体としては、すべてのレジャー活動において、「自身／家族のみでの活動」及び「主催者が明らかなもの」が全体の7割以上を占める結果となった。

【ライフジャケットの着用実態について】

- ライフジャケットの着用状況は、「持参して着用」、「無償または有償でレンタルして着用」と回答した割合が56.4%で、全体の半数以上を占める結果となった。
- レジャー活動別では、「ボート遊び」や「釣り（陸上からを除く）」、「シュノーケリング」でのライフジャケットの着用率が高い傾向にあった。一方、「釣り（陸上から）」、「魚とり」及び「水辺活動・水遊び・遊泳」では着用率が低い傾向を示した。また、大人と比較すると、子供（小学生以下）のライフジャケットの着用率は全体的に高く、特に「ライフジャケットを持参し着用」と回答した割合が目立った。
- 着用したライフジャケットの種類は、「固型式」が80.2%で最も多く、次いで「膨脹式」が10.0%、「呼気膨脹式」が6.6%となった。
- 一方、レジャー活動でライフジャケットを着用しなかった理由（複数回答）としては、「水深が浅く溺れる危険性がないから」が34.6%と最も多く、次いで「水中に転落したり、水に流されたりする危険性が少ないから」が21.8%、「ライフジャケットをもっていなかった、その場になかったから」が20.1%と続いた。

【ライフジャケット着用時の有用性に関する経験について】

- ライフジャケットの着用に効果がある、着用していたことで助かったと感じた経験が「自身であった」と回答した割合は全体の10.5%で、「同居者」や「同居者以外」に関する経験を含めた場合の割合は18.1%となった。
- レジャー活動の種類別では、「自身であった」との回答した割合が「ボート遊び（水の流れがある／波が比較的ある）」で17.7%と最も多く、次いで「釣り（ボートから）」が13.0%であった。
- 具体的な経験の内容としては、「流木に当たってバランスを崩し落水した時、救助されるまで浮いていられた」、「不注意で沖合に流された時、救助されるまで浮いていられた」等が確認された。

⁹⁹ ライフジャケットの着用義務があるレジャーや、海・川・湖などの自然環境以外でのレジャーは除く。

【ライフジャケット着用時の不具合に関する経験について】

- ライフジャケットを着用した際に、不具合が生じた経験が「自身であった」と回答した割合は全体の7.0%で、「同居者」や「同居者以外」に関する経験を含めた場合の割合は11.4%となった。
- レジャー活動の種類別では、「自身であった」と回答した割合が「釣り（水に入った状態）」で10.0%と最も多く、次いで「ボート遊び（水の流れがある／波が比較的ある）」及び「釣り（ボートから）」が8.6%であった。
- 具体的な経験の内容としては、「紐の締め付けが甘く脱げそうになった」、「サイズが大きいのので脱げそうになった」、「紐が切れた」等の経験が確認された。

【ライフジャケット非着用時の危害、ヒヤリ・ハット経験について】

- ライフジャケットを着用しなかったことで生じた危険な経験について、「溺れた経験があった」、「溺れそうになった経験があった」、「溺れる以外の危険な経験があった」という回答が合わせて2.2%確認された。
- レジャー活動の種類別では、「ボート遊び（水の流れがある／波が比較的ある）」及び「釣り（ボートから）」において、「危険な経験があった」と回答した割合が比較的高い傾向を示した。また、大人と比較すると、子供において「危険な経験があった」と回答した割合が多かった。
- 具体的な経験の内容としては、「子供が流されかけて助けに行った時に溺れかけた」、「ミズゴケに足を取られてこけた」、「離岸流に流されてしまい、ボードも無くして溺れた」等が確認された。

【ライフジャケットの所有状況について】

- ライフジャケットを「持っている」と回答した割合は、大人用が19.6%、子供用が37.8%であり、子供用の所有率が大人用よりも高い傾向を示した。
- レジャー活動の種類別では、大人用の所有率が「水辺活動・水遊び・遊泳（水の流れがあまりない／波が穏やか）」では5.6%、「ボート遊び（水の流れがあまりない／波が穏やか）」では8.4%と、全体の19.6%を大きく下回る結果となった。
- ライフジャケットの使用用途としては、大人用では「釣り（陸上から）」が39.6%、子供用では「ボート遊び（水の流れがある／波が比較的ある）」が39.9%で最も多かった。
- 所有しているライフジャケットの安全性に関するマークや表記については、大人用・子供用ともに「桜マーク」と「CSマーク」が占める割合が高い結果となった。
- 一方、ライフジャケットを持たない理由としては、「使用頻度が少ない」が大人用34.1%、子供30.0%、「レンタルすればよい」が大人用31.7%、子供34.4%と、大人用・子供用ともに高い結果となった。
- ライフジャケット所持者の購入金額としては、大人用・子供用ともに「4,000円～7,000円未満」と回答した割合が最も多く、全体の2割以上を占めた。一方、非所持者における購入希望金額では、「2,000円～4,000円未満」と回答した割合が多い結果となった。

- ライフジャケット所持者の購入場所としては、大人用・子供用ともに「スポーツ用品店」と回答した割合が最も多い結果となった。これは、非所持者における購入希望場所も同様の結果であった。

【ライフジャケットの正しい使用方法の認知について】

- ライフジャケットの本体に記載されている注意事項や取扱説明書を「全部読んだ」と回答した割合は全体の4割を占め、次いで「一部読んだ」が3割を占めた。一方で、「読んでない」と回答した割合は約14%であった。
- ライフジャケットの使用前確認については、「毎回、確認している」が45.4%で最も多く、次いで「時々、確認している」が35.5%、「確認していない」が17.9%となった。特に、子供用のライフジャケットで使用前確認を「毎回、確認している」と回答した割合が高い傾向を示した。

【ライフジャケットに関する知識の認知について】

- ライフジャケットに関する知識（複数回答）については、「水の事故は大人でも多く起こっていること」が37.5%で最も多く、次いで「着用時は非着用時と比べて、水の事故時の生存率が上がること」が32.6%、「ライフジャケットのサイズが大きかったりベルトの締め付けが緩いと、水中で脱げてしまう場合があること」が26.8%となった。
- 所持別の認知度をみると、全体的に非所持者に比べて所持者の認知度が上回っており、ほとんどの項目において、認知度に約15%の差が確認された。
- 所持者においても「固型式ライフジャケットの上に重いものを載せると、潰れて浮力が低下する恐れがあること」をはじめ、製品の使用方法等について認知度は低い傾向であった。

【ライフジャケットに関する意見・要望について】

- ライフジャケットの改善点（複数回答）については、「持ち運びのしやすさ、保管のしやすさ」が28.6%で最も多く、次いで「動きやすさ」が25.2%、「メンテナンス（部品交換、使用前点検など）の容易さ」が22.5%となった。その他の回答として、「価格」に関する回答が多く確認された。
- 普及のために必要な取り組みや環境（複数回答）については、「購入しやすい価格のライフジャケットの普及」が31.2%で最も多く、次いで「折り畳めたり、コンパクトに収容できるなど、持ち運びしやすいライフジャケットの普及」が27.6%、「レジャーを行う場所や近隣店舗でのライフジャケットの貸出の推進」が23.7%となった。

第1 調査概要

1 調査対象者と有効回答数

(1) 調査対象者

下記の条件を満たす者を、調査対象者とした。

- 東京都に居住する18歳以上
- 予備調査において、過去5年間に、海、川、湖、池等（自然環境）で水辺のレジャー活動の経験^{*}があると回答した者

※ ライフジャケットの着用義務があるレジャーや、海・川・湖などの自然環境以外でのレジャーは除く。

(2) 有効回答数

2,000件

(3) 調査方法

インターネットアンケート調査

(4) 調査実施期間

令和6年10月23日（水曜日）から10月25日（金曜日）まで

(5) 集計・分析に関する注釈

- 回答比率（％）は、小数第2位を四捨五入して算出した。したがって、記載した回答比率を合計しても100％とならない場合がある。
- 設問によっては、複数回答の結果、回答比率の合計が100％を超える場合がある。
- 図に表記される「n=*」（*は数字）は、対象の母数を表す。
- 図や表中で、選択肢の文章が長い場合に簡略化して表記しているため、実際のアンケート調査における文章表記とは一致していない場合がある。

第2 アンケート結果

1 水辺でのレジャー活動経験の状況

問 過去5年間に、あなたは海・川・湖などの水辺で以下のレジャー活動を行ったことがありますか。

水辺でのレジャー活動経験について図7-1に、性年代別のレジャー活動経験を図7-2に示す。図7-1では、本アンケート調査の対象となるレジャー活動を青色の棒グラフ、対象外のレジャー活動を緑色の棒グラフで表示した。なお、全体のN数は回答者数(2,000)とした。

調査対象のレジャー活動は、「釣り(陸上から)」が41.6%で最も多く、次いで「シュノーケリング」が34.7%、「水辺活動・水遊び・遊泳(水の流れがあまりない/波が穏やか)」が32.0%となった。一方、調査対象外のレジャー活動を含めた場合、「水遊び・遊泳(プール)」が45.4%で最も多く、次いで「釣り(陸上から)」が41.6%、「遊覧船の乗船」が41.4%であった。

調査対象のレジャー活動について男女別に見ると、男性の回答で最も多かったのは「釣り(陸上から)」の50.0%、女性では「シュノーケリング」の39.3%であった。年代別では、男性の18~29歳において「ボート遊び(水の流れがある/波が比較的ある)」の回答割合が42.3%と高く、女性では30代のレジャー経験の割合が他の年代と比べて高い傾向を示した。

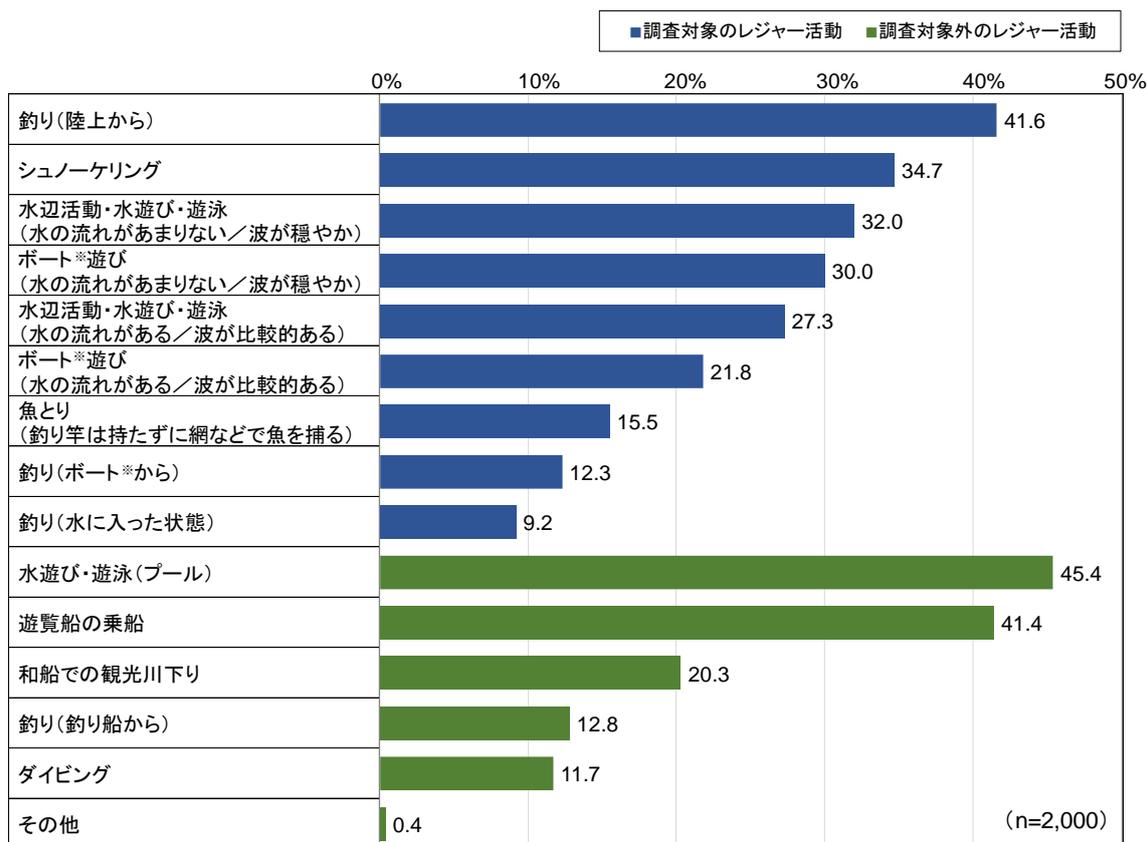


図7-1 水辺でのレジャー活動経験の状況(複数回答) SC4

※ 「ボート」とは、カヌー、カヤック、SUP(スタンドアップパドルボート)、ゴムボート(ラフティング含む)、ミニボート、手漕ぎボート等を指す。(以下同様)

[%]

| 性年代別 | (n) | 釣り（陸上から） | シュノーケリング | 水辺活動・水遊び・遊泳 （水の流れがあまりない／波が穏やか） | ボート遊び （水の流れがあまりない／波が穏やか） | 水辺活動・水遊び・遊泳 （水の流れがある／波が比較的ある） | ボート遊び （水の流れがある／波が比較的ある） | 魚とり （釣り竿は持たずに網などで魚を捕る） | 釣り（ボートから） | 釣り（水に入った状態） | 水遊び・遊泳（プール） | 遊覧船の乗船 | 和船での観光川下り | 釣り（釣り船から） | ダイビング | その他 |
|---------|-------|----------|----------|-----------------------------------|-----------------------------|----------------------------------|----------------------------|---------------------------|-----------|-------------|-------------|--------|-----------|-----------|-------|-----|
| 男性 計 | 1,082 | 50.0 | 30.6 | 28.5 | 29.5 | 26.9 | 22.5 | 17.1 | 15.3 | 11.0 | 43.2 | 40.4 | 19.8 | 15.2 | 12.3 | 0.5 |
| 18～29歳 | 123 | 40.7 | 33.3 | 26.8 | 34.1 | 34.1 | 42.3 | 18.7 | 23.6 | 13.8 | 48.8 | 40.7 | 26.8 | 13.0 | 16.3 | 0.8 |
| 30～39歳 | 202 | 51.5 | 30.7 | 23.3 | 30.2 | 27.2 | 31.2 | 16.8 | 17.8 | 18.8 | 37.1 | 41.6 | 23.8 | 19.8 | 19.3 | 0.0 |
| 40～49歳 | 214 | 52.3 | 30.8 | 35.0 | 22.9 | 27.6 | 22.4 | 17.3 | 15.4 | 11.2 | 47.2 | 40.7 | 19.2 | 15.9 | 10.7 | 0.0 |
| 50～59歳 | 183 | 52.5 | 33.9 | 24.6 | 26.2 | 29.5 | 18.6 | 18.0 | 14.2 | 7.1 | 41.5 | 35.0 | 16.4 | 9.3 | 7.1 | 1.6 |
| 60歳以上 | 360 | 49.7 | 27.8 | 30.0 | 33.1 | 22.5 | 12.8 | 16.1 | 11.7 | 7.5 | 43.1 | 42.2 | 17.2 | 16.1 | 10.6 | 0.3 |
| 女性 計 | 914 | 31.7 | 39.3 | 36.2 | 30.5 | 27.9 | 21.0 | 13.5 | 8.8 | 7.1 | 48.0 | 42.5 | 21.0 | 9.8 | 10.8 | 0.3 |
| 18～29歳 | 153 | 36.6 | 35.9 | 26.8 | 31.4 | 29.4 | 26.8 | 13.7 | 11.1 | 7.2 | 37.9 | 39.9 | 21.6 | 10.5 | 9.2 | 0.0 |
| 30～39歳 | 213 | 36.2 | 42.3 | 41.8 | 32.9 | 31.0 | 30.5 | 16.4 | 16.4 | 16.4 | 53.5 | 39.0 | 25.4 | 16.9 | 12.2 | 0.0 |
| 40～49歳 | 186 | 29.0 | 38.7 | 43.0 | 29.0 | 30.6 | 14.5 | 11.3 | 2.7 | 5.9 | 51.1 | 43.0 | 19.4 | 6.5 | 11.3 | 0.5 |
| 50～59歳 | 166 | 29.5 | 43.4 | 33.1 | 22.3 | 23.5 | 18.1 | 11.4 | 7.2 | 1.2 | 44.0 | 38.6 | 15.7 | 4.8 | 12.7 | 1.2 |
| 60歳以上 | 196 | 27.6 | 35.7 | 33.7 | 35.7 | 24.5 | 14.8 | 13.8 | 5.6 | 3.1 | 50.5 | 51.0 | 21.9 | 9.2 | 8.7 | 0.0 |
| 回答したくない | 4 | 0.0 | 75.0 | 25.0 | 25.0 | 0.0 | 0.0 | 25.0 | 0.0 | 0.0 | 25.0 | 50.0 | 0.0 | 0.0 | 25.0 | 0.0 |

図 7-2 性年代別のレジャー活動経験の状況 SC1×SC2×SC4

2 水辺でのレジャー活動の実態

(1) 水辺での活動経験場所

問 過去5年間の間に行った水辺でのレジャー活動のうち、最新もしくは最も記憶に残っている経験について、活動を行った場所はどこですか。

水辺でのレジャー活動の経験場所について図7-3に示す。経験場所の回答割合は、ほとんどのレジャー活動で、「海」及び「河川」が全体の7割から8割を占めた。一方、「ボート遊び（水の流れがあまりない／波が穏やか）」では、「湖・池など」が47.2%と約半数を占める結果となった。また、「シュノーケリング」では「海」が83.1%で、他の場所と比べて特に高い傾向を示した。

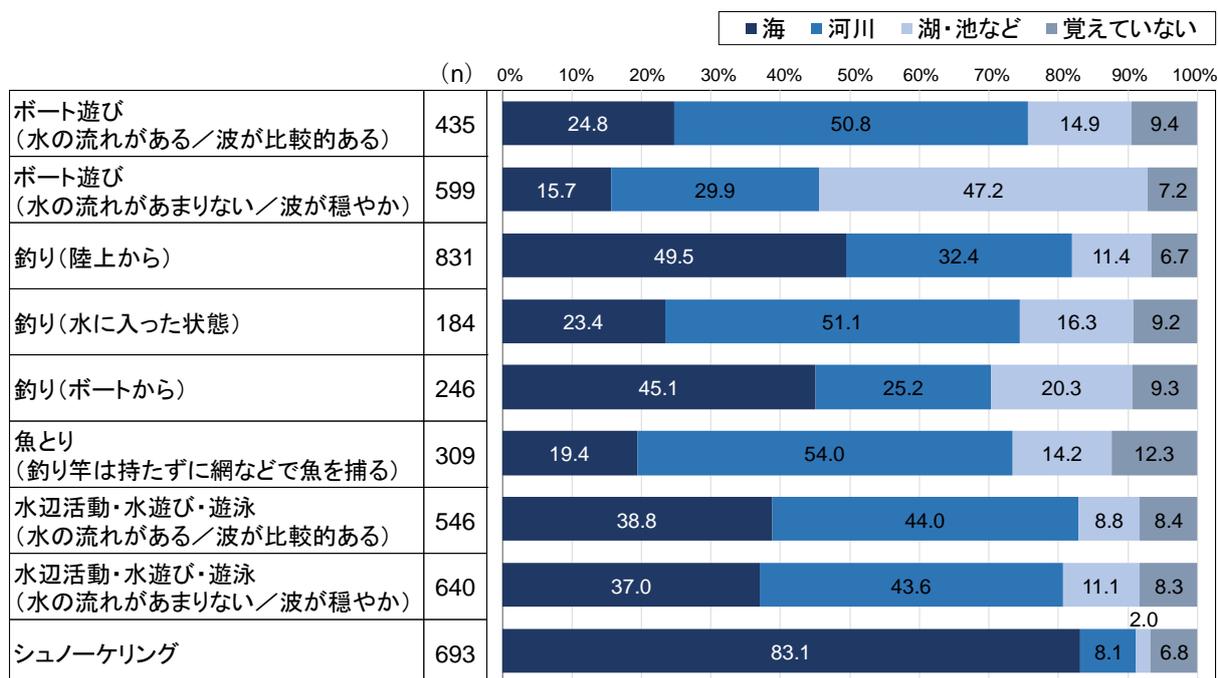


図7-3 水辺での活動経験場所（単一回答）Q1

(2) 活動の形式・主体

問 過去5年間の間に行った水辺でのレジャー活動のうち、最新もしくは最も記憶に残っている経験について、どのような形で行いましたか。

水辺でのレジャー活動の形式・主体について図7-4に示す。活動の形式・主体の回答割合は、すべてのレジャー活動において、「自身／家族のみでの活動」及び「主催者が明らかなもの（体験ツアー、イベント、競技大会等）」が全体の7割から8割強を占める結果となった。特に、「自身／家族のみでの活動」においては、「釣り（陸上から）」が67.7%、次いで「水辺活動（水の流れがあまりない／波が穏やか）」が69.7%と高い傾向にある。一方、「主催者が明らかなでないもの（友人との活動、サークル活動等）」については、「釣り（ボートから）」が17.5%と最も多く、次いで「釣り（陸上から）」が15.0%となった。

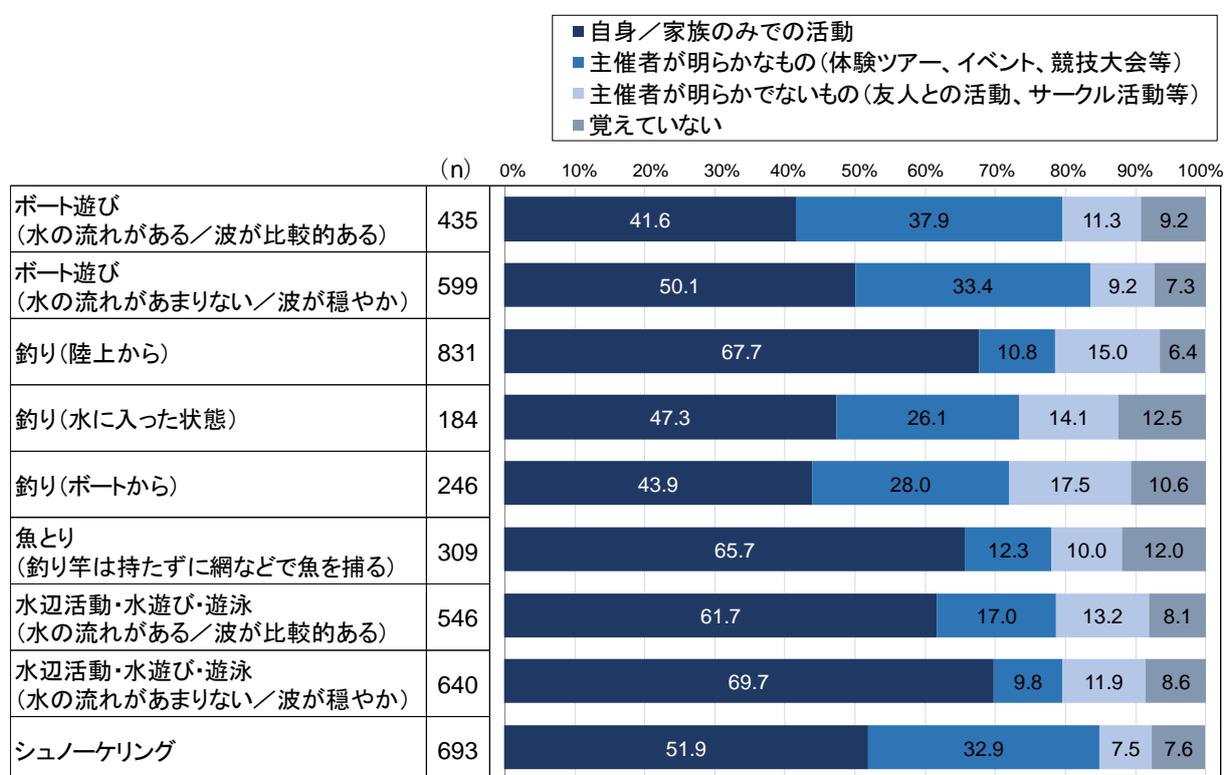


図7-4 活動の形式・主体（単一回答）Q2

3 レジャー活動におけるライフジャケットの着用状況

(1) ライフジャケット着用の有無

問 レジャー活動中、ライフジャケットを着用しましたか。【あなた自身／同居の大人（中学生以上）／同居の子供（小学生以下）※】

ライフジャケット着用の有無について図7-5に、レジャー活動の種類別にみた着用状況を図7-6に示す。なお、全体のN数は「あなた自身」、「同居の大人（中学生以上）」、「同居の子供（小学生以下）」の回答数から「活動に同行していない・同居していない」と回答した者は除外した合計（9,301）とした。

全体でみると、「ライフジャケットを着用せず、浮き具（浮き輪等）も使用しなかった」と回答した割合が28.7%で最も多かった。一方、「ライフジャケットを持参し着用」、「無償で借りたライフジャケットを着用」及び「有償で借りたライフジャケットを着用」のいずれかでライフジャケットを着用した割合は56.4%で、全体の半数以上を占める結果となった。

レジャー活動の種類別では、「ボート遊び」や「釣り（陸上からを除く）」、「シュノーケリング」でのライフジャケットの着用率が高い傾向にあった。一方、「釣り（陸上から）」、「魚とり」及び「水辺活動・水遊び・遊泳」では着用率が低い傾向を示した。また、大人と比較すると、子供（小学生以下）のライフジャケットの着用率は全体的に高く、特に「ライフジャケットを持参し着用」と回答した割合が目立った。

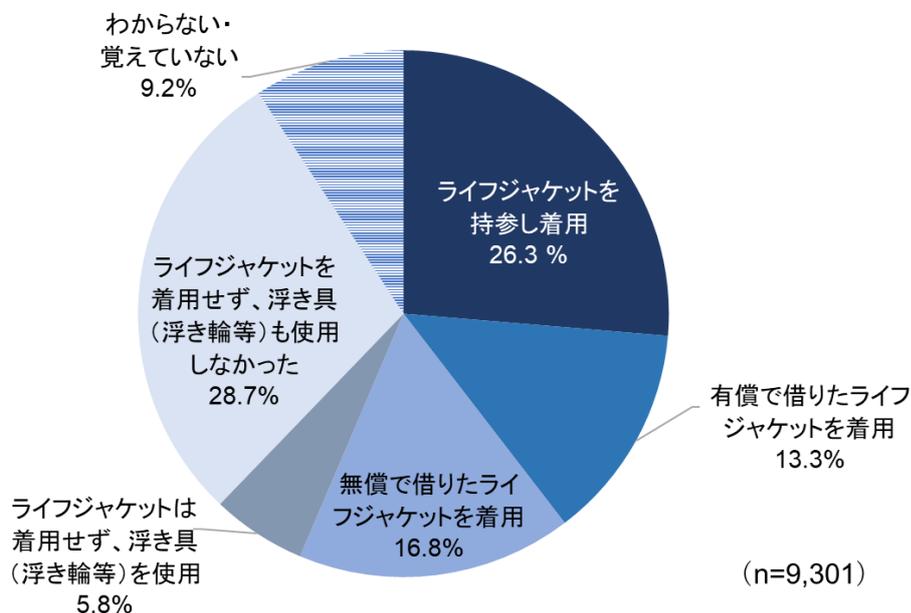


図7-5 ライフジャケット着用の有無【全体】（単一回答）Q3～11_1

※ 「同居の子供（小学生以下）」に関する選択肢については、あらかじめ実施した予備調査において、レジャー活動経験のある小学生以下の子供の有無を質問し、「小学生以下の子供と同居している」と回答した者を対象に、アンケート調査を実施した。（以下同様）

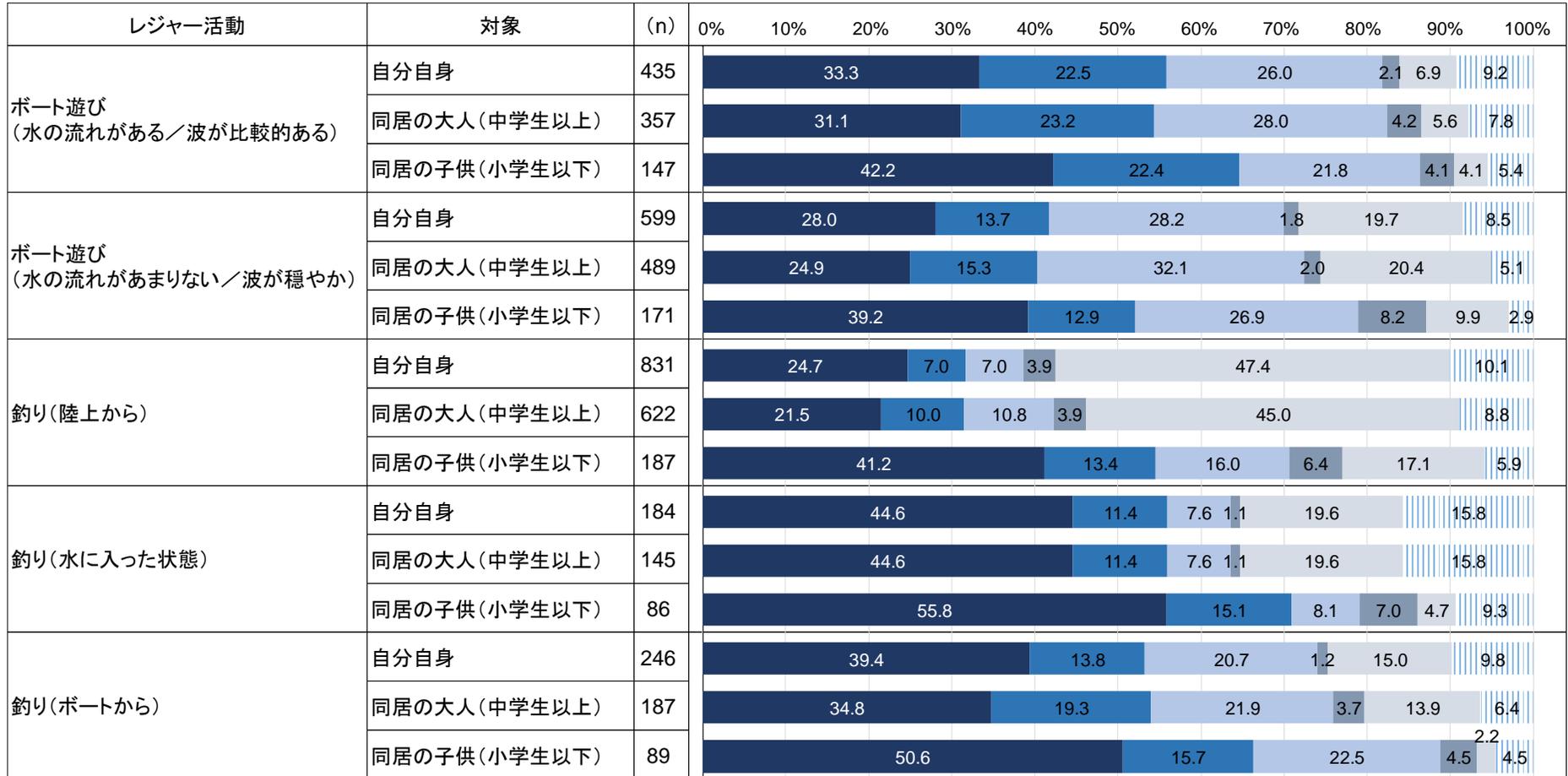
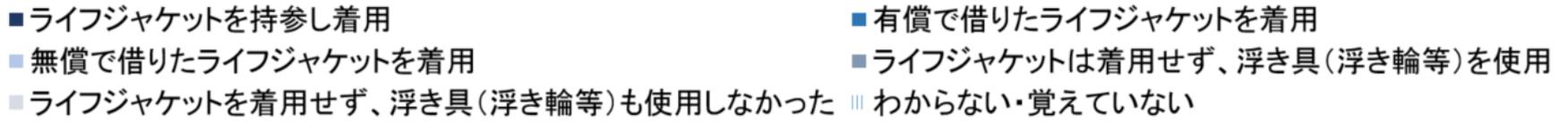


図 7-6 レジャー活動別のライフジャケット着用の有無 Q3~11_1

- ライフジャケットを持参し着用
- 有償で借りたライフジャケットを着用
- 無償で借りたライフジャケットを着用
- ライフジャケットは着用せず、浮き具(浮き輪等)を使用
- ライフジャケットを着用せず、浮き具(浮き輪等)も使用しなかった
- わからない・覚えていない

| レジャー活動 | 対象 | (n) | 0% | 10% | 20% | 30% | 40% | 50% | 60% | 70% | 80% | 90% | 100% |
|-----------------------------------|--------------|-----|------|------|------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|------|
| 魚とり (釣り竿は持たずに網などで魚を捕る) | 自分自身 | 309 | 21.0 | 6.8 | 6.1 | 2.6 | 47.2 | 16.2 | | | | | |
| | 同居の大人(中学生以上) | 263 | 20.9 | 6.5 | 9.9 | 4.2 | 45.2 | 13.3 | | | | | |
| | 同居の子供(小学生以下) | 104 | 43.3 | 7.7 | 9.6 | 7.7 | 26.0 | 5.8 | | | | | |
| 水辺活動・水遊び・遊泳 (水の流れがある／波が比較的ある) | 自分自身 | 546 | 21.8 | 10.3 | 14.1 | 8.6 | 34.1 | 11.2 | | | | | |
| | 同居の大人(中学生以上) | 445 | 21.3 | 12.4 | 15.1 | 9.2 | 32.8 | 9.2 | | | | | |
| | 同居の子供(小学生以下) | 154 | 42.2 | 12.3 | 13.0 | 12.3 | 16.9 | 3.2 | | | | | |
| 水辺活動・水遊び・遊泳 (水の流れがあまりない／波が穏やか) | 自分自身 | 640 | 13.3 | 7.3 | 7.5 | 8.8 | 49.8 | 13.3 | | | | | |
| | 同居の大人(中学生以上) | 506 | 14.6 | 7.5 | 9.5 | 10.3 | 48.8 | 9.3 | | | | | |
| | 同居の子供(小学生以下) | 170 | 29.4 | 9.4 | 10.6 | 20.6 | 26.5 | 3.5 | | | | | |
| シュノーケリング | 自分自身 | 693 | 21.1 | 18.8 | 21.4 | 5.9 | 23.1 | 9.8 | | | | | |
| | 同居の大人(中学生以上) | 551 | 20.0 | 21.4 | 22.1 | 8.2 | 20.1 | 8.2 | | | | | |
| | 同居の子供(小学生以下) | 145 | 37.9 | 22.8 | 19.3 | 9.0 | 6.9 | 4.1 | | | | | |

図 7-6 レジャー活動別のライフジャケット着用の有無 (続き) Q3~11_1

(2) 着用したライフジャケットの種類

問 「着用した」と答えた方に) レジャー活動中、着用したライフジャケットの種類をお答えください。【あなた自身／同居の大人(中学生以上)／同居の子供(小学生以下)】

着用したライフジャケットの種類について図7-7に、レジャー活動の種類別にみたライフジャケットの種類を図7-8に示す。なお、全体のN数は、各レジャー活動におけるライフジャケット着用の有無で、「ライフジャケットを持参し着用」、「無償で借りたライフジャケットを着用」及び「有償で借りたライフジャケットを着用」を選択した回答者数(「あなた自身」、「同居の大人(中学生以上)」、「同居の子供(小学生以下)」の回答をすべて含む)の合計(5,243)とした。

全体でみると、「固型式」が80.2%で最も多く、次いで「膨脹式」が10.0%、「呼気膨脹式」が6.6%となった。

レジャー活動の種類別においても、すべてのレジャー活動において「固型式」の回答割合が際立って高い結果となった。

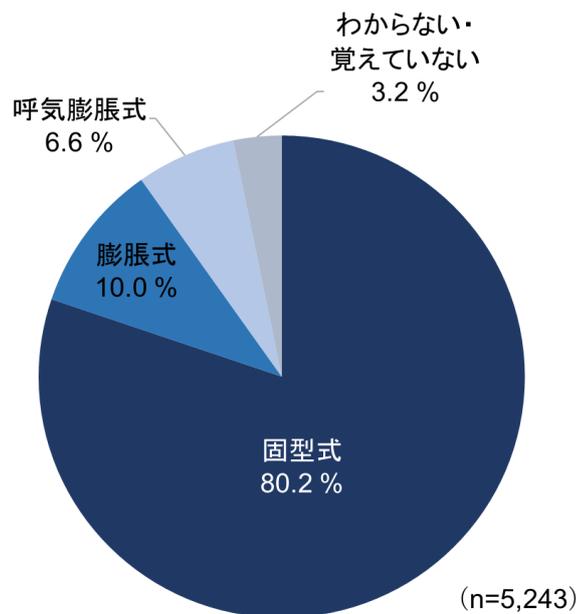


図7-7 着用したライフジャケットの種類【全体】(単一回答) Q3~11_2

■ 固型式 ■ 膨脹式 ■ 呼気膨脹式 ■ わからない・覚えていない

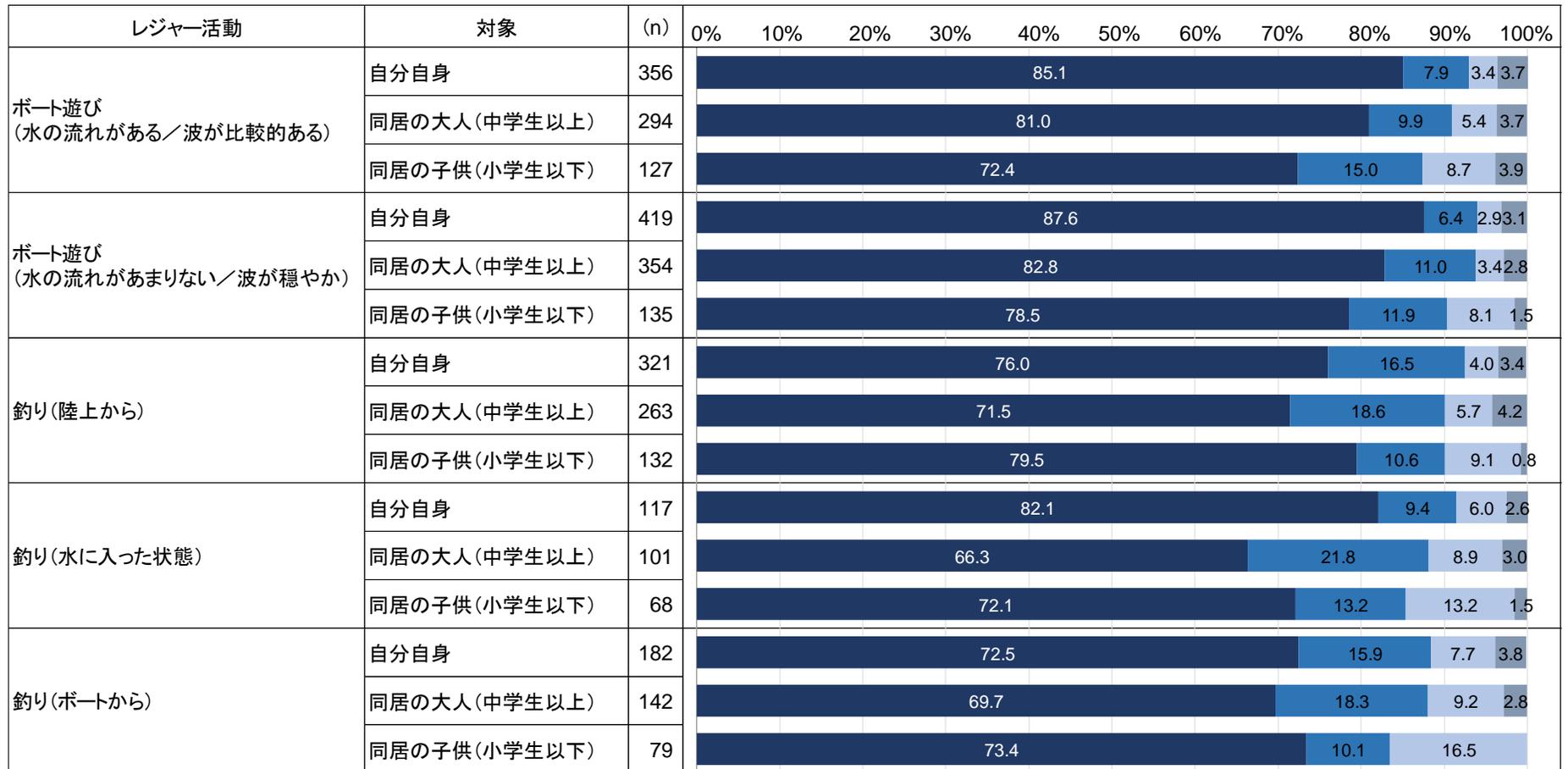


図 7-8 レジャー活動別の着用したライフジャケットの種類 Q3~11_2



| レジャー活動 | 対象 | (n) | 0% | 10% | 20% | 30% | 40% | 50% | 60% | 70% | 80% | 90% | 100% | | |
|-----------------------------------|--------------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|-----|
| 魚とり (釣り竿は持たずに網などで魚を捕る) | 自分自身 | 105 | 78.1 | | | | | | | | | | 9.5 | 9.5 | 2.9 |
| | 同居の大人(中学生以上) | 98 | 72.4 | | | | | | | | | | 14.3 | 10.2 | 3.1 |
| | 同居の子供(小学生以下) | 63 | 82.5 | | | | | | | | | | 3.2 | 14.3 | |
| 水辺活動・水遊び・遊泳 (水の流れがある／波が比較ある) | 自分自身 | 252 | 85.7 | | | | | | | | | | 6.3 | 7.5 | 0.4 |
| | 同居の大人(中学生以上) | 217 | 80.6 | | | | | | | | | | 9.7 | 8.3 | 1.4 |
| | 同居の子供(小学生以下) | 104 | 78.8 | | | | | | | | | | 6.7 | 14.4 | |
| 水辺活動・水遊び・遊泳 (水の流れがあまりない／波が穏やか) | 自分自身 | 180 | 82.2 | | | | | | | | | | 5.6 | 7.2 | 5.0 |
| | 同居の大人(中学生以上) | 160 | 83.1 | | | | | | | | | | 5.6 | 6.3 | 5.0 |
| | 同居の子供(小学生以下) | 84 | 85.7 | | | | | | | | | | 7.1 | 7.1 | |
| シュノーケリング | 自分自身 | 424 | 83.3 | | | | | | | | | | 4.5 | 5.9 | 6.4 |
| | 同居の大人(中学生以上) | 350 | 82.3 | | | | | | | | | | 6.6 | 6.6 | 4.6 |
| | 同居の子供(小学生以下) | 116 | 82.8 | | | | | | | | | | 6.9 | 9.5 | 0.9 |

図 7-8 レジャー活動別の着用したライフジャケットの種類 (続き) Q3~11_2

4 ライフジャケット着用時の有用性に関する経験

問 「着用した」と答えた方に) レジャー活動中、ライフジャケットの着用には効果がある、着用していたことで助かったと感じた経験はありましたか。

ライフジャケットの着用には効果がある、着用していたことで助かったと感じた経験の有無について図7-9に、レジャー活動の種類別にみた経験の有無を図7-10に示す。なお、全体のN数は、各レジャー活動におけるライフジャケット着用の有無で、「ライフジャケットを持参し着用」、「無償で借りたライフジャケットを着用」及び「有償で借りたライフジャケットを着用」を選択した回答者数の合計(2,458)とした。さらに、自由記述で得られた具体的な経験内容を集計し(有効件数の合計172件)、その代表的な回答を表7-1に示す。

ライフジャケットの着用には効果がある、着用していたことで助かったと感じた経験が「自身であった」と回答した割合は全体の10.5%で、「同居者」や「同居者以外」に関する経験を含めた場合の割合は18.1%となった。また、レジャー活動の種類別では、「自身であった」との回答した割合が「ボート遊び(水の流れがある/波が比較的ある)」で17.7%と最も多く、次いで「釣り(ボートから)」が13.0%であった。

具体的な経験内容をみると、海や河川に落水したときにライフジャケットを着用していたことで助かった、または着用していることで安心感がある等の経験が確認された。

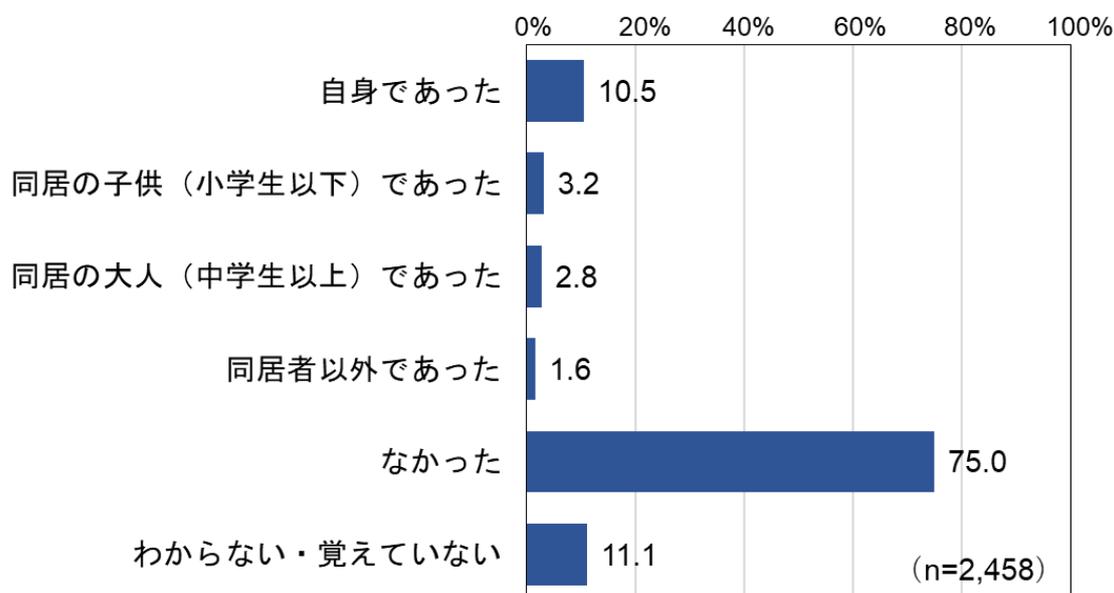


図7-9 ライフジャケット着用時の有用性に関する経験の有無(複数回答) Q3~11_3

[%]

| レジャー活動 | n数 | 自身であった | 同居の大人 (中学生以上) であった | 同居の子供 (小学生以下) であった | 同居者以外 であった | なかった | わからない・ 覚えていない |
|-----------------------------------|-----|--------|--------------------------|--------------------------|---------------|------|------------------|
| ボート遊び (水の流れがある／波が比較的ある) | 362 | 17.7 | 4.1 | 3.0 | 1.7 | 68.2 | 10.8 |
| ボート遊び (水の流れがあまりない／波が穏やか) | 429 | 10.3 | 2.3 | 2.3 | 0.9 | 76.2 | 11.0 |
| 釣り (陸上から) | 339 | 9.1 | 2.7 | 3.8 | 2.1 | 75.5 | 10.9 |
| 釣り (水に入った状態) | 120 | 10.8 | 3.3 | 4.2 | 3.3 | 70.0 | 11.7 |
| 釣り (ボートから) | 185 | 13.0 | 2.7 | 2.2 | 1.6 | 76.8 | 8.1 |
| 魚とり (釣り竿は持たずに網などで魚を捕る) | 115 | 7.8 | 5.2 | 4.3 | 2.6 | 76.5 | 11.3 |
| 水辺活動・水遊び・遊泳 (水の流れがある／波が比較的ある) | 272 | 9.9 | 3.7 | 4.8 | 2.6 | 75.7 | 8.8 |
| 水辺活動・水遊び・遊泳 (水の流れがあまりない／波が穏やか) | 202 | 6.4 | 2.0 | 3.5 | 1.0 | 78.7 | 11.9 |
| シュノーケリング | 434 | 7.4 | 1.6 | 2.3 | 0.7 | 77.2 | 13.8 |

図 7-10 レジャー活動別のライフジャケット着用時の有用性に関する経験の有無 Q3～11_3

表 7-1 ライフジャケット着用時の有用性に関する経験（詳細） Q3~11_3

| 役立った経験 | 件数 | 具体的な記載内容（抜粋） |
|-----------------------------|----|--|
| ボート遊び（水の流れる／波が比較ある） 自分自身 | 32 | <ul style="list-style-type: none"> • 河で流れていったが、ライフジャケットが浮き輪となり、岸にしがみついで助かった。 • 流木に当たってバランスを崩し落水した時、浮いて救助を待てた。 • 川の流れるがぶつかって水中で渦を巻いている場所があり、引きずりこまれそうな所で浮いていられた。 • SUP で何度も転落したが溺れずに済んだ。SUP をスタートした場所は浅瀬で足が届いたので問題ないと考えていたが、転落した場所は深さが数 m 以上あり、足が届かなかったため焦った。 |
| 同居の大人（中学生以上） | 7 | <ul style="list-style-type: none"> • 他艇とクラッシュして落水した時、浮いて救助を待てた。 • 足を滑らせた時助かった。 • 海に落ちたが浮いていて慌てずに SUP に戻る事が出来た。 • 海に落ちたが、浮いて呼吸ができる姿勢を保てたので助かった。 |
| 同居の子供（小学生以下） | 5 | <ul style="list-style-type: none"> • ボートがひっくり返って、泳ぎがまだ上手にできなかったのが助かった。 • 不注意に立ち上がってバランスを崩し落水した時、浮いて救助を待てた。 • 流れが強い時に助かった。 • 深い水深のところの飛び込んだときに浮力があるため本人が安心して体験できた。 |
| 同居者以外 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> • 落水時に復帰できた。 |
| ボート遊び（水の流れる／波が穏やか） 自分自身 | 19 | <ul style="list-style-type: none"> • バランスを崩しヒヤッとしたが、ライフジャケット着用して良かった。 • 水に落ちて焦ったがジャケットを着用していたので安心感があり冷静さを保てた。 • 流れが速くて体勢が不安定になったが、ジャケットによって仰向けになれた。 • 川に落ちたが、勝手に浮くので安心感があった。 |
| 同居の大人（中学生以上） | 4 | <ul style="list-style-type: none"> • 水に落ちたが、浮いた事で、救助が直ぐにされ問題なかった。 • 落ちたとき助かった。 |
| 同居の子供（小学生以下） | 4 | <ul style="list-style-type: none"> • 水に落ちた時に明らかに身長的に足が届かずパニックになっていたがライフジャケットを着ていたため浮いた、パニックも落ち着き無事助けることができた。 • カヌーから落ちたが、ライフジャケットを着用していたため溺れずに済んだ。 |
| 同居者以外 | 1 | |

表7-1 ライフジャケット着用時の有用性に関する経験（詳細）（続き）Q3～11_3

| 役立った経験 | 件数 | 具体的な記載内容（抜粋） |
|------------------------------|----|--|
| 釣り（陸上から） | | |
| 自分自身 | 9 | <ul style="list-style-type: none"> • 落ちそうになったが安心して釣りができた。 • 滑って海に落ちたがライフジャケット着用で事なく済んだ。 • テトラポットを移動中に隙間に落ちてしまったがライフジャケット着用のおかげで身体に怪我はなく、海にも浮いていたので冷静に陸に上がることが出来た。 • 風にあおられて落ちたが、浮いたので助かった。 |
| 同居の大人（中学生以上） | 4 | <ul style="list-style-type: none"> • 水に落ちたが、浮いていたので直ぐに救助され、問題なかった。 • 川に落ち、ライフジャケットのお陰で、沈むことなくすぐ救助された。 |
| 同居の子供（小学生以下） | 1 | |
| 同居者以外 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> • その子の親が目を離した時に1人で浮くことができていた。 |
| 釣り（水に入った状態） | | |
| 自分自身 | 1 | |
| 同居の大人（中学生以上） | 2 | <ul style="list-style-type: none"> • エイに刺されて倒れたが、ライジャケのお陰で溺れる等の第二被害を防げた。 |
| 同居の子供（小学生以下） | 3 | <ul style="list-style-type: none"> • 膝下くらいの水につき釣りをしていた時、滑って5メートル位流されたが、ライフジャケットのお陰で助かった。 • 足を取られて着水したときに流されそうになったが流されなかった。 |
| 同居者以外 | 0 | |
| 釣り（ボートから） | | |
| 自分自身 | 8 | <ul style="list-style-type: none"> • バランスを崩してボートから落ちたが浮いて呼吸ができて助かった。 • 浮くのが楽だった。 |
| 同居の大人（中学生以上） | 0 | |
| 同居の子供（小学生以下） | 1 | |
| 同居者以外 | 0 | |
| 魚とり（釣り竿は持たずに網などで魚を捕る） | | |
| 自分自身 | 3 | <ul style="list-style-type: none"> • 川岸の岩が滑りやすかったが、すべって水の中に入ってしまったときに安心感があつた。 |
| 同居の大人（中学生以上） | 0 | |
| 同居の子供（小学生以下） | 2 | <ul style="list-style-type: none"> • 足を滑らせて水に流されてしまったが、流れも遅くライフジャケットをつけていたので、溺れることもなく無事だった。 |
| 同居者以外 | 1 | |

表7-1 ライフジャケット着用時の有用性に関する経験（詳細）（続き）Q3～11_3

| 役立った経験 | 件数 | 具体的な記載内容（抜粋） |
|---|----|---|
| 水辺活動・水遊び・遊泳 (水の流れがある／波が比較的ある) 自分自身 | 13 | <ul style="list-style-type: none"> 波さらわれ沖に流されたような時助かった。 水中で渦が巻いている場所で、引きずりこまれずに済んだ。 |
| 同居の大人（中学生以上） | 5 | <ul style="list-style-type: none"> 水を飲んで呼吸できなくなったが、浮いていたので、すぐに引き上げられた。 波にのみこまれたが、ライフジャケットのおかげで底まで行かずに済んだ。 |
| 同居の子供（小学生以下） | 6 | <ul style="list-style-type: none"> 深いところまで行ってしまったがライフジャケットを着用していたため大丈夫だった。 |
| 同居者以外 | 1 | |
| 水辺活動・水遊び・遊泳 (水の流れがあまりない／波が穏やか) 自分自身 | 3 | <ul style="list-style-type: none"> 足元がふらついた時に助かった。 |
| 同居の大人（中学生以上） | 3 | <ul style="list-style-type: none"> 気持ちが楽 |
| 同居の子供（小学生以下） | 2 | <ul style="list-style-type: none"> 不注意で沖合に流された時、浮いて救助を待てた。 |
| 同居者以外 | 0 | |
| シュノーケリング 自分自身 | 17 | <ul style="list-style-type: none"> 初めて海でシュノーケリングして、いつの間にか、流されていたので、ライフジャケットを着ていて良かったと思った。 ボートで沖まで行き、シュノーケリングするツアーだったため、足がつかなくて波があり、ライフジャケットなしだと、首から上は海に浸からずという姿勢を保てなかった。 流れが速い場所でも慌てずに落ち着いて泳ぐことが出来た。 |
| 同居の大人（中学生以上） | 4 | <ul style="list-style-type: none"> 余裕が持てた。 波が高く、子供は泳げないためライフジャケットがあることによって安心して楽しむことができた。 |
| 同居の子供（小学生以下） | 6 | <ul style="list-style-type: none"> 足がつかない場所に行ってしまう、ライフジャケットがあったことで、自分で浮くことができて助かった。 泳ぐのがまだ不安定なので、何もせず浮くことで、とても安心感があった。 |
| 同居者以外 | 1 | |

5 ライフジャケット着用時の不具合発生経験

問 「着用した」と答えた方に）レジャー活動中、ライフジャケットを着用した際に、不具合が生じた経験はありますか。

ライフジャケットを着用した際に、不具合が生じた経験の有無について図7-11に、レジャー活動の種類別にみた経験の有無を図7-12に示す。なお、全体のN数は、各レジャー活動におけるライフジャケット着用の有無で、「ライフジャケットを持参し着用」、「無償で借りたライフジャケットを着用」及び「有償で借りたライフジャケットを着用」を選択した回答者数の合計（2,458）とした。さらに、自由記述で得られた具体的な経験内容を集計し（有効件数の合計123件）、その代表的な回答を表7-2に示す。

ライフジャケットを着用した際に、不具合が生じた経験が「自身であった」と回答した割合は全体の7.0%で、「同居者」や「同居者以外」に関する経験を含めた場合の割合は11.4%となった。また、レジャー活動の種類別では、「自身であった」との回答した割合が「釣り（水に入った状態）」で10.0%と最も多く、次いで「ボート遊び（水の流れがある／波が比較的ある）」及び「釣り（ボートから）」が8.6%であった。

具体的な経験内容をみると、サイズが合わない、脱げそうになった、壊れた等の経験が確認された。

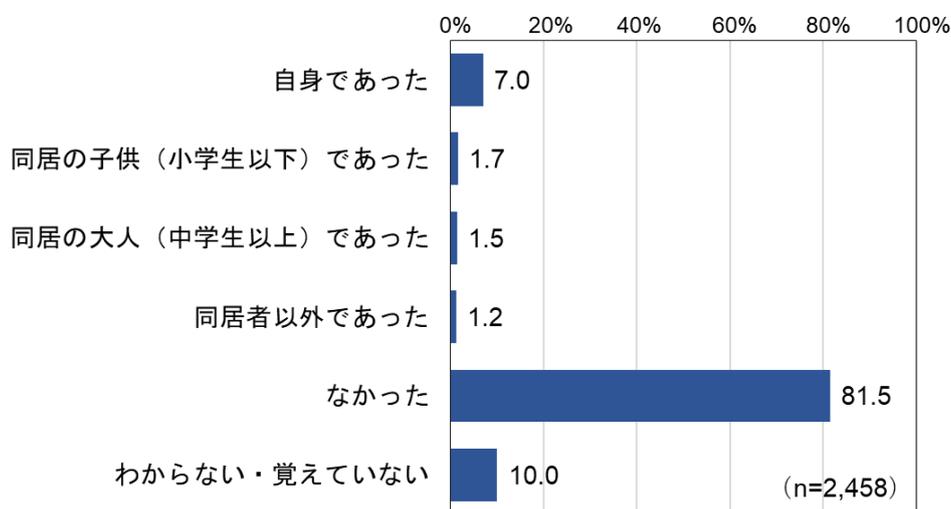


図7-11 ライフジャケット着用時の不具合発生経験の有無（複数回答）Q3～11_4

[%]

| レジャー活動 | n数 | 自身であった | 同居の大人 (中学生以上) であった | 同居の子供 (小学生以下) であった | 同居者以外 であった | なかった | わからない・ 覚えていない |
|-----------------------------------|-----|--------|--------------------------|--------------------------|---------------|------|------------------|
| ボート遊び (水の流れがある／波が比較的ある) | 362 | 8.6 | 0.8 | 1.4 | 0.8 | 81.2 | 9.1 |
| ボート遊び (水の流れがあまりない／波が穏やか) | 429 | 5.6 | 1.6 | 1.6 | 0.5 | 83.7 | 9.3 |
| 釣り (陸上から) | 339 | 8.3 | 2.1 | 2.1 | 1.8 | 79.9 | 10.0 |
| 釣り (水に入った状態) | 120 | 10.0 | 0.8 | 3.3 | 4.2 | 75.8 | 10.8 |
| 釣り (ボートから) | 185 | 8.6 | 2.7 | 1.6 | 1.6 | 78.9 | 9.7 |
| 魚とり (釣り竿は持たずに網などで魚を捕る) | 115 | 7.8 | 3.5 | 2.6 | 1.7 | 76.5 | 13.0 |
| 水辺活動・水遊び・遊泳 (水の流れがある／波が比較的ある) | 272 | 7.7 | 2.2 | 1.8 | 1.5 | 82.0 | 8.8 |
| 水辺活動・水遊び・遊泳 (水の流れがあまりない／波が穏やか) | 202 | 5.0 | 1.0 | 1.5 | 1.0 | 83.7 | 9.9 |
| シュノーケリング | 434 | 4.6 | 0.7 | 1.4 | 0.5 | 83.4 | 11.1 |

図 7-12 レジャー活動別のライフジャケット着用時の不具合発生の経験の有無 Q3～11_4

表7-2 ライフジャケット着用時の不具合発生の実験（詳細）Q3～11_4

| 不具合が生じた経験 | 件数 | 具体的な記載内容（抜粋） |
|--|----|---|
| ボート遊び（水の流れがある／波が比較的ある） 自分自身 | 12 | <ul style="list-style-type: none"> • 取れそうになった。 • うまく浮かばなかった。 • 夏の暑さで熱中症になりかけた。 • 紐の締め付けが甘く脱げそうになった。 |
| 同居の大人（中学生以上） | 2 | <ul style="list-style-type: none"> • サイズが大きいため脱げそうになった。 |
| 同居の子供（小学生以下） | 4 | <ul style="list-style-type: none"> • サイズが合わなかった。 • 痛かった。 |
| 同居者以外 | 1 | |
| ボート遊び（水の流れがあまりない／波が穏やか） 自分自身 | 8 | <ul style="list-style-type: none"> • 浮力が小さかった。 • 小さくてお腹のファスナーが完全に閉まらなかった。 |
| 同居の大人（中学生以上） | 2 | <ul style="list-style-type: none"> • 壊れた。 |
| 同居の子供（小学生以下） | 5 | <ul style="list-style-type: none"> • サイズが合わない。 • 脱げそうになった。 |
| 同居者以外 | 1 | |
| 釣り（陸上から） 自分自身 | 13 | <ul style="list-style-type: none"> • ゆるく絞めていたので、隙間ができて身体が半分沈んでしまった。 • 紐が切れた |
| 同居の大人（中学生以上） | 3 | <ul style="list-style-type: none"> • 暑かったため前を適切に止めておらず、ライフジャケットだけ浮かんでしまった。 |
| 同居の子供（小学生以下） | 3 | <ul style="list-style-type: none"> • 上半身が重くなるため身動きが取りにくい。 |
| 同居者以外 | 3 | <ul style="list-style-type: none"> • ライフジャケットがごわついて、思い通りに力が入らなかった。 |
| 釣り（水に入った状態） 自分自身 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> • 浮くだけで岸まで泳げない状態になる。 |
| 同居の大人（中学生以上） | 1 | |
| 同居の子供（小学生以下） | 2 | <ul style="list-style-type: none"> • 子供だけで着脱できなかった。 |
| 同居者以外 | 1 | |

表 7-2 ライフジャケット着用時の不具合発生の経験（詳細）（続き） Q3～11_4

| 不具合が生じた経験 | 件数 | 具体的な記載内容（抜粋） |
|---|----|---|
| 釣り（ボートから） | | |
| 自分自身 | 7 | • 紐が切れた。 |
| 同居の大人（中学生以上） | 1 | |
| 同居の子供（小学生以下） | 1 | |
| 同居者以外 | 2 | • 安全性がない。 |
| 魚とり（釣り竿は持たずに網などで魚を捕る） | | |
| 自分自身 | 3 | • 脱げそうになった。 |
| 同居の大人（中学生以上） | 3 | • 紐を緩めた際、締めなおすことを忘れて着用したため意味が無かった。 |
| 同居の子供（小学生以下） | 2 | • 脱げた。 |
| 同居者以外 | 1 | |
| 水辺活動・水遊び・遊泳 （水の流れがある／波が比較的ある） | | |
| 自分自身 | 11 | • 紐の締め方が甘かったので、脱げそうになった。 • サイズが大きくて身体に密着感が少なく身体が沈んだ。 |
| 同居の大人（中学生以上） | 4 | • ライフジャケットの締め忘れで脱げてしまった。 |
| 同居の子供（小学生以下） | 3 | • 絡まった。 |
| 同居者以外 | 2 | • ライフジャケットの締めすぎで、呼吸困難になった。 |
| 水辺活動・水遊び・遊泳 （水の流れがあまりない／波が穏やか） | | |
| 自分自身 | 3 | • 取れた。 |
| 同居の大人（中学生以上） | 1 | |
| 同居の子供（小学生以下） | 2 | • サイズが合わない。 |
| 同居者以外 | 1 | |
| シュノーケリング | | |
| 自分自身 | 6 | • ライフジャケットが脱げた。 |
| 同居の大人（中学生以上） | 3 | • サイズが合ってなくて、動きが妨げられ、転びそうになった。 |
| 同居の子供（小学生以下） | 3 | • 絡まった。 |
| 同居者以外 | 1 | |

6 ライフジャケット非着用の理由

問 「着用しなかった」と答えた方に) レジャー活動中、ライフジャケットを着用しなかった理由は何ですか。

【あなた自身／同居の大人（中学生以上）／同居の子供（小学生以下）】

ライフジャケットを着用しなかった理由について図7-13に示す。なお、全体のN数は、各レジャー活動におけるライフジャケット着用の有無で、「ライフジャケットは着用せず、浮き具（浮き輪等）を使用」及び「ライフジャケットを着用せず、浮き具（浮き輪等）も使用しなかった」を選択した回答者数（「あなた自身」、「同居の大人（中学生以上）」、「同居の子供（小学生以下）」の回答をすべて含む）の合計（3,203）とした。

ライフジャケットを着用しなかった理由としては、「水深が浅く溺れる危険性がないから」が34.6%と最も多く、次いで「水中に転落したり、水に流されたりする危険性が少ないから」が21.8%、「ライフジャケットをもっていなかった、その場になかったから」が20.1%と続いた。「その他」を選択した自由記述の回答としては、「自分の泳力に自信がある」「ライフセーバーがいるから」「着用すると潜れないため」等が確認された。

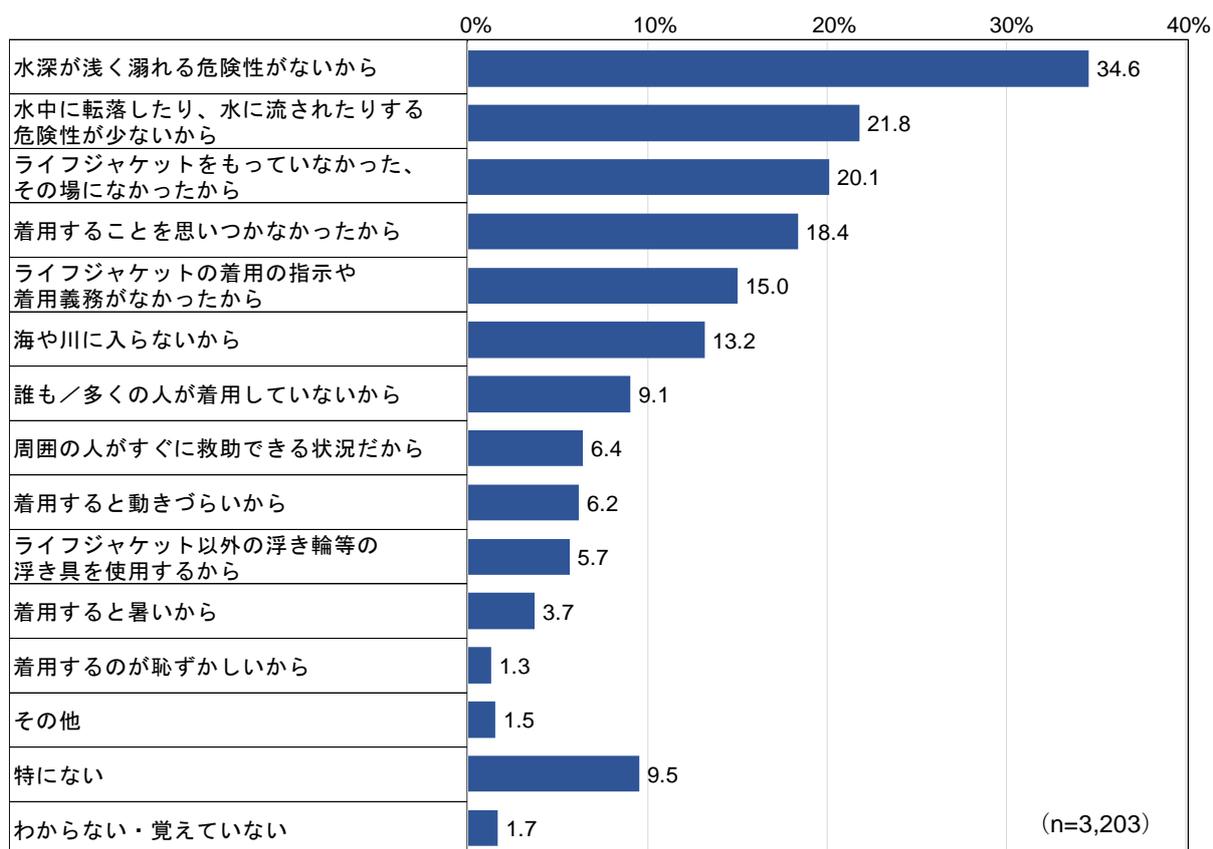


図7-13 ライフジャケット非着用の理由（複数回答）Q3～11_5

7 ライフジャケット非着用時の危害・危険経験

問 「着用しなかった」と答えた方に) レジャー活動中、ライフジャケットを着用しなかったことで、「溺れた経験」や「溺れそうになった経験」など、危険な経験をしたことがありましたか。【あなた自身／同居の大人（中学生以上）／同居の子供（小学生以下）】

ライフジャケットを着用しなかったことで生じた危険な経験の有無について図 7-14 に、レジャー活動の種類別にみた経験の有無を図 7-15 に示す。なお、全体の N 数は、各レジャー活動におけるライフジャケット着用の有無で、「ライフジャケットは着用せず、浮き具（浮き輪等）を使用」及び「ライフジャケットを着用せず、浮き具（浮き輪等）も使用しなかった」を選択した回答者数（「あなた自身」、「同居の大人（中学生以上）」、「同居の子供（小学生以下）」の回答をすべて含む）の合計（3,203）とした。さらに、自由記述で得られた具体的な経験内容を集計し（有効件数の合計 45 件）、その代表的な回答を表 7-3 に示す。

全体でみると、危険な経験について「なかった」と回答した割合が 93.6%を占めた一方で、「溺れた経験があった」「溺れそうになった経験があった」「溺れる以外の危険な経験があった」という回答が合わせて 2.2%確認された。レジャー活動の種類別では、「ボート遊び（水の流れがある／波が比較的ある）」及び「釣り（ボートから）」において、「危険な経験があった」と回答した割合が比較的高い傾向を示した。また、大人と比較すると、子供において「危険な経験があった」と回答した割合が目立った。

具体的な経験内容を見ると、溺れかけた、転落しかけた、波にさらわれた等の経験が確認された。

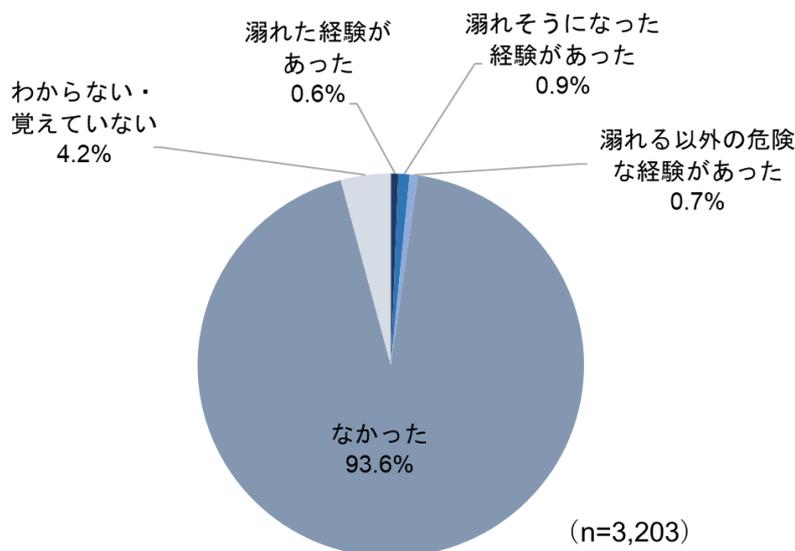


図 7-14 ライフジャケット非着用時の危害・危険経験の有無（単一回答）Q3～11_6

[%]

| レジャー活動 | 対象 | n数 | 濡れた経験 があった | 濡れそうになった 経験があった | 濡れる以外の危険 な経験があった | なかった | わからない・ 覚えていない |
|-----------------------------|------------------|-----|---------------|--------------------|---------------------|-------|------------------|
| ボート遊び (水の流れがある／波が比較的ある) | 自分自身 | 39 | 2.6 | 0.0 | 0.0 | 76.9 | 20.5 |
| | 同居の大人 (中学生以上) | 35 | 2.9 | 2.9 | 2.9 | 65.7 | 25.7 |
| | 同居の子供 (小学生以下) | 12 | 8.3 | 8.3 | 0.0 | 66.7 | 16.7 |
| ボート遊び (水の流れがあまりない／波が穏やか) | 自分自身 | 129 | 0.0 | 0.8 | 0.8 | 95.3 | 3.1 |
| | 同居の大人 (中学生以上) | 110 | 0.0 | 0.0 | 0.9 | 96.4 | 2.7 |
| | 同居の子供 (小学生以下) | 31 | 3.2 | 3.2 | 0.0 | 80.6 | 12.9 |
| 釣り (陸上から) | 自分自身 | 426 | 0.5 | 0.2 | 0.7 | 95.5 | 3.1 |
| | 同居の大人 (中学生以上) | 304 | 0.0 | 0.3 | 0.3 | 95.4 | 3.9 |
| | 同居の子供 (小学生以下) | 44 | 4.5 | 0.0 | 2.3 | 84.1 | 9.1 |
| 釣り (水に入った状態) | 自分自身 | 38 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 97.4 | 2.6 |
| | 同居の大人 (中学生以上) | 28 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 89.3 | 10.7 |
| | 同居の子供 (小学生以下) | 10 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 100.0 | 0.0 |
| 釣り (ボートから) | 自分自身 | 40 | 2.5 | 0.0 | 0.0 | 95.0 | 2.5 |
| | 同居の大人 (中学生以上) | 33 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 93.9 | 6.1 |
| | 同居の子供 (小学生以下) | 6 | 0.0 | 16.7 | 0.0 | 66.7 | 16.7 |

図7-15 レジャー活動別のライフジャケット非着用時の危害・危険経験の有無 Q3~11_6

[%]

| レジャー活動 | 対象 | n数 | 濡れた経験があった | 濡れそうになった経験があった | 濡れる以外の危険な経験があった | なかった | わからない・覚えていない |
|-----------------------------------|------------------|-----|-----------|----------------|-----------------|-------|--------------|
| 魚とり (釣りの竿は持たずに網などで魚を捕る) | 自分自身 | 154 | 1.3 | 0.0 | 1.9 | 92.2 | 4.5 |
| | 同居の大人 (中学生以上) | 130 | 0.8 | 0.0 | 0.0 | 91.5 | 7.7 |
| | 同居の子供 (小学生以下) | 35 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 94.3 | 5.7 |
| 水辺活動・水遊び・遊泳 (水の流れがある／波が比較的ある) | 自分自身 | 233 | 1.3 | 2.6 | 2.1 | 91.8 | 2.1 |
| | 同居の大人 (中学生以上) | 187 | 0.0 | 0.5 | 0.5 | 93.6 | 5.3 |
| | 同居の子供 (小学生以下) | 45 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 95.6 | 4.4 |
| 水辺活動・水遊び・遊泳 (水の流れがあまりない／波が穏やか) | 自分自身 | 375 | 0.3 | 2.4 | 1.3 | 93.9 | 2.1 |
| | 同居の大人 (中学生以上) | 299 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 96.0 | 4.0 |
| | 同居の子供 (小学生以下) | 80 | 2.5 | 0.0 | 0.0 | 93.8 | 3.8 |
| シュノーケリング | 自分自身 | 201 | 0.5 | 2.0 | 0.0 | 96.0 | 1.5 |
| | 同居の大人 (中学生以上) | 156 | 0.6 | 1.9 | 0.0 | 94.2 | 3.2 |
| | 同居の子供 (小学生以下) | 23 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 100.0 | 0.0 |

図 7-15 レジャー活動別のライフジャケット非着用時の危害・危険経験の有無（続き）Q3～11_6

表 7-3 ライフジャケット非着用時の危害・危険経験（詳細） Q3～11_6

| 危害・危険経験 | 件数 | 具体的な記載内容（抜粋） |
|------------------------------|----|--|
| ボート遊び（水の流れる／波が比較的大きい） | | |
| 自分自身 | 1 | |
| 同居の大人（中学生以上） | 0 | |
| 同居の子供（小学生以下） | 0 | |
| ボート遊び（水の流れる／波が穏やか） | | |
| 自分自身 | 2 | • 足がつかないところで溺れかけた。 |
| 同居の大人（中学生以上） | 1 | |
| 同居の子供（小学生以下） | 0 | |
| 釣り（陸上から） | | |
| 自分自身 | 4 | • 転落しかけた。 |
| 同居の大人（中学生以上） | 1 | |
| 同居の子供（小学生以下） | 1 | |
| 釣り（水に入った状態） | | |
| 自分自身 | 0 | |
| 同居の大人（中学生以上） | 0 | |
| 同居の子供（小学生以下） | 0 | |
| 釣り（ボートから） | | |
| 自分自身 | 0 | |
| 同居の大人（中学生以上） | 0 | |
| 同居の子供（小学生以下） | 1 | |
| 魚とり（釣り竿は持たずに網などで魚を捕る） | | |
| 自分自身 | 5 | • 浅いのに波に巻かれ上下がわからなくなった。 • ミズゴケに足を取られてこけた。 |
| 同居の大人（中学生以上） | 1 | |
| 同居の子供（小学生以下） | 0 | |

表 7-3 ライフジャケット非着用時の危害・危険経験（詳細）（続き） Q3～11_6

| 危害・危険経験 | 件数 | 具体的な記載内容（抜粋） |
|--|----|--|
| 水辺活動・水遊び・遊泳 (水の流れるがある／波が比較ある) 自分自身 | 12 | <ul style="list-style-type: none"> 川で泳ぎながら遊んでいて、急な深場があり、足がつかず焦ってその場でバタバタしてしまった。 足がつってしまい危なかった。 子供が流されかけて助けに行った時に溺れかけた。 |
| 同居の大人（中学生以上） | 1 | |
| 同居の子供（小学生以下） | 0 | |
| 水辺活動・水遊び・遊泳 (水の流れるがあまりない／波が穏やか) 自分自身 | 11 | <ul style="list-style-type: none"> 海で浮き輪に入って遊泳中、気づいたら結構流されていてライフセーバーの方の笛で持ち直せた。 海で波にさらわれた。母親がすぐに気づいて助かった。 高台から川に飛び込んだ時に思いの外深くて溺れそうになった。 |
| 同居の大人（中学生以上） | 0 | |
| 同居の子供（小学生以下） | 0 | |
| シュノーケリング 自分自身 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> シュノーケルで口呼吸が上手くできず水を飲んでしまった。 |
| 同居の大人（中学生以上） | 2 | <ul style="list-style-type: none"> 離岸流に流されてしまい、ボードも無くして溺れて、知らない方に助けられた。 |
| 同居の子供（小学生以下） | 0 | |

8 ライフジャケットの所有状況

(1) ライフジャケットの所有状況

問 現在ライフジャケットを持っていますか。【大人用／子供用※】

ライフジャケットの所有状況について図 7-16 (大人用) 及び図 7-17 (子供用) に示す。現在、ライフジャケットを「持っている」と回答した割合は、大人用が 19.6%、子供用が 37.8% であり、子供用の所有率が大人用よりも高い傾向を示した。

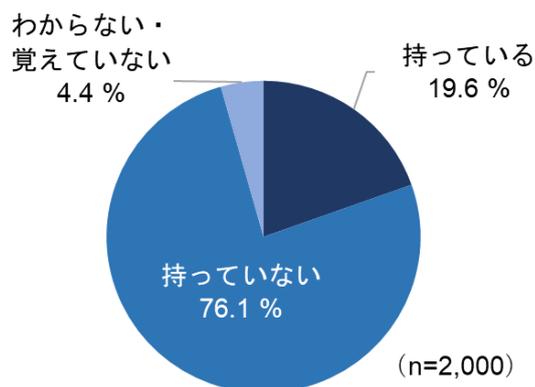


図 7-16 ライフジャケットの所有状況 (単一回答) (大人用) Q12

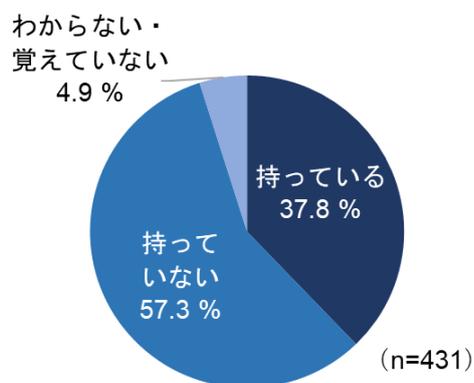


図 7-17 ライフジャケットの所有状況 (単一回答) (子供用) Q12

※「子供用」に関する選択肢については、あらかじめ実施した予備調査において、レジャー活動経験のある小学生以下の子供の有無を質問し、「小学生以下の子供と同居している」と回答した者を対象に、アンケート調査を実施した。(以下同様)

レジャー活動の種類別にみた所有状況を図7-18に示す。なお、N数は、本アンケート調査の対象となるレジャー活動経験の有無で、1つのレジャー活動のみを選択した回答者*を対象とした。

レジャー活動別にみると、大人用では「釣り（ボートから）」が50.0%と最も多く、次いで「釣り（水に入った状態）」が46.7%、「釣り（陸上から）」が22.5%であり、釣り関係のレジャー活動でライフジャケットの所有率が高い傾向となった。一方、「水辺活動・水遊び・遊泳（水の流れがあまりない／波が穏やか）」では5.6%、「ボート遊び（水の流れがあまりない／波が穏やか）」では8.4%と、全体の所有率である19.6%（図7-16）を大きく下回っていた。また、ほとんどのレジャー活動において、子供用の所有率が大人用と比較して高い結果となった。

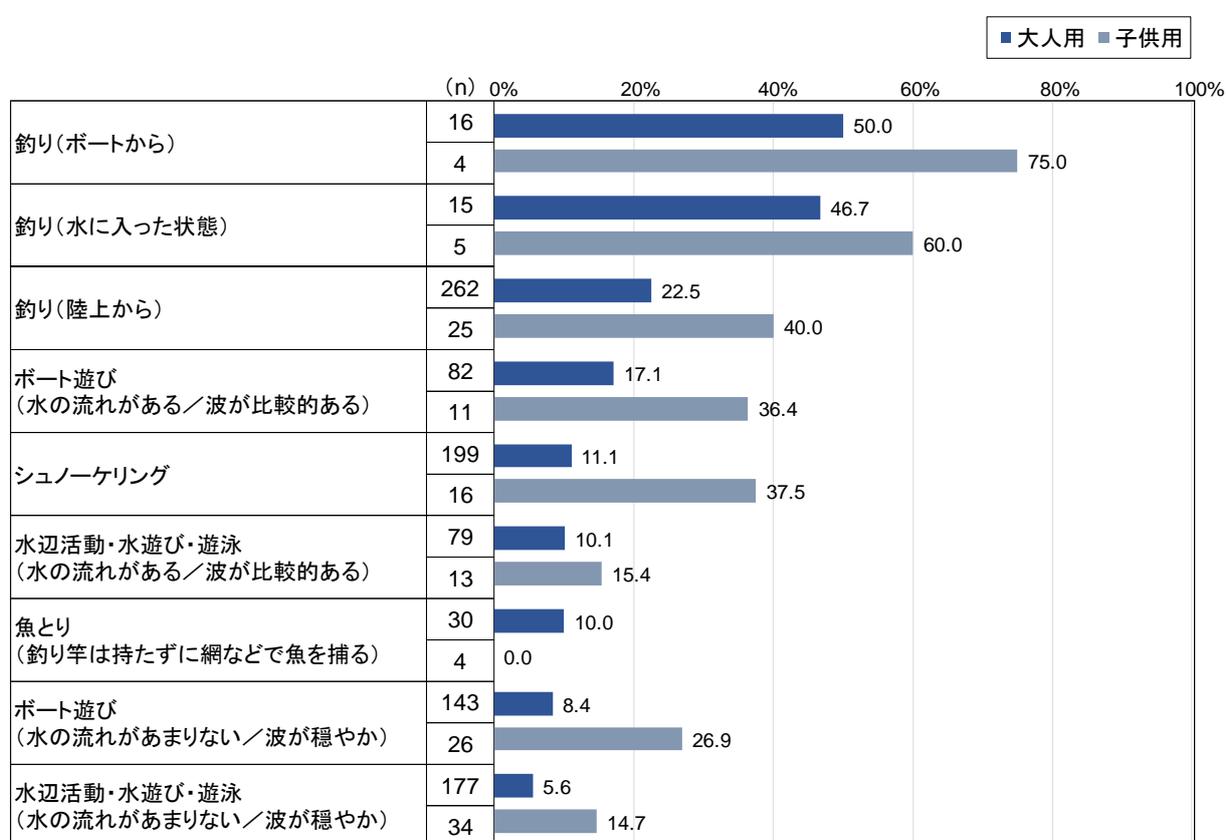


図7-18 レジャー活動別のライフジャケットの所有状況 SC4×Q12

* 釣り船（遊漁船）やプレジャーボート（小型船舶に該当）に乗船するなどの目的でライフジャケットを所持している人を含む可能性がある。また、子供用については対象者数（n数）が少ないため、参考程度とする。

(2) ライフジャケットの使用用途

問 「持っている」と答えた方に) ライフジャケットはどんな使用用途で手に入れましたか。【大人用／子供用※】

ライフジャケットの使用用途について図 7-19 に示す。なお、全体の N 数は、ライフジャケットの所有状況で、「持っている」を選択した回答者数の合計(大人用が 391、子供用が 163)とした。

ライフジャケットの使用用途として、大人用では「釣り(陸上から)」が 39.6%と最も多く、次いで「ボート遊び(水の流れがある／波が比較的ある)」が 38.4%であった。また、子供用では「ボート遊び(水の流れがあまりない／波が穏やか)」が 33.1%と最も多く、次いで「ボート遊び(水の流れがある／波が比較的ある)」では、子供用が大人用と比べて 10%以上高い結果となった。「その他」を選択した自由記述の回答としては、「磯釣り」、「沢登り」、「防災用」等が確認された。

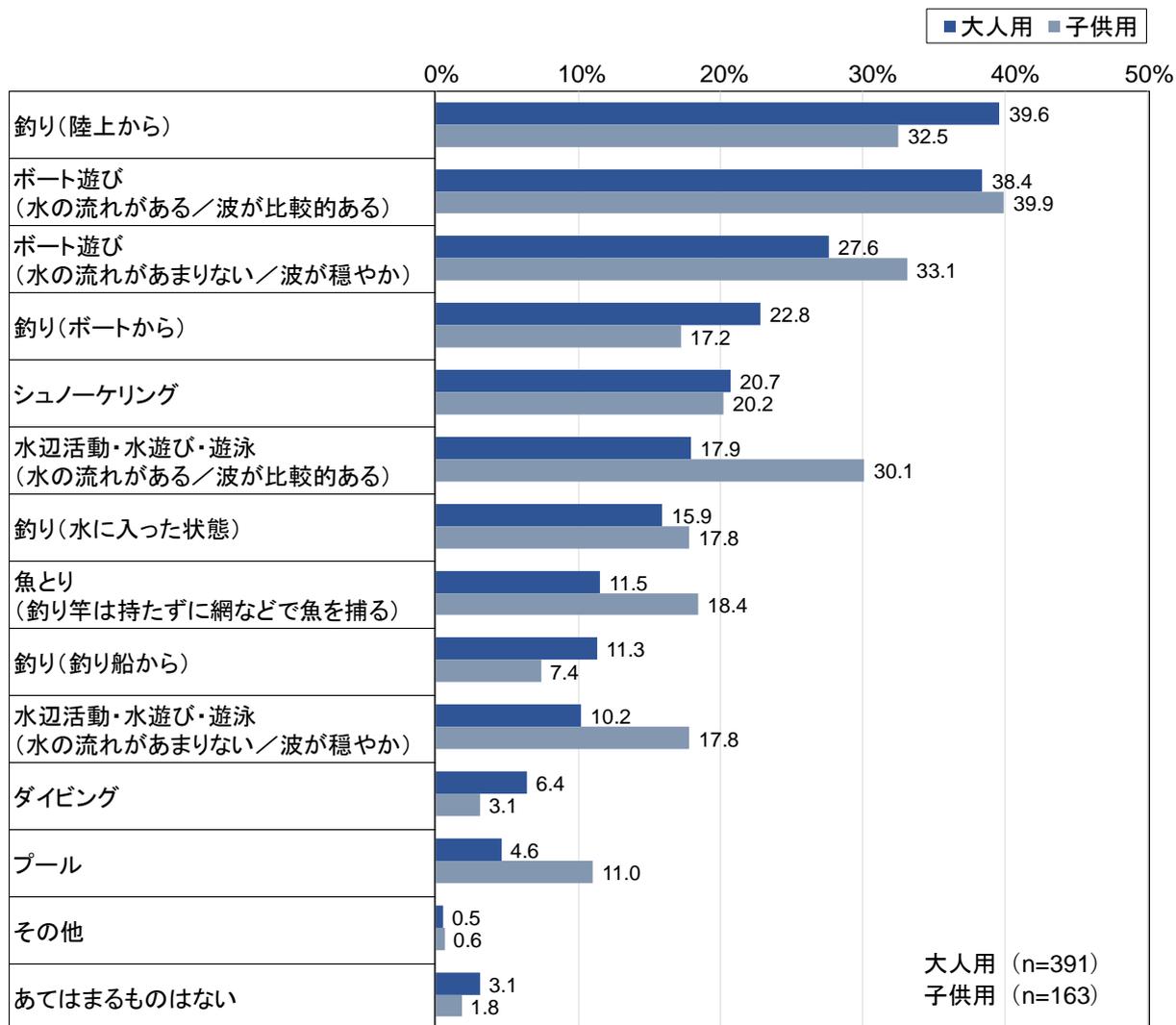


図 7-19 ライフジャケットの使用用途 (複数回答) Q13

(3) ライフジャケットのマーク等の有無

問 「持っている」と答えた方に) お持ちのライフジャケットに、安全性に関する規格等への適合を示すマークや表記はありますか。【大人用／子供用】

ライフジャケットの安全性に関するマークや表記の有無について図7-20に、レジャー活動の種類別のマークや表記等の有無を図7-21(大人用)及び図7-22(子供用)に示す。なお、全体のN数は、ライフジャケットの所有状況で、「持っている」を選択した回答者数の合計(大人用が391、子供用が163)とした。

安全性に関する規格等への適合を示すマークや表記として、大人用では「桜マーク」が23.5%と最も多く、次いで「CSマーク」が16.9%であった。また、子供用では「CSマーク」が23.9%と最も多く、次いで「桜マーク」が22.1%であり、いずれも「桜マーク」と「CSマーク」が占める割合が高い結果となった。

レジャー活動別では、大人用・子供用ともに「マークあり」の回答が全体の7割から8割を占めた。大人用では、「ボート遊び(水の流れがある/波が比較的ある)」の「桜マーク」が37.3%、子供用では「CSマーク」が35.4%と最も高い割合を示した。

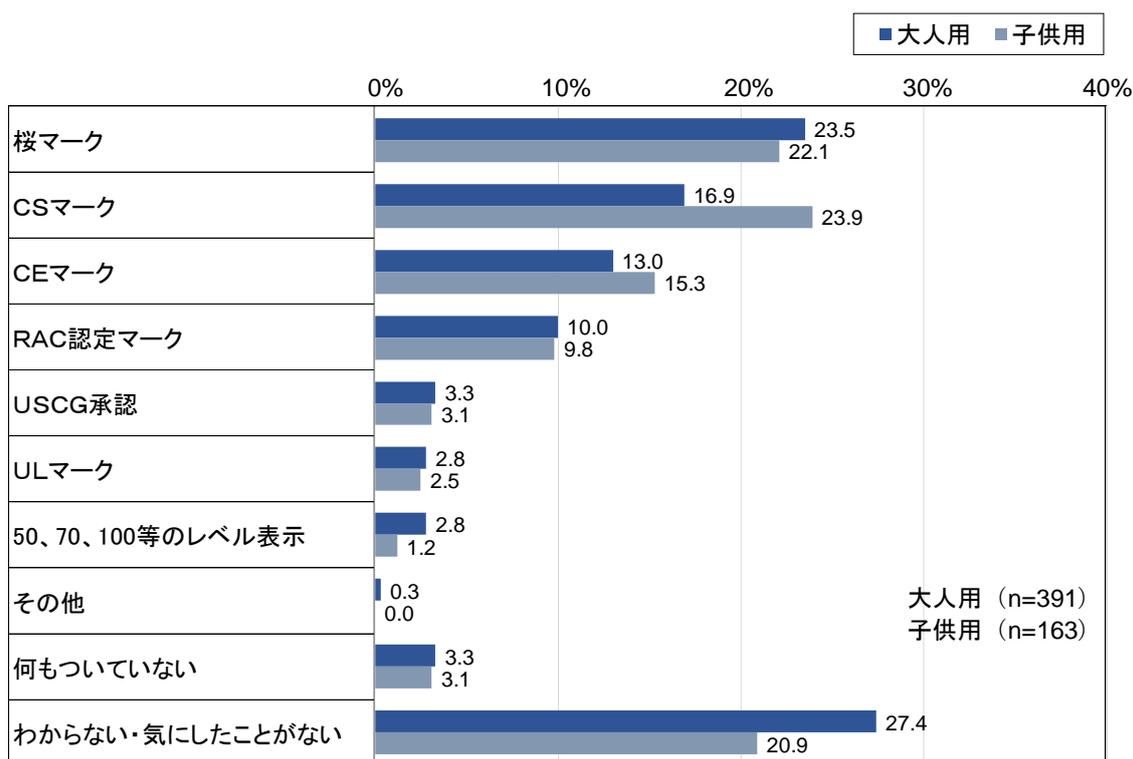


図7-20 ライフジャケットのマーク等の有無(複数回答) Q14

| レジャー活動 | (n) | 桜マーク | CSマーク | CEマーク | RAC認定マーク | USCG承認 | ULマーク | 50、70、100等のレベル表示 | その他 | 何もついていない | わからなかった・気がしない | [%] |
|---------------------------------|-----|------|-------|-------|----------|--------|-------|------------------|-----|----------|---------------|-----|
| | | | | | | | | | | | | |
| ボート遊び (水の流れる／波が比較的ある) | 150 | 37.3 | 20.7 | 13.3 | 10.7 | 3.3 | 4.7 | 3.3 | 0.0 | 2.7 | 11.3 | |
| ボート遊び (水の流れていない／波が穏やか) | 108 | 25.9 | 17.6 | 16.7 | 16.7 | 1.9 | 3.7 | 1.9 | 0.0 | 2.8 | 17.6 | |
| 釣り (陸上から) | 155 | 27.7 | 16.8 | 14.2 | 9.7 | 5.2 | 3.2 | 5.2 | 0.0 | 2.6 | 21.3 | |
| 釣り (水に入った状態) | 62 | 25.8 | 16.1 | 19.4 | 11.3 | 4.8 | 6.5 | 4.8 | 1.6 | 3.2 | 14.5 | |
| 釣り (ボートから) | 89 | 22.5 | 11.2 | 15.7 | 11.2 | 5.6 | 5.6 | 4.5 | 0.0 | 2.2 | 29.2 | |
| 魚とり (釣り竿は持たずに網などで魚を捕る) | 45 | 24.4 | 22.2 | 22.2 | 8.9 | 4.4 | 11.1 | 2.2 | 0.0 | 4.4 | 8.9 | |
| 水辺活動・水遊び・遊泳 (水の流れる／波が比較的ある) | 70 | 25.7 | 15.7 | 24.3 | 8.6 | 4.3 | 5.7 | 2.9 | 0.0 | 2.9 | 18.6 | |
| 水辺活動・水遊び・遊泳 (水の流れていない／波が穏やか) | 40 | 25.0 | 17.5 | 15.0 | 10.0 | 2.5 | 5.0 | 5.0 | 0.0 | 2.5 | 22.5 | |
| シュノーケリング | 81 | 17.3 | 13.6 | 14.8 | 12.3 | 2.5 | 4.9 | 1.2 | 0.0 | 4.9 | 33.3 | |

図 7-21 レジャー活動別のライフジャケットのマーク等の有無 (大人用) Q13×Q14_1

| レジャー活動 | (n) | 桜マーク | CSマーク | CEマーク | RAC認定マーク | USCG承認 | ULマーク | 50、70、100等のレベル表示 | その他 | 何もついていない | わからなかったこと・がない | [%] |
|---------------------------------|-----|------|-------|-------|----------|--------|-------|------------------|-----|----------|---------------|-----|
| | | | | | | | | | | | | |
| ボート遊び (水の流れる／波が比較的ある) | 65 | 24.6 | 35.4 | 12.3 | 10.8 | 1.5 | 3.1 | 1.5 | 0.0 | 3.1 | 10.8 | |
| ボート遊び (水の流れていない／波が穏やか) | 54 | 25.9 | 24.1 | 24.1 | 11.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 3.7 | 11.1 | |
| 釣り (陸上から) | 53 | 17.0 | 22.6 | 22.6 | 9.4 | 5.7 | 3.8 | 1.9 | 0.0 | 1.9 | 18.9 | |
| 釣り (水に入った状態) | 29 | 20.7 | 17.2 | 27.6 | 6.9 | 3.4 | 3.4 | 3.4 | 0.0 | 3.4 | 17.2 | |
| 釣り (ボートから) | 28 | 17.9 | 25.0 | 21.4 | 14.3 | 3.6 | 3.6 | 0.0 | 0.0 | 3.6 | 10.7 | |
| 魚とり (釣り竿は持たずに網などで魚を捕る) | 30 | 20.0 | 20.0 | 23.3 | 6.7 | 3.3 | 3.3 | 3.3 | 0.0 | 6.7 | 16.7 | |
| 水辺活動・水遊び・遊泳 (水の流れる／波が比較的ある) | 49 | 18.4 | 24.5 | 20.4 | 4.1 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 0.0 | 6.1 | 22.4 | |
| 水辺活動・水遊び・遊泳 (水の流れていない／波が穏やか) | 29 | 13.8 | 20.7 | 10.3 | 6.9 | 3.4 | 3.4 | 6.9 | 0.0 | 6.9 | 31.0 | |
| シュノーケリング | 33 | 9.1 | 30.3 | 21.2 | 3.0 | 0.0 | 3.0 | 3.0 | 0.0 | 3.0 | 30.3 | |

図 7-22 レジャー活動別のライフジャケットのマーク等の有無 (子供用) Q13×Q14_2

(4) ライフジャケットを持たない理由

問 「持っていない」と答えた方に) ライフジャケットを持たない理由は何ですか。
【大人用/子供用】

ライフジャケットを持たない理由について図7-23に示す。なお、全体のN数は、ライフジャケットの所有状況で、「持っていない」を選択した回答者数の合計（大人用が1,522、子供用が247）とした。

ライフジャケットを持たない理由として、「使用頻度が少ないから」が大人用34.1%、子供30.0%と「レンタルすればよいと考えるから」が大人用31.7%、子供34.4%と、大人用・子供用ともに高い結果となった。その他、大人用では「海や川に入らないから」と回答した割合が16.2%であり、子供用より約10%高く、他の理由と比較して大人用と子供用の差が目立った。「その他」を選択した自由記述の回答としては、「ライフジャケットを考えたことがなかった」、「同行者に借りる」、「老朽化で捨てた」、「今はもうレジャー活動をしらない」等が確認された。

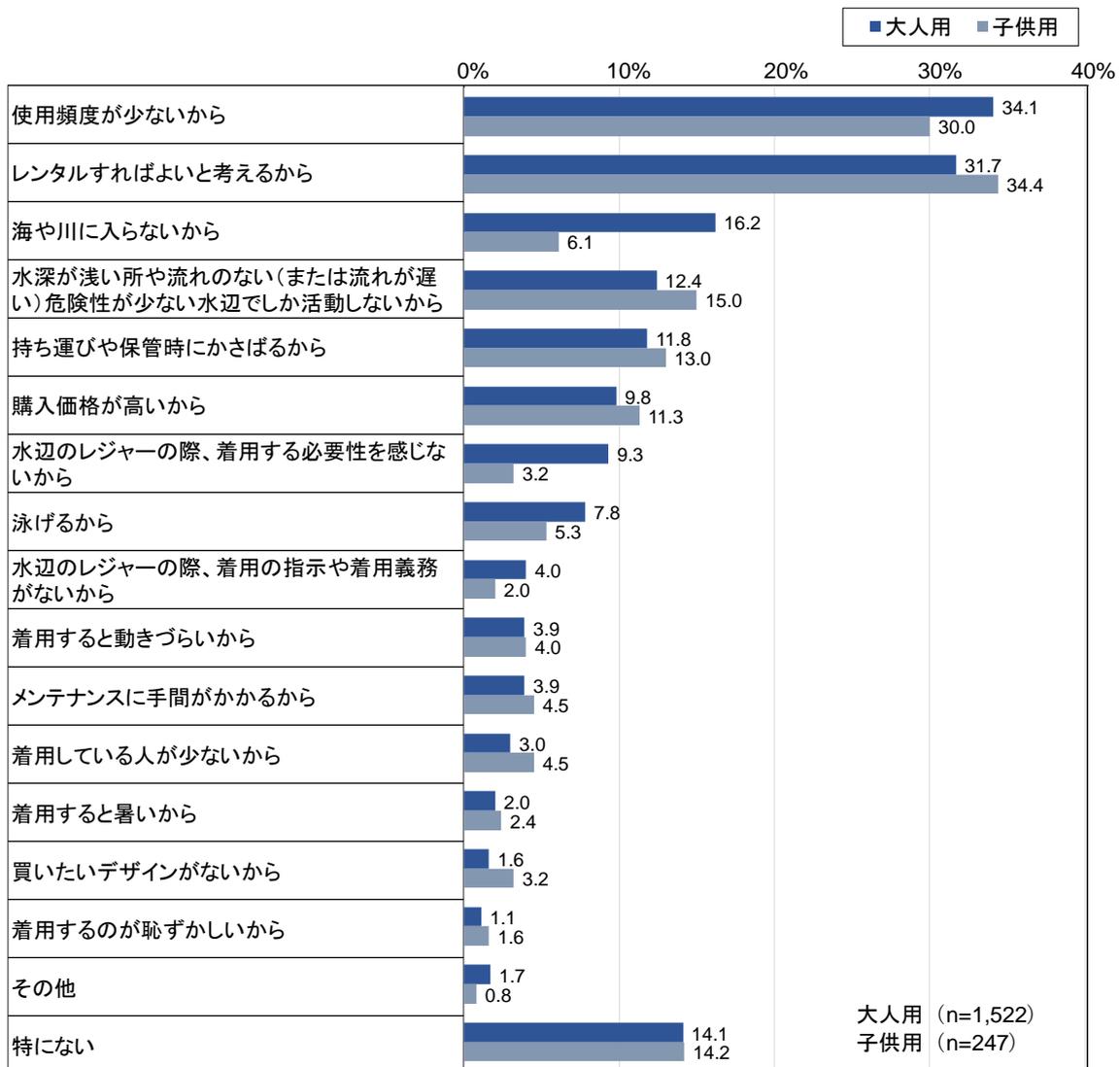


図7-23 ライフジャケットを持たない理由（複数回答）Q18

9 ライフジャケットの使用状況

(1) ライフジャケットの使用頻度

問 「持っている」と答えた方に) ライフジャケットの使用頻度はどの位ですか。

【大人用/子供用】

ライフジャケットの使用頻度について図 7-24 (大人用) 及び図 7-25 (子供用) に示す。なお、全体の N 数は、ライフジャケットの所有状況で、「持っている」を選択した回答者数の合計 (大人用が 391、子供用が 163) とした。

ライフジャケットの使用頻度は、大人用・子供用ともに、「数ヶ月に 1 回以上」と回答した割合が最も多く、全体の 3 割以上を占めた。一方、「年に 1 回未満」と回答した割合は、大人用が 20.2%で、子供用より 10%以上高い結果となった。

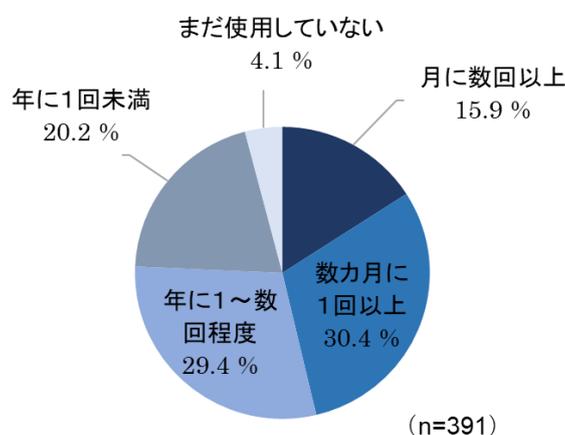


図 7-24 ライフジャケットの使用頻度 (単一回答) (大人用) Q15_1

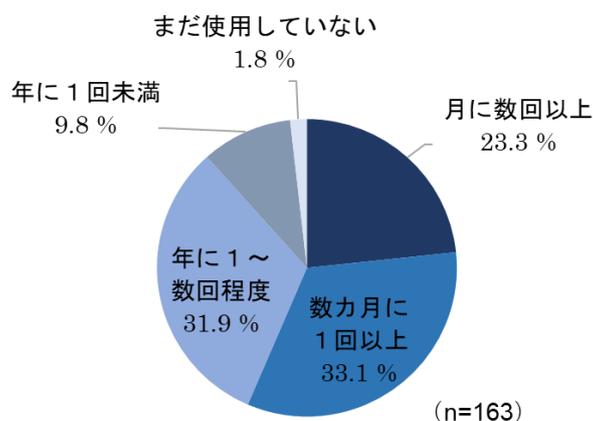


図 7-25 ライフジャケットの使用頻度 (単一回答) (子供用) Q15_2

(2) ライフジャケットの持参状況

問 「持っている」と答えた方に) 水辺でレジャー活動を行う際のライフジャケットの使用状況について1つお選びください。【大人用/子供用】

レジャー活動時のライフジャケットの持参状況について図7-26に示す。なお、全体のN数は、ライフジャケットの所有状況で、「持っている」を選択した回答者数の合計（大人用が391、子供用が163）とした。

ライフジャケットの持参状況は、大人用・子供用ともに、「常に持っていき、着用している」と回答した割合が最も多く、全体の約半数を占めた。

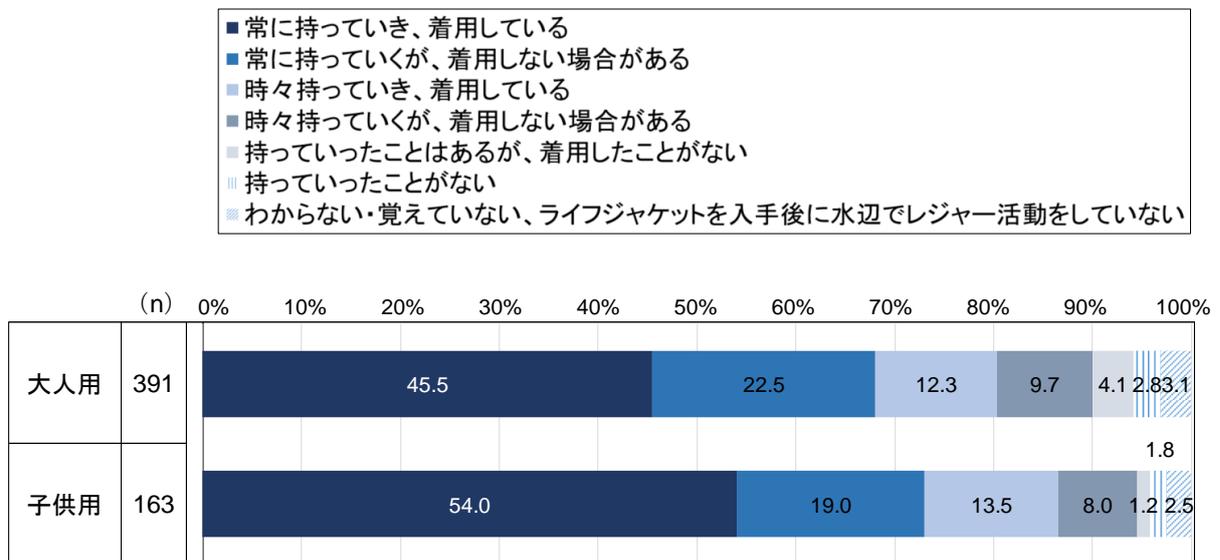


図7-26 ライフジャケットの持参状況（単一回答）Q16

(3) ライフジャケットの購入・入手動機

問 「持っている」と答えた方に) ライフジャケットを購入・入手した動機は何ですか。
【大人用／子供用】

ライフジャケットを購入・入手した動機について図 7-27 に示す。なお、全体の N 数は、ライフジャケットの所有状況で、「持っている」を選択した回答者数の合計（大人用が 391、子供用が 163）とした。

ライフジャケットを購入・入手した動機としては、大人用・子供用ともに「水に落ちる、流された際などに溺れないため」と「水難事故に関するニュースを見聞きしたから」と回答した割合が高かった。特に、子供用で「水難事故に関するニュースを見聞きしたから」と回答した割合は 36.2%であり、大人用より 10%程度高い結果となった。「その他」を選択した自由記述の回答としては、「過去に実際に流された経験があるから」、「レンタルすると高いから」、「家族や知人からもらった」等が確認された。

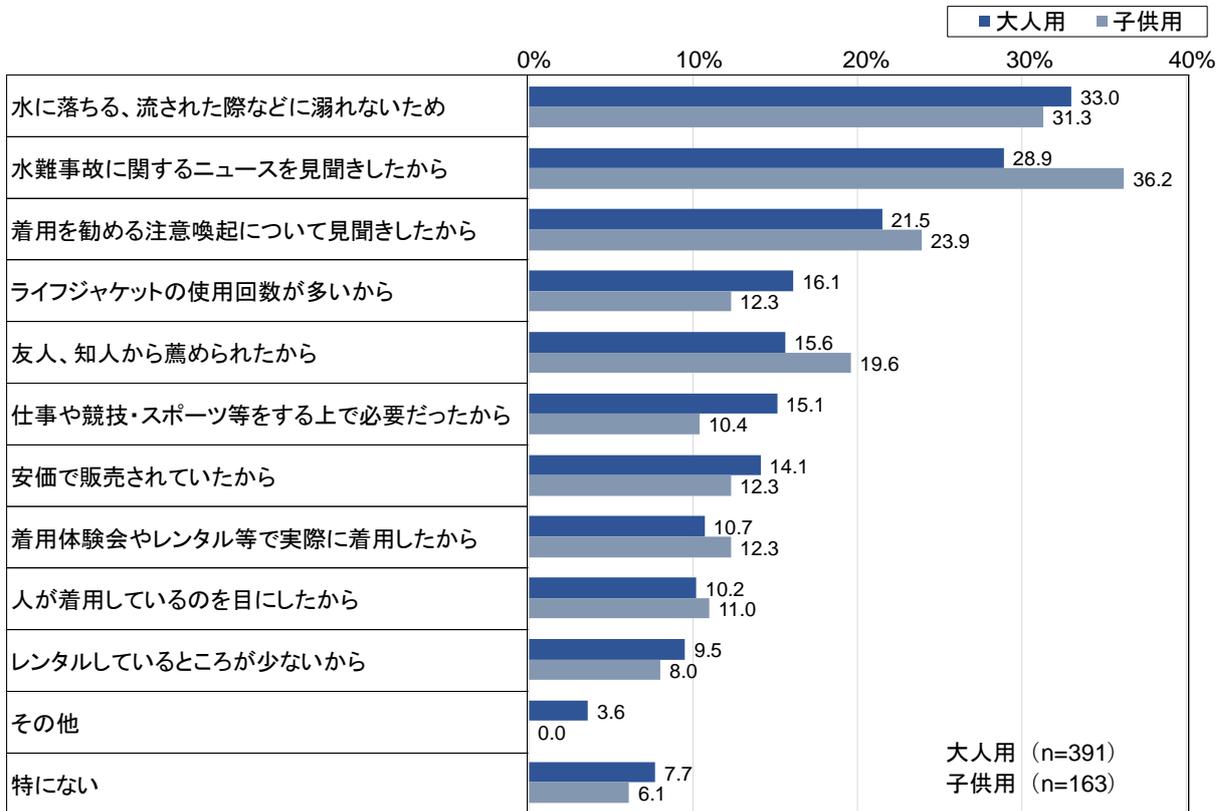


図 7-27 ライフジャケットの購入・入手動機（単一回答）Q17

10 ライフジャケットの購入実態

(1) ライフジャケットの種類

問 あなたが持っているライフジャケットの種類を1つお選びください。お持ちでない方は、もしライフジャケットを入手するとしたら、どのタイプを購入・入手したいか1つお選びください。

回答者全員を対象に、所有しているライフジャケットの種類、及び持っていない場合は購入・入手したいライフジャケットの種類を尋ねた（図7-28）。なお、全体のN数は、ライフジャケットの所有状況で「持っている」を選択した回答者を「所持（大人用が391、子供用が163）」、「持っていない」や「わからない・覚えていない」を選択した回答者を「非所持（大人用が1,609、子供用が268）」とした。

所持しているライフジャケットの種類としては、大人用・子供用ともに「固型式」が最も多く、全体の6割以上を占めた。また、非所持者においても、「固型式」と回答した割合が最も多いが、「わからない・特にない」が全体の半数近くを占めた。

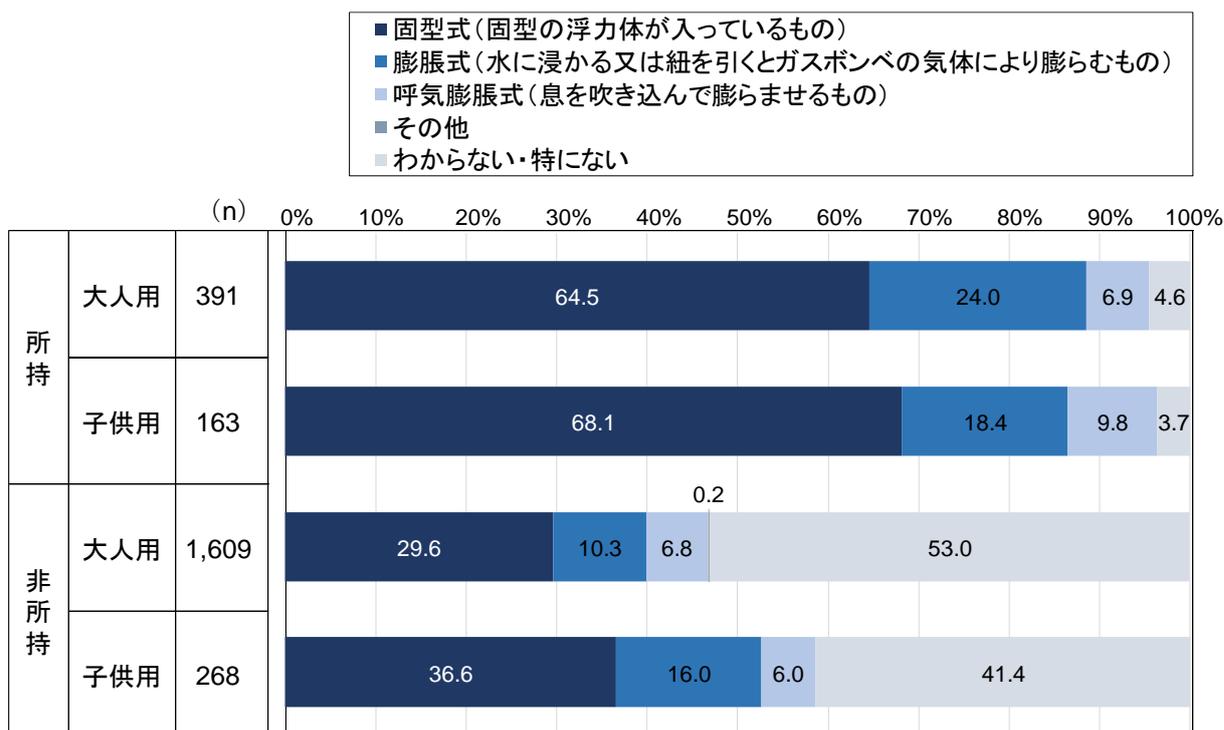


図7-28 ライフジャケットの種類（単一回答）Q19

(2) ライフジャケットの購入の決め手

問 あなたが持っているライフジャケットを購入する際に重視したことを最大3つまでお選びください。お持ちでない方は、今後、ライフジャケットを購入・入手するとしたら、何が選択の決め手になるかお選びください。

回答者全員を対象に、所有しているライフジャケットを購入する際に重視した点、及び持っていない場合は購入・入手する際の決め手について尋ねた(図7-29)。なお、全体のN数は、ライフジャケットの所有状況で「持っている」を選択した回答者を「所持(大人用が391、子供用が163)」、「持っていない」や「わからない・覚えていない」を選択した回答者を「非所持(大人用が1,609、子供用が268)」とした。

ライフジャケットの所持者においては、購入する際に重視した点として、大人用では「価格」が28.6%と最も多く、子供用では「安全性が担保されているか」が29.4%で最も多い結果となった。これは、非所持者でも同様の結果であった。特に、「安全性」については、所持者・非所持者・大人用・子供用問わず、全体的に高い傾向を示した。また、所持者の子供用では、大人用と比較して「サイズ」と回答した割合が目立った。「その他」を選択した自由記述の回答としては、所持者で「店員の勧め」、非所持者で「生存率」等が確認された。

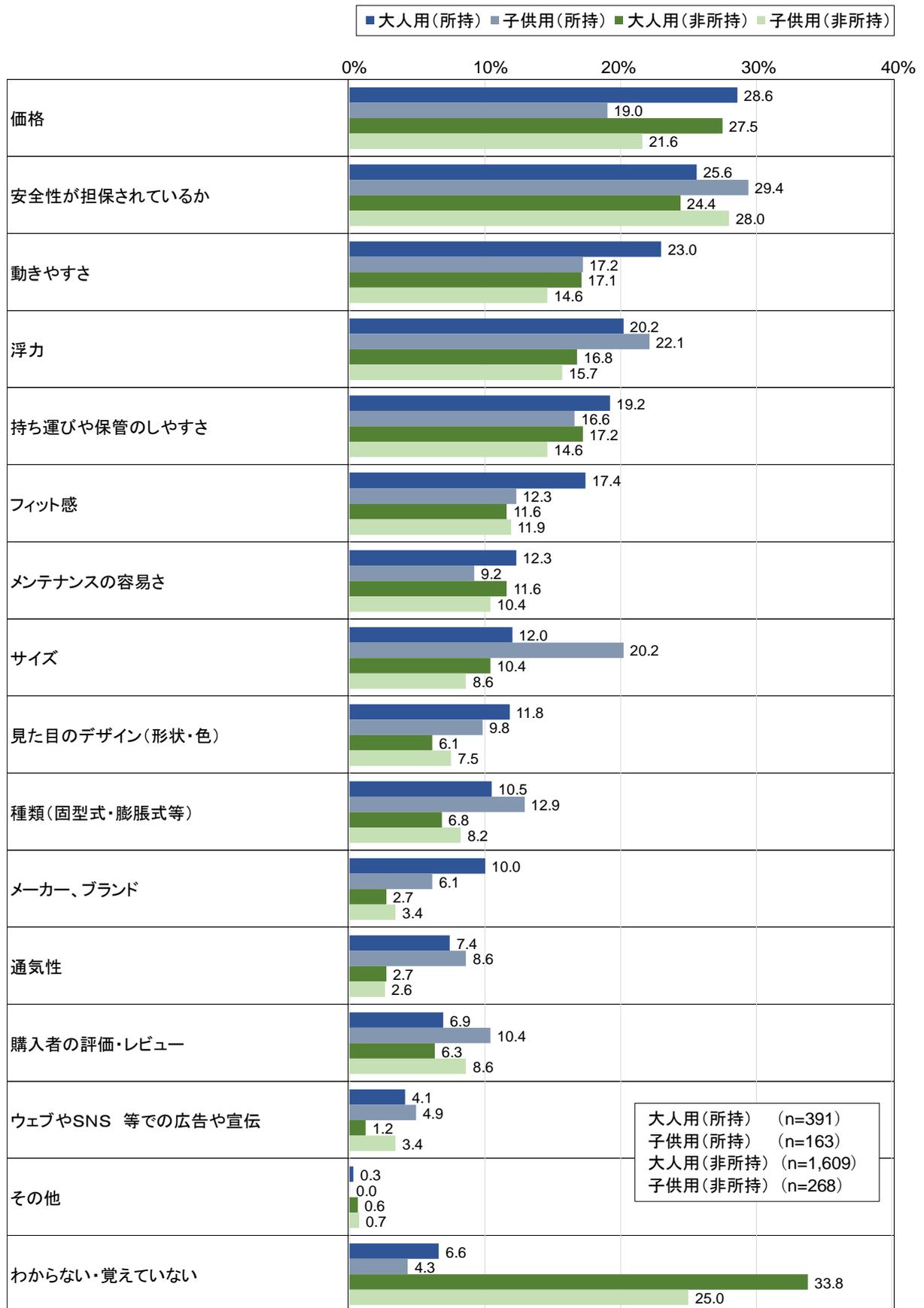


図 7-29 ライフジャケットの購入の決め手（複数回答） Q20

(3) ライフジャケットの購入金額

問 あなたが持っているライフジャケットの購入価格をお選びください。お持ちでない方は、今後ライフジャケットを入手するとした時の購入希望金額をお選びください。

回答者全員を対象に、所有しているライフジャケットの購入金額、及び持っていない場合は入手する際の購入希望金額について尋ねた（図7-30）。なお、全体のN数は、ライフジャケットの所有状況で「持っている」を選択した回答者を「所持（大人用が391、子供用が163）」、「持っていない」や「わからない・覚えていない」を選択した回答者を「非所持（大人用が1,609、子供用が268）」とした。

ライフジャケットの所持者の購入金額としては、大人用・子供用ともに「4,000円～7,000円未満」と回答した割合が最も多く、全体の2割以上を占めた。一方、非所持者においては、「2,000円～4,000円未満」と回答した割合が多い結果となった。

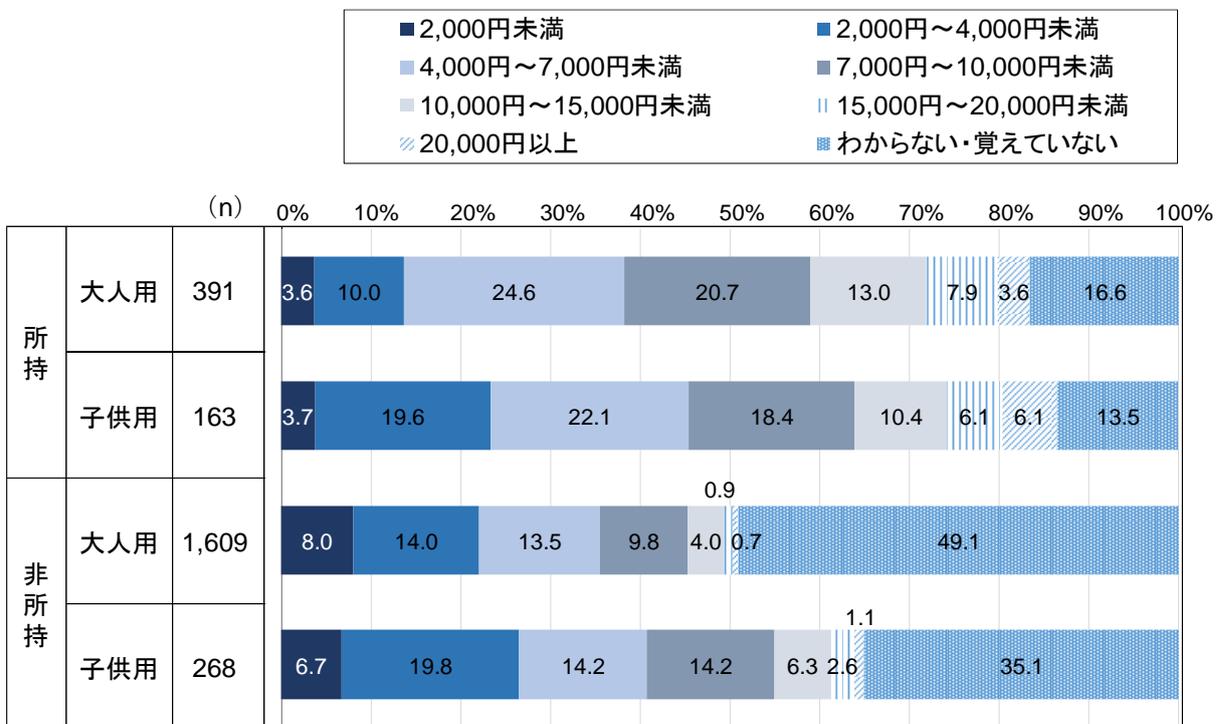


図7-30 ライフジャケットの購入金額¹⁰⁰（単一回答）Q21

¹⁰⁰ 安全性に関する規格等への適合を示すマークや表記等があるものとないものが混在している。

(4) ライフジャケットの購入場所

問 あなたが持っているライフジャケットの購入店舗等を1つお選びください。お持ちでない方は、今後ライフジャケットを入手することを考えた時に、購入を検討する店舗等をお選びください。

回答者全員を対象に、所有しているライフジャケットの購入場所、及び持っていない場合は入手する際の購入希望場所について尋ねた（図7-31）。なお、全体のN数は、ライフジャケットの所有状況で「持っている」を選択した回答者を「所持（大人用が391、子供用が163）」、「持っていない」や「わからない・覚えていない」を選択した回答者を「非所持（大人用が1,609、子供用が268）」とした。

ライフジャケットの所持者の購入場所としては、大人用・子供用ともに「スポーツ用品店」と回答した割合が最も多い結果となった。これは、非所持者でも同様の結果であった。また、所持者の大人用で「釣具店」と回答した割合が目立った。

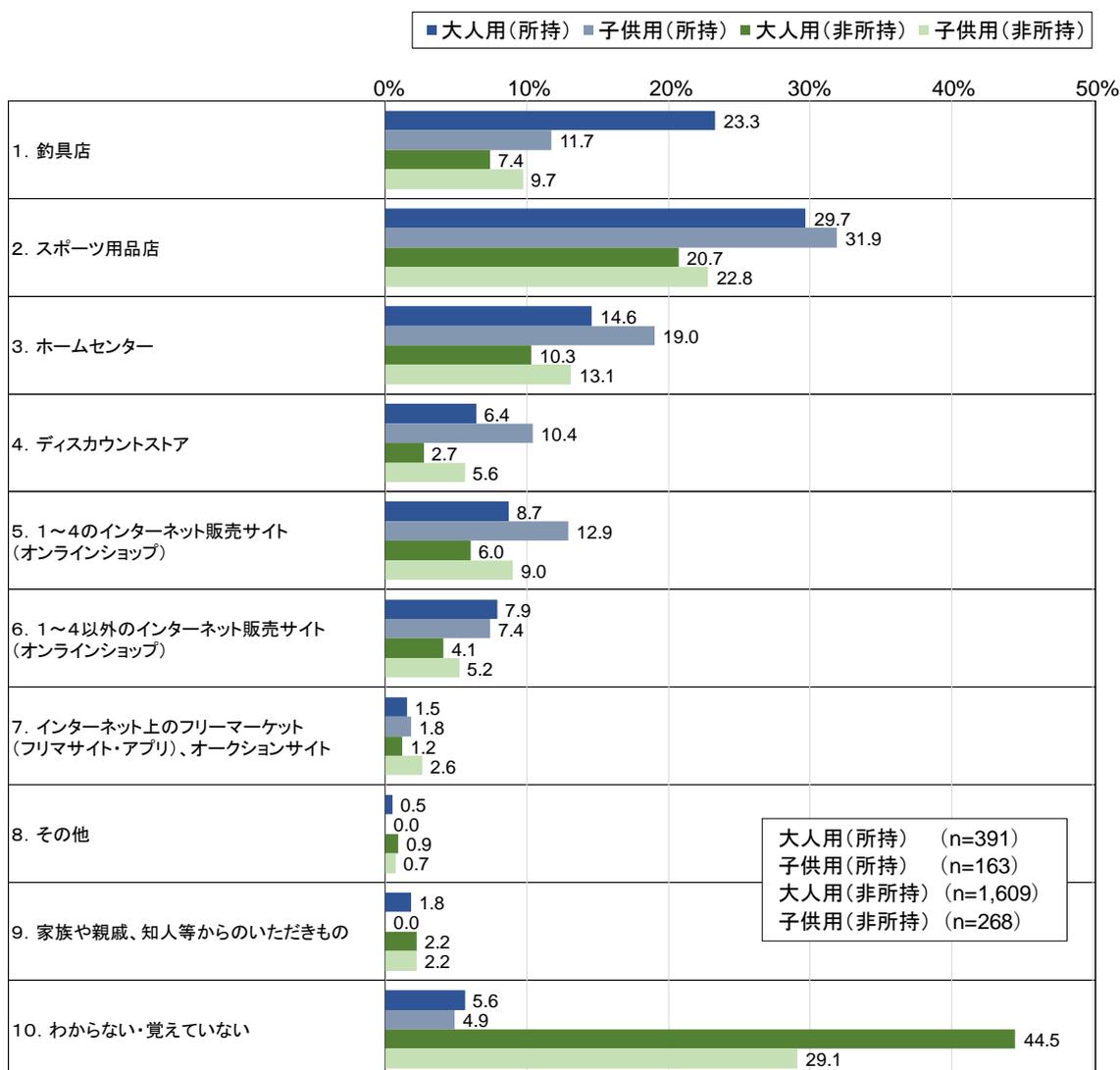


図7-31 ライフジャケットの購入場所（単一回答）Q12×Q22

1.1 ライフジャケットの使用方法に関する認知状況等

(1) ライフジャケット本体・取扱説明書の使用上の注意について

問 「持っている」と答えた方に) ライフジャケットの本体に記載されている注意事項や取扱説明書を使用前に読みましたか。

【ライフジャケット本体の注意事項／取扱説明書】

ライフジャケットを所有していると回答した者を対象に、ライフジャケットの本体や取扱説明書に記載されている使用上の注意を読んだか尋ねた(図7-32及び図7-33)。なお、全体のN数は、ライフジャケットの所有状況で、「持っている」を選択した回答者数(大人用及び子供用を含む)の合計(428)とした。

ライフジャケットの本体に記載されている注意事項(図7-31)及び取扱説明書(図7-32)ともに同様の傾向がみられ、「全部読んだ」が全体の4割、「一部読んだ」が3割を占めた。一方で、「読んでない」と回答した割合は約14%であった。

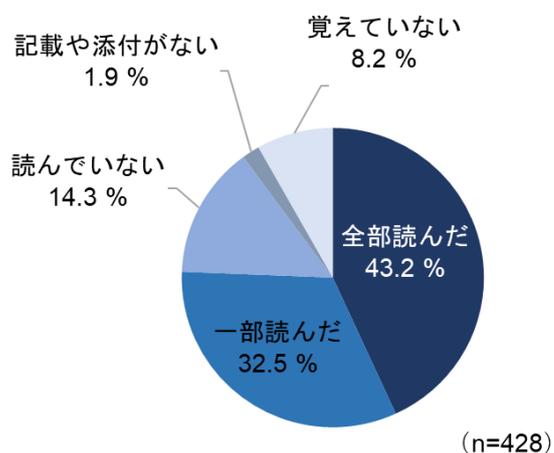


図7-32 ライフジャケット本体の注意事項(単一回答) Q23_1

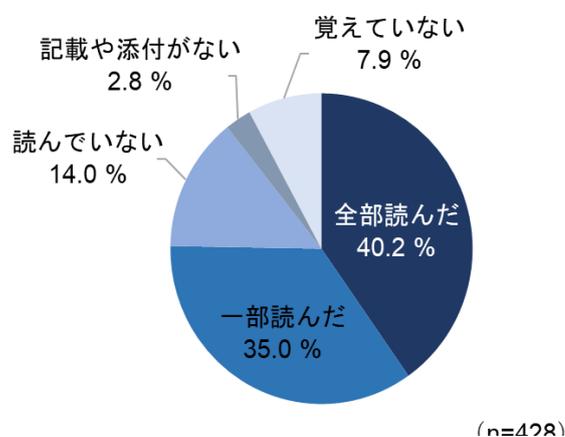


図7-33 取扱説明書(単一回答) Q23_2

(2) ライフジャケットの使用前確認

問 「持っている」と答えた方に) ライフジャケットを使用する際、以下の点について確認していますか。

- 【1. ベルト、ファスナー、バックルなどが切れたり壊れたりしていないか／
2. 生地部分の破れやほつれがないか／3. 着用時に体にフィットしているか／
4. (固型式のみ) 股ベルトをつけているか／5. (固型式のみ) 浮力材がずれるなどして偏っていないか／6. (膨脹式のみ) 部品の使用期限が切れていないか／
7. (膨脹式のみ) ガスボンベの取付けや手動レバーの位置などが正しい状態か】

ライフジャケットの使用前確認の有無を図7-34に、項目(上記1～7)別の使用前確認の状況を図7-35に示す。なお、全体のN数は、項目別の回答数の合計(2,636)とした。

全体で見ると、「毎回、確認している」が45.4%で最も多く、次いで「時々、確認している」が35.5%、「確認していない」が17.9%となった。

項目別では、子供用のライフジャケットで使用前確認を「毎回、確認している」と回答した割合が高い傾向を示した。一方、固型式と比較して、膨脹式の項目で「毎回、確認している」と回答した割合は約10%低い傾向が確認された。

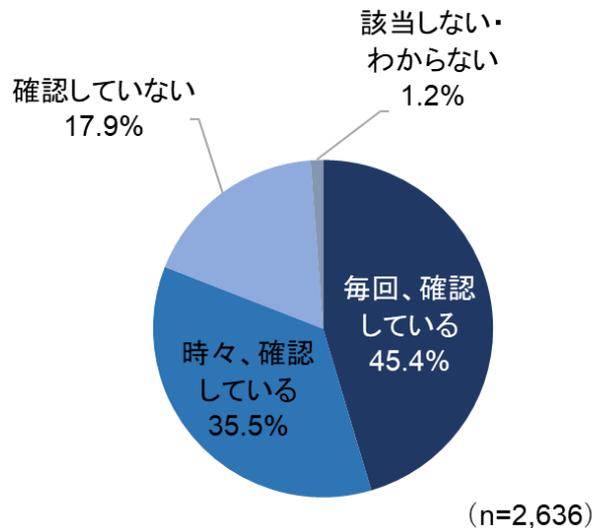


図7-34 ライフジャケットの使用前確認の状況(単一回答) Q24

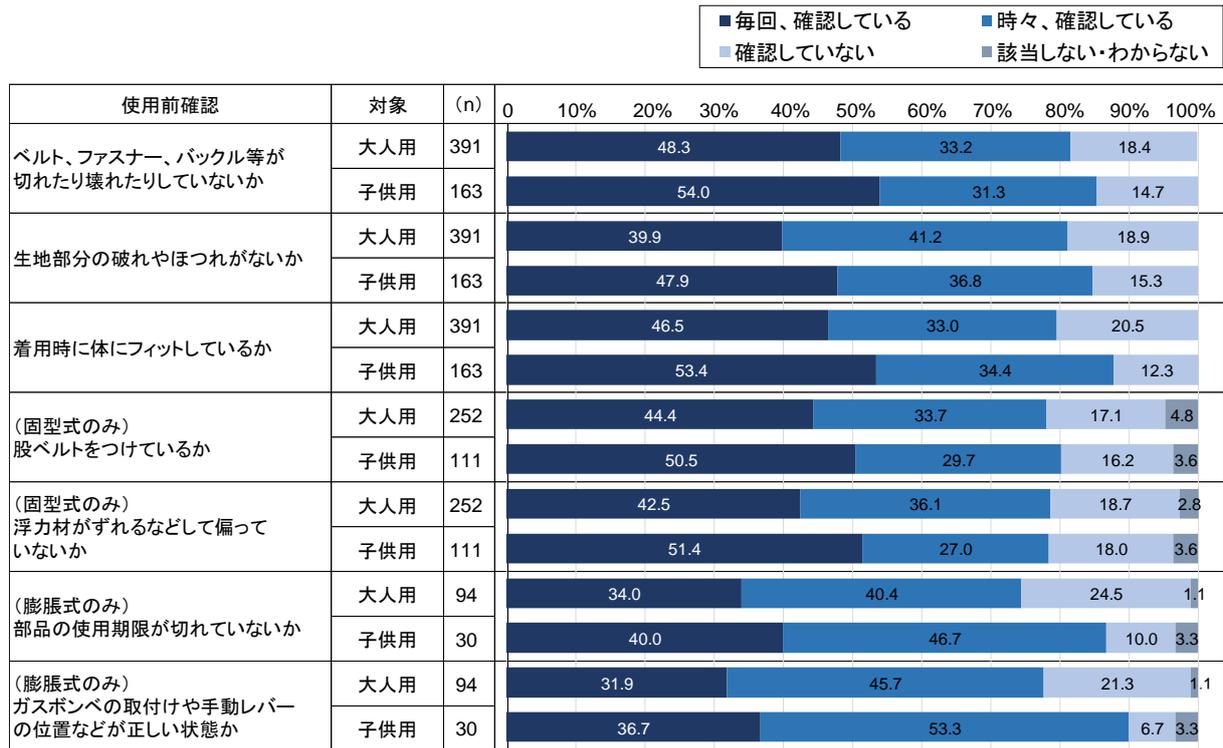


図 7-35 項目別のライフジャケットの使用前確認の状況 Q12×Q24

1 2 ライフジャケットに関する知識の認知状況

問 ライフジャケットに関する次の内容について、知っているものを全てお選びください。

ライフジャケットに関する知識の認知度について図 7-36 に、ライフジャケット所持別の認知度を図 7-36 に示す。なお、全体の N 数は回答者数 (2,000) とした。

ライフジャケットに関する知識については、項目や回答者に関わらず認知度は 40%以下であった。「水の事故は、子供だけでなく、大人でも多く起こっていること」が 37.5%で最も多く、次いで「着用時は非着用時と比べて、水の事故時の生存率が上がること」が 32.6%、「ライフジャケットのサイズが大きかったりベルトの締め付けが緩いと、水中で脱げてしまう場合があること」が 26.8%となった。

所持別の認知度をみると、全体的に非所持者に比べて所持者の認知度が上回っていた。特に上位 3 つの項目や「水の事故での死者・行方不明者の割合は高いこと (全国で約 5 割、2019～2023 年の 5 年間)」の項目を除いて、所持者と非所持者の認知度に約 15%の差が確認された。また、所持者においても「固型式ライフジャケットの上に重いものを載せると、潰れて浮力が低下する恐れがあること」をはじめ、製品の使用方法等について認知度は低い傾向であった。

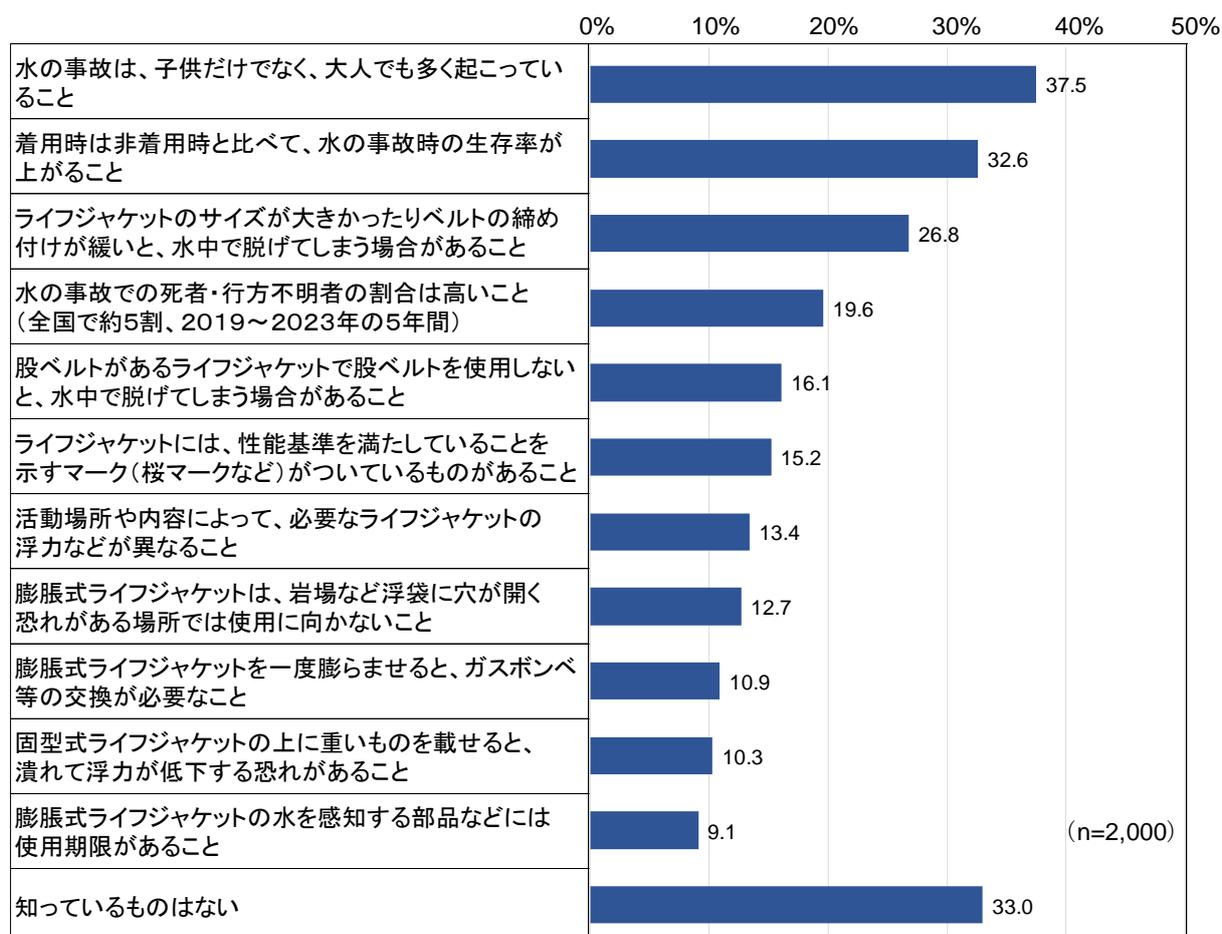


図 7-36 ライフジャケットに関する知識の認知度 (複数回答) Q25

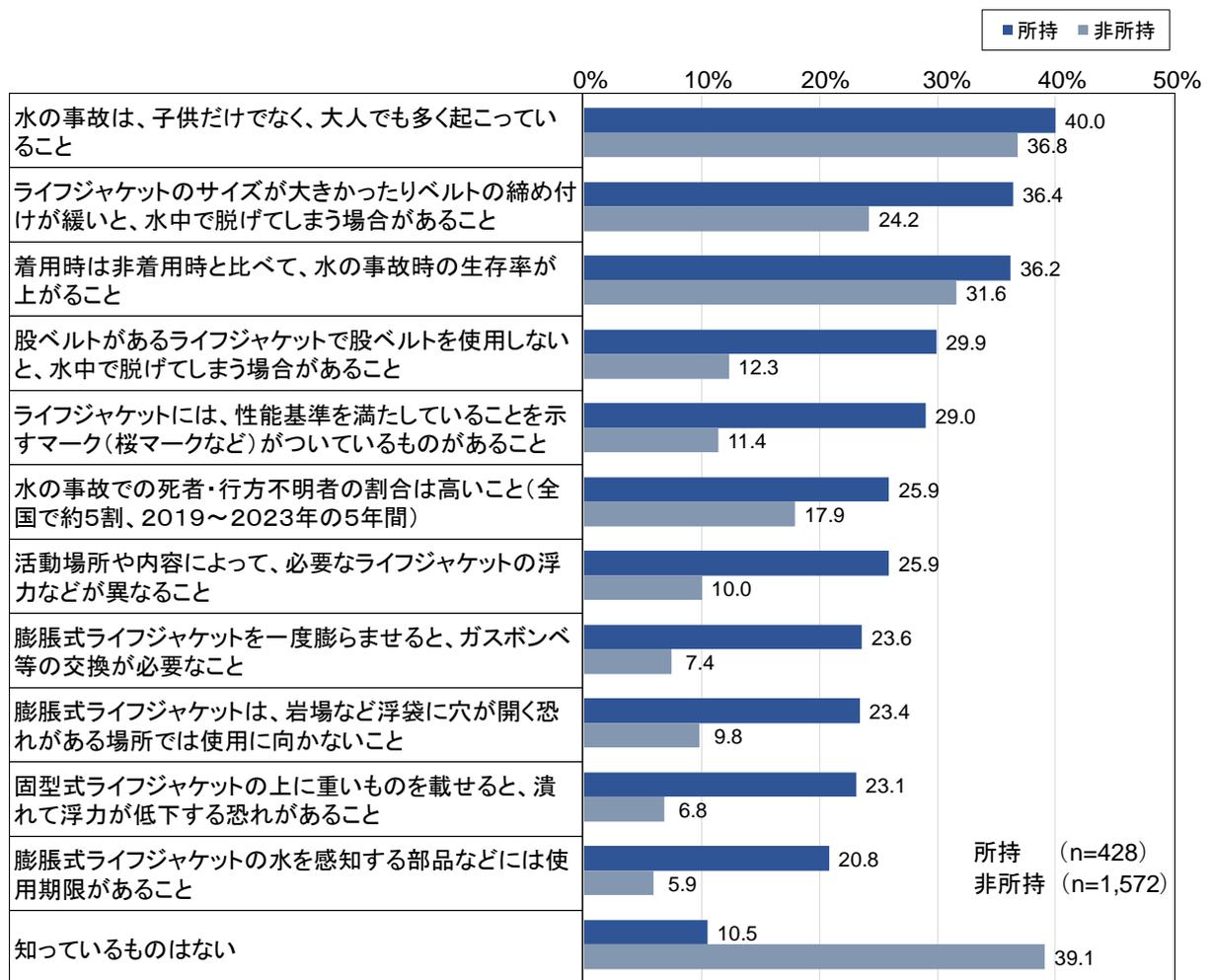


図 7-37 所持別のライフジャケットに関する知識の認知度 Q12×Q25

1.3 ライフジャケットに関する意見・要望等

(1) ライフジャケットの改善点

問 あなたがライフジャケットについて改善してほしいと感じる点、こうであれば使いたいと思う点はありますか。

ライフジャケットの改善点について図7-38に、ライフジャケット所持別の回答を図7-39に示す。なお、全体のN数は回答者数(2,000)とした。

ライフジャケットの改善点については、「持ち運びのしやすさ、保管のしやすさ」が28.6%で最も多く、次いで「動きやすさ」が25.2%、「メンテナンス(部品交換、使用前点検など)の容易さ」が22.5%となった。

所持別にみると、所持者と非所持者で回答の傾向に大きな差はなく、上位3つの項目は同じであった。また、全体的に非所持者に比べて所持者の回答が上回っており、非所持者では「特にない」と回答した割合が40.6%であった。「その他」を選択した自由記述の回答としては、「価格」に関する回答が多く確認された。

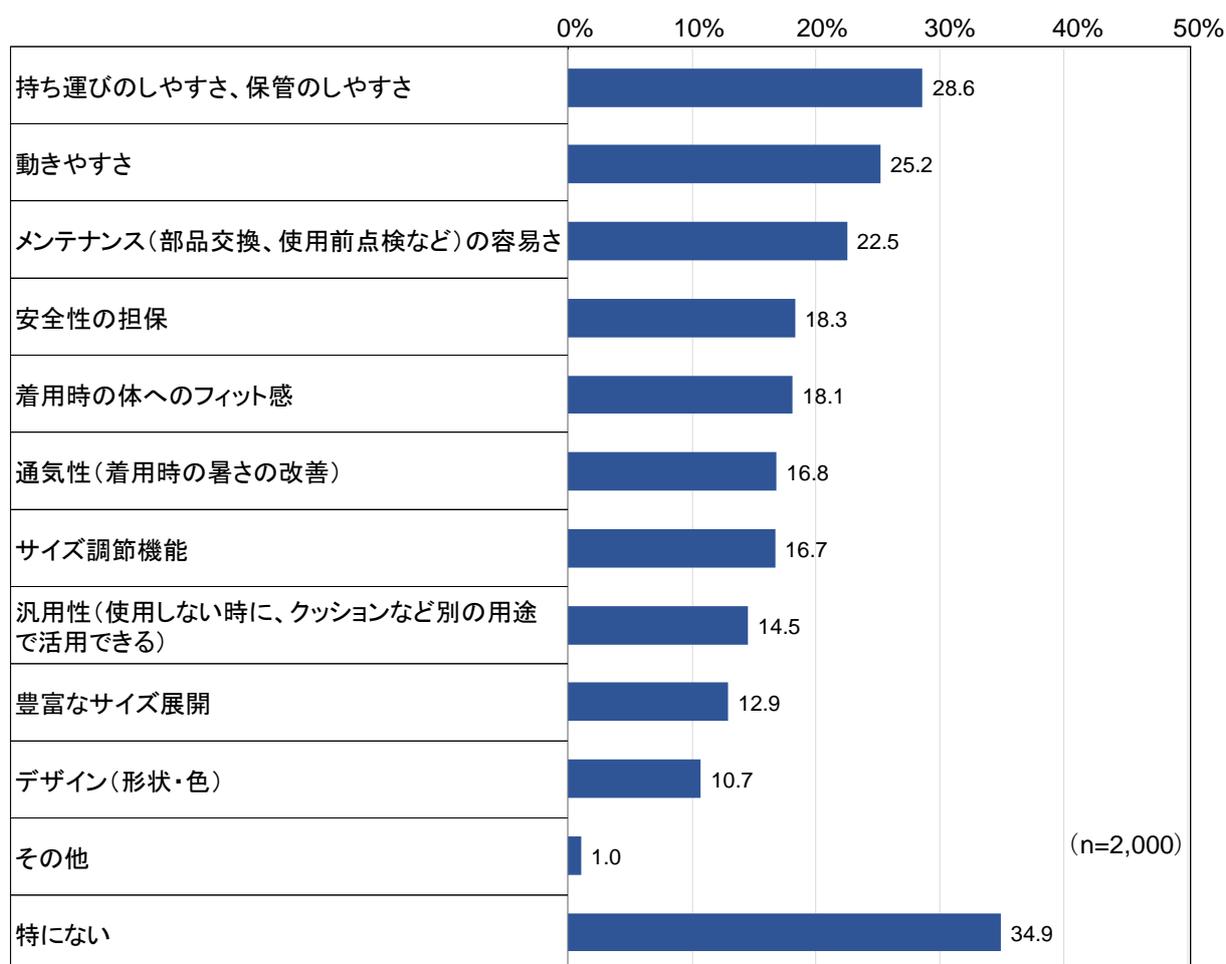


図7-38 ライフジャケットの改善点(複数回答) Q26

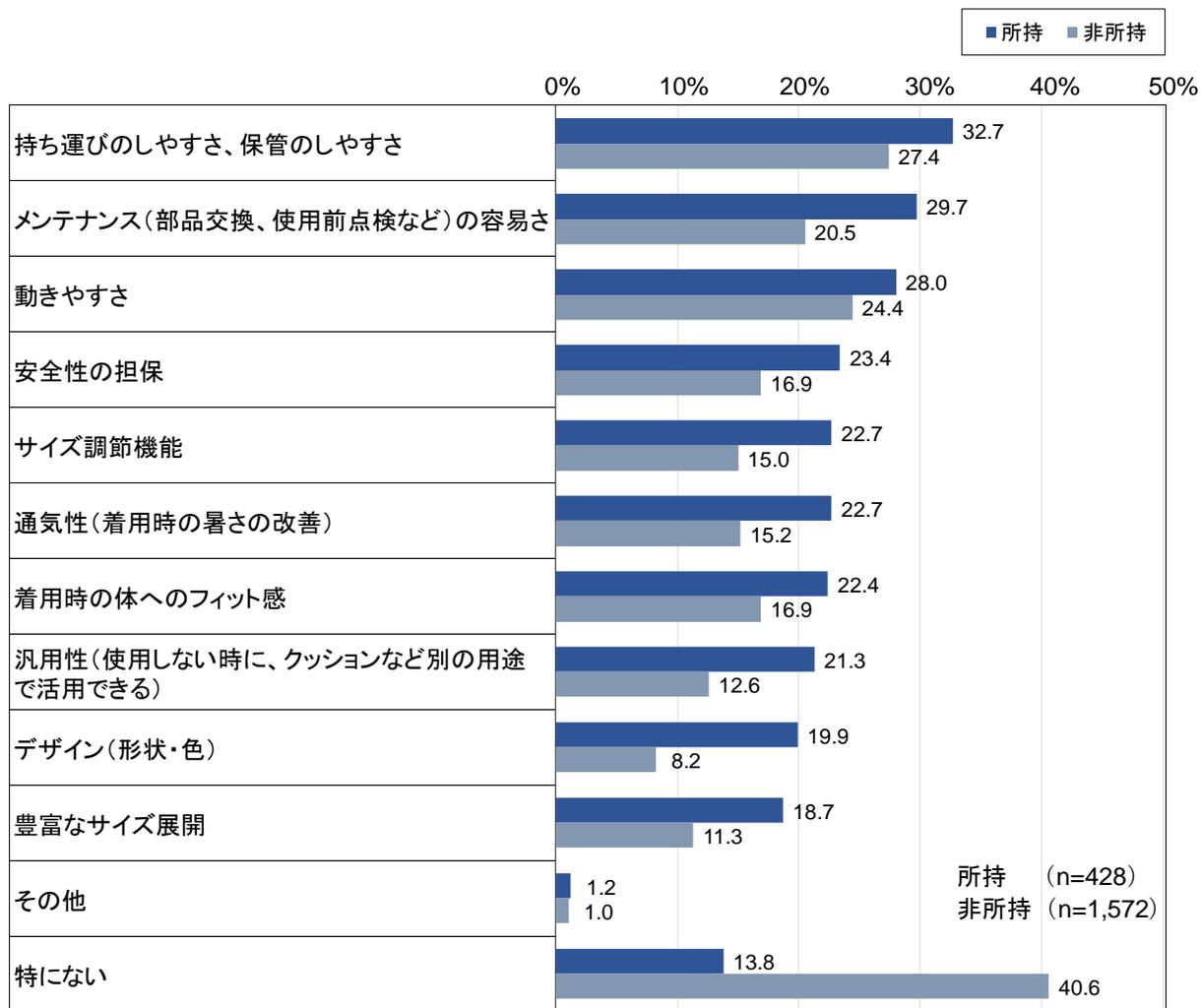


図 7-39 所持別のライフジャケットの改善点 Q12×Q25

(2) ライフジャケット普及のための取り組み

問 水辺のレジャー時のライフジャケット着用が社会により浸透するには、どのような取組や環境が必要だと思いますか。現在着用していない方は、どのような取組があれば、着用を考えますか。

ライフジャケット普及のために必要な取組みや環境について図7-40に、ライフジャケット所持別の回答を図7-41に示す。なお、全体のN数は回答者数(2,000)とした。

普及のために必要な取組みや環境については、「購入しやすい価格のライフジャケットの普及」が31.2%で最も多く、次いで「折り畳めたり、コンパクトに収容できるなど、持ち運びしやすいライフジャケットの普及」が27.6%、「レジャーを行う場所や近隣店舗でのライフジャケットの貸出の推進」が23.7%となった。

所持別にみると、所持者と非所持者で回答の傾向に大きな差はなかったが、非所持者で「レジャーを行う場所や近隣店舗でのライフジャケットの貸出の推進」と回答した割合が24.1%と、唯一所持者の回答割合を上回る結果となった。また、全体的に非所持者に比べて所持者の回答が上回っており、非所持者では「特にない」と回答した割合が31.1%であった。「その他」を選択した自由記述の回答としては、「着用の義務化」、「行政による発信」、「使い捨てマスクのような手軽さ」等が多く確認された。

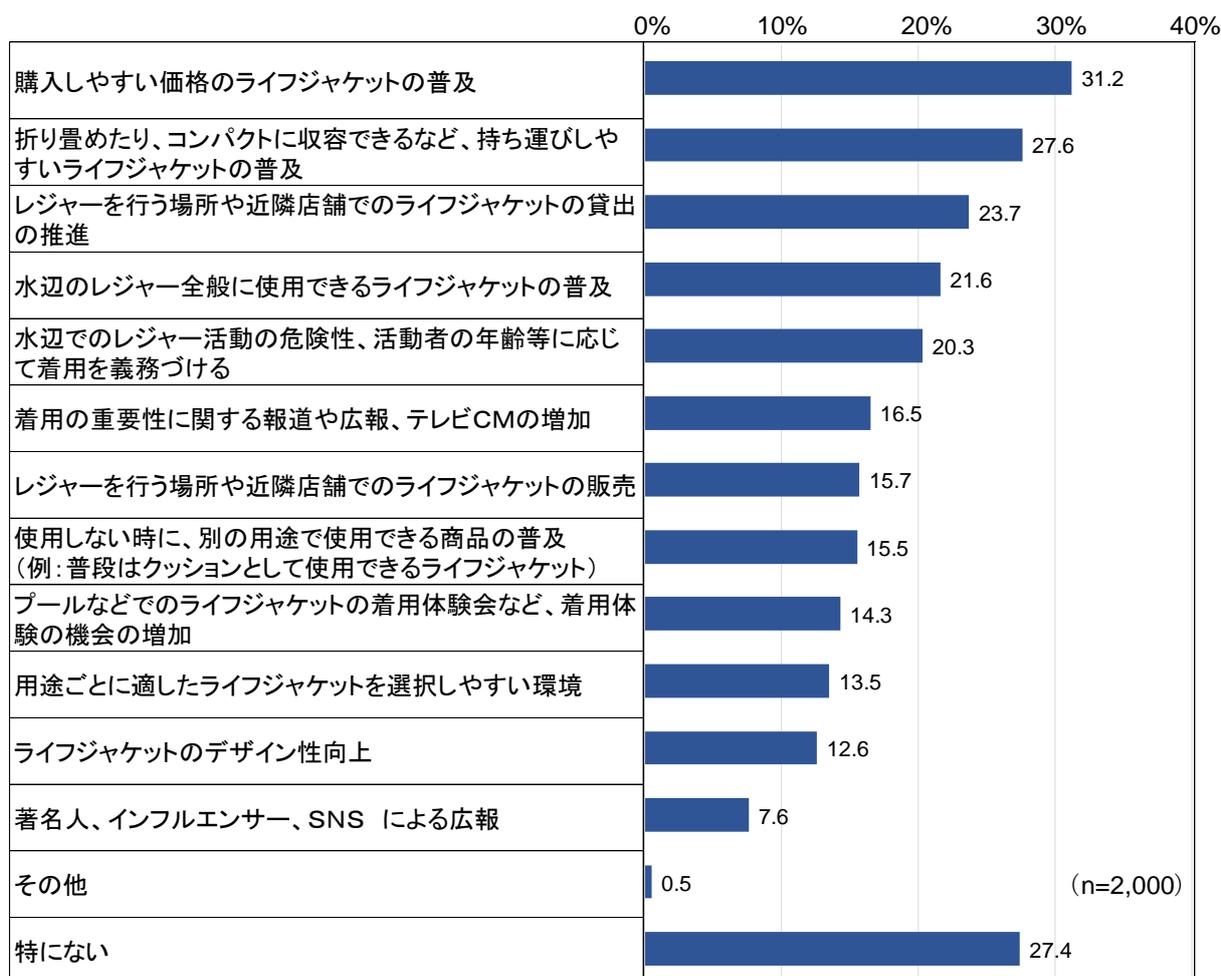


図7-40 ライフジャケット普及のための取り組み(複数回答) Q27

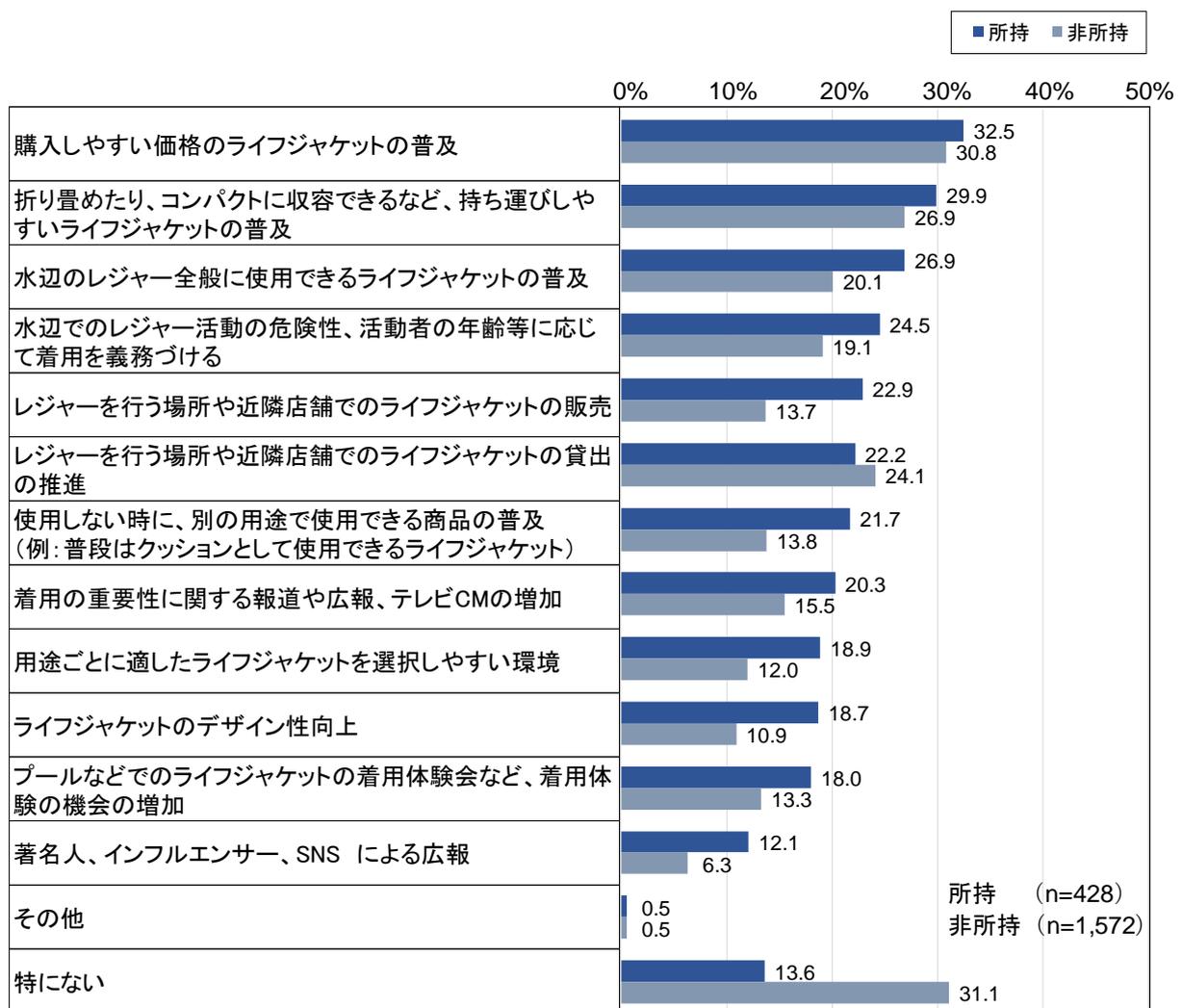


図 7-41 所持別のライフジャケット普及のための取組み Q12×Q27

(3) ライフジャケットに関する意見等

問 ライフジャケットに関する意見や水辺の活動での着用について感じる事など、意見をご自由にお書きください。

ライフジャケットに関する意見や水辺の活動での着用について感じる事など、自由記述形式で尋ねた。得られた回答に対して集計した結果を表7-4に、その代表的な回答を表7-5に示す(有効件数の合計695件)。また、1つの回答で複数の内容について記載されているものは、それぞれの分類に振り分けて集計した。回答としては、「気づき・経験等」が220件と最も多く、次いで「機能・デザイン等」が169件、「購入・レンタル等」が91件であった。

表7-4 ライフジャケットに関する意見(集計結果) Q28

| 大分類 | 小分類 | 回答数 |
|--------------|------------------------------|-----|
| 気づき・経験等について | 着用が必要・重要性の認識・購入を検討したい等 | 144 |
| | 必要性を感じない・着用したことがない・使用頻度が少ない等 | 53 |
| | 海や川の危険性・気づき | 11 |
| | 着用経験がある | 7 |
| | 着用したことによる不満 | 5 |
| 機能・デザイン等について | 機能性に関する意見・要望 | 109 |
| | デザインに対する意見・要望 | 27 |
| | 持ち運びに対する意見・要望 | 21 |
| | サイズに対する意見・要望 | 12 |
| 購入・レンタル等について | レンタルに関する意見・要望 | 47 |
| | 価格・コストパフォーマンスに関する意見・要望 | 38 |
| | 購入場所・気軽さに関する意見・要望 | 6 |
| 情報提供・施策等について | 啓発活動・認知向上に関する意見・要望 | 66 |
| | 広告・メディア等による周知 | 8 |
| | 義務教育による着用体験・情報提供 | 3 |
| | 使用方法・メンテナンス方法等の周知 | 3 |
| 義務化・習慣化等について | 着用の義務化・努力義務化 | 56 |
| | 習慣化について | 3 |
| | 着用のチェック | 2 |
| | 行政の支援について | 2 |
| | 義務化への反対意見 | 1 |
| 安全面について | 安全・安心 | 26 |
| | 安全面に関する不安・要望 | 4 |
| | 適切な着用・点検に関する意見 | 3 |
| その他 | ライフジャケット以外の対策 | 7 |
| | 自己責任 | 6 |
| | その他 | 25 |

表 7-5 ライフジャケットに関する意見（詳細） Q28

| 分類 | 具体的な記載内容（抜粋） |
|--|---|
| <p>気づき・経験等について</p> <p>着用が必要・重要性の認識・購入を検討したい等</p> | <ul style="list-style-type: none"> • このアンケートでライフジャケットの大切さを再確認することができた。 • 命を守る大切な存在である。 • 確実に着用しておきたい。 • ライフジャケットは荷物になるが、必要だと思う。 • 海や川では必ず身につける。 • 我が家にはないため購入を検討しようと思う。 • 子供は特に着用が必要である。 |
| <p>必要性を感じない・着用したことがない・ 使用頻度が少ない等</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 安全な所でしか活動しないので、今のところ必要性を感じない。 • 子供ばかり気にして大人のことを気にしていなかった。 • 水辺での釣り等で危険性を感じていないため、購入するまで考えていない。 • 釣りの時に海に入ることは無いので考えたことがない。 • 膝より水深が深いところへ行かないのでライフジャケットが必要と考えたことがない。 |
| <p>海や川の危険性・気づき</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 防波堤で何度か釣りをしただけだが、確かに落ちる可能性もあると改めて思った。 • ライフジャケットは海で沖に出た時に使うものだという固定観念があったが、川でも必要だと気づいた。 • 水の危険性を意識して油断しない。 |
| <p>着用経験がある</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 深い場所に行くときは着用した。 • 沖に出る時は付ける。 • 海でのシュノーケリングは良くするが、必ずライフジャケットを着用している。 |

表 7-5 ライフジャケットに関する意見（詳細）（続き） Q28

| 分類 | 具体的な記載内容（抜粋） |
|---|---|
| <p>機能・デザイン等について</p> <p>機能性に関する意見・要望</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 着用した時に邪魔にならないようなライフジャケットを開発してもらいたい。 • とにかく軽量でかさばらない製品が欲しい。 • 必要性はすごく感じるが、手軽に購入できるというイメージがないので、もっと手軽に購入でき、保管場所が嵩張らないというものがあるといいなと思う。 • あったほうが安全であることは理解しているが、使用頻度の少なさと価格の高さ・動きにくさで欲しいと思えない。 • 命を守る物ではあるが装着すると邪魔になることもある。そこが改善すると嬉しい。 • 素材が硬くて動きにくい。 |
| <p>デザインに対する意見・要望</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 正直ライフジャケットは身近に感じない。もっと機能の兼用できるタイプでレジャーファッションとして普及すれば良いと思う。 • 仕方ないが、かなり目立つ色合いなのでずっと着用している気持ちになれない。 • 着用義務がなければ着用するのが恥ずかしくて着用しようと思えないので、着用しやすいデザインのものがあればいいと思う。 • 色やデザインが豊富であると着用率が上がるのではないか。 |
| <p>持ち運びに対する意見・要望</p> | <ul style="list-style-type: none"> • あるに越した事はないが、かさ張るので持って行きたくない。 • 持っていくには大きくかさばる。 • 簡単に持ち運べ、動きやすいものがあれば着たい。 |
| <p>サイズに対する意見・要望</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 身体が小さいので、いつも合うサイズがないのが困る。 • サイズ展開が少ない気がする。体型にあったものがもっと選べるといい。 • 子供はすぐに大きくなるので、より細かなサイズ調整が出来ると良い。 |

表 7-5 ライフジャケットに関する意見（詳細）（続き） Q28

| 分類 | 具体的な記載内容（抜粋） |
|--|---|
| <p>購入・レンタル等について レンタルに関する意見・要望</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 海や川のレジャーの場所でのライフジャケットの貸し出しをもっと多くしてもらえると、減多に海や川のレジャーをしない人でもライフジャケットを着用しやすくなると思う。 • 無料でライフジャケットの貸し出しをするべきだと思う。 • レンタルの場合、メンテナンスなどの状態によって使いにくいものがあった。着用感やサイズのフィット感など豊富に選択できるといいなと思った。 • 大人でライフジャケットを常備している人は少ないと思うので、現地でレンタルや無償提供を充実させてほしい。 |
| <p>価格・コストパフォーマンスに関する意見・要望</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 価格が高すぎて購入する事に躊躇してしまう。 • 費用対効果の高いものが望ましい。 • 価格が高いように思うので、減多に釣りをしない人には普及しにくいと思う。 |
| <p>購入場所・気軽さに関する意見・要望</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 販売場所を良く知らない。 |
| <p>情報提供・施策等について 啓発活動・認知向上に関する意見・要望</p> | <ul style="list-style-type: none"> • ライフジャケットは、急流の川下りなど危険性が高いものに着用するというイメージを持っている人が多いと思うので、もっと必要性を普及した方がいいと思う。 • 着用率を上げるには、とにかく啓もうしかないのかなと思う。 • 釣りや海辺、水辺での事故は生命にかかわる。子どもたちにも身を守ることの重要性を伝えてほしい。 • ライフジャケットを使用しない場合のリスクをもっと周知すべき。 • 川遊びが危険だということがあまり知られていない。 • 講習会などを増やし、水着と普通の着衣のとことでは感覚が大きく異なることや、事故が起きたときに命を守るノウハウについて啓もうする必要があると思う。 |

表 7-5 ライフジャケットに関する意見（詳細）（続き） Q28

| 分類 | 具体的な記載内容（抜粋） |
|---|--|
| <p>広告・メディア等による周知</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 意識付けの広告が有用だと思う。 • もっとライフジャケットの必要性や安全性を認知する CM 等が必要だと思う。 • 飛行機の中でライフジャケットの着用の注意がビデオで流れるように、水辺の活動についても TV や新聞などで頻繁に紹介されることが重要だと思う。 |
| <p>義務教育による着用体験・情報提供</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 学校の水泳の授業で着用体験をしてみる機会があるとよい。 |
| <p>使用方法・メンテナンス方法等の周知</p> | <ul style="list-style-type: none"> • プールではライフジャケットを着ていた事で死亡事故も起きている。ライフジャケット使用時の説明と用途を周知する必要がある。 |
| <p>義務化・習慣化等について 着用の義務化・努力義務化</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 危険な場所でのライフジャケット着用の義務化を推進してほしい。 • 場所によっては義務化が必要、その為レンタル等を普及させる必要がある。 • 自転車のヘルメット着用の努力義務があるように、海や川で遊ぶ場合のライフジャケット着用を努力義務と定めても良いと思う。 • 子供は義務でよいと思う。 |
| <p>習慣化について</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 着用することに慣れることが肝要である。 |
| <p>着用のチェック</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 監視員が居る場所では着用のチェック。 |
| <p>行政の支援について</p> | <ul style="list-style-type: none"> • ライフジャケットは有効であり、行政が手厚く支援すべきである。 |

表 7-5 ライフジャケットに関する意見（詳細）（続き） Q28

| 分類 | 具体的な記載内容（抜粋） |
|---------------------------------|--|
| <p>安全面について</p> <p>安全・安心</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 安全なものを使いたい。 • いつも着用していて安心感がある。 • 最初はライフジャケットを着用するのが面倒でカッコ悪く見えたが、一度着用すると楽で安心感があり、ライフジャケットを着用するからこそ出来る遊びが好きになった。 |
| <p>安全面に関する不安・要望</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 着用により「安全」を過信する事の方が危険である。 • 不良品があってはならない。 |
| <p>適切な着用・点検に関する意見</p> | <ul style="list-style-type: none"> • きちんと着用しなければ安全ではないので注意が必要である。 |
| <p>その他</p> <p>ライフジャケット以外の対策</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 流された時の安全性よりも、流されないための安全性を重視する。(ハーネス、ロープ等) • ライフジャケット前提の水辺の活動自体を考えた方がよい。ライフジャケットが不要な遊び場をそもそも開発すべきかと思う。 |
| <p>自己責任</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 自分の命は自分で守ることが重要である。 • 自分のことは自分で守る、自己管理責任の浸透が必要である。 |
| <p>その他</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 子供達だけで絶対遊ばせない。 • 水難事故に対して恐怖心があり水に近づかないようにしているが、ライフジャケットに興味を持てた。 • 過保護になり過ぎているような気がする。 |

第8章 ライフジャケットの使用に関する検証実験結果

認証マーク等が付されているライフジャケットを用いて非着用時と着用時の浮遊状況の比較を行い、ライフジャケットの着用効果を検証した。また、ライフジャケットの不適切な使用を想定した浮遊試験を行い、適切な使用の重要性を検証した。

【非着用時と着用時の比較】

- 立位に近い浮遊姿勢では、非着用時は、口位置が水面下になった。
- 着用時は、非着用時と比べて口元高さ（水面から口位置までの垂直距離）が高くなった。
⇒ ライフジャケットの着用は、着用者の顔面を水面上に支持できるため、落水時等の呼吸可能な浮遊姿勢の確保に有効である。

【適切な着用と不適切な着用の比較】

- 調節ベルトを緩めると、適切な着用時と比較して口元高さが低くなった。緩める幅が大きいほど、口元高さは低くなる傾向があり、緩め幅が大きい状態では口位置が水面下になる場面もあった。
- 股ベルトを緩めると、適切な着用時と比較して口元高さが低くなった。緩める幅が大きいほど、口元高さは低くなる傾向があり、調節ベルトを緩めた上で股ベルトを大きく緩めた状態では口位置が水面下になる場面もあった。
⇒ 締め付けが緩いと体が適切に浮かばず呼吸がしにくい状態となるため、ライフジャケットを着用する際は、調節ベルト及び股ベルトを適切に締め付けて着用することが重要である。

【適切なサイズと過大なサイズの比較】

- 調節ベルト等を緩めるなどした状態では、過大なサイズは、適切なサイズと比較して口元高さが低くなる傾向があった。また、過大なサイズでは、ライフジャケットが浮き上がりやすく、着用時の視界や動きを妨げる傾向もあった。
⇒ ライフジャケットを選択する際は、着用者の体格に合った適切なサイズのものを選ぶことが重要である。

【浮力体が正常なものと潰れたもの（重量物を載せたもの）の比較】

- 浮力体が潰れたものを着用した時は、正常なものの着用時と比較して口元高さが低くなった。これは、重量物で浮力体が潰れライフジャケットの浮力が減少したためであった。
⇒ ライフジャケットを保管する際は、重量物を載せないよう注意する必要がある。

第1 目的

非着用時と着用時の浮遊状況の比較を行い、ライフジャケットの着用効果を検証する。また、ライフジャケットの不適切な使用等を想定した浮遊試験を行い、適切な使用の重要性を検証する。

第2 試験概要

被験者を用いた浮遊試験を表8-1に示す各状態で行い、浮遊状況を比較した。

なお、イ～オの各状態において最大6検体で試験を実施したが、浮遊状況の比較時に傾向がわかりやすい検体に絞って試験条件及び試験結果を掲載している。

表8-1 ライフジャケットの着用状態

| | | | |
|---|-----------|------------------------------|-------------------------|
| ア | 非着用 | 着用無し（ライフジャケットを着用していない状態） | |
| イ | 着用（適切な着用） | 調節ベルト及び股ベルトを適切に（きつめに）締め付けて着用 | |
| ウ | 不適切な使用 | 不適切な着用1 | 調節ベルトを緩めて着用 |
| エ | | 不適切な着用2 | 股ベルトを緩めて着用、外して着用 |
| オ | | 不適切な選択 | 過大なサイズを着用 |
| カ | | 不適切な保管 | 浮力体が潰れたもの（重量物を載せたもの）を着用 |

第3 検体概要

国内又は海外の認証マーク等が付されている大人用の固型式ライフジャケット6製品を検体とした。各検体の概要を、表8-2に示す。

表8-2 検体概要

| 検体記号 | 初期浮力 | 調節ベルト | | 股ベルト | 大きなサイズ展開 | 認証マーク等 (規格・基準等) |
|------|---------|-----------------------|-------------|------|----------|--|
| | | 横方向 (胸部) | 縦方向 (肩部) | | | |
| A | 6.2 kg | 有 片側調整 | — | — | 有 | 下記のいずれかの認証マーク等が付されている。 ・桜マーク TYPE：D (小型船舶用救命胴衣等の型式承認試験基準) ・CSマーク タイプ：L2又はL3 (レジャー用ライフジャケットの性能確認試験基準) ・RAC川育ライフジャケット認定マーク (RAC川育ライフジャケット認定規則) ・USCG承認、ULマーク レベル70 (UL規格「UL 12402-5」等) ・CEマーク レベル50 (EN ISO規格「EN ISO 12402-5」) |
| B | 8.1 kg | 有 片側調整 | — | — | 有 | |
| C | 8.4 kg | 有 両側調整 | 有 | — | — | |
| D | 9.0 kg | 有 両側調整 | — | 有 | 有 | |
| E | 9.5 kg | 有 両側調整 | — | 有 | — | |
| F | 12.3 kg | 有 両側調整 | 有 | 有 | — | |
| 合計 | | 6 両側調整：4 片側調整：2 | 2 | 3 | 3 | |

※ 初期浮力：検体に鉄片を吊り下げて淡水に浮かべ、鉄片を徐々に増やして、全没浮遊状態に達したときの鉄片質量。

※ 大きなサイズ展開：被験者の体格と比べて大きいサイズ展開がある検体に「有」を表示。

※ 横方向（胸部）の調節ベルトは、左右両側でベルト長さを調整できるものと、左又は右のいずれか片側のみでベルト長さを調整できるものがあった。

第4 試験方法

1 共通事項

(1) 浮遊時の姿勢

淡水の水槽内で、被験者1名（成人男性）が立位に近い姿勢（図8-1）で浮遊した。今回の検証実験では、各状態における浮遊状況の比較がわかりやすいよう、通常の浮遊試験で行う後傾姿勢ではなく、立位に近い姿勢で行った。（国内及び海外の性能基準における浮遊試験は、淡水中で若干の後傾姿勢をとった後、体の力を抜いて浮遊した状態で行う。）



図8-1 試験時の浮遊姿勢

(2) 浮遊時の状態

浮遊は、前述のとおり通常の浮遊試験で行う後傾姿勢ではなく立位に近い姿勢を取った上で、表8-3に示す腕位置（腕下げ・腕上げ）及び呼吸（通常呼吸・息吐き）の状態で行い、各状態の浮遊状況を観測した。

「息吐き」は、危険状態を知らせるために大声を出すなどして体が水中により沈み込む動作を想定したものであり、「腕上げ」は、危険状態を知らせるために手を上げるなどして体が水中により沈み込む動作かつライフジャケットが脱げやすい体勢を想定したものであるため、不適切な着用では「息吐き」及び「腕上げ」の状態における浮遊状況も観測した。

なお、今回浮遊試験を行った検体（認証マーク等が付されている6製品）は、適切に着用をした場合、いずれの腕位置・呼吸の状態においても、口位置は水面上となった。

表8-3 浮遊時の腕位置、呼吸の状態

| | 腕位置 | | 呼吸 | 口元高さ | 備考 |
|-----|---|------|---|------|--|
| 腕下げ |  | 通常呼吸 |  | 測定 | 腕位置が「腕下げ」で、呼吸が「通常呼吸」の浮遊時に、口元高さ（水面から口位置までの垂直距離）を測定した。 |
| | | 息吐き |  | — | |
| 腕上げ |  | 通常呼吸 |  | — | |
| | | 息吐き |  | — | |

※ 「通常呼吸」は、口元が水面下になった場合は、息を止めて試験を実施した。

※ 口元高さは、一部の条件（調節ベルト1cm・10cm 緩め時、股ベルト2cm・20cm 緩め時）で測定を省略した。

2 各状態における浮遊

次のア～カに示す条件で、浮遊状況を観測した。

ア 非着用

ライフジャケットを着用しない状態での浮遊状況を観測した。

イ 着用（適切な着用）

ライフジャケットの調節ベルト及び股ベルトを適切に（きつめに）締め付けて着用し、浮遊状況を観測した。試験条件は、表 8-4 のとおり。

表 8-4 適切な着用の試験条件

| 検体 | | 条件 | |
|-------|---|-------|--------|
| | | 調節ベルト | 股ベルト |
| | | 1条件 | 1条件／なし |
| 股ベルト無 | A | 適切 | なし |
| | F | | 適切 |

※ 適切とは、きつめに締め付けた状態とした。

ウ 不適切な着用 1

調節ベルトを緩めて着用した状態での浮遊状況を観測した。試験条件は、表 8-5 のとおり。

表 8-5 不適切な着用 1 (調節ベルトの緩み) の試験条件

| 検体 | | 条件 | | | |
|-------|---|---|------|------------|-------------|
| | | 調節ベルト | 股ベルト | 腕位置 | 呼吸 |
| | | 6条件 | なし | 2条件 | 2条件 |
| 股ベルト無 | C | 適切 1cm 緩め 3cm 緩め 5cm 緩め 10cm 緩め 最大緩め | なし | 腕下げ 腕上げ | 通常呼吸 息吐き |

※ 複数の調節ベルトが有る場合は、全ての調節ベルトを同時に緩めた。

※ 横方向(胴部)の調節ベルトは、左又は右のいずれか片側のみしか調整できないものは、2倍の長さで緩めた(左右両側で調整できる製品と緩める条件を合わせるため)。

エ 不適切な着用 2

股ベルトを緩めて着用した状態での浮遊状況を観測した。試験条件は、表 8-6 のとおり。

表 8-6 不適切な着用 2 (股ベルトの緩み等) の試験条件

| 検体 | | 条件 | | | |
|-------|---|------------|--|------------|-------------|
| | | 調節ベルト | 股ベルト | 腕位置 | 呼吸 |
| | | 2条件 | 6条件 | 2条件 | 2条件 |
| 股ベルト有 | F | 適切 最大緩め | 適切 2cm 緩め 6cm 緩め 10cm 緩め 20cm 緩め 外し | 腕下げ 腕上げ | 通常呼吸 息吐き |

※ 縦方向(肩部)の調節ベルトを緩めると、股ベルトを更に緩めた状態に近くなるため、縦方向(肩部)の調節ベルトは適切な締め付け位置で固定し、横方向(胴部)の調節ベルトのみを緩めることとした。

※ 横方向(胴部)に複数の調節ベルトが有る場合は、全ての調節ベルトを同時に緩めた。

オ 不適切な選択

被験者の体格に対して過大なサイズのものを着用し、浮遊状況を観測した。試験条件は、表 8-7 のとおり。

表 8-7 不適切な選択（過大なサイズ）の試験条件

| 検体 | | 条件 | |
|-------|--------|--------------------------|------|
| | | 調節ベルト | 股ベルト |
| | | 3条件 | なし |
| 股ベルト無 | A B | 適切 3 cm 緩め 5 cm 緩め | なし |

※ 複数の調節ベルトが有る場合は、全ての調節ベルトを同時に緩めた。

※ 横方向（胴部）の調節ベルトは、左又は右のいずれか片側のみしか調整できないものは、2倍の長さで緩めた（左右両側で調整できる製品と緩める条件を合わせるため）。

カ 不適切な保管

浮力体が潰れたもの（重量物を模したおもりを検体の上に3日間載せたもの）¹⁰¹を着用し、浮遊状況を観測した。試験条件は、表 8-8 のとおり。

表 8-8 不適切な保管（浮力体の潰れ）の試験条件

| 検体 | | 条件 | |
|-------|--------|-------|------|
| | | 調節ベルト | 股ベルト |
| | | 1条件 | 1条件 |
| 股ベルト有 | D E | 適切 | 適切 |

また、被験者による浮遊試験に加え、おもり等を用いた浮遊試験も行った。鉄片 7.5 kg 相当になるよう調整したおもり及び型枠を検体に装着し、その状態で淡水に投入し、浮遊するか検証を行った。

¹⁰¹ 取扱説明書等に記載されている「重量物を載せない」旨の注意に従わずに、ライフジャケット上に重量物を載せて保管した場合を想定したもの。今回の試験では、重量物を模したおもりを検体の上に3日間載せた。重量物を模したおもり：14.5kg（底面：16.5cm×11.5cm）のおもりを検体の4か所に載せ、その上に75 kgのおもりを載せた。総質量133kg。単位面積あたりでは、約175g/cm²（133kg÷(16.5cm×11.5cm×4)）となる。

第5 試験結果

観測した浮遊状況を、適切な着用等と比較した結果を次に示す（詳細な試験結果は別添資料を参照）。なお、観測結果の写真は、浮遊状況を撮影した動画から切り抜いたものである。

＜観測結果の写真について＞

- ・浮遊している被験者及び水面は常に動くため、水槽内の一定の位置で留まることは難しく、浮遊位置が前後する場合がある。このため、撮影するカメラから被験者までの距離に差が生じ、写真の水面位置が異なる場合がある。
- ・上記の理由から、口元が水面上にある状態（口元高さ 0cm 超）であっても、写真によっては口元が水面下にあるように見える場合がある。

※ 観測結果に記載している「口元高さ」は、水槽内に入った測定者が、被験者の口元辺りに計測器（定規）を当て、測定した数値である。

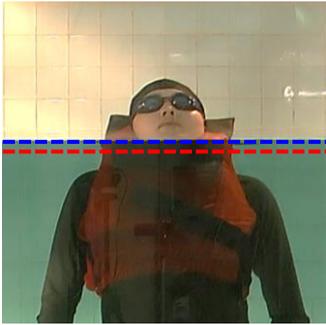
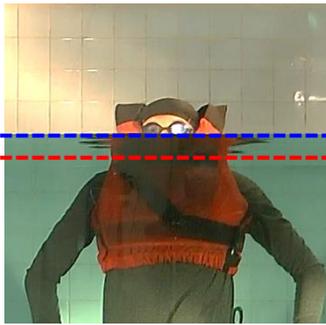
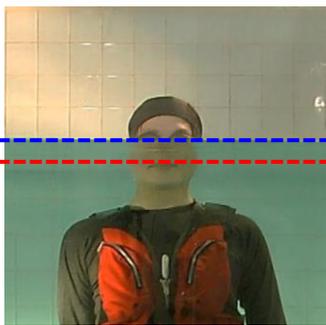
| 【凡例】 | |
|---|---|
| ----- : 写真上の見かけの水面位置 | |
| ----- : 切抜き元の動画から推測した実際の水面位置 | |
| ① 浮遊位置が前方の場合 | ② 浮遊位置が後方の場合 |
|  <p>写真上 実際</p> <p>(口元高さ 7 cm)</p> |  <p>写真上 実際</p> <p>(口元高さ 6 cm)</p> |
|  <p>写真上 実際</p> <p>(口元高さ 15 cm)</p> |  <p>写真上 実際</p> <p>(口元高さ 0 cm)</p> |

図 8-2 観測結果の写真（参考例）

- ・被験者はなるべく正面を向き浮遊するようにしたが、各種ベルトを緩める試験条件等ではライフジャケットが被験者の顔の位置まで浮き上がり、顔を正面に向けたまま浮遊することが困難な場面もあり、一部の写真では被験者の顔が上を向いている。

1 「非着用時」と「着用時（適切な着用）」の比較

非着用時及びライフジャケットを適切に着用した時の浮遊状況を、図8-3に示す。

| | | 非着用 | 着用 (適切な着用) | |
|--|------|--|----------------|-----------------|
| | | | 検体 A | 検体 F |
| | | | 初期浮力 6.2 kg | 初期浮力 12.3 kg |
| 腕 下げ | 通常呼吸 |  | | |
| | | 口位置 (口元高さ) | 水中 (測定できず) | 水面上 (10 cm) |
| ※口元高さ：水面から口位置までの垂直距離 ※浮力が大きいほど口元高さは高いが、浮力が大きい分だけ浮力体の体積が大きくなるため、着用時の動作が制限される。このため、ライフジャケットは、活動環境や活動内容等に 応じた浮力や形状のものを選択するのが望ましい。 | | | | |

図8-3 「非着用時」及び「着用時（適切な着用）」の浮遊状況

主な傾向は次のとおり。

- ・立位に近い浮遊姿勢では、**非着用時は、口位置が水面下**になった。頭頂部が水面上に出るが、頭部の大部分は水中であった。
- ・着用時は、**非着用時と比べて口元高さが高くなった**。

→ ライフジャケットの着用は、着用者の顔面を水面上に支持できるため、落水時等の呼吸可能な浮遊姿勢の確保に有効であることが確認できた。

2 「適切な着用」と「不適切な着用1（調節ベルトの緩み）」の比較

適切な着用時と調節ベルトを緩めて着用した時の浮遊状況を、図8-4-1、図8-4-2に示す。
 なお、図8-4-2は、今回の実験において最も体が水中に沈みこむ条件で行ったものである。

| 検体C 胸部調節ベルト 有 肩部調整ベルト 有 股ベルト 無 | | 適切 (きつめに締め付け) | 股ベルトがない製品で 調節ベルト を緩めた場合 | | |
|---|------|---|---|--|---|
| | | | 適切な位置からの緩め | | |
| | | | 3 cm | 5 cm | 最大 |
| 腕下げ | 通常呼吸 |  |  |  |  |
| | | 口位置 (口元高さ) | 水面上 (12 cm) | 水面上 (10 cm) | 水面上 (6 cm) |

図8-4-1 「不適切な着用1（調節ベルトの緩み）」の浮遊状況（腕下げ・通常呼吸時）

| 検体C 胸部調節ベルト 有 肩部調整ベルト 有 股ベルト 無 | | | 股ベルトがない製品で 調節ベルト を緩めた場合 | | |
|---|-----|---|--|---|----|
| | | | 適切な位置からの緩め | | |
| | | | 3 cm | 5 cm | 最大 |
| 腕上げ | 息吐き |  |  |  | |
| | | 口位置 | 水面上 | 水中 | 水中 |
| | | ※息吐き：体が水中により沈み込む動作 腕上げ：体が水中により沈み込む動作かつライフジャケットが脱げやすい体勢 | | | |

図8-4-2 「不適切な着用1（調節ベルトの緩み）」の浮遊状況（腕上げ・息吐き時）

主な傾向は次のとおり。

- ・調節ベルトを緩めると、**適切な着用時と比較して口元高さが低くなった。**
- ・**緩める幅が大きいほど、口元高さは低くなる傾向があり、緩め幅が大きい状態では口位置が水面下になる場面もあった。**

→ ライフジャケットを着用する際は、調節ベルトが緩いと体が適切に浮かばず呼吸がしにくい状態となるため、調節ベルトを適切な位置で締めることが重要である。

3 「適切な着用」と「不適切な着用2（股ベルトの緩み等）」の比較

適切な着用時と股ベルトを緩めて着用した時の浮遊状況を、図8-5-1、図8-5-2に示す。
 なお、図8-5-2は、今回の実験において最も体が水中に沈みこむ条件で行ったものである。

| 検体 F 胸部調節ベルト 有 肩部調整ベルト 有 股ベルト 有 | | 適切 (きつめに締め付け) | 調節ベルトを適切に締めて 股ベルト を緩めた場合 | | |
|--|------|------------------|------------------------------------|----------------|----------------|
| | | | 適切な位置からの緩め | | |
| | | | 6 cm | 10 cm | 外し |
| 腕下げ | 通常呼吸 | | | | |
| | | 口位置 (口元高さ) | 水面上 (17 cm) | 水面上 (16 cm) | 水面上 (15 cm) |

図8-5-1 「不適切な着用2（股ベルトの緩み等）」の浮遊状況（調節ベルト：適切）

| 検体 F 胸部調節ベルト 有 肩部調整ベルト 有 股ベルト 有 | | 息吐き <th colspan="3">調節ベルト(胸部のみ)を最大限に緩めて 股ベルトを緩めた場合</th> | 調節ベルト(胸部のみ)を最大限に緩めて 股ベルト を緩めた場合 | | |
|---|-----|--|---|-------|----|
| | | | 適切な位置からの緩め | | |
| | | | 6 cm | 10 cm | 外し |
| 腕上げ | 息吐き | | | | |
| | | 口位置 | 水面上 | 水面上 | 水中 |
| ※息吐き：体が水中により沈み込む動作 腕上げ：体が水中により沈み込む動作かつライフジャケットが脱げやすい体勢 | | | | | |

図8-5-2 「不適切な着用2（股ベルトの緩み等）」の浮遊状況（調節ベルト：最大緩め）

主な傾向は次のとおり。

- ・股ベルトを緩めると、適切な着用時と比較して口元高さが低くなった。
- ・緩める幅が大きいほど、口元高さは低くなる傾向があり、調節ベルトを緩めた上で股ベルトを大きく緩めた状態では口位置が水面下になる場面もあった。

→ ライフジャケットを着用する際は、股ベルトが緩いと体が適切に浮かばず呼吸がしにくい状態となるため、股ベルトを適切な位置で締めることが重要である。

4 「適切な選択」と「不適切な選択（過大なサイズ）」の比較

被験者の体格（身長 約 175cm、体重 約 70kg）に合った適切なサイズと過大なサイズを着用した時の浮遊状況とそれぞれの検体の初期浮力を、図 8-6 に示す。

| 検体 A 胸部調節ベルト 有 肩部調整ベルト 無 股ベルト 無 | | 適切サイズ | 過大サイズ | 適切サイズ | 過大サイズ |
|--|------|--|----------------|--------------------------|---------------|
| | | 調節ベルト 適切な位置 | | 調節ベルト 適切な位置から 5 cm 緩め | |
| 腕下げ | 通常呼吸 |  | | | |
| | | 水面上 (10 cm) | 水面上 (12 cm) | 水面上 (7 cm) | 水面上 (6 cm) |
| 初期浮力 | | 6.2 kg | 6.9 kg | 6.2 kg | 6.9 kg |
| 検体 B 胸部調節ベルト 有 肩部調整ベルト 無 股ベルト 無 | | 適切サイズ | 過大サイズ | 適切サイズ | 過大サイズ |
| | | 調節ベルト 適切な位置 | | 調節ベルト 適切な位置から 5 cm 緩め | |
| 腕下げ | 通常呼吸 |  | | | |
| | | 水面上 (11 cm) | 水面上 (11 cm) | 水面上 (10 cm) | 水面上 (4 cm) |
| 初期浮力 | | 8.1 kg | 8.1 kg | 8.1 kg | 8.1 kg |

図 8-6 「不適切な選択（過大なサイズ）」の浮遊状況

主な傾向は次のとおり。

- ・調節ベルト等を緩めるなどした状態では、過大なサイズは、**適切なサイズと比較して口元高さが低くなる傾向があった。**
- ・過大なサイズでは、**ライフジャケットが浮き上がりやすく、着用時の視界や動きを妨げる傾向もあった。**

→ ライフジャケットを選択する際は、着用者の体格に合った適切なサイズのものを選ぶことが重要である。

なお、過大なサイズは、適切なサイズより浮力が大きいものもある。このため、検体 A では調節ベルト等が適切な状態では、口元高さは過大なサイズの方が高くなった。

5 「適切な保管」と「不適切な保管（浮力体の潰れ）」の比較

浮力体が正常なものと浮力体が潰れたもの（重量物を模したおもりを検体の上に3日間載せたもの）¹⁰²を着用した時の浮遊状況とそれぞれの検体の初期浮力を、図8-7に示す。

・被験者着用

| | 検体D | | 検体E | |
|---------------|--|----------------|------------------|----------------|
| | 正常 (浮力体の潰れ無し) | 浮力体潰れ | 正常 (浮力体の潰れ無し) | 浮力体潰れ |
| | 初期浮力 9.0 kg | 初期浮力 6.1 kg | 初期浮力 9.5 kg | 初期浮力 5.4 kg |
| 腕下げ・通常呼吸 |  | | | |
| 口位置 (口元高さ) | 水面上 (13 cm) | 水面上 (8 cm) | 水面上 (15 cm) | 水面付近 (0 cm) |

・おもり及び型枠*装着（※鉄片7.5kg相当になるように調整したもの）

| | 検体D | | 検体E | |
|--------|--|----------------|------------------|----------------|
| | 正常 (浮力体の潰れ無し) | 浮力体潰れ | 正常 (浮力体の潰れ無し) | 浮力体潰れ |
| | 初期浮力 9.0 kg | 初期浮力 6.1 kg | 初期浮力 9.5 kg | 初期浮力 5.4 kg |
| 装着後の状況 |  | | | |
| 状態 | 水面で浮遊 | 水中に沈下 | 水面で浮遊 | 水中に沈下 |

図8-7 「不適切な保管（浮力体の潰れ）」の浮遊状況

主な傾向は次のとおり。

・浮力体が潰れたものを着用した時は、正常なものの着用時と比較して口元高さが低くなった。これは、重量物で浮力体が潰れ、ライフジャケットの浮力が減少したためであった。

→ ライフジャケットを保管する際は、重量物を載せないよう注意する必要がある。

¹⁰² 取扱説明書等に記載されている「重量物を載せない」旨の注意に従わずに、ライフジャケット上に重量物を載せて保管した場合を想定したもの。今回の試験では、重量物を模したおもりを検体の上に3日間載せた。重量物を模したおもり：14.5kg（底面：16.5cm×11.5cm）のおもりを検体の4か所に載せ、その上に75kgのおもりを載せた。総質量133kg。単位面積あたりでは、約175g/cm²（133kg÷(16.5cm×11.5cm×4)）となる。

【別添資料】試験結果詳細

認証マーク等が付されているライフジャケットを用いて非着用時と着用時の浮遊状況の比較を行い、ライフジャケットの着用効果を検証した。また、ライフジャケットの不適切な使用を想定した浮遊試験を行い、適切な使用の重要性を検証した。試験結果の詳細を示す。なお、観測結果の写真は、浮遊状況を撮影した動画から切り抜いたものである。

<観測結果の写真について>

- ・浮遊している被験者及び水面は常に動くため、水槽内の一定の位置で留まることは難しく、浮遊位置が前後する場合がある。このため、撮影するカメラから被験者までの距離に差が生じ、写真の水面位置が異なる場合がある。
- ・上記の理由から、口元が水面上にある状態（口元高さ 0cm 超）であっても、写真によっては口元が水面下にあるように見える場合がある。
- ・被験者はなるべく正面を向き浮遊するようにしたが、各種ベルトを緩める試験条件等ではライフジャケットが被験者の顔の位置まで浮き上がり、顔を正面に向けたまま浮遊することが困難な場面もあり、一部の写真では被験者の顔が上を向いている。

1 「非着用時」及び「着用時（適切な着用）」の浮遊状況

- 1-1 検体 A
- 1-2 検体 F

2 「不適切な着用 1（調節ベルトの緩み）」の浮遊状況

- 2-1 検体 C

3 「不適切な着用 2（股ベルトの緩み等）」の浮遊状況

- 3-1 検体 F [調節ベルト：適切]
- 3-2 検体 F [調節ベルト：最大緩め]

4 「不適切な選択（過大なサイズ）」の浮遊状況

- 4-1 検体 A
- 4-2 検体 B

5 「不適切な保管（浮力体の潰れ）」の浮遊状況

- 5-1 検体 D
- 5-2 検体 E

1 「非着用時」及び「着用時（適切な着用）」の浮遊状況

1-1 検体A

| | | 非着用 | 着用 |
|-----|------|--|------------------------|
| | | | 検体 A 初期浮力 6.2 kg |
| 腕下げ | 通常呼吸 |  | |
| | | 口位置 (口元高さ) | 水中 (測定できず) |

1-2 検体F

| | | 非着用 | 着用 |
|-----|------|--|-------------------------|
| | | | 検体 F 初期浮力 12.3 kg |
| 腕下げ | 通常呼吸 |  | |
| | | 口位置 (口元高さ) | 水中 (測定できず) |

2 「不適切な着用1（調節ベルトの緩み）」の浮遊状況

2-1 検体C

| 検体C 胸部調節ベルト 有 肩部調整ベルト 有 股ベルト 無 | | 股ベルトがない製品で、 調節ベルト を緩めた場合 | | | | | |
|---|---------------|---------------------------------|--------------|----------------|---------------|--------------|---------------|
| | | 適切 (きつめに締め付け) | 適切な位置からの緩め | | | | |
| | | 1 cm | 3 cm | 5 cm | 10 cm | 最大 | |
| 腕下げ | 通常呼吸 | | | | | | |
| | 口位置 (口元高さ) | 水面上 (12 cm) | 水面上 (-) | 水面上 (10 cm) | 水面上 (6 cm) | 水面上 (-) | 水面上 (5 cm) |
| | 息吐き | | | | | | |
| | 口位置 | 水面上 | 水面上 | 水面上 | 水面上 | 水面付近 | 水面付近 |
| 腕上げ | 通常呼吸 | | | | | | |
| | 口位置 | 水面上 | 水面上 | 水面付近 | 水面付近 | 水中 | 水中 |
| | 息吐き | | | | | | |
| | 口位置 | 水面上 | 水面上 | 水面付近 | 水中 | 水中 | 水中 |

※息吐き：体が水中により沈み込む動作

腕上げ：体が水中により沈み込む動作かつライフジャケットが脱げやすい体勢

3 「不適切な着用2（股ベルトの緩み等）」の浮遊状況

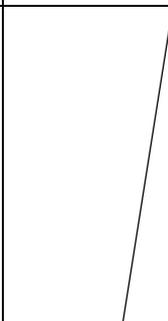
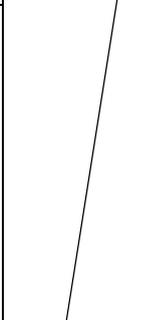
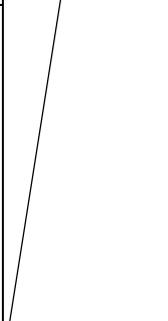
3-1 検体F〔調節ベルト：適切〕

| 検体F 胸部調節ベルト 有 肩部調整ベルト 有 股ベルト 有 | | 調節ベルトを適切に締めて、 股ベルト を緩めた場合 | | | | |
|---|---------------|----------------------------------|--------------|----------------|----------------|----------------|
| | | 適切 (きつめに締め付け) | 適切な位置からの緩め | | | |
| | | 2 cm | 6 cm | 10 cm | 20 cm | 外し |
| 腕下げ | 通常呼吸 | | | | | |
| | 口位置 (口元高さ) | 水面上 (17 cm) | 水面上 (-) | 水面上 (16 cm) | 水面上 (15 cm) | 水面上 (14 cm) |
| | 息吐き | | | | | |
| | 口位置 | 水面上 | 水面上 | 水面上 | 水面上 | 水面上 |
| 腕上げ | 通常呼吸 | | | | | |
| | 口位置 | 水面上 | 水面上 | 水面上 | 水面上 | 水面上 |
| | 息吐き | | | | | |
| | 口位置 | 水面上 | 水面上 | 水面上 | 水面上 | 水面上 |

※息吐き：体が水中により沈み込む動作

腕上げ：体が水中により沈み込む動作かつライフジャケットが脱げやすい体勢

3-2 検体F [調節ベルト：最大緩め]

| 検体F 胸部調節ベルト 有 肩部調整ベルト 有 股ベルト 有 | | 調節ベルト(胸部のみ)を最大限に緩めて、 股ベルト を緩めた場合 | | | | | |
|---|---------------|---|---|---|--|---|---|
| | | 適切 (きつめに締め付け) | 適切な位置からの緩め | | | | |
| | | | 2 cm | 6 cm | 10 cm | 20 cm | 外し |
| 腕下げ | 通常呼吸 |  |  |  |  |  |  |
| | 口位置 (口元高さ) | 水面上 (15 cm) | 水面上 (-) | 水面上 (14 cm) | 水面上 (13 cm) | 水面上 (-) | 水面上 (6 cm) |
| | 息吐き |  |  |  |  |  |  |
| 腕上げ | 通常呼吸 |  |  |  |  |  |  |
| | 口位置 | 水面上 | 水面上 | 水面上 | 水面上 | 水面上 | 水中 |
| | 息吐き |  |  |  |  |  |  |
| | 口位置 | 水面上 | 水面上 | 水面上 | 水面上 | 水面上 | 水中 |

※息吐き：体が水中により沈み込む動作

腕上げ：体が水中により沈み込む動作かつライフジャケットが脱げやすい体勢

4 「不適切な選択（過大なサイズ※）」の浮遊状況

※ 過大なサイズ：被験者の体格（身長 約 175cm、体重 約 70kg）と比べて大きいサイズ

4-1 検体A

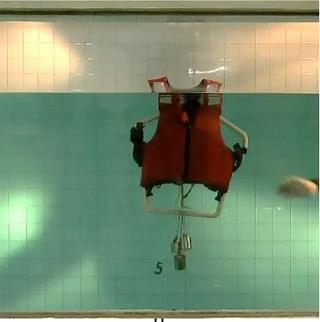
| 検体A | | 適切サイズ | 過大サイズ | 適切サイズ | 過大サイズ | 適切サイズ | 過大サイズ |
|----------------------------------|---------------|---|----------------|--|---------------|---|---------------|
| 胸部調節ベルト 有 肩部調整ベルト 無 股ベルト 無 | | 調節ベルト 適切な位置 | | 調節ベルト 適切な位置から 3 cm 緩め | | 調節ベルト 適切な位置から 5 cm 緩め | |
| 腕下げ | 通常呼吸 |  | |  | |  | |
| | 口位置 (口元高さ) | 水面上 (10 cm) | 水面上 (12 cm) | 水面上 (6 cm) | 水面上 (8 cm) | 水面上 (7 cm) | 水面上 (6 cm) |
| | 初期浮力 | 6.2 kg | 6.9 kg | 6.2 kg | 6.9 kg | 6.2 kg | 6.9 kg |

4-2 検体B

| 検体B | | 適切サイズ | 過大サイズ | 適切サイズ | 過大サイズ | 適切サイズ | 過大サイズ |
|----------------------------------|---------------|---|----------------|--|---------------|---|---------------|
| 胸部調節ベルト 有 肩部調整ベルト 無 股ベルト 無 | | 調節ベルト 適切な位置 | | 調節ベルト 適切な位置から 3 cm 緩め | | 調節ベルト 適切な位置から 5 cm 緩め | |
| 腕下げ | 通常呼吸 |  | |  | |  | |
| | 口位置 (口元高さ) | 水面上 (11 cm) | 水面上 (11 cm) | 水面上 (10 cm) | 水面上 (6 cm) | 水面上 (10 cm) | 水面上 (4 cm) |
| | 初期浮力 | 8.1 kg | 8.1 kg | 8.1 kg | 8.1 kg | 8.1 kg | 8.1 kg |

5 「不適切な保管（浮力体の潰れ）」の浮遊状況

5-1 検体D

| 被験者が着用した状態での浮遊試験 | | | おもり及び型枠※を装着した状態での浮遊試験 | | |
|--|----------------------------------|---|---|---|-----------------|
| 検体D | 正常 (浮力体の潰れ無し) | 浮力体潰れ※ | 正常 (浮力体の潰れ無し) | 浮力体潰れ | |
| | 胸部調節ベルト 有 肩部調節ベルト 無 股ベルト 有 | 調節ベルト・股ベルト 適切な位置 | | ※鉄片 7.5kg 相当になるように調整したもの ※試験開始位置に検体を固定するため、型枠の上部に透明なテグス糸をつけた。なお、正常な検体では、試験開始時に浮き上がるため、テグス糸に加えて手で枠を押さえ、検体を固定した。 | |
| 腕下げ | 通常呼吸 |  |  |  | |
| | | 口位置 (口元高さ) | 水面上 (13 cm) | 水面上 (8 cm) | 開始時 (試験開始位置) |
| | | 初期浮力 | 9.0 kg | 6.1 kg | 開始時 (試験開始位置) |
| <p>※取扱説明書等に記載されている「重量物を載せない」旨の注意に従わずに、ライフジャケット上に重量物を載せて保管した場合を想定したもの。今回の検証実験では、重量物を模したおもりを検体の上に3日間載せたものを浮力体が潰れた検体として試験した。</p> <p>重量物を模したおもり： 14.5kg (底面：16.5cm×11.5cm) のおもりを検体の4か所に載せ、その上に75 kgのおもりを載せた。総質量 133kg。単位面積あたりでは、約 175g/cm² (133kg÷(16.5cm×11.5cm×4)) となる。</p> | | |  |  | |
| | | | 終了時 (水面で浮遊) | 終了時 (水中に沈下) | |

5-2 検体E

| 被験者が着用した状態での浮遊試験 | | | | おもり及び型枠※を装着した状態での浮遊試験 | | | |
|--|---------------|---|----------------|---|--|--|--|
| 検体E 胸部調節ベルト 有 肩部調節ベルト 無 股ベルト 有 | | 正常 (浮力体の潰れ無し) | 浮力体潰れ※ | 正常 (浮力体の潰れ無し) | | 浮力体潰れ | |
| | | 調節ベルト・股ベルト 適切な位置 | | ※鉄片 7.5kg 相当になるように調整したもの ※試験開始位置に検体を固定するため、型枠の上部に透明なテグス糸をつけた。なお、正常な検体では、試験開始時に浮き上がるため、テグス糸に加えて手で枠を押さえ、検体を固定した。 | | | |
| 腕下げ | 通常呼吸 |  | |  | |  | |
| | 口位置 (口元高さ) | 水面上 (15 cm) | 水面付近 (0 cm) | 開始時 (試験開始位置) ↓ | | 開始時 (試験開始位置) ↓ | |
| | 初期浮力 | 9.5 kg | 5.4 kg |  | |  | |
| <p>※取扱説明書等に記載されている「重量物を載せない」旨の注意に従わずに、ライフジャケット上に重量物を載せて保管した場合を想定したもの。今回の検証実験では、重量物を模したおもりを検体の上に3日間載せたものを浮力体が潰れた検体として試験した。</p> <p>重量物を模したおもり： 14.5kg (底面：16.5cm×11.5cm) のおもりを検体の4か所に載せ、その上に75 kgのおもりを載せた。総質量 133kg。単位面積あたりでは、約 175g/cm² (133kg÷(16.5cm×11.5cm×4)) となる。</p> | | | | 終了時 (水面で浮遊) ↓ | | 終了時 (水中に沈下) ↓ | |

第9章 水辺のレジャーにおけるライフジャケットの着用と安全な使用に係る現状と課題

第1 水難者数とライフジャケットの着用効果

1 水難者数

・警察庁の統計

過去5年間（2019～2023年）の水難者数は、全国8,017人、東京都407人であった。傾向として、水難者数はおおむね横ばいで推移しており、子供（中学生以下）と比べると、大人（高校生以上）の水難者が多い。また、過去5年間の水難者の死者・行方不明者の割合は、全国で45%、東京都で59%と高い傾向を示している。

・東京消防庁の救急搬送事例

東京消防庁管内における過去5年間（2019～2023年）の水難に伴う救急搬送者数は、281人であった。傾向として、死亡が34%、重篤が27%と、重症度が高い人の割合が全体の6割を占めている。また、年齢別に見ると、65歳以上が全体の4割と高齢者が多い傾向がある。

2 危険経験、ライフジャケット着用で助かった経験

・アンケート調査

過去5年間に水辺のレジャー経験がある都内在住の2,000人を対象にアンケートを行った。

ライフジャケット非着用者に「水辺で溺れた・溺れそうになった経験などはあったか」を尋ねた。その結果、2.2%が危険な経験があったと答え、その中には、「子供を助けに行った時に溺れかけた」、「離岸流に流された」、「浅いのに波に巻かれ上下がわからなくなった」等の事例があった。

また、ライフジャケット着用者に「着用有效果がある／着用していたことで助かったと感じた経験はあったか」を尋ねた。その結果、18.1%が助かった等の経験があったと答え、その中には、「流木に当たってバランスを崩し落水した時、救助されるまで浮いていられた」、「沖合に流された時、救助されるまで浮いていられた」といった事例があった。

3 ライフジャケットの着用効果

・海上保安庁の統計

過去10年間（2014～2023年）のマリンレジャーに伴う水難者の死者・行方不明者の割合は、ライフジャケット着用者は、非着用者に比べて低くなっている（釣り中で12ポイント、遊泳中で21ポイント、磯遊び中で32ポイント低減している）。

・検証実験（ライフジャケットの着用効果検証）

淡水の水槽内で、被験者が立位に近い姿勢で浮遊する試験を行った。ライフジャケット非着用時は被験者の口位置が水面下になり呼吸が困難な状態であった一方、着用時は口位置が水面上になった。ライフジャケットは、その浮力により着用者の顔面を水面上に支持できるため、落水時等の呼吸可能な浮遊姿勢の確保に有効であることが確認できた。

4 ライフジャケット着用の必要性

水辺のレジャーにおいてライフジャケットを着用することは、水上での呼吸可能な姿勢確保に有効で水難時の生存率が上がり、水難者の死者等を低減するのに有効であると考えられる。

第2 水辺のレジャーにおけるライフジャケットの着用実態

1 ライフジャケットの着用状況

・実地調査

都内計10か所の水辺（海、川、湖）で、ライフジャケットの着用状況の実地調査を行った。

レジャー別では、「ボート（90.9%）」で着用率が高かった一方、「水遊び・遊泳（13.0%）」、「釣り（7.9%）」が低かった。

年齢層別では、「大人（概ね中学生以上）」の着用率が「子供（概ね小学生以下）」と比較して低い傾向があった。特に着用率の差が大きかった「水遊び・遊泳」では、子供の着用率が21.3%に対して、大人の着用率は2.5%であった。

場所別では、「水遊び・遊泳」、「釣り」では、「川・湖」と比べて「海」での着用率が低かった。特に「水遊び・遊泳」における子供の着用率は、「川・湖」が25.1%に対して「海」が10.8%と低い傾向があった。

・海上保安庁の統計

過去10年間（2014～2023年）のマリンレジャーに伴う水難者のライフジャケット着用率は、釣り中（25.7%）が比較的高い一方、遊泳中（4.2%）、磯遊び中（1.8%）は低い傾向を示している。

・アンケート調査

水辺のレジャー活動時にライフジャケットを着用していたと回答した人（「持参」、「有償レンタル」、「無償レンタル」を含む）は、約5割であった。なお、「水遊び・遊泳」、「魚とり」、「釣り（陸上から）」は、他のレジャーと比較して着用者が少ない傾向があった。

ライフジャケットを着用していなかった人に対し、「ライフジャケットを着用しなかった理由」を尋ねたところ、「水深が浅く溺れる危険性がないから」が34.6%と最も多く、次いで「水中に転落したり、水に流されたりする危険性が少ないから」が21.8%、「ライフジャケットをもっていなかった、その場になかったから」が20.1%と続いた。

2 ライフジャケットの保有状況

・アンケート調査

「現在ライフジャケットを持っているか」を尋ねたところ、大人用を所持している人は19.6%、子供用を所持している人は37.8%であった。

ライフジャケットの所持者に対して、「ライフジャケットを購入・入手した動機」を尋ねたところ、「水に落ちる、流された際などに溺れないため」が大人用33.0%、子供用31.3%、「水難事故に関するニュースを見聞きしたから」が大人用28.9%、子供用36.2%と、回答した割合が大人用・子供用ともに高かった。

ライフジャケットを所持していない人に対して、「持たない理由」について尋ねたところ、「使用頻度が少ないから」が大人用34.1%、子供30.0%、「レンタルすればよいと考えるから」が大人用31.7%、子供34.4%と、回答した割合が大人用・子供用ともに高かった。その他、大人用では、「海や川に入らないから」が16.2%であり、子供用より約10%高く、他の理由と比較して大人用と子供用の差が目立った。

3 ライフジャケットの改善や着用浸透への取組の要望

・アンケート調査

「ライフジャケットについて改善してほしいと感じる点、こうであれば使いたいと思う点」を尋ねたところ、最も回答が多かったのは「持ち運びのしやすさ、保管のしやすさ」で28.6%、次いで「動きやすさ」が25.2%、「メンテナンス（部品交換、使用前点検など）の容易さ」が22.5%であった。

また、「水辺のレジャー時のライフジャケット着用が社会により浸透するには、どのような取組や環境が必要か」を尋ねたところ、最も回答が多かったのは「購入しやすい価格のライフジャケットの普及」で31.2%、次いで「折り畳めたり、コンパクトに収容できるなど、持ち運びしやすいライフジャケットの普及」が27.6%、「レジャーを行う場所や近隣店舗でのライフジャケットの貸出の推進」が23.7%であった。

4 課題

統計及び実地調査等から、「水遊び」、「遊泳」、「釣り（陸上から）」などの水辺のレジャー活動でライフジャケットの着用率が低い傾向があった。水難による死者や行方不明者の発生を防ぐためには、ライフジャケットの購入、着用の検討を促す必要がある。また、大人の着用率の低さが目立つことから、子供だけでなく、大人の着用の検討についても訴求する必要がある。なお、着用促進のためには、事故が多いというネガティブな情報だけでなく、ライフジャケットの着用効果や使うことで助かったといったポジティブな情報を示すことも有益であると考えられる。

アンケート調査から、こうであれば使いたいと思う点（改善点）は、「持ち運びやすさ・保管しやすさ」、「動きやすさ」、「メンテナンスの容易さ」という内容が上位であった。また、ライフジャケットを持たない理由としては、「使用頻度が少ない」、「レンタルすればよい」という回答が多かった。これらのライフジャケットへの要望を反映させ、消費者が「購入したい、着用したい」と感じるようなライフジャケットの実現を図る必要がある。

第3 商品の安全性

1 法令・規格・基準

(1) 国内におけるライフジャケットの着用義務

小型船舶では「船舶職員及び小型船舶操縦者法」にて、原則着用が義務づけられているが、小型船舶に該当しない船舶やその他のレジャー時には、ライフジャケットの着用義務はない。

(2) 国内におけるライフジャケットの安全基準

小型船舶用に着用が必要となるライフジャケットは関係法令において性能基準が定められている一方、水遊びなどで着用するライフジャケットに強制規格はない。このため、水辺のレジャーで用いられるライフジャケットは、性能基準が有るものと無いものが混在している状況である。

小型船舶用に着用が必要となるライフジャケットは、船舶安全法に基づく小型船舶安全規則等で性能要件が規定されている。その多くは、型式承認により基準適合が確認されている。

小型船舶乗船時以外の水遊びなどの水辺のレジャーで着用するライフジャケットでは、日本小型船舶検査機構の「レジャー用ライフジャケットの性能確認試験基準」の鑑定品や、川に学ぶ体験活動協議会の「RAC川育ライフジャケット認定規則」の認定品がある。

(3) 海外におけるライフジャケットの着用義務

アメリカ、フランス、イギリス、オーストラリアの4か国において、水辺のレジャー時に使用するライフジャケット等の着用は、主にカヌーやカヤックを含む船舶乗船時に義務付けられており、船舶の種類又はレジャーの内容等によって対象年齢や浮力基準が異なっている。他方、各国とも、海岸・湖・川での水遊び等の乗船を伴わない水辺のレジャー（一部除く）については、ライフジャケットの着用義務は確認されなかった。

(4) 海外におけるライフジャケットの安全基準

水辺のレジャー時に使用するライフジャケット等の主要規格として、アメリカでは「UL 12402」、欧州では「EN ISO 12402」、オーストラリアでは「AS 4758」が該当する。各規格における「浮力試験」、「浮遊試験」、「強度試験」等の試験方法や要件について比較した結果、いずれもISO12402をベースとした規格であることから、細かい諸条件に違いはあるものの、試験方法や要件に大きな差は見られなかった。

2 ライフジャケットの安全性に関する消費者の意識

・アンケート調査

「購入する際に重視する点」について尋ねたところ、大人用は「価格」の次に「安全性の担保」という回答が多かった。子供用については「安全性の担保」に関する回答が最も多かった。また、「ライフジャケットについて改善してほしいと感じる点、こうであれば使いたいと思う点」という設問でも、「安全性の担保」という回答は18.3%で上位であった。

一方、「ライフジャケットに関する内容について、知っているものはあるか」を尋ねたところ、「ライフジャケットには、性能基準を満たしていることを示すマーク（桜マークなど）が

ついているものがあること」については、全体の15.2%しか把握しておらず、ライフジャケット所有者は29.0%、非所有者では11.4%という認知度であった。

なお、ライフジャケットを保有している人に対して「認証等のマークがついているか」を尋ねたところ、約7割の人が認証等のマークが付いた商品を購入していた。大人用のライフジャケットでは、「桜マーク」が23.5%、「CSマーク」が16.9%、「CEマーク」が13.0%、「RAC認証マーク」が10.0%であった。子供用のライフジャケットにおいては、桜マークよりCSマークが多い傾向はあるが、全体の傾向としては大人用と同じ傾向を示していた。

3 第1回協議会委員意見

- ・活動環境やレジャー内容に応じた選択の必要性

性能基準に適合した商品であっても、活動環境（流水等）やレジャー内容によっては、密着性が足りず脱げてしまうことなどもある。

4 課題

消費者はライフジャケットに対して安全性を求めている一方、認証等のマークがついた商品があることを認知している人は少ない。このため、性能基準への適合を示すマーク等の認知度の向上を図る必要がある。

また、性能基準に適合した商品であっても、活動環境やレジャー内容によっては適さない場合もあることから、ライフジャケットの選択時に注意が必要な活動環境やレジャー内容、ライフジャケットの特性を踏まえた着用時の注意点などについて周知する必要がある。

第4 ライフジャケットの使用実態

1 不適切な使用事例

・アンケート調査

「レジャー活動中、ライフジャケットを着用した際に、不具合が生じた経験はあったか」を尋ねたところ、不具合を経験した人は11.4%であった。その中には、「締め忘れて脱げてしまった」や「紐の締め付けが甘く脱げそうになった」、「ゆるく絞めていたので、隙間ができて身体が半分沈んでしまった」など、緩く着用したことで脱げた、脱げそうになった、体が十分に浮かばなかったとの経験が複数確認された。また、「サイズが大きいため脱げそうになった」など、サイズが大きいため脱げそうになった経験も確認された。

2 不適切な使用の検証

・検証実験（不適切な使用を想定した浮遊試験）

＜調節ベルト、股ベルトを緩めたもの＞

調節ベルト、股ベルトを緩めると、適切な着用時と比較して浮遊時の口元高さ（水面から口元までの垂直距離）が低くなった。また、ベルトを緩める幅が大きいため、口元高さは低くなる傾向があり、調節ベルトを大きく緩めたり、股ベルトを外したりすると、口位置が水面下になる場面もあった。

＜体格に対して過大なサイズのもの＞

調節ベルト等を緩めた状態で過大なサイズを着用すると、適切なサイズ着用時と比較して口元高さが低くなる傾向があった。また、過大なサイズでは、ライフジャケットが浮き上がりやすく、着用時の視界や動きを妨げる傾向もあった。

＜浮力体が潰れたもの（重量物を載せたもの）＞

浮力体が潰れたものを着用すると、正常なものの着用時と比較して口元高さが低くなった。これは、重量物で浮力体が潰れライフジャケットの浮力が減少したためであった。

3 使用方法等の認知状況

・アンケート調査

「本体に記載されている注意事項や取扱説明書を使用前に読んだか」を尋ねたところ、「全部読んだ」と回答した人が約4割、「一部読んだ」が約3割を占めた。

「ライフジャケットに関する内容について、知っているものはあるか」を尋ねたところ、ライフジャケット所有者の認知度は、「サイズが大きかったりベルトの締め付けが緩いと、水中で脱げてしまう場合があること」は36.4%、「股ベルトがあるもので股ベルトを使用しないと、水中で脱げてしまう場合がある」は29.9%、「固型式ライフジャケットの上に重いものを載せると、潰れて浮力が低下する恐れがあること」は23.1%であった。

4 サイズ等の表示状況

- ・表示調査

ライフジャケット15種類について、本体及び添付書類の表示調査を行った。

目安となる「身長、体重、胸囲」の表示状況は、「3項目すべて表示」が2種類、「いずれか2項目表示」が3種類、「1項目表示」が3種類、「表示なし」が7種類と、商品によって表示されているサイズの項目が異なっていた。

使用等に関する表示状況は、「股ベルトやファスナーを適切に着用すること」は11種類、「着用前に破損や破れを含む不具合がないかを点検・確認すること」は10種類、「着用方法」は9種類、「着用方法のイラスト」は7種類、「自身のサイズにあった製品を着用すること」は7種類で表示があった。

5 表示に関する規定

国内基準と海外規格を比較すると、規定内容が異なっており、海外規格では国内基準よりも細かい表示要件が課されている。国内規格においては、名称、型式、ロット、製造者、体格範囲などの基本的な情報について主に規定されている。

一方で、例えば欧州の規格（EN ISO 12402-5）では、「製造業者の指示に従い、使用前に必ず確認すること」、「クッションとして使用しない」、「製品の使用についてトレーニングすること」など、製品を使用するうえでの具体的な注意事項が明記されている。また特に、UL規格では、「ISO規格及びAS規格」と比較しても、文字の書体やレイアウトを含め、より詳細な表示要件が規定されている。

6 課題

調節ベルト等の締め付け不足やサイズ不適合などの不適切な使用事例が複数確認できた。また、ベルトの締め付け不足で脱げる可能性や重量物で浮力体が潰れる恐れがあることなどの認知度は低く、正しい着用方法や保管方法を理解しているライフジャケット使用者は多くないと考えられる。

誤った着用方法や性能低下したものの継続使用を減らすため、ライフジャケットの使用者に対して、正しい使用方法等を理解してもらう取組が必要である。

第10章 水辺のレジャーにおけるライフジャケットの着用と安全な使用に係る 今後の取組についての提言

全国及び東京都における年間の水難者数は横ばいで推移しており、水難事故による死者や行方不明者の割合は非常に高い。一方で、安全対策のひとつであるライフジャケットの着用の必要性に関する消費者の認識は十分とは言えず、水辺のレジャーにおける着用率も低い。

この状況を改善していくためには、今回の調査で明らかになった消費者の非着用理由や使用実態等を十分に考慮し、水辺のレジャーにおけるライフジャケットの着用と安全な使用に関する取組を進めていく必要がある。

よって、本協議会は、関係団体、事業者、消費者、国、東京都等が今後取り組むべき事項について、次のように提言する。

第1 着用の促進

ライフジャケットは、小型船舶の乗船時には着用が義務化されている。一方、それ以外の水辺のレジャーでは、レジャー等を主催する団体では着用を必須としているところがあるものの、着用は任意である。また、着用効果等に関する消費者の理解も十分でないことなどから、着用率は低い状況にある。

着用者を増やし水難による死者等を低減させるため、消費者に対してライフジャケットの着用の検討を促す以下の取組を行う。特に、着用率が低い水辺のレジャー活動をする人を中心に取組を行うものとし、子供だけでなく大人の着用の検討についても訴求する。

1 ライフジャケットの着用効果等の訴求

(製造事業者団体、消費者団体、関係機関、水辺安全推進団体、国、都)

水辺のレジャー活動においてライフジャケットを着用する必要性について、以下のような具体的な着用効果等とともに消費者に繰り返し訴えかける。

- 着用時と非着用時の口位置の差
(例：検証実験結果「着用時は、非着用時と比べて口位置が高い」など)
- ライフジャケットを着用していたことにより助かった事例
(例：アンケート結果「沖合に流された時、救助されるまで浮いていられた」、
「流木に当たってバランスを崩し落水した時、救助されるまで浮いていられた」、
「子供が深いところまで行ったがライフジャケットを着用していたため大丈夫だった」、
「子供が落水し足が届かずパニックになったが、ライフジャケットを着ていて浮いたためパニックが落ち着き助けられた」など)

2 ライフジャケットの準備の一般化

(製造事業者団体、消費者団体、関係機関、水辺安全推進団体、国、都)

着用義務がない水辺のレジャー活動においても、ライフジャケットを準備するのが一般的となるよう、啓発活動を積極的に実施する。なお、SNSや動画共有サイトなども活用し、啓発情報を発信することを検討する。

3 消費者の要望を反映した商品展開

(製造事業者団体)

アンケート調査より、ライフジャケットの改善してほしい点は「持ち運びやすさ、保管しやすさ」、「動きやすさ」、「メンテナンスの容易さ」などが多かった。

安全性を確保しつつ使い勝手や保管性をより良くし、購入や着用の促進につながるようなライフジャケットの実現を図るため、以下のような特徴や機能を併せ持つ商品の展開を検討する。

- 持ち運びや保管がしやすいもの (例：折り畳み式、収納用バッグの付属 など)
- 着用時に動きやすいもの (例：浮力体を分割配置したもの など)
- 保守点検が容易なもの (例：消耗部品が少ないもの など)
- 使用機会を増やす工夫があるもの (例：サイズの調整幅が広く共用可能、特定の活動だけでなく水辺のレジャー全般で使用可能 など)
- レンタル向けのもの (例：高耐久、バックルなどの部品交換が可能 など)

第2 商品の選択

1 性能基準適合マーク等の周知

(製造事業者団体、消費者団体、検査機関、水辺安全推進団体、国、都)

アンケート調査より、消費者がライフジャケットの選択時に重視する点は、価格を除くと「安全性」が最も多かった。一方で、性能基準適合を示すマーク等がついた商品の存在を、多くの消費者が知らなかった。

安全性が示された商品の認知度向上を図るため、性能基準適合マーク等とその安全性能を消費者により届くように広報を行う。また、性能基準や区分等が複数あることから、消費者が理解しやすいよう簡潔で分かりやすい情報提供に努める。

2 活動環境等に合わせた選択

静水、流水等の活動環境やレジャー内容等によって、求められるライフジャケットの浮力等の性能が異なるため、消費者が適切に選択できるよう以下の取組を行う。

(1) 活動環境等による選択時の注意

(製造事業者団体、消費者団体、関係機関、水辺安全推進団体、国、都)

活動環境等によってライフジャケットの選択時に注意が必要であることを消費者に周知する。

また、ライフジャケットの特性を踏まえた着用時の注意点などについての広報も併せて検討する。

(2) 適応する活動環境等に関する表示の改善

(製造事業者団体)

ライフジャケットの商品情報や取扱説明書等に、推奨される活動環境等を表示することを検討する。

第3 適切な使用

アンケート調査では、ライフジャケット着用時のベルトの締め付け不足により、体が十分に浮かばなかった事例や脱げそうになった事例が確認された。また、ベルトの締め付け不足などでライフジャケットが脱げる可能性があること、重量物で浮力体が潰れ浮力が低下する恐れがあることなどの消費者の認知度は高くなかった。

検証実験においても、各種ベルトを緩める、過大なサイズを着るなどの不適切な着用時は、適切な着用時と比べて口元高さ（浮遊時の水面から口元までの垂直距離）が低くなる傾向が確認された。

このことを踏まえ、消費者が適切な着用や保管等ができるよう以下の取組を行う。

1 正しい使用方法等の周知

（製造事業者団体、消費者団体、関係機関、水辺安全推進団体、国、都）

誤った着用方法や性能が低下したライフジャケットの継続的な使用などを減らすために、消費者に対し、正しく使用できるように、以下のような適切な使用方法等を積極的に周知する。

また、不適切な着用等による性能の低下（例：検証実験結果 など）などについても併せて広報する。

- ベルトの適切な締め付け具合の確認方法
（例：肩部を持ち上げずり上がらないことを確認 など）
- 性能低下のチェック方法
（例：浮力体の潰れや偏り、生地劣化、ベルトのほつれや切れの確認 など）

2 使用方法等に関する表示の改善

（製造事業者団体）

ライフジャケットの着用方法や適応サイズ等に関する表示について、消費者の目により留まりやすくし、正しい使用方法等の理解や適切なサイズを選択を促進するため、以下のような表示の改善を検討する。

- 消費者の目に留まりやすい表示の工夫
（例：本体への印字やイラストでの図解、重要部分の強調 など）
- 表示項目の追加
（例：適応サイズ（身長・体重・胸囲）、着用方法（各種ベルトの締め付け方法）、保管方法（重量物を載せない） など）

3 試着の推奨

（製造事業者団体、消費者団体、関係機関、水辺安全推進団体、国、都）

正しい使用方法により本来の性能が発揮されるが、着用者のサイズに合ったライフジャケットを選択することが前提となる。商品によって形状や各種ベルトの調節幅等が異なることから、消費者に対し、試着した上で購入することを推奨する。

特に子供は成長が早いので、過大なサイズのライフジャケットを選定しないよう、適切なサイズであることの確認が重要である。

(参考)

協議会での検討において委員等から以下のような意見が出たので付記する。

- ・着用必要性を感じるかが鍵であると考え。また、水辺活動の幅が広がるから主体的に着るという方向性を持つていくことも重要である。このため、着用必要性や水辺活動の幅の広がりを体感できる「着用体験の場」の創出も必要ではないか。
- ・子供に対して着用推進を行うにあたり、学校や保育現場が保護者に必要性などを伝えていくための何らかの工夫が必要ではないか。
- ・行政によるレンタルを行う団体等を補助する取組や、子育て支援として入手を後押しする取組があれば良いと思った。
- ・「着てみたい」という形から入る人も少なくないため、消費者が着たいと思うような新しいデザインの商品もあれば良いと思った。
- ・浮力体の材料を改良するなどして、浮力体が一旦潰れても元のかたちに戻るなど浮力が低下しづらい商品があると良いのではと考える。
- ・子供は股下ベルトを嫌がることが多い。このため、より体にフィットする固定方法にするなどして、ずり上がらないかつ動きやすい商品の開発ができると良い。子供が着たいと思う商品を作る必要があると考える。
- ・「船からの転落」と「遊泳などの活動」を想定した商品は求められる性能が異なると考える。このため、今後、活動に応じた性能基準を策定することも必要ではないか。例えば、遊泳を対象とした浮力補助具などの基準を作り、基準に適合した製品が出てくれば、着用率もより上がるのではないかと考える。
- ・ライフジャケットを着用すると水中で体が浮きやすくなる。このため、足がつかない水面では流されやすくなるが、そのことに関する消費者の認識が不足していると思われる。
- ・ライフジャケットの着用を促進するだけでなく、どのような水辺で遊ぶべきなのかも整理する必要があると考える。例えば、水深が膝よりも上にあるところは、流される危険性があるなど。
- ・水深が浅く安全に見える場所ではライフジャケットの着用は不要という消費者の認識を変えるには、「水辺に行くときには水深に関わらずライフジャケットを着用する」という行動を子供の時から習慣づけることが必要と考える。

- 静水域と流水域等を区別せず、ひとくくりに「水辺」として扱っていることが問題と考える。特に、流水域においては、安全だと思っていたライフジャケットが脱げてしまう事象が生じ得る。このため、活動環境（静水域、流水域等）の違いやリスクなどを周知して、消費者が活動環境に応じた適切な商品選びや正しい使用ができるようにする必要があると考える。
- 活動環境等に応じて適切なライフジャケットを選択できるような参考資料があるとなお良い。
 - 「国内の規格・基準等における区分等とそれに対応した活動環境や活動内容等（参考）」を資料編に掲載（資料編「資料3」参照）
- ライフジャケットを着用していたことにより助かった事例が、本協議会で行ったアンケート調査以外にも存在する。
 - 「ライフジャケットの着用が生死を分けた水難事例（参考）」を資料編に掲載（資料編「資料4」参照）

資料編

資料1 WEB 調査票 「ライフジャケットの使用に関するアンケート」

資料2 引用・参考文献

資料3 国内の規格・基準等における区分等とそれに対応した活動環境や活動内容等（参考）

資料4 ライフジャケットの着用が生死を分けた水難事例（参考）

資料5 東京都商品等安全対策協議会の概要等

資料1 WEB調査票「ライフジャケットの使用に関するアンケート」

第1 属性に関する設問（プレ調査）

SC1 あなたの性別をお知らせください。

| | | 回答数 | % |
|----|---------|------|-------|
| 全体 | | 2000 | 100.0 |
| 1 | 男性 | 1082 | 54.1 |
| 2 | 女性 | 914 | 45.7 |
| 3 | 回答したくない | 4 | 0.2 |

SC2 あなたの年齢をお知らせください。

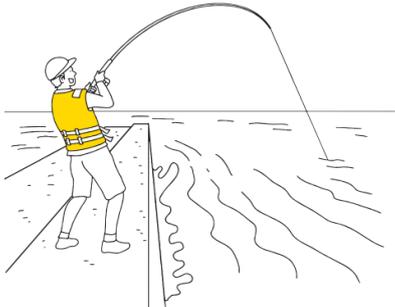
| | | 回答数 | % |
|----|---------------|------|-------|
| 全体 | | 2000 | 100.0 |
| 1 | 男性 20代（18歳～） | 123 | 6.2 |
| 2 | 男性 30代 | 202 | 10.1 |
| 3 | 男性 40代 | 214 | 10.7 |
| 4 | 男性 50代 | 183 | 9.2 |
| 5 | 男性 60代 | 195 | 9.8 |
| 6 | 男性 70代 | 165 | 8.3 |
| 7 | 女性 20代（18歳～） | 153 | 7.7 |
| 8 | 女性 30代 | 213 | 10.7 |
| 9 | 女性 40代 | 186 | 9.3 |
| 10 | 女性 50代 | 166 | 8.3 |
| 11 | 女性 60代 | 141 | 7.1 |
| 12 | 女性 70代 | 55 | 2.8 |
| 13 | その他 20代（18歳～） | 1 | 0.1 |
| 14 | その他 30代 | 1 | 0.1 |
| 15 | その他 40代 | 1 | 0.1 |
| 16 | その他 50代 | 1 | 0.1 |
| 17 | その他 60代 | 0 | 0.0 |
| 18 | その他 70代 | 0 | 0.0 |

SC3 あなたの住まい（都道府県）をお知らせください。

| | | 回答数 | % |
|----|----------|------|-------|
| 全体 | | 2000 | 100.0 |
| 1 | 東京都 | 2000 | 100.0 |
| 2 | 上記以外の道府県 | 0 | 0.0 |

SC4 あなたは過去5年間に、海・川・湖などの水辺で以下のレジャー活動を行ったことがありますか。あてはまるものをすべてお選びください。

※ ボートとは「カヌー、カヤック、SUP（スタンドアップパドルボート）、ゴムボート（ラフティング含む）、ミニボート、手漕ぎボート等」を指します。

| | |
|---|--|
| <p>3. ボート遊び（自然環境で、水の流れる所／波が比較的ある所）</p>  | <p>4. ボート遊び（自然環境で、水の流れてあまりない所／波が穏やかな所）</p>  |
| <p>5. 釣り（陸上から）</p>  | <p>6. 釣り（水に入った状態）</p>  |
| <p>8. 釣り（ボートから）</p>  | <p>9. 魚とり（釣り竿は持たずに網などで魚を捕る）</p>  |



| | | 回答数 | % |
|----|--|------|-------|
| 全体 | | 2000 | 100.0 |
| 1 | 遊覧船の乗船 | 827 | 41.4 |
| 2 | 和船での観光川下り | 406 | 20.3 |
| 3 | ボート※遊び （自然環境で、水の流れる所／波が比較的ある所） | 435 | 21.8 |
| 4 | ボート※遊び （自然環境で、水の流れる所／波が穏やかな所） | 599 | 30.0 |
| 5 | 釣り（陸上から） | 831 | 41.6 |
| 6 | 釣り（水に入った状態） | 184 | 9.2 |
| 7 | 釣り（釣り船から） | 255 | 12.8 |
| 8 | 釣り（ボート※から）※ただし、釣り船からの釣りは除く | 246 | 12.3 |
| 9 | 魚とり（釣り竿は持たずに網などで魚を捕る） | 309 | 15.5 |
| 10 | 水遊び・遊泳（プール） | 907 | 45.4 |
| 11 | 水辺活動・水遊び・遊泳 （自然環境で、水の流れる所／波が比較的ある所） | 546 | 27.3 |
| 12 | 水辺活動・水遊び・遊泳 （自然環境で、水の流れる所／波が穏やかな所） | 640 | 32.0 |
| 13 | シュノーケリング | 693 | 34.7 |
| 14 | ダイビング | 233 | 11.7 |
| 15 | その他（具体的に ） | 8 | 0.4 |
| 16 | 経験はない | 0 | 0.0 |

SC5 あなたは過去5年間に、海・川・湖などの水辺で以下のレジャー活動の経験がある現在小学生以下のお子様と同居していますか。

ボート※遊び
 釣り（釣り船からの釣りは除く）
 魚とり
 水辺活動・水遊び・遊泳
 シュノーケリング

※ ボートとは「カヌー、カヤック、SUP（スタンドアップパドルボート）、ゴムボート（ラフティング含む）、ミニボート、手漕ぎボート等」を指します。

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------------|------|-------|
| 全体 | | 2000 | 100.0 |
| 1 | レジャー活動の経験がある小学生以下の子供と同居している | 431 | 21.6 |
| 2 | 小学生以下の子供と同居しているが、レジャー活動の経験はない | 130 | 6.5 |
| 3 | 小学生以下の子供と同居していない | 1439 | 72.0 |

第 2 テーマに関する設問（本調査）

Q1 過去5年間に、あなたが行ったことのある水辺でのレジャー活動のうち、最新もしくは最も記憶に残っている経験について、活動を行った場所を教えてください。
それぞれについて、あてはまるものを1つだけお選びください。

※ ボートとは「カヌー、カヤック、SUP（スタンドアップパドルボート）、ゴムボート（ラフティング含む）、ミニボート、手漕ぎボート等」を指します。（以下同様）

ボート遊び（自然環境で、水の流れる所／波が比較的ある所）（Q1_1）

| | | 回答数 | % |
|----|--------|-----|-------|
| 全体 | | 435 | 100.0 |
| 1 | 海 | 108 | 24.8 |
| 2 | 河川 | 221 | 50.8 |
| 3 | 湖・池など | 65 | 14.9 |
| 4 | 覚えていない | 41 | 9.4 |

ボート遊び（自然環境で、水の流れる所／波が穏やかな所）（Q1_2）

| | | 回答数 | % |
|----|--------|-----|-------|
| 全体 | | 599 | 100.0 |
| 1 | 海 | 94 | 15.7 |
| 2 | 河川 | 179 | 29.9 |
| 3 | 湖・池など | 283 | 47.2 |
| 4 | 覚えていない | 43 | 7.2 |

釣り（陸上から）（Q1_3）

| | | 回答数 | % |
|----|--------|-----|-------|
| 全体 | | 831 | 100.0 |
| 1 | 海 | 411 | 49.5 |
| 2 | 河川 | 269 | 32.4 |
| 3 | 湖・池など | 95 | 11.4 |
| 4 | 覚えていない | 56 | 6.7 |

釣り（水に入った状態）（Q1_4）

| | | 回答数 | % |
|----|--------|-----|-------|
| 全体 | | 184 | 100.0 |
| 1 | 海 | 43 | 23.4 |
| 2 | 河川 | 94 | 51.1 |
| 3 | 湖・池など | 30 | 16.3 |
| 4 | 覚えていない | 17 | 9.2 |

釣り（ボートから）※ただし、釣り船からの釣りは除く（Q1_5）

| | | 回答数 | % |
|----|--------|-----|-------|
| 全体 | | 246 | 100.0 |
| 1 | 海 | 111 | 45.1 |
| 2 | 河川 | 62 | 25.2 |
| 3 | 湖・池など | 50 | 20.3 |
| 4 | 覚えていない | 23 | 9.3 |

魚とり（釣り竿は持たずに網などで魚を捕る）（Q1_6）

| | | 回答数 | % |
|----|--------|-----|-------|
| 全体 | | 309 | 100.0 |
| 1 | 海 | 60 | 19.4 |
| 2 | 河川 | 167 | 54.0 |
| 3 | 湖・池など | 44 | 14.2 |
| 4 | 覚えていない | 38 | 12.3 |

水辺活動・水遊び・遊泳（自然環境で、水の流れる所／波が比較的ある所）（Q1_7）

| | | 回答数 | % |
|----|--------|-----|-------|
| 全体 | | 546 | 100.0 |
| 1 | 海 | 212 | 38.8 |
| 2 | 河川 | 240 | 44.0 |
| 3 | 湖・池など | 48 | 8.8 |
| 4 | 覚えていない | 46 | 8.4 |

水辺活動・水遊び・遊泳（自然環境で、水の流れる所／波が穏やかな所）（Q1_8）

| | | 回答数 | % |
|----|--------|-----|-------|
| 全体 | | 640 | 100.0 |
| 1 | 海 | 237 | 37.0 |
| 2 | 河川 | 279 | 43.6 |
| 3 | 湖・池など | 71 | 11.1 |
| 4 | 覚えていない | 53 | 8.3 |

シュノーケリング（Q1_9）

| | | 回答数 | % |
|----|--------|-----|-------|
| 全体 | | 693 | 100.0 |
| 1 | 海 | 576 | 83.1 |
| 2 | 河川 | 56 | 8.1 |
| 3 | 湖・池など | 14 | 2.0 |
| 4 | 覚えていない | 47 | 6.8 |

Q2 過去5年間に、あなたが行ったことのある水辺でのレジャー活動のうち、最新もしくは最も記憶に残っている経験について、どのような形で行いましたか。
それぞれについて、あてはまるものを1つだけお選びください。

ボート遊び（自然環境で、水の流れがある所／波が比較的ある所）（Q2_1）

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------------|-----|-------|
| 全体 | | 435 | 100.0 |
| 1 | 自身／家族のみでの活動 | 181 | 41.6 |
| 2 | 主催者が明らかなもの（体験ツアー、イベント、競技大会等） | 165 | 37.9 |
| 3 | 主催者が明らかなでないもの（友人との活動、サークル活動等） | 49 | 11.3 |
| 4 | 覚えていない | 40 | 9.2 |

ボート遊び（自然環境で、水の流れがあまりない所／波が穏やかな所）（Q2_2）

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------------|-----|-------|
| 全体 | | 599 | 100.0 |
| 1 | 自身／家族のみでの活動 | 300 | 50.1 |
| 2 | 主催者が明らかなもの（体験ツアー、イベント、競技大会等） | 200 | 33.4 |
| 3 | 主催者が明らかなでないもの（友人との活動、サークル活動等） | 55 | 9.2 |
| 4 | 覚えていない | 44 | 7.3 |

釣り（陸上から）（Q2_3）

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------------|-----|-------|
| 全体 | | 831 | 100.0 |
| 1 | 自身／家族のみでの活動 | 563 | 67.7 |
| 2 | 主催者が明らかなもの（体験ツアー、イベント、競技大会等） | 90 | 10.8 |
| 3 | 主催者が明らかなでないもの（友人との活動、サークル活動等） | 125 | 15.0 |
| 4 | 覚えていない | 53 | 6.4 |

釣り（水に入った状態）（Q2_4）

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------------|-----|-------|
| 全体 | | 184 | 100.0 |
| 1 | 自身／家族のみでの活動 | 87 | 47.3 |
| 2 | 主催者が明らかなもの（体験ツアー、イベント、競技大会等） | 48 | 26.1 |
| 3 | 主催者が明らかなでないもの（友人との活動、サークル活動等） | 26 | 14.1 |
| 4 | 覚えていない | 23 | 12.5 |

釣り（ボートから）※ただし、釣り船からの釣りは除く（Q2_5）

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------------|-----|-------|
| 全体 | | 246 | 100.0 |
| 1 | 自身／家族のみでの活動 | 108 | 43.9 |
| 2 | 主催者が明らかなもの（体験ツアー、イベント、競技大会等） | 69 | 28.0 |
| 3 | 主催者が明らかなでないもの（友人との活動、サークル活動等） | 43 | 17.5 |
| 4 | 覚えていない | 26 | 10.6 |

魚とり（釣り竿は持たずに網などで魚を捕る）（Q2_6）

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------------|-----|-------|
| 全体 | | 309 | 100.0 |
| 1 | 自身／家族のみでの活動 | 203 | 65.7 |
| 2 | 主催者が明らかなもの（体験ツアー、イベント、競技大会等） | 38 | 12.3 |
| 3 | 主催者が明らかなでないもの（友人との活動、サークル活動等） | 31 | 10.0 |
| 4 | 覚えていない | 37 | 12.0 |

水辺活動・水遊び・遊泳（自然環境で、水の流れがある所／波が比較的ある所）（Q2_7）

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------------|-----|-------|
| 全体 | | 546 | 100.0 |
| 1 | 自身／家族のみでの活動 | 337 | 61.7 |
| 2 | 主催者が明らかなもの（体験ツアー、イベント、競技大会等） | 93 | 17.0 |
| 3 | 主催者が明らかなでないもの（友人との活動、サークル活動等） | 72 | 13.2 |
| 4 | 覚えていない | 44 | 8.1 |

水辺活動・水遊び・遊泳（自然環境で、水の流れがあまりない所／波が穏やかな所）（Q2_8）

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------------|-----|-------|
| 全体 | | 640 | 100.0 |
| 1 | 自身／家族のみでの活動 | 446 | 69.7 |
| 2 | 主催者が明らかなもの（体験ツアー、イベント、競技大会等） | 63 | 9.8 |
| 3 | 主催者が明らかなでないもの（友人との活動、サークル活動等） | 76 | 11.9 |
| 4 | 覚えていない | 55 | 8.6 |

シュノーケリング（Q2_9）

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------------|-----|-------|
| 全体 | | 693 | 100.0 |
| 1 | 自身／家族のみでの活動 | 360 | 51.9 |
| 2 | 主催者が明らかなもの（体験ツアー、イベント、競技大会等） | 228 | 32.9 |
| 3 | 主催者が明らかなでないもの（友人との活動、サークル活動等） | 52 | 7.5 |
| 4 | 覚えていない | 53 | 7.6 |

Q3_1～Q11_1 あなたや同居しているご家族は、レジャー活動中、ライフジャケットを着用しましたか。
それぞれについて、あてはまるものを1つだけお選びください。

※ 該当する方が複数いる場合は、ライフジャケットが着用可能かつ最も若い1人について、ご回答ください。

※ 複数回経験がある場合は、最新もしくは最も記憶に残っている経験についてお選びください。

ボート遊び（自然環境で、水の流れがある所／波が比較的ある所）（Q3_1）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|-------------------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 435 | 100.0 | 435 | 100.0 | 158 | 100.0 |
| 1 | ライフジャケットを持参し着用 | 145 | 33.3 | 111 | 25.5 | 62 | 39.2 |
| 2 | 有償で借りたライフジャケットを着用 | 98 | 22.5 | 83 | 19.1 | 33 | 20.9 |
| 3 | 無償で借りたライフジャケットを着用 | 113 | 26.0 | 100 | 23.0 | 32 | 20.3 |
| 4 | ライフジャケットは着用せず、浮き具 (浮き輪等)を使用 | 9 | 2.1 | 15 | 3.4 | 6 | 3.8 |
| 5 | ライフジャケットを着用せず、浮き具 (浮き輪等)も使用しなかった | 30 | 6.9 | 20 | 4.6 | 6 | 3.8 |
| 6 | わからない・覚えていない | 40 | 9.2 | 28 | 6.4 | 8 | 5.1 |
| 7 | 活動に同行していない・同居していない | 0 | 0.0 | 78 | 17.9 | 11 | 7.0 |

ボート遊び（自然環境で、水の流れがあまりない所／波が穏やかな所）（Q4_1）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|-------------------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 599 | 100.0 | 599 | 100.0 | 188 | 100.0 |
| 1 | ライフジャケットを持参し着用 | 168 | 28.0 | 122 | 20.4 | 67 | 35.6 |
| 2 | 有償で借りたライフジャケットを着用 | 82 | 13.7 | 75 | 12.5 | 22 | 11.7 |
| 3 | 無償で借りたライフジャケットを着用 | 169 | 28.2 | 157 | 26.2 | 46 | 24.5 |
| 4 | ライフジャケットは着用せず、浮き具 (浮き輪等)を使用 | 11 | 1.8 | 10 | 1.7 | 14 | 7.4 |
| 5 | ライフジャケットを着用せず、浮き具 (浮き輪等)も使用しなかった | 118 | 19.7 | 100 | 16.7 | 17 | 9.0 |
| 6 | わからない・覚えていない | 51 | 8.5 | 25 | 4.2 | 5 | 2.7 |
| 7 | 活動に同行していない・同居していない | 0 | 0.0 | 110 | 18.4 | 17 | 9.0 |

釣り（陸上から）（Q5_1）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|-------------------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 831 | 100.0 | 831 | 100.0 | 210 | 100.0 |
| 1 | ライフジャケットを持参し着用 | 205 | 24.7 | 134 | 16.1 | 77 | 36.7 |
| 2 | 有償で借りたライフジャケットを着用 | 58 | 7.0 | 62 | 7.5 | 25 | 11.9 |
| 3 | 無償で借りたライフジャケットを着用 | 58 | 7.0 | 67 | 8.1 | 30 | 14.3 |
| 4 | ライフジャケットは着用せず、浮き具 (浮き輪等)を使用 | 32 | 3.9 | 24 | 2.9 | 12 | 5.7 |
| 5 | ライフジャケットを着用せず、浮き具 (浮き輪等)も使用しなかった | 394 | 47.4 | 280 | 33.7 | 32 | 15.2 |
| 6 | わからない・覚えていない | 84 | 10.1 | 55 | 6.6 | 11 | 5.2 |
| 7 | 活動に同行していない・同居していない | 0 | 0.0 | 209 | 25.2 | 23 | 11.0 |

釣り（水に入った状態）（Q6_1）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|-------------------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 184 | 100.0 | 184 | 100.0 | 95 | 100.0 |
| 1 | ライフジャケットを持参し着用 | 82 | 44.6 | 58 | 31.5 | 48 | 50.5 |
| 2 | 有償で借りたライフジャケットを着用 | 21 | 11.4 | 20 | 10.9 | 13 | 13.7 |
| 3 | 無償で借りたライフジャケットを着用 | 14 | 7.6 | 23 | 12.5 | 7 | 7.4 |
| 4 | ライフジャケットは着用せず、浮き具 (浮き輪等)を使用 | 2 | 1.1 | 6 | 3.3 | 6 | 6.3 |
| 5 | ライフジャケットを着用せず、浮き具 (浮き輪等)も使用しなかった | 36 | 19.6 | 22 | 12.0 | 4 | 4.2 |
| 6 | わからない・覚えていない | 29 | 15.8 | 16 | 8.7 | 8 | 8.4 |
| 7 | 活動に同行していない・同居していない | 0 | 0.0 | 39 | 21.2 | 9 | 9.5 |

釣り（ボートから）※ただし、釣り船からの釣りは除く（Q7_1）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|-------------------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 246 | 100.0 | 246 | 100.0 | 106 | 100.0 |
| 1 | ライフジャケットを持参し着用 | 97 | 39.4 | 65 | 26.4 | 45 | 42.5 |
| 2 | 有償で借りたライフジャケットを着用 | 34 | 13.8 | 36 | 14.6 | 14 | 13.2 |
| 3 | 無償で借りたライフジャケットを着用 | 51 | 20.7 | 41 | 16.7 | 20 | 18.9 |
| 4 | ライフジャケットは着用せず、浮き具 (浮き輪等)を使用 | 3 | 1.2 | 7 | 2.8 | 4 | 3.8 |
| 5 | ライフジャケットを着用せず、浮き具 (浮き輪等)も使用しなかった | 37 | 15.0 | 26 | 10.6 | 2 | 1.9 |
| 6 | わからない・覚えていない | 24 | 9.8 | 12 | 4.9 | 4 | 3.8 |
| 7 | 活動に同行していない・同居していない | 0 | 0.0 | 59 | 24.0 | 17 | 16.0 |

魚とり（釣り竿は持たずに網などで魚を捕る）（Q8_1）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|-------------------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 309 | 100.0 | 309 | 100.0 | 115 | 100.0 |
| 1 | ライフジャケットを持参し着用 | 65 | 21.0 | 55 | 17.8 | 45 | 39.1 |
| 2 | 有償で借りたライフジャケットを着用 | 21 | 6.8 | 17 | 5.5 | 8 | 7.0 |
| 3 | 無償で借りたライフジャケットを着用 | 19 | 6.1 | 26 | 8.4 | 10 | 8.7 |
| 4 | ライフジャケットは着用せず、浮き具 (浮き輪等)を使用 | 8 | 2.6 | 11 | 3.6 | 8 | 7.0 |
| 5 | ライフジャケットを着用せず、浮き具 (浮き輪等)も使用しなかった | 146 | 47.2 | 119 | 38.5 | 27 | 23.5 |
| 6 | わからない・覚えていない | 50 | 16.2 | 35 | 11.3 | 6 | 5.2 |
| 7 | 活動に同行していない・同居していない | 0 | 0.0 | 46 | 14.9 | 11 | 9.6 |

水辺活動・水遊び・遊泳（自然環境で、水の流れがある所／波が比較的ある所）（Q9_1）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|-------------------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 546 | 100.0 | 546 | 100.0 | 170 | 100.0 |
| 1 | ライフジャケットを持参し着用 | 119 | 21.8 | 95 | 17.4 | 65 | 38.2 |
| 2 | 有償で借りたライフジャケットを着用 | 56 | 10.3 | 55 | 10.1 | 19 | 11.2 |
| 3 | 無償で借りたライフジャケットを着用 | 77 | 14.1 | 67 | 12.3 | 20 | 11.8 |
| 4 | ライフジャケットは着用せず、浮き具 (浮き輪等)を使用 | 47 | 8.6 | 41 | 7.5 | 19 | 11.2 |
| 5 | ライフジャケットを着用せず、浮き具 (浮き輪等)も使用しなかった | 186 | 34.1 | 146 | 26.7 | 26 | 15.3 |
| 6 | わからない・覚えていない | 61 | 11.2 | 41 | 7.5 | 5 | 2.9 |
| 7 | 活動に同行していない・同居していない | 0 | 0.0 | 101 | 18.5 | 16 | 9.4 |

水辺活動・水遊び・遊泳（自然環境で、水の流れがあまりない所／波が穏やかな所）（Q10_1）

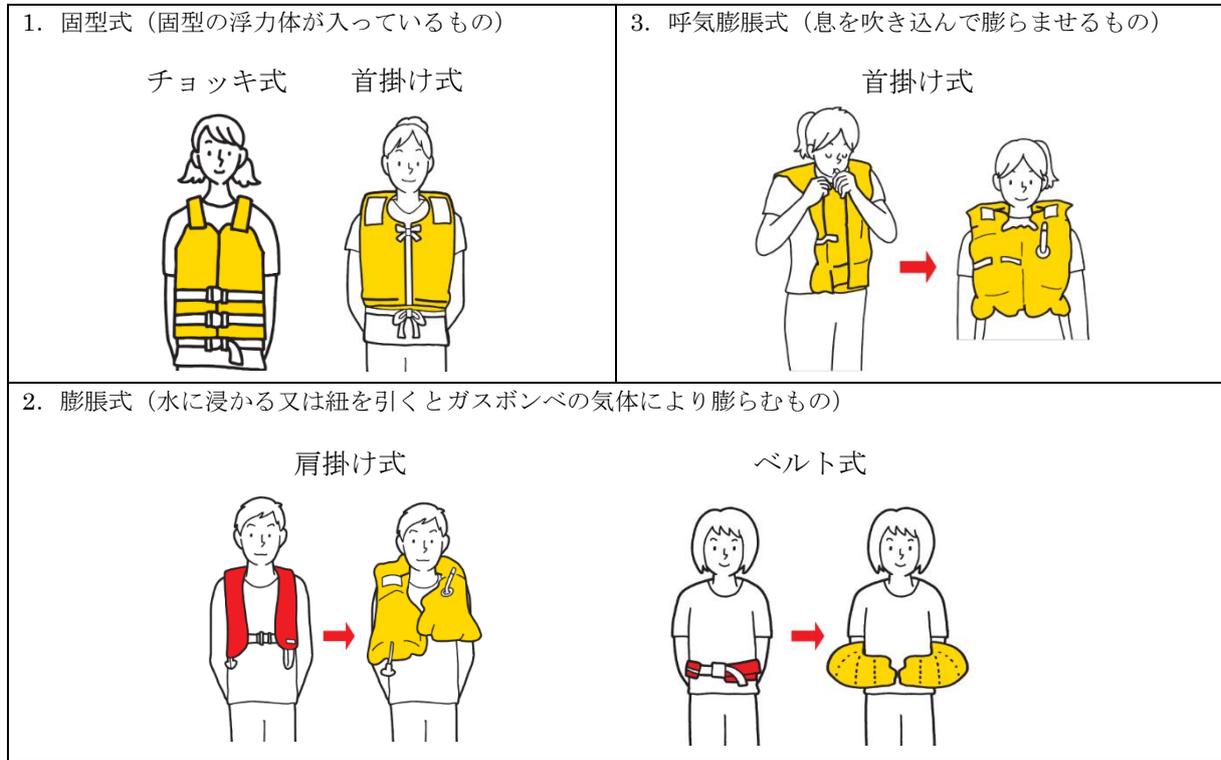
| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|-------------------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 640 | 100.0 | 640 | 100.0 | 186 | 100.0 |
| 1 | ライフジャケットを持参し着用 | 85 | 13.3 | 74 | 11.6 | 50 | 26.9 |
| 2 | 有償で借りたライフジャケットを着用 | 47 | 7.3 | 38 | 5.9 | 16 | 8.6 |
| 3 | 無償で借りたライフジャケットを着用 | 48 | 7.5 | 48 | 7.5 | 18 | 9.7 |
| 4 | ライフジャケットは着用せず、浮き具 (浮き輪等)を使用 | 56 | 8.8 | 52 | 8.1 | 35 | 18.8 |
| 5 | ライフジャケットを着用せず、浮き具 (浮き輪等)も使用しなかった | 319 | 49.8 | 247 | 38.6 | 45 | 24.2 |
| 6 | わからない・覚えていない | 85 | 13.3 | 47 | 7.3 | 6 | 3.2 |
| 7 | 活動に同行していない・同居していない | 0 | 0.0 | 134 | 20.9 | 16 | 8.6 |

シュノーケリング（Q11_1）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|-------------------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 693 | 100.0 | 693 | 100.0 | 162 | 100.0 |
| 1 | ライフジャケットを持参し着用 | 146 | 21.1 | 110 | 15.9 | 55 | 34.0 |
| 2 | 有償で借りたライフジャケットを着用 | 130 | 18.8 | 118 | 17.0 | 33 | 20.4 |
| 3 | 無償で借りたライフジャケットを着用 | 148 | 21.4 | 122 | 17.6 | 28 | 17.3 |
| 4 | ライフジャケットは着用せず、浮き具 (浮き輪等)を使用 | 41 | 5.9 | 45 | 6.5 | 13 | 8.0 |
| 5 | ライフジャケットを着用せず、浮き具 (浮き輪等)も使用しなかった | 160 | 23.1 | 111 | 16.0 | 10 | 6.2 |
| 6 | わからない・覚えていない | 68 | 9.8 | 45 | 6.5 | 6 | 3.7 |
| 7 | 活動に同行していない・同居していない | 0 | 0.0 | 142 | 20.5 | 17 | 10.5 |

Q3_2～Q11_2 レジャー活動中、着用したライフジャケットの種類はどれですか。
あてはまるものを1つだけお選びください。

※ 複数回経験がある場合は、最新もしくは最も記憶に残っている経験についてお選びください。



ボート遊び（自然環境で、水の流れがある所／波が比較的ある所）（Q3_2）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|-----------------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 356 | 100.0 | 294 | 100.0 | 127 | 100.0 |
| 1 | 固型式 (固型の浮力体が入っているもの) | 303 | 85.1 | 238 | 81.0 | 92 | 72.4 |
| 2 | 膨脹式（水に浸かる又は紐を引くとガスボンベの気体により膨らむもの） | 28 | 7.9 | 29 | 9.9 | 19 | 15.0 |
| 3 | 呼気膨脹式 (息を吹き込んで膨らませるもの) | 12 | 3.4 | 16 | 5.4 | 11 | 8.7 |
| 4 | その他 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 5 | わからない・覚えていない | 13 | 3.7 | 11 | 3.7 | 5 | 3.9 |

ボート遊び（自然環境で、水の流れがあまりない所／波が穏やかな所）（Q4_2）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|-----------------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 419 | 100.0 | 354 | 100.0 | 135 | 100.0 |
| 1 | 固型式 (固型の浮力体が入っているもの) | 367 | 87.6 | 293 | 82.8 | 106 | 78.5 |
| 2 | 膨脹式（水に浸かる又は紐を引くとガスボンベの気体により膨らむもの） | 27 | 6.4 | 39 | 11.0 | 16 | 11.9 |
| 3 | 呼気膨脹式 (息を吹き込んで膨らませるもの) | 12 | 2.9 | 12 | 3.4 | 11 | 8.1 |
| 4 | その他（具体的に） | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 5 | わからない・覚えていない | 13 | 3.1 | 10 | 2.8 | 2 | 1.5 |

釣り（陸上から）（Q5_1）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|-----------------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 321 | 100.0 | 263 | 100.0 | 132 | 100.0 |
| 1 | 固型式 (固型の浮力体が入っているもの) | 244 | 76.0 | 188 | 71.5 | 105 | 79.5 |
| 2 | 膨脹式（水に浸かる又は紐を引くとガスボンベの気体により膨らむもの） | 53 | 16.5 | 49 | 18.6 | 14 | 10.6 |
| 3 | 呼気膨脹式 (息を吹き込んで膨らませるもの) | 13 | 4.0 | 15 | 5.7 | 12 | 9.1 |
| 4 | その他（具体的に） | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 5 | わからない・覚えていない | 11 | 3.4 | 11 | 4.2 | 1 | 0.8 |

釣り（水に入った状態）（Q6_2）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|-----------------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 117 | 100.0 | 101 | 100.0 | 68 | 100.0 |
| 1 | 固型式 (固型の浮力体が入っているもの) | 96 | 82.1 | 67 | 66.3 | 49 | 72.1 |
| 2 | 膨脹式（水に浸かる又は紐を引くとガスボンベの気体により膨らむもの） | 11 | 9.4 | 22 | 21.8 | 9 | 13.2 |
| 3 | 呼気膨脹式 (息を吹き込んで膨らませるもの) | 7 | 6.0 | 9 | 8.9 | 9 | 13.2 |
| 4 | その他（具体的に） | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 5 | わからない・覚えていない | 3 | 2.6 | 3 | 3.0 | 1 | 1.5 |

釣り（ボートから）※ただし、釣り船からの釣りは除く（Q7_2）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|-----------------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 182 | 100.0 | 142 | 100.0 | 79 | 100.0 |
| 1 | 固型式 (固型の浮力体が入っているもの) | 132 | 72.5 | 99 | 69.7 | 58 | 73.4 |
| 2 | 膨脹式（水に浸かる又は紐を引くとガスボンベの気体により膨らむもの） | 29 | 15.9 | 26 | 18.3 | 8 | 10.1 |
| 3 | 呼気膨脹式 (息を吹き込んで膨らませるもの) | 14 | 7.7 | 13 | 9.2 | 13 | 16.5 |
| 4 | その他（具体的に） | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 5 | わからない・覚えていない | 7 | 3.8 | 4 | 2.8 | 0 | 0.0 |

魚とり（釣り竿は持たずに網などで魚を捕る）（Q8_2）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|-----------------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 105 | 100.0 | 98 | 100.0 | 63 | 100.0 |
| 1 | 固型式 (固型の浮力体が入っているもの) | 82 | 78.1 | 71 | 72.4 | 52 | 82.5 |
| 2 | 膨脹式（水に浸かる又は紐を引くとガスボンベの気体により膨らむもの） | 10 | 9.5 | 14 | 14.3 | 2 | 3.2 |
| 3 | 呼気膨脹式 (息を吹き込んで膨らませるもの) | 10 | 9.5 | 10 | 10.2 | 9 | 14.3 |
| 4 | その他（具体的に） | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 5 | わからない・覚えていない | 3 | 2.9 | 3 | 3.1 | 0 | 0.0 |

水辺活動・水遊び・遊泳（自然環境で、水の流れがある所／波が比較的ある所）（Q9_2）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|-----------------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 252 | 100.0 | 217 | 100.0 | 104 | 100.0 |
| 1 | 固型式 (固型の浮力体が入っているもの) | 216 | 85.7 | 175 | 80.6 | 82 | 78.8 |
| 2 | 膨脹式（水に浸かる又は紐を引くとガスボンベの気体により膨らむもの） | 16 | 6.3 | 21 | 9.7 | 7 | 6.7 |
| 3 | 呼気膨脹式 (息を吹き込んで膨らませるもの) | 19 | 7.5 | 18 | 8.3 | 15 | 14.4 |
| 4 | その他（具体的に） | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 5 | わからない・覚えていない | 1 | 0.4 | 3 | 1.4 | 0 | 0.0 |

水辺活動・水遊び・遊泳（自然環境で、水の流れがあまりない所／波が穏やかな所）（Q10_2）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|-----------------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 180 | 100.0 | 160 | 100.0 | 84 | 100.0 |
| 1 | 固型式 (固型の浮力体が入っているもの) | 148 | 82.2 | 133 | 83.1 | 72 | 85.7 |
| 2 | 膨脹式（水に浸かる又は紐を引くとガスボンベの気体により膨らむもの） | 10 | 5.6 | 9 | 5.6 | 6 | 7.1 |
| 3 | 呼気膨脹式 (息を吹き込んで膨らませるもの) | 13 | 7.2 | 10 | 6.3 | 6 | 7.1 |
| 4 | その他（具体的に） | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 5 | わからない・覚えていない | 9 | 5.0 | 8 | 5.0 | 0 | 0.0 |

シュノーケリング（Q11_2）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|-----------------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 424 | 100.0 | 350 | 100.0 | 116 | 100.0 |
| 1 | 固型式 (固型の浮力体が入っているもの) | 353 | 83.3 | 288 | 82.3 | 96 | 82.8 |
| 2 | 膨脹式（水に浸かる又は紐を引くとガスボンベの気体により膨らむもの） | 19 | 4.5 | 23 | 6.6 | 8 | 6.9 |
| 3 | 呼気膨脹式 (息を吹き込んで膨らませるもの) | 25 | 5.9 | 23 | 6.6 | 11 | 9.5 |
| 4 | その他（具体的に） | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 5 | わからない・覚えていない | 27 | 6.4 | 16 | 4.6 | 1 | 0.9 |

Q3_3～Q11_3 レジャー活動中、ライフジャケットの着用に効果がある／着用していたことで助かったと感じた経験はありましたか。
あてはまるものをすべてお選びいただき、その経験を具体的に記載ください。

※ 実際にライフジャケットによって「命が救われた」「助かった」という様々な体験談を集めています。このため、該当する経験のある方は、できる限り詳しく記載願います。

例) 水に落ちたが浮いて呼吸ができる姿勢を保てたため助かった、
川で流されたが浮かび岸にたどり着けたことで命が救われた、など。

ボート遊び（自然環境で、水の流れがある所／波が比較的ある所）（Q3_3）

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------|-----|-------|
| 全体 | | 362 | 100.0 |
| 1 | 自身であった（具体的に ） | 64 | 17.7 |
| 2 | 同居の大人（中学生以上）であった（具体的に ） | 15 | 4.1 |
| 3 | 同居の子供（小学生以下）であった（具体的に ） | 11 | 3.0 |
| 4 | 同居者以外であった（具体的に ） | 6 | 1.7 |
| 5 | なかった | 247 | 68.2 |
| 6 | わからない・覚えていない | 39 | 10.8 |

ボート遊び（自然環境で、水の流れがあまりない所／波が穏やかな所）（Q4_3）

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------|-----|-------|
| 全体 | | 429 | 100.0 |
| 1 | 自身であった（具体的に ） | 44 | 10.3 |
| 2 | 同居の大人（中学生以上）であった（具体的に ） | 10 | 2.3 |
| 3 | 同居の子供（小学生以下）であった（具体的に ） | 10 | 2.3 |
| 4 | 同居者以外であった（具体的に ） | 4 | 0.9 |
| 5 | なかった | 327 | 76.2 |
| 6 | わからない・覚えていない | 47 | 11.0 |

釣り（陸上から）（Q5_3）

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------|-----|-------|
| 全体 | | 339 | 100.0 |
| 1 | 自身であった（具体的に ） | 31 | 9.1 |
| 2 | 同居の大人（中学生以上）であった（具体的に ） | 9 | 2.7 |
| 3 | 同居の子供（小学生以下）であった（具体的に ） | 13 | 3.8 |
| 4 | 同居者以外であった（具体的に ） | 7 | 2.1 |
| 5 | なかった | 256 | 75.5 |
| 6 | わからない・覚えていない | 37 | 10.9 |

釣り（水に入った状態）（Q6_3）

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------|-----|-------|
| 全体 | | 120 | 100.0 |
| 1 | 自身であった（具体的に ） | 13 | 10.8 |
| 2 | 同居の大人（中学生以上）であった（具体的に ） | 4 | 3.3 |
| 3 | 同居の子供（小学生以下）であった（具体的に ） | 5 | 4.2 |
| 4 | 同居者以外であった（具体的に ） | 4 | 3.3 |
| 5 | なかった | 84 | 70.0 |
| 6 | わからない・覚えていない | 14 | 11.7 |

釣り（ボートから）※ただし、釣り船からの釣りは除く（Q7_3）

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------|-----|-------|
| 全体 | | 185 | 100.0 |
| 1 | 自身であった（具体的に ） | 24 | 13.0 |
| 2 | 同居の大人（中学生以上）であった（具体的に ） | 5 | 2.7 |
| 3 | 同居の子供（小学生以下）であった（具体的に ） | 4 | 2.2 |
| 4 | 同居者以外であった（具体的に ） | 3 | 1.6 |
| 5 | なかった | 142 | 76.8 |
| 6 | わからない・覚えていない | 15 | 8.1 |

魚とり（釣り竿は持たずに網などで魚を捕る）（Q8_3）

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------|-----|-------|
| 全体 | | 115 | 100.0 |
| 1 | 自身であった（具体的に ） | 9 | 7.8 |
| 2 | 同居の大人（中学生以上）であった（具体的に ） | 6 | 5.2 |
| 3 | 同居の子供（小学生以下）であった（具体的に ） | 5 | 4.3 |
| 4 | 同居者以外であった（具体的に ） | 3 | 2.6 |
| 5 | なかった | 88 | 76.5 |
| 6 | わからない・覚えていない | 13 | 11.3 |

水辺活動・水遊び・遊泳（自然環境で、水の流れる所／波が比較的ある所）（Q9_3）

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------|-----|-------|
| 全体 | | 272 | 100.0 |
| 1 | 自身であった（具体的に ） | 27 | 9.9 |
| 2 | 同居の大人（中学生以上）であった（具体的に ） | 10 | 3.7 |
| 3 | 同居の子供（小学生以下）であった（具体的に ） | 13 | 4.8 |
| 4 | 同居者以外であった（具体的に ） | 7 | 2.6 |
| 5 | なかった | 206 | 75.7 |
| 6 | わからない・覚えていない | 24 | 8.8 |

水辺活動・水遊び・遊泳（自然環境で、水の流れる所／波が穏やかな所）（Q10_3）

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------|-----|-------|
| 全体 | | 202 | 100.0 |
| 1 | 自身であった（具体的に ） | 13 | 6.4 |
| 2 | 同居の大人（中学生以上）であった（具体的に ） | 4 | 2.0 |
| 3 | 同居の子供（小学生以下）であった（具体的に ） | 7 | 3.5 |
| 4 | 同居者以外であった（具体的に ） | 2 | 1.0 |
| 5 | なかった | 159 | 78.7 |
| 6 | わからない・覚えていない | 24 | 11.9 |

シュノーケリング (Q11_3)

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------|-----|-------|
| 全体 | | 434 | 100.0 |
| 1 | 自身であった（具体的に ） | 32 | 7.4 |
| 2 | 同居の大人（中学生以上）であった（具体的に ） | 7 | 1.6 |
| 3 | 同居の子供（小学生以下）であった（具体的に ） | 10 | 2.3 |
| 4 | 同居者以外であった（具体的に ） | 3 | 0.7 |
| 5 | なかった | 335 | 77.2 |
| 6 | わからない・覚えていない | 60 | 13.8 |

Q3_4～Q11_4 レジャー活動中、ライフジャケットを着用した際に不具合が生じた経験はありますか。
あてはまるものをすべてお選びいただき、その経験を具体的に記載ください。

例) ライフジャケットが水中の枝にひっかかり溺れそうになった、水に飛び込んだ時に脱げそうになった、浮力が足りず口元が水面下になった、紐を締めたらバックルが壊れた、など。

ボート遊び（自然環境で、水の流れがある所／波が比較的ある所）（Q3_4）

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------|-----|-------|
| 全体 | | 362 | 100.0 |
| 1 | 自身であった（具体的に ） | 31 | 8.6 |
| 2 | 同居の大人（中学生以上）であった（具体的に ） | 3 | 0.8 |
| 3 | 同居の子供（小学生以下）であった（具体的に ） | 5 | 1.4 |
| 4 | 同居者以外であった（具体的に ） | 3 | 0.8 |
| 5 | なかった | 294 | 81.2 |
| 6 | わからない・覚えていない | 33 | 9.1 |

ボート遊び（自然環境で、水の流れがあまりない所／波が穏やかな所）（Q4_4）

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------|-----|-------|
| 全体 | | 429 | 100.0 |
| 1 | 自身であった（具体的に ） | 24 | 5.6 |
| 2 | 同居の大人（中学生以上）であった（具体的に ） | 7 | 1.6 |
| 3 | 同居の子供（小学生以下）であった（具体的に ） | 7 | 1.6 |
| 4 | 同居者以外であった（具体的に ） | 2 | 0.5 |
| 5 | なかった | 359 | 83.7 |
| 6 | わからない・覚えていない | 40 | 9.3 |

釣り（陸上から）（Q5_4）

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------|-----|-------|
| 全体 | | 339 | 100.0 |
| 1 | 自身であった（具体的に ） | 28 | 8.3 |
| 2 | 同居の大人（中学生以上）であった（具体的に ） | 7 | 2.1 |
| 3 | 同居の子供（小学生以下）であった（具体的に ） | 7 | 2.1 |
| 4 | 同居者以外であった（具体的に ） | 6 | 1.8 |
| 5 | なかった | 271 | 79.9 |
| 6 | わからない・覚えていない | 34 | 10.0 |

釣り（水に入った状態）（Q6_4）

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------|-----|-------|
| 全体 | | 120 | 100.0 |
| 1 | 自身であった（具体的に ） | 12 | 10.0 |
| 2 | 同居の大人（中学生以上）であった（具体的に ） | 1 | 0.8 |
| 3 | 同居の子供（小学生以下）であった（具体的に ） | 4 | 3.3 |
| 4 | 同居者以外であった（具体的に ） | 5 | 4.2 |
| 5 | なかった | 91 | 75.8 |
| 6 | わからない・覚えていない | 13 | 10.8 |

釣り（ボートから）※ただし、釣り船からの釣りは除く（Q7_4）

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------|-----|-------|
| 全体 | | 185 | 100.0 |
| 1 | 自身であった（具体的に ） | 16 | 8.6 |
| 2 | 同居の大人（中学生以上）であった（具体的に ） | 5 | 2.7 |
| 3 | 同居の子供（小学生以下）であった（具体的に ） | 3 | 1.6 |
| 4 | 同居者以外であった（具体的に ） | 3 | 1.6 |
| 5 | なかった | 146 | 78.9 |
| 6 | わからない・覚えていない | 18 | 9.7 |

魚とり（釣り竿は持たずに網などで魚を捕る）（Q8_4）

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------|-----|-------|
| 全体 | | 115 | 100.0 |
| 1 | 自身であった（具体的に ） | 9 | 7.8 |
| 2 | 同居の大人（中学生以上）であった（具体的に ） | 4 | 3.5 |
| 3 | 同居の子供（小学生以下）であった（具体的に ） | 3 | 2.6 |
| 4 | 同居者以外であった（具体的に ） | 2 | 1.7 |
| 5 | なかった | 88 | 76.5 |
| 6 | わからない・覚えていない | 15 | 13.0 |

水辺活動・水遊び・遊泳（自然環境で、水の流れる所／波が比較的ある所）（Q9_4）

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------|-----|-------|
| 全体 | | 272 | 100.0 |
| 1 | 自身であった（具体的に ） | 21 | 7.7 |
| 2 | 同居の大人（中学生以上）であった（具体的に ） | 6 | 2.2 |
| 3 | 同居の子供（小学生以下）であった（具体的に ） | 5 | 1.8 |
| 4 | 同居者以外であった（具体的に ） | 4 | 1.5 |
| 5 | なかった | 223 | 82.0 |
| 6 | わからない・覚えていない | 24 | 8.8 |

水辺活動・水遊び・遊泳（自然環境で、水の流れる所／波が穏やかな所）（Q10_4）

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------|-----|-------|
| 全体 | | 202 | 100.0 |
| 1 | 自身であった（具体的に ） | 10 | 5.0 |
| 2 | 同居の大人（中学生以上）であった（具体的に ） | 2 | 1.0 |
| 3 | 同居の子供（小学生以下）であった（具体的に ） | 3 | 1.5 |
| 4 | 同居者以外であった（具体的に ） | 2 | 1.0 |
| 5 | なかった | 169 | 83.7 |
| 6 | わからない・覚えていない | 20 | 9.9 |

シュノーケリング (Q11_4)

| | | 回答数 | % |
|----|-------------------------|-----|-------|
| 全体 | | 434 | 100.0 |
| 1 | 自身であった（具体的に ） | 20 | 4.6 |
| 2 | 同居の大人（中学生以上）であった（具体的に ） | 3 | 0.7 |
| 3 | 同居の子供（小学生以下）であった（具体的に ） | 6 | 1.4 |
| 4 | 同居者以外であった（具体的に ） | 2 | 0.5 |
| 5 | なかった | 362 | 83.4 |
| 6 | わからない・覚えていない | 48 | 11.1 |

Q3_5～Q11_5 レジャー活動中、ライフジャケットを着用しなかった理由はありますか。
 あてはまるものをすべてお選びください。

ボート遊び（自然環境で、水の流れがある所／波が比較的ある所）（Q3_5）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|------------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 39 | 100.0 | 35 | 100.0 | 12 | 100.0 |
| 1 | 着用することを思いつかなかったから | 9 | 23.1 | 8 | 22.9 | 2 | 16.7 |
| 2 | 水深が浅く溺れる危険性がないから | 10 | 25.6 | 5 | 14.3 | 2 | 16.7 |
| 3 | 水中に転落したり、水に流されたりする危険性が少ないから | 5 | 12.8 | 4 | 11.4 | 3 | 25.0 |
| 4 | 周囲の人がすぐに救助できる状況だから | 5 | 12.8 | 4 | 11.4 | 2 | 16.7 |
| 5 | 海や川に入らないから | 4 | 10.3 | 1 | 2.9 | 2 | 16.7 |
| 6 | ライフジャケット以外の浮き輪等の浮き具を使用するから | 3 | 7.7 | 4 | 11.4 | 3 | 25.0 |
| 7 | 着用すると動きづらいから | 4 | 10.3 | 2 | 5.7 | 1 | 8.3 |
| 8 | 着用すると暑いから | 1 | 2.6 | 1 | 2.9 | 1 | 8.3 |
| 9 | 着用するのが恥ずかしいから | 0 | 0.0 | 3 | 8.6 | 1 | 8.3 |
| 10 | 誰も／多くの人が着用していないから | 1 | 2.6 | 1 | 2.9 | 0 | 0.0 |
| 11 | ライフジャケットをもっていなかった、その場になかったから | 12 | 30.8 | 8 | 22.9 | 1 | 8.3 |
| 12 | ライフジャケットの着用の指示や着用義務がなかったから | 5 | 12.8 | 3 | 8.6 | 0 | 0.0 |
| 13 | その他（具体的に ） | 2 | 5.1 | 1 | 2.9 | 0 | 0.0 |
| 14 | 特にない | 2 | 5.1 | 4 | 11.4 | 2 | 16.7 |
| 15 | わからない・覚えていない | 2 | 5.1 | 4 | 11.4 | 1 | 8.3 |

ボート遊び（自然環境で、水の流れがあまりない所／波が穏やかな所）（Q4_5）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|------------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 129 | 100.0 | 110 | 100.0 | 31 | 100.0 |
| 1 | 着用することを思いつかなかったから | 23 | 17.8 | 22 | 20.0 | 1 | 3.2 |
| 2 | 水深が浅く溺れる危険性がないから | 39 | 30.2 | 31 | 28.2 | 10 | 32.3 |
| 3 | 水中に転落したり、水に流されたりする危険性が少ないから | 28 | 21.7 | 21 | 19.1 | 12 | 38.7 |
| 4 | 周囲の人がすぐに救助できる状況だから | 11 | 8.5 | 7 | 6.4 | 6 | 19.4 |
| 5 | 海や川に入らないから | 7 | 5.4 | 6 | 5.5 | 2 | 6.5 |
| 6 | ライフジャケット以外の浮き輪等の浮き具を使用するから | 3 | 2.3 | 3 | 2.7 | 5 | 16.1 |
| 7 | 着用すると動きづらいから | 5 | 3.9 | 4 | 3.6 | 0 | 0.0 |
| 8 | 着用すると暑いから | 4 | 3.1 | 5 | 4.5 | 3 | 9.7 |
| 9 | 着用するのが恥ずかしいから | 1 | 0.8 | 0 | 0.0 | 1 | 3.2 |
| 10 | 誰も／多くの人が着用していないから | 17 | 13.2 | 13 | 11.8 | 3 | 9.7 |
| 11 | ライフジャケットをもっていなかった、その場になかったから | 27 | 20.9 | 18 | 16.4 | 3 | 9.7 |
| 12 | ライフジャケットの着用の指示や着用義務がなかったから | 53 | 41.1 | 42 | 38.2 | 4 | 12.9 |
| 13 | その他（具体的に ） | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 14 | 特にない | 6 | 4.7 | 4 | 3.6 | 3 | 9.7 |
| 15 | わからない・覚えていない | 4 | 3.1 | 3 | 2.7 | 0 | 0.0 |

釣り（陸上から）（Q5_5）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|------------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 426 | 100.0 | 304 | 100.0 | 44 | 100.0 |
| 1 | 着用することを思いつかなかったから | 91 | 21.4 | 66 | 21.7 | 7 | 15.9 |
| 2 | 水深が浅く溺れる危険性がないから | 99 | 23.2 | 66 | 21.7 | 8 | 18.2 |
| 3 | 水中に転落したり、水に流されたりする危険性が少ないから | 132 | 31.0 | 76 | 25.0 | 16 | 36.4 |
| 4 | 周囲の人がすぐに救助できる状況だから | 21 | 4.9 | 12 | 3.9 | 2 | 4.5 |
| 5 | 海や川に入らないから | 151 | 35.4 | 99 | 32.6 | 12 | 27.3 |
| 6 | ライフジャケット以外の浮き輪等の浮き具を使用するから | 5 | 1.2 | 3 | 1.0 | 5 | 11.4 |
| 7 | 着用すると動きづらいから | 31 | 7.3 | 12 | 3.9 | 2 | 4.5 |
| 8 | 着用すると暑いから | 29 | 6.8 | 9 | 3.0 | 4 | 9.1 |
| 9 | 着用するのが恥ずかしいから | 8 | 1.9 | 4 | 1.3 | 1 | 2.3 |
| 10 | 誰も／多くの人が着用していないから | 49 | 11.5 | 34 | 11.2 | 2 | 4.5 |
| 11 | ライフジャケットをもっていなかった、その場になかったから | 83 | 19.5 | 53 | 17.4 | 7 | 15.9 |
| 12 | ライフジャケットの着用の指示や着用義務がなかったから | 75 | 17.6 | 42 | 13.8 | 4 | 9.1 |
| 13 | その他（具体的に ） | 7 | 1.6 | 3 | 1.0 | 0 | 0.0 |
| 14 | 特にない | 37 | 8.7 | 31 | 10.2 | 4 | 9.1 |
| 15 | わからない・覚えていない | 4 | 0.9 | 10 | 3.3 | 1 | 2.3 |

釣り（水に入った状態）（Q6_5）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|------------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 38 | 100.0 | 28 | 100.0 | 10 | 100.0 |
| 1 | 着用することを思いつかなかったから | 4 | 10.5 | 3 | 10.7 | 1 | 10.0 |
| 2 | 水深が浅く溺れる危険性がないから | 16 | 42.1 | 8 | 28.6 | 4 | 40.0 |
| 3 | 水中に転落したり、水に流されたりする危険性が少ないから | 8 | 21.1 | 3 | 10.7 | 2 | 20.0 |
| 4 | 周囲の人がすぐに救助できる状況だから | 1 | 2.6 | 1 | 3.6 | 1 | 10.0 |
| 5 | 海や川に入らないから | 0 | 0.0 | 1 | 3.6 | 2 | 20.0 |
| 6 | ライフジャケット以外の浮き輪等の浮き具を使用するから | 0 | 0.0 | 2 | 7.1 | 0 | 0.0 |
| 7 | 着用すると動きづらいから | 3 | 7.9 | 0 | 0.0 | 3 | 30.0 |
| 8 | 着用すると暑いから | 2 | 5.3 | 0 | 0.0 | 2 | 20.0 |
| 9 | 着用するのが恥ずかしいから | 0 | 0.0 | 1 | 3.6 | 0 | 0.0 |
| 10 | 誰も／多くの人が着用していないから | 5 | 13.2 | 3 | 10.7 | 1 | 10.0 |
| 11 | ライフジャケットをもっていなかった、その場になかったから | 9 | 23.7 | 8 | 28.6 | 2 | 20.0 |
| 12 | ライフジャケットの着用の指示や着用義務がなかったから | 6 | 15.8 | 4 | 14.3 | 0 | 0.0 |
| 13 | その他（具体的に ） | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 14 | 特にない | 3 | 7.9 | 3 | 10.7 | 0 | 0.0 |
| 15 | わからない・覚えていない | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |

釣り（ボートから）※ただし、釣り船からの釣りは除く（Q7_5）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|------------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 40 | 100.0 | 33 | 100.0 | 6 | 100.0 |
| 1 | 着用することを思いつかなかったから | 11 | 27.5 | 8 | 24.2 | 0 | 0.0 |
| 2 | 水深が浅く溺れる危険性がないから | 1 | 2.5 | 4 | 12.1 | 2 | 33.3 |
| 3 | 水中に転落したり、水に流されたりする危険性が少ないから | 8 | 20.0 | 7 | 21.2 | 3 | 50.0 |
| 4 | 周囲の人がすぐに救助できる状況だから | 4 | 10.0 | 2 | 6.1 | 1 | 16.7 |
| 5 | 海や川に入らないから | 3 | 7.5 | 2 | 6.1 | 0 | 0.0 |
| 6 | ライフジャケット以外の浮き輪等の浮き具を使用するから | 1 | 2.5 | 1 | 3.0 | 0 | 0.0 |
| 7 | 着用すると動きづらいから | 4 | 10.0 | 3 | 9.1 | 0 | 0.0 |
| 8 | 着用すると暑いから | 1 | 2.5 | 1 | 3.0 | 1 | 16.7 |
| 9 | 着用するのが恥ずかしいから | 2 | 5.0 | 0 | 0.0 | 1 | 16.7 |
| 10 | 誰も／多くの人が着用していないから | 1 | 2.5 | 3 | 9.1 | 1 | 16.7 |
| 11 | ライフジャケットをもっていなかった、その場になかったから | 7 | 17.5 | 3 | 9.1 | 0 | 0.0 |
| 12 | ライフジャケットの着用の指示や着用義務がなかったから | 7 | 17.5 | 5 | 15.2 | 0 | 0.0 |
| 13 | その他（具体的に ） | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 14 | 特にない | 7 | 17.5 | 6 | 18.2 | 0 | 0.0 |
| 15 | わからない・覚えていない | 1 | 2.5 | 2 | 6.1 | 0 | 0.0 |

魚とり（釣り竿は持たずに網などで魚を捕る）（Q8_5）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|------------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 154 | 100.0 | 130 | 100.0 | 35 | 100.0 |
| 1 | 着用することを思いつかなかったから | 36 | 23.4 | 31 | 23.8 | 5 | 14.3 |
| 2 | 水深が浅く溺れる危険性がないから | 78 | 50.6 | 60 | 46.2 | 14 | 40.0 |
| 3 | 水中に転落したり、水に流されたりする危険性が少ないから | 37 | 24.0 | 28 | 21.5 | 6 | 17.1 |
| 4 | 周囲の人がすぐに救助できる状況だから | 12 | 7.8 | 10 | 7.7 | 2 | 5.7 |
| 5 | 海や川に入らないから | 21 | 13.6 | 17 | 13.1 | 6 | 17.1 |
| 6 | ライフジャケット以外の浮き輪等の浮き具を使用するから | 4 | 2.6 | 5 | 3.8 | 3 | 8.6 |
| 7 | 着用すると動きづらいから | 7 | 4.5 | 6 | 4.6 | 3 | 8.6 |
| 8 | 着用すると暑いから | 8 | 5.2 | 8 | 6.2 | 2 | 5.7 |
| 9 | 着用するのが恥ずかしいから | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 2.9 |
| 10 | 誰も／多くの人が着用していないから | 16 | 10.4 | 15 | 11.5 | 2 | 5.7 |
| 11 | ライフジャケットをもっていなかった、その場になかったから | 32 | 20.8 | 24 | 18.5 | 9 | 25.7 |
| 12 | ライフジャケットの着用の指示や着用義務がなかったから | 21 | 13.6 | 15 | 11.5 | 5 | 14.3 |
| 13 | その他（具体的に ） | 1 | 0.6 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 14 | 特にない | 14 | 9.1 | 13 | 10.0 | 3 | 8.6 |
| 15 | わからない・覚えていない | 2 | 1.3 | 3 | 2.3 | 1 | 2.9 |

水辺活動・水遊び・遊泳（自然環境で、水の流れがある所／波が比較的ある所）（Q9_5）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|------------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 233 | 100.0 | 187 | 100.0 | 45 | 100.0 |
| 1 | 着用することを思いつかなかったから | 41 | 17.6 | 32 | 17.1 | 1 | 2.2 |
| 2 | 水深が浅く溺れる危険性がないから | 96 | 41.2 | 67 | 35.8 | 17 | 37.8 |
| 3 | 水中に転落したり、水に流されたりする危険性が少ないから | 47 | 20.2 | 34 | 18.2 | 9 | 20.0 |
| 4 | 周囲の人がすぐに救助できる状況だから | 13 | 5.6 | 13 | 7.0 | 3 | 6.7 |
| 5 | 海や川に入らないから | 13 | 5.6 | 8 | 4.3 | 1 | 2.2 |
| 6 | ライフジャケット以外の浮き輪等の浮き具を使用するから | 15 | 6.4 | 13 | 7.0 | 6 | 13.3 |
| 7 | 着用すると動きづらいから | 14 | 6.0 | 9 | 4.8 | 2 | 4.4 |
| 8 | 着用すると暑いから | 7 | 3.0 | 7 | 3.7 | 2 | 4.4 |
| 9 | 着用するのが恥ずかしいから | 5 | 2.1 | 2 | 1.1 | 0 | 0.0 |
| 10 | 誰も／多くの人が着用していないから | 25 | 10.7 | 18 | 9.6 | 2 | 4.4 |
| 11 | ライフジャケットをもっていなかった、その場になかったから | 55 | 23.6 | 44 | 23.5 | 7 | 15.6 |
| 12 | ライフジャケットの着用の指示や着用義務がなかったから | 30 | 12.9 | 19 | 10.2 | 2 | 4.4 |
| 13 | その他（具体的に ） | 2 | 0.9 | 0 | 0.0 | 1 | 2.2 |
| 14 | 特にない | 22 | 9.4 | 15 | 8.0 | 5 | 11.1 |
| 15 | わからない・覚えていない | 1 | 0.4 | 2 | 1.1 | 0 | 0.0 |

水辺活動・水遊び・遊泳（自然環境で、水の流れがあまりない所／波が穏やかな所）（Q10_5）

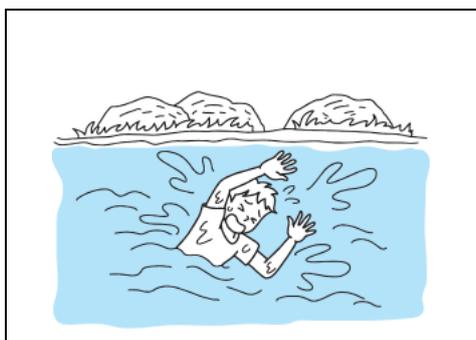
| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|------------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 375 | 100.0 | 299 | 100.0 | 80 | 100.0 |
| 1 | 着用することを思いつかなかったから | 64 | 17.1 | 52 | 17.4 | 11 | 13.8 |
| 2 | 水深が浅く溺れる危険性がないから | 189 | 50.4 | 152 | 50.8 | 35 | 43.8 |
| 3 | 水中に転落したり、水に流されたりする危険性が少ないから | 90 | 24.0 | 67 | 22.4 | 17 | 21.3 |
| 4 | 周囲の人がすぐに救助できる状況だから | 21 | 5.6 | 15 | 5.0 | 10 | 12.5 |
| 5 | 海や川に入らないから | 37 | 9.9 | 21 | 7.0 | 3 | 3.8 |
| 6 | ライフジャケット以外の浮き輪等の浮き具を使用するから | 22 | 5.9 | 16 | 5.4 | 8 | 10.0 |
| 7 | 着用すると動きづらいから | 15 | 4.0 | 7 | 2.3 | 4 | 5.0 |
| 8 | 着用すると暑いから | 9 | 2.4 | 3 | 1.0 | 0 | 0.0 |
| 9 | 着用するのが恥ずかしいから | 4 | 1.1 | 2 | 0.7 | 1 | 1.3 |
| 10 | 誰も／多くの人が着用していないから | 31 | 8.3 | 21 | 7.0 | 6 | 7.5 |
| 11 | ライフジャケットをもっていなかった、その場になかったから | 85 | 22.7 | 61 | 20.4 | 22 | 27.5 |
| 12 | ライフジャケットの着用の指示や着用義務がなかったから | 46 | 12.3 | 30 | 10.0 | 9 | 11.3 |
| 13 | その他（具体的に ） | 2 | 0.5 | 2 | 0.7 | 1 | 1.3 |
| 14 | 特にない | 35 | 9.3 | 28 | 9.4 | 6 | 7.5 |
| 15 | わからない・覚えていない | 1 | 0.3 | 4 | 1.3 | 0 | 0.0 |

シュノーケリング (Q11_5)

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|------------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 201 | 100.0 | 156 | 100.0 | 23 | 100.0 |
| 1 | 着用することを思いつかなかったから | 33 | 16.4 | 25 | 16.0 | 2 | 8.7 |
| 2 | 水深が浅く溺れる危険性がないから | 52 | 25.9 | 38 | 24.4 | 5 | 21.7 |
| 3 | 水中に転落したり、水に流されたりする危険性が少ないから | 17 | 8.5 | 15 | 9.6 | 4 | 17.4 |
| 4 | 周囲の人がすぐに救助できる状況だから | 14 | 7.0 | 10 | 6.4 | 2 | 8.7 |
| 5 | 海や川に入らないから | 2 | 1.0 | 1 | 0.6 | 0 | 0.0 |
| 6 | ライフジャケット以外の浮き輪等の浮き具を使用するから | 22 | 10.9 | 22 | 14.1 | 7 | 30.4 |
| 7 | 着用すると動きづらいから | 34 | 16.9 | 19 | 12.2 | 4 | 17.4 |
| 8 | 着用すると暑いから | 7 | 3.5 | 2 | 1.3 | 0 | 0.0 |
| 9 | 着用するのが恥ずかしいから | 1 | 0.5 | 0 | 0.0 | 2 | 8.7 |
| 10 | 誰も／多くの人が着用していないから | 13 | 6.5 | 7 | 4.5 | 0 | 0.0 |
| 11 | ライフジャケットをもっていなかった、その場になかったから | 39 | 19.4 | 25 | 16.0 | 1 | 4.3 |
| 12 | ライフジャケットの着用の指示や着用義務がなかったから | 32 | 15.9 | 20 | 12.8 | 2 | 8.7 |
| 13 | その他（具体的に ） | 16 | 8.0 | 10 | 6.4 | 1 | 4.3 |
| 14 | 特にない | 27 | 13.4 | 21 | 13.5 | 4 | 17.4 |
| 15 | わからない・覚えていない | 3 | 1.5 | 4 | 2.6 | 0 | 0.0 |

Q3_6～Q11_6 レジャー活動中、ライフジャケットを着用しなかったことで、「溺れた経験」や「溺れそうになった経験」など、危険な経験をしたことがありましたか。あてはまるものを1つだけお選びください。

例) 海で遊泳中に溺れてライフセーバーに救助された、川で水遊びしていた時に足を滑らせて転倒し下流に流され溺れそうになった、など。



ボート遊び（自然環境で、水の流れがある所／波が比較的ある所）（Q3_6）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|----------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 39 | 100.0 | 35 | 100.0 | 12 | 100.0 |
| 1 | 溺れた経験があった（具体的に ） | 1 | 2.6 | 1 | 2.9 | 1 | 8.3 |
| 2 | 溺れそうになった経験があった （具体的に ） | 0 | 0.0 | 1 | 2.9 | 1 | 8.3 |
| 3 | 溺れる以外の危険な経験があった （具体的に ） | 0 | 0.0 | 1 | 2.9 | 0 | 0.0 |
| 4 | なかった | 30 | 76.9 | 23 | 65.7 | 8 | 66.7 |
| 5 | わからない・覚えていない | 8 | 20.5 | 9 | 25.7 | 2 | 16.7 |

ボート遊び（自然環境で、水の流れがあまりない所／波が穏やかな所）（Q4_6）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|----------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 129 | 100.0 | 110 | 100.0 | 31 | 100.0 |
| 1 | 溺れた経験があった（具体的に ） | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 3.2 |
| 2 | 溺れそうになった経験があった （具体的に ） | 1 | 0.8 | 0 | 0.0 | 1 | 3.2 |
| 3 | 溺れる以外の危険な経験があった （具体的に ） | 1 | 0.8 | 1 | 0.9 | 0 | 0.0 |
| 4 | なかった | 123 | 95.3 | 106 | 96.4 | 25 | 80.6 |
| 5 | わからない・覚えていない | 4 | 3.1 | 3 | 2.7 | 4 | 12.9 |

釣り（陸上から）（Q5_6）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|----------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 426 | 100.0 | 304 | 100.0 | 44 | 100.0 |
| 1 | 溺れた経験があった（具体的に ） | 2 | 0.5 | 0 | 0.0 | 2 | 4.5 |
| 2 | 溺れそうになった経験があった （具体的に ） | 1 | 0.2 | 1 | 0.3 | 0 | 0.0 |
| 3 | 溺れる以外の危険な経験があった （具体的に ） | 3 | 0.7 | 1 | 0.3 | 1 | 2.3 |
| 4 | なかった | 407 | 95.5 | 290 | 95.4 | 37 | 84.1 |
| 5 | わからない・覚えていない | 13 | 3.1 | 12 | 3.9 | 4 | 9.1 |

釣り（水に入った状態）（Q6_6）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|----------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 38 | 100.0 | 28 | 100.0 | 10 | 100.0 |
| 1 | 溺れた経験があった（具体的に ） | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 2 | 溺れそうになった経験があった （具体的に ） | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 3 | 溺れる以外の危険な経験があった （具体的に ） | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 4 | なかった | 37 | 97.4 | 25 | 89.3 | 10 | 100.0 |
| 5 | わからない・覚えていない | 1 | 2.6 | 3 | 10.7 | 0 | 0.0 |

釣り（ボートから）※ただし、釣り船からの釣りは除く（Q7_6）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|----------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 40 | 100.0 | 33 | 100.0 | 6 | 100.0 |
| 1 | 溺れた経験があった（具体的に ） | 1 | 2.5 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 2 | 溺れそうになった経験があった （具体的に ） | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 16.7 |
| 3 | 溺れる以外の危険な経験があった （具体的に ） | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 4 | なかった | 38 | 95.0 | 31 | 93.9 | 4 | 66.7 |
| 5 | わからない・覚えていない | 1 | 2.5 | 2 | 6.1 | 1 | 16.7 |

魚とり（釣り竿は持たずに網などで魚を捕る）（Q8_6）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|----------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 154 | 100.0 | 130 | 100.0 | 35 | 100.0 |
| 1 | 溺れた経験があった（具体的に ） | 2 | 1.3 | 1 | 0.8 | 0 | 0.0 |
| 2 | 溺れそうになった経験があった （具体的に ） | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 3 | 溺れる以外の危険な経験があった （具体的に ） | 3 | 1.9 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 4 | なかった | 142 | 92.2 | 119 | 91.5 | 33 | 94.3 |
| 5 | わからない・覚えていない | 7 | 4.5 | 10 | 7.7 | 2 | 5.7 |

水辺活動・水遊び・遊泳（自然環境で、水の流れる所／波が比較的ある所）（Q9_6）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|----------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 233 | 100.0 | 187 | 100.0 | 45 | 100.0 |
| 1 | 溺れた経験があった（具体的に ） | 3 | 1.3 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 2 | 溺れそうになった経験があった （具体的に ） | 6 | 2.6 | 1 | 0.5 | 0 | 0.0 |
| 3 | 溺れる以外の危険な経験があった （具体的に ） | 5 | 2.1 | 1 | 0.5 | 0 | 0.0 |
| 4 | なかった | 214 | 91.8 | 175 | 93.6 | 43 | 95.6 |
| 5 | わからない・覚えていない | 5 | 2.1 | 10 | 5.3 | 2 | 4.4 |

水辺活動・水遊び・遊泳（自然環境で、水の流れがあまりない所／波が穏やかな所）（Q10_6）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|----------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 375 | 100.0 | 299 | 100.0 | 80 | 100.0 |
| 1 | 溺れた経験があった（具体的に ） | 1 | 0.3 | 0 | 0.0 | 2 | 2.5 |
| 2 | 溺れそうになった経験があった （具体的に ） | 9 | 2.4 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 3 | 溺れる以外の危険な経験があった （具体的に ） | 5 | 1.3 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 4 | なかった | 352 | 93.9 | 287 | 96.0 | 75 | 93.8 |
| 5 | わからない・覚えていない | 8 | 2.1 | 12 | 4.0 | 3 | 3.8 |

シュノーケリング（Q11_6）

| | | あなた | | 同居の大人 (中学生以上) | | 同居の子供 (小学生以下) | |
|----|----------------------------|-----|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 201 | 100.0 | 156 | 100.0 | 23 | 100.0 |
| 1 | 溺れた経験があった（具体的に ） | 1 | 0.5 | 1 | 0.6 | 0 | 0.0 |
| 2 | 溺れそうになった経験があった （具体的に ） | 4 | 2.0 | 3 | 1.9 | 0 | 0.0 |
| 3 | 溺れる以外の危険な経験があった （具体的に ） | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 4 | なかった | 193 | 96.0 | 147 | 94.2 | 23 | 100.0 |
| 5 | わからない・覚えていない | 3 | 1.5 | 5 | 3.2 | 0 | 0.0 |

Q12 あなたは現在、ライフジャケットをお持ちですか。

※ 該当するお子様が複数いる場合は、ライフジャケットが着用可能かつ最も若い1人について、ご回答ください。

| | | 大人用 | | 子供用 | |
|----|--------------|------|-------|-----|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 2000 | 100.0 | 431 | 100.0 |
| 1 | 持っている | 391 | 19.6 | 163 | 37.8 |
| 2 | 持っていない | 1522 | 76.1 | 247 | 57.3 |
| 3 | わからない・覚えていない | 87 | 4.4 | 21 | 4.9 |

Q13 あなたは、ライフジャケットをどんな使用用途で手に入れましたか。
あてはまるものをすべてお選びください。

※ 該当するお子様が複数いる場合は、ライフジャケットが着用可能かつ最も若い1人について、ご回答ください。

※ ライフジャケットを複数お持ちの方は、最も使用頻度の高いライフジャケットについてご回答ください。

| | | 大人用 | | 子供用 | |
|----|------------------------------------|-----|-------|-----|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 391 | 100.0 | 163 | 100.0 |
| 1 | ボート遊び（自然環境で、水の流れる所／波が比較的ある所） | 150 | 38.4 | 65 | 39.9 |
| 2 | ボート遊び（自然環境で、水の流れる所／波が穏やかな所） | 108 | 27.6 | 54 | 33.1 |
| 3 | 釣り（陸上から） | 155 | 39.6 | 53 | 32.5 |
| 4 | 釣り（水に入った状態） | 62 | 15.9 | 29 | 17.8 |
| 5 | 釣り（釣り船から） | 44 | 11.3 | 12 | 7.4 |
| 6 | 釣り（ボートから） ※ただし、釣り船からの釣りは除く | 89 | 22.8 | 28 | 17.2 |
| 7 | 魚とり（釣り竿は持たずに網などで魚を捕る） | 45 | 11.5 | 30 | 18.4 |
| 8 | 水遊び・遊泳（プール） | 18 | 4.6 | 18 | 11.0 |
| 9 | 水辺活動・水遊び・遊泳（自然環境で、水の流れる所／波が比較的ある所） | 70 | 17.9 | 49 | 30.1 |
| 10 | 水辺活動・水遊び・遊泳（自然環境で、水の流れる所／波が穏やかな所） | 40 | 10.2 | 29 | 17.8 |
| 11 | シュノーケリング | 81 | 20.7 | 33 | 20.2 |
| 12 | ダイビング | 25 | 6.4 | 5 | 3.1 |
| 13 | その他（具体的に ） | 2 | 0.5 | 1 | 0.6 |
| 14 | あてはまるものはない | 12 | 3.1 | 3 | 1.8 |

Q14 あなたがお持ちのライフジャケットに、安全性に関する規格等への適合を示すマークや表記はありますか。

あてはまるものをすべてお選びください。

※ 該当するお子様が複数いる場合は、ライフジャケットが着用可能かつ最も若い1人について、ご回答ください。

※ ライフジャケットを複数お持ちの方は、最も使用頻度の高いライフジャケットについてご回答ください。

※ 選んだ製品に複数マークがある場合には、すべて選択してください。

| | |
|--|---|
| <p>1. 桜マーク</p>  | <p>2. CS マーク</p>  |
| <p>3. RAC 認定マーク</p>  | <p>4. CE マーク</p>  |
| <p>5. UL マーク</p>  | <p>6. USCG 承認</p> <p>USCG Approved / Approuvé / Aprobado TC Approved / Approuvé / Aprobado ANSI/CAN/UL 12402-5</p> <p>Model/Modèle/Modelo: _____ Style/Style/Estilo- A Lot No./ Lot n° / N.° de lote: _____</p> |
| <p>7. 50、70、100 等のレベル表示</p>  | |

| | | 大人用 | | 子供用 | |
|----|-------------------|-----|-------|-----|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 391 | 100.0 | 163 | 100.0 |
| 1 | 桜マーク | 92 | 23.5 | 36 | 22.1 |
| 2 | CS マーク | 66 | 16.9 | 39 | 23.9 |
| 3 | RAC 認定マーク | 39 | 10.0 | 16 | 9.8 |
| 4 | CE マーク | 51 | 13.0 | 25 | 15.3 |
| 5 | UL マーク | 11 | 2.8 | 4 | 2.5 |
| 6 | USCG 承認 | 13 | 3.3 | 5 | 3.1 |
| 7 | 50、70、100 等のレベル表示 | 11 | 2.8 | 2 | 1.2 |
| 8 | その他（具体的に ） | 1 | 0.3 | 0 | 0.0 |
| 9 | 何もついていない | 13 | 3.3 | 5 | 3.1 |
| 10 | わからない・気にしたことがない | 107 | 27.4 | 34 | 20.9 |

Q15 あなたがお持ちのライフジャケットの使用頻度を教えてください。

※ 該当するお子様が複数いる場合は、ライフジャケットが着用可能かつ最も若い1人について、ご回答ください。

| | | 大人用 | | 子供用 | |
|----|-----------|-----|-------|-----|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 391 | 100.0 | 163 | 100.0 |
| 1 | 月に数回以上 | 62 | 15.9 | 38 | 23.3 |
| 2 | 数カ月に1回以上 | 119 | 30.4 | 54 | 33.1 |
| 3 | 年に1～数回程度 | 115 | 29.4 | 52 | 31.9 |
| 4 | 年に1回未満 | 79 | 20.2 | 16 | 9.8 |
| 5 | まだ使用していない | 16 | 4.1 | 3 | 1.8 |

Q16 あなたが、水辺でレジャー活動を行う際のライフジャケットの使用状況を教えてください。

※ 該当するお子様が複数いる場合は、ライフジャケットが着用可能かつ最も若い1人について、ご回答ください。

| | | 大人用 | | 子供用 | |
|----|---|-----|-------|-----|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 391 | 100.0 | 163 | 100.0 |
| 1 | 常に持っていき、着用している | 178 | 45.5 | 88 | 54.0 |
| 2 | 常に持っていくが、着用しない場合がある | 88 | 22.5 | 31 | 19.0 |
| 3 | 時々持っていき、着用している | 48 | 12.3 | 22 | 13.5 |
| 4 | 時々持っていくが、着用しない場合がある | 38 | 9.7 | 13 | 8.0 |
| 5 | 持っていったことはあるが、着用したことがない | 16 | 4.1 | 2 | 1.2 |
| 6 | 持っていったことがない | 11 | 2.8 | 3 | 1.8 |
| 7 | わからない・覚えていない、ライフジャケットを入手後に水辺でレジャー活動をしていない | 12 | 3.1 | 4 | 2.5 |

Q17 あなたが、ライフジャケットを購入・入手した動機はなんですか。
あてはまものをすべてお選びください。

※ 該当するお子様が複数いる場合は、ライフジャケットが着用可能かつ最も若い1人について、ご回答ください。

| | | 大人用 | | 子供用 | |
|----|-------------------------|-----|-------|-----|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 391 | 100.0 | 163 | 100.0 |
| 1 | 水に落ちる、流された際などに溺れないため | 129 | 33.0 | 51 | 31.3 |
| 2 | 人が着用しているのを目にしたから | 40 | 10.2 | 18 | 11.0 |
| 3 | 着用を勧める注意喚起について見聞きしたから | 84 | 21.5 | 39 | 23.9 |
| 4 | 水難事故に関するニュースを見聞きしたから | 113 | 28.9 | 59 | 36.2 |
| 5 | 着用体験会やレンタル等で実際に着用したから | 42 | 10.7 | 20 | 12.3 |
| 6 | 友人、知人から勧められたから | 61 | 15.6 | 32 | 19.6 |
| 7 | 仕事や競技・スポーツ等をする上で必要だったから | 59 | 15.1 | 17 | 10.4 |
| 8 | ライフジャケットの使用回数が多いから | 63 | 16.1 | 20 | 12.3 |
| 9 | レンタルしているところが少ないから | 37 | 9.5 | 13 | 8.0 |
| 10 | 安価で販売されていたから | 55 | 14.1 | 20 | 12.3 |
| 11 | その他（具体的に ） | 14 | 3.6 | 0 | 0.0 |
| 12 | 特にない | 30 | 7.7 | 10 | 6.1 |

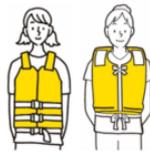
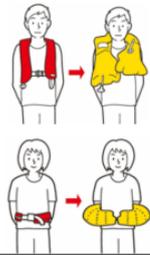
Q18 あなたが、ライフジャケットをお持ちにならない理由はなんですか。
あてはまものをすべてお選びください。

| | | 大人用 | | 子供用 | |
|----|---|------|-------|-----|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 1522 | 100.0 | 247 | 100.0 |
| 1 | 水辺のレジャーの際、着用する必要性を感じないから | 142 | 9.3 | 8 | 3.2 |
| 2 | 水辺のレジャーの際、着用の指示や着用義務がないから | 61 | 4.0 | 5 | 2.0 |
| 3 | 水深が浅い所や流れのない（または流れが遅い）危険性が少ない水辺でしか活動しないから | 188 | 12.4 | 37 | 15.0 |
| 4 | 海や川に入らないから | 246 | 16.2 | 15 | 6.1 |
| 5 | 泳げるから | 119 | 7.8 | 13 | 5.3 |
| 6 | 使用頻度が少ないから | 519 | 34.1 | 74 | 30.0 |
| 7 | 持ち運びや保管時にかさばるから | 180 | 11.8 | 32 | 13.0 |
| 8 | 着用すると動きづらいから | 60 | 3.9 | 10 | 4.0 |
| 9 | 着用すると暑いから | 30 | 2.0 | 6 | 2.4 |
| 10 | 買いたいデザインがないから | 25 | 1.6 | 8 | 3.2 |
| 11 | 購入価格が高いから | 149 | 9.8 | 28 | 11.3 |
| 12 | メンテナンスに手間がかかるから | 60 | 3.9 | 11 | 4.5 |
| 13 | レンタルすればよいと考えるから | 482 | 31.7 | 85 | 34.4 |
| 14 | 着用している人が少ないから | 46 | 3.0 | 11 | 4.5 |
| 15 | 着用するのが恥ずかしいから | 17 | 1.1 | 4 | 1.6 |
| 16 | その他（具体的に ） | 26 | 1.7 | 2 | 0.8 |
| 17 | 特になし | 214 | 14.1 | 35 | 14.2 |

Q19 あなたがお持ちのライフジャケットの種類を1つお選びください。お持ちでない方は、もしライフジャケットを入手するとしたら、購入・入手したい種類をお選びください。

※ ライフジャケットを複数お持ちの方は、最も使用頻度が高いものについてご回答ください。

ライフジャケットの種類とそれぞれの長所・短所

| | イラスト | 長所 | 短所 | 価格 |
|-------|---|---|---|------------------------|
| 固型式 |  | <ul style="list-style-type: none"> ・様々な場所で使用可 ・メンテナンスが簡単 | <ul style="list-style-type: none"> ・かさばる ・動きにくい ・夏に着ると暑い | 安価 (数千円) S 高価 |
| 膨脹式 |  | <ul style="list-style-type: none"> ・コンパクト ・動きやすい ・夏に着ても涼しい | <ul style="list-style-type: none"> ・岩場等での使用に不向き[※] ・メンテナンスが必要 ・一度膨張させるとポンペ等の交換が必要 | 比較的高価 |
| 呼気膨脹式 |  | <ul style="list-style-type: none"> ・コンパクト ・メンテナンスが簡単 | <ul style="list-style-type: none"> ・岩場等での使用に不向き[※] ・使用前に膨らませる必要有 | 比較的高価 |

※ 岩の角などで破れ穴があくと、気体が漏れる可能性があるため。

ライフジャケット所持者 (Q19_1~Q19_2)

| | | 大人用 | | 子供用 | |
|----|-----------------------------------|-----|-------|-----|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 391 | 100.0 | 163 | 100.0 |
| 1 | 固型式（固型の浮力体が入っているもの） | 252 | 64.5 | 111 | 68.1 |
| 2 | 膨脹式（水に浸かる又は紐を引くとガスボンベの気体により膨らむもの） | 94 | 24.0 | 30 | 18.4 |
| 3 | 呼気膨脹式（息を吹き込んで膨らませるもの） | 27 | 6.9 | 16 | 9.8 |
| 4 | その他（具体的に ） | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 5 | わからない・特にない | 18 | 4.6 | 6 | 3.7 |

ライフジャケット非所持者 (Q19_3~Q19_4)

| | | 大人用 | | 子供用 | |
|----|-----------------------------------|------|-------|-----|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 1609 | 100.0 | 268 | 100.0 |
| 1 | 固型式（固型の浮力体が入っているもの） | 477 | 29.6 | 98 | 36.6 |
| 2 | 膨脹式（水に浸かる又は紐を引くとガスボンベの気体により膨らむもの） | 166 | 10.3 | 43 | 16.0 |
| 3 | 呼気膨脹式（息を吹き込んで膨らませるもの） | 110 | 6.8 | 16 | 6.0 |
| 4 | その他（具体的に ） | 4 | 0.2 | 0 | 0.0 |
| 5 | わからない・特にない | 852 | 53.0 | 111 | 41.4 |

Q20 あなたがお持ちのライフジャケットについて、購入する際に重視した点を3つまでお選びください。お持ちでない方は、今後、ライフジャケットを購入・入手する際の決め手となる点を3つまでお選びください。

※ ライフジャケットを複数お持ちの方は、最も使用頻度が高いものについてご回答ください。

ライフジャケット所持者 (Q20_1~Q20_2)

| | | 大人用 | | 子供用 | |
|----|---|-----|-------|-----|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 391 | 100.0 | 163 | 100.0 |
| 1 | 価格 | 112 | 28.6 | 31 | 19.0 |
| 2 | 種類 (固型式・膨脹式等) | 41 | 10.5 | 21 | 12.9 |
| 3 | 見た目のデザイン (形状・色) | 46 | 11.8 | 16 | 9.8 |
| 4 | メーカー、ブランド | 39 | 10.0 | 10 | 6.1 |
| 5 | サイズ | 47 | 12.0 | 33 | 20.2 |
| 6 | 浮力 | 79 | 20.2 | 36 | 22.1 |
| 7 | 通気性 | 29 | 7.4 | 14 | 8.6 |
| 8 | 持ち運びや保管のしやすさ | 75 | 19.2 | 27 | 16.6 |
| 9 | 動きやすさ | 90 | 23.0 | 28 | 17.2 |
| 10 | フィット感 | 68 | 17.4 | 20 | 12.3 |
| 11 | メンテナンスの容易さ | 48 | 12.3 | 15 | 9.2 |
| 12 | 安全性が担保されているか (桜マーク、CS マーク、RAC 認定マークなど) | 100 | 25.6 | 48 | 29.4 |
| 13 | 購入者の評価・レビュー | 27 | 6.9 | 17 | 10.4 |
| 14 | ウェブや SNS 等での広告や宣伝 | 16 | 4.1 | 8 | 4.9 |
| 15 | その他 (具体的に) | 1 | 0.3 | 0 | 0.0 |
| 16 | わからない・覚えていない | 26 | 6.6 | 7 | 4.3 |

ライフジャケット非所持者 (Q20_3~Q20_4)

| | | 大人用 | | 子供用 | |
|----|---|------|-------|-----|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 1609 | 100.0 | 268 | 100.0 |
| 1 | 価格 | 443 | 27.5 | 58 | 21.6 |
| 2 | 種類 (固型式・膨脹式等) | 110 | 6.8 | 22 | 8.2 |
| 3 | 見た目のデザイン (形状・色) | 98 | 6.1 | 20 | 7.5 |
| 4 | メーカー、ブランド | 44 | 2.7 | 9 | 3.4 |
| 5 | サイズ | 168 | 10.4 | 23 | 8.6 |
| 6 | 浮力 | 271 | 16.8 | 42 | 15.7 |
| 7 | 通気性 | 44 | 2.7 | 7 | 2.6 |
| 8 | 持ち運びや保管のしやすさ | 276 | 17.2 | 39 | 14.6 |
| 9 | 動きやすさ | 275 | 17.1 | 39 | 14.6 |
| 10 | フィット感 | 186 | 11.6 | 32 | 11.9 |
| 11 | メンテナンスの容易さ | 187 | 11.6 | 28 | 10.4 |
| 12 | 安全性が担保されているか (桜マーク、CS マーク、RAC 認定マークなど) | 393 | 24.4 | 75 | 28.0 |
| 13 | 購入者の評価・レビュー | 101 | 6.3 | 23 | 8.6 |
| 14 | ウェブや SNS 等での広告や宣伝 | 20 | 1.2 | 9 | 3.4 |
| 15 | その他 (具体的に) | 10 | 0.6 | 2 | 0.7 |
| 16 | わからない・覚えていない | 544 | 33.8 | 67 | 25.0 |

Q21 あなたがお持ちのライフジャケットの購入価格をお選びください。お持ちでない方は、今後、ライフジャケットを購入・入手する際の購入希望金額をお選びください。

※ ライフジャケットを複数お持ちの方は、最も使用頻度が高いものについてご回答ください。

ライフジャケット所持者 (Q21_1~Q21_2)

| | | 大人用 | | 子供用 | |
|----|---------------------|-----|-------|-----|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 391 | 100.0 | 163 | 100.0 |
| 1 | 2,000 円未満 | 14 | 3.6 | 6 | 3.7 |
| 2 | 2,000 円~4,000 円未満 | 39 | 10.0 | 32 | 19.6 |
| 3 | 4,000 円~7,000 円未満 | 96 | 24.6 | 36 | 22.1 |
| 4 | 7,000 円~10,000 円未満 | 81 | 20.7 | 30 | 18.4 |
| 5 | 10,000 円~15,000 円未満 | 51 | 13.0 | 17 | 10.4 |
| 6 | 15,000 円~20,000 円未満 | 31 | 7.9 | 10 | 6.1 |
| 7 | 20,000 円以上 | 14 | 3.6 | 10 | 6.1 |
| 8 | わからない・覚えていない | 65 | 16.6 | 22 | 13.5 |

ライフジャケット非所持者 (Q21_3~Q21_4)

| | | 大人用 | | 子供用 | |
|----|---------------------|------|-------|-----|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 1609 | 100.0 | 268 | 100.0 |
| 1 | 2,000 円未満 | 128 | 8.0 | 18 | 6.7 |
| 2 | 2,000 円~4,000 円未満 | 225 | 14.0 | 53 | 19.8 |
| 3 | 4,000 円~7,000 円未満 | 218 | 13.5 | 38 | 14.2 |
| 4 | 7,000 円~10,000 円未満 | 157 | 9.8 | 38 | 14.2 |
| 5 | 10,000 円~15,000 円未満 | 64 | 4.0 | 17 | 6.3 |
| 6 | 15,000 円~20,000 円未満 | 15 | 0.9 | 7 | 2.6 |
| 7 | 20,000 円以上 | 12 | 0.7 | 3 | 1.1 |
| 8 | わからない・覚えていない | 790 | 49.1 | 94 | 35.1 |

Q22 あなたがお持ちのライフジャケットの購入店舗等をお選びください。お持ちでない方は、今後、ライフジャケットを購入・入手する際に、購入を検討する店舗等をお選びください。

※ ライフジャケットを複数お持ちの方は、最も使用頻度が高いものについてご回答ください。

ライフジャケット所持者 (Q22_1~Q22_2)

| | | 大人用 | | 子供用 | |
|----|--|-----|-------|-----|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 391 | 100.0 | 163 | 100.0 |
| 1 | 1. 釣具店 | 91 | 23.3 | 19 | 11.7 |
| 2 | 2. スポーツ用品店 | 116 | 29.7 | 52 | 31.9 |
| 3 | 3. ホームセンター | 57 | 14.6 | 31 | 19.0 |
| 4 | 4. ディスカウントストア | 25 | 6.4 | 17 | 10.4 |
| 5 | 5. 1~4 のインターネット販売サイト (オンラインショップ) | 34 | 8.7 | 21 | 12.9 |
| 6 | 6. 1~4 以外のインターネット販売サイト (オンラインショップ) | 31 | 7.9 | 12 | 7.4 |
| 7 | 7. インターネット上のフリーマーケット (フリマサイト・アプリ)、オークションサイト | 6 | 1.5 | 3 | 1.8 |
| 8 | 8. その他 | 2 | 0.5 | 0 | 0.0 |
| 9 | 9. 家族や親戚、知人等からのいただきもの | 7 | 1.8 | 0 | 0.0 |
| 10 | 10. わからない・覚えていない | 22 | 5.6 | 8 | 4.9 |

ライフジャケット非所持者 (Q22_3~Q22_4)

| | | 大人用 | | 子供用 | |
|----|--|------|-------|-----|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 1609 | 100.0 | 268 | 100.0 |
| 1 | 1. 釣具店 | 119 | 7.4 | 26 | 9.7 |
| 2 | 2. スポーツ用品店 | 333 | 20.7 | 61 | 22.8 |
| 3 | 3. ホームセンター | 166 | 10.3 | 35 | 13.1 |
| 4 | 4. ディスカウントストア | 44 | 2.7 | 15 | 5.6 |
| 5 | 5. 1~4 のインターネット販売サイト (オンラインショップ) | 96 | 6.0 | 24 | 9.0 |
| 6 | 6. 1~4 以外のインターネット販売サイト (オンラインショップ) | 66 | 4.1 | 14 | 5.2 |
| 7 | 7. インターネット上のフリーマーケット (フリマサイト・アプリ)、オークションサイト | 19 | 1.2 | 7 | 2.6 |
| 8 | 8. その他 | 14 | 0.9 | 2 | 0.7 |
| 9 | 9. 家族や親戚、知人等からのいただきもの | 36 | 2.2 | 6 | 2.2 |
| 10 | 10. わからない・覚えていない | 716 | 44.5 | 78 | 29.1 |

Q23 あなたは、お持ちのライフジャケットの本体に記載されている注意事項や取扱説明書を使用前にお読みになりましたか。それぞれについて、あてはまるものを1つだけお選びください。

※ ライフジャケットを複数お持ちの方は、最も使用頻度が高いものについてご回答ください。

| | | ライフジャケット 本体の注意事項 | | 取扱説明書 | |
|----|----------|---------------------|-------|-------|-------|
| | | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 全体 | | 428 | 100.0 | 428 | 100.0 |
| 1 | 全部読んだ | 185 | 43.2 | 172 | 40.2 |
| 2 | 一部読んだ | 139 | 32.5 | 150 | 35.0 |
| 3 | 読んでいない | 61 | 14.3 | 60 | 14.0 |
| 4 | 記載や添付がない | 8 | 1.9 | 12 | 2.8 |
| 5 | 覚えていない | 35 | 8.2 | 34 | 7.9 |

Q24_1 あなたは、お持ちの大人用のライフジャケットを使用する際に確認していることはありますか。

それぞれについて、あてはまるものを1つだけお選びください。

※ ライフジャケットを複数お持ちの方は、最も使用頻度が高いものについてご回答ください。

ベルト、ファスナー、バックルなどが切れたり壊れたりしていないか (Q24_1_1)

| | | 回答数 | % |
|----|-------------|-----|-------|
| 全体 | | 391 | 100.0 |
| 1 | 毎回、確認している | 189 | 48.3 |
| 2 | 時々、確認している | 130 | 33.2 |
| 3 | 確認していない | 72 | 18.4 |
| 4 | 該当しない・わからない | 0 | 0.0 |

生地部分の破れやほつれがないか (Q24_1_2)

| | | 回答数 | % |
|----|-------------|-----|-------|
| 全体 | | 391 | 100.0 |
| 1 | 毎回、確認している | 156 | 39.9 |
| 2 | 時々、確認している | 161 | 41.2 |
| 3 | 確認していない | 74 | 18.9 |
| 4 | 該当しない・わからない | 0 | 0.0 |

着用時に体にフィットしているか (Q24_1_3)

| | | 回答数 | % |
|----|-------------|-----|-------|
| 全体 | | 391 | 100.0 |
| 1 | 毎回、確認している | 182 | 46.5 |
| 2 | 時々、確認している | 129 | 33.0 |
| 3 | 確認していない | 80 | 20.5 |
| 4 | 該当しない・わからない | 0 | 0.0 |

(固型式のみ) 股ベルトをつけているか (Q24_1_4)

| | | 回答数 | % |
|----|-------------|-----|-------|
| 全体 | | 252 | 100.0 |
| 1 | 毎回、確認している | 112 | 44.4 |
| 2 | 時々、確認している | 85 | 33.7 |
| 3 | 確認していない | 43 | 17.1 |
| 4 | 該当しない・わからない | 12 | 4.8 |

(固型式のみ) 浮力材がずれるなどして偏っていないか (Q24_1_5)

| | | 回答数 | % |
|----|-------------|-----|-------|
| 全体 | | 252 | 100.0 |
| 1 | 毎回、確認している | 107 | 42.5 |
| 2 | 時々、確認している | 91 | 36.1 |
| 3 | 確認していない | 47 | 18.7 |
| 4 | 該当しない・わからない | 7 | 2.8 |

(膨脹式のみ) 部品の使用期限が切れていないか (Q24_1_6)

| | | 回答数 | % |
|----|-------------|-----|-------|
| 全体 | | 94 | 100.0 |
| 1 | 毎回、確認している | 32 | 34.0 |
| 2 | 時々、確認している | 38 | 40.4 |
| 3 | 確認していない | 23 | 24.5 |
| 4 | 該当しない・わからない | 1 | 1.1 |

(膨脹式のみ) ガスボンベの取付けや手動レバーの位置などが正しい状態か (Q24_1_7)

| | | 回答数 | % |
|----|-------------|-----|-------|
| 全体 | | 94 | 100.0 |
| 1 | 毎回、確認している | 30 | 31.9 |
| 2 | 時々、確認している | 43 | 45.7 |
| 3 | 確認していない | 20 | 21.3 |
| 4 | 該当しない・わからない | 1 | 1.1 |

Q24_2 あなたは、お持ちの子供用のライフジャケットを使用する際に確認していることはありますか。

それぞれについて、あてはまるものを1つだけお選びください。

※ ライフジャケットを複数お持ちの方は、最も使用頻度が高いものについてご回答ください。

ベルト、ファスナー、バックルなどが切れたり壊れたりしていないか (Q24_2_1)

| | | 回答数 | % |
|----|-------------|-----|-------|
| 全体 | | 163 | 100.0 |
| 1 | 毎回、確認している | 88 | 54.0 |
| 2 | 時々、確認している | 51 | 31.3 |
| 3 | 確認していない | 24 | 14.7 |
| 4 | 該当しない・わからない | 0 | 0.0 |

生地部分の破れやほつれがないか (Q24_2_2)

| | | 回答数 | % |
|----|-------------|-----|-------|
| 全体 | | 163 | 100.0 |
| 1 | 毎回、確認している | 78 | 47.9 |
| 2 | 時々、確認している | 60 | 36.8 |
| 3 | 確認していない | 25 | 15.3 |
| 4 | 該当しない・わからない | 0 | 0.0 |

着用時に体にフィットしているか (Q24_2_3)

| | | 回答数 | % |
|----|-------------|-----|-------|
| 全体 | | 163 | 100.0 |
| 1 | 毎回、確認している | 87 | 53.4 |
| 2 | 時々、確認している | 56 | 34.4 |
| 3 | 確認していない | 20 | 12.3 |
| 4 | 該当しない・わからない | 0 | 0.0 |

(固型式のみ) 股ベルトをつけているか (Q24_2_4)

| | | 回答数 | % |
|----|-------------|-----|-------|
| 全体 | | 111 | 100.0 |
| 1 | 毎回、確認している | 56 | 50.5 |
| 2 | 時々、確認している | 33 | 29.7 |
| 3 | 確認していない | 18 | 16.2 |
| 4 | 該当しない・わからない | 4 | 3.6 |

(固型式のみ) 浮力材がずれるなどして偏っていないか (Q24_2_5)

| | | 回答数 | % |
|----|-------------|-----|-------|
| 全体 | | 111 | 100.0 |
| 1 | 毎回、確認している | 57 | 51.4 |
| 2 | 時々、確認している | 30 | 27.0 |
| 3 | 確認していない | 20 | 18.0 |
| 4 | 該当しない・わからない | 4 | 3.6 |

(膨脹式のみ) 部品の使用期限が切れていないか (Q24_2_6)

| | | 回答数 | % |
|----|-------------|-----|-------|
| 全体 | | 30 | 100.0 |
| 1 | 毎回、確認している | 12 | 40.0 |
| 2 | 時々、確認している | 14 | 46.7 |
| 3 | 確認していない | 3 | 10.0 |
| 4 | 該当しない・わからない | 1 | 3.3 |

(膨脹式のみ) ガスボンベの取付けや手動レバーの位置などが正しい状態か (Q24_2_7)

| | | 回答数 | % |
|----|-------------|-----|-------|
| 全体 | | 30 | 100.0 |
| 1 | 毎回、確認している | 11 | 36.7 |
| 2 | 時々、確認している | 16 | 53.3 |
| 3 | 確認していない | 2 | 6.7 |
| 4 | 該当しない・わからない | 1 | 3.3 |

Q25 ライフジャケットに関する以下の内容について、あなたをご存知のものはありますか。
あてはまるものをすべてお選びください。

10. 桜マークなど



| | | 回答数 | % |
|----|---|------|-------|
| 全体 | | 2000 | 100.0 |
| 1 | 着用時は非着用時と比べて、水の事故時の生存率が上がること | 652 | 32.6 |
| 2 | 水の事故は、子供だけでなく、大人でも多く起こっていること | 750 | 37.5 |
| 3 | 水の事故での死者・行方不明者の割合は高いこと（全国で約5割、2019～2023年の5年間） | 392 | 19.6 |
| 4 | ライフジャケットのサイズが大きかったりベルトの締め付けが緩いと、水中で脱げてしまう場合があること | 536 | 26.8 |
| 5 | 股ベルトがあるライフジャケットで股ベルトを使用しないと、水中で脱げてしまう場合があること | 322 | 16.1 |
| 6 | 固型式ライフジャケットの上に重いものを載せると、潰れて浮力が低下する恐れがあること | 206 | 10.3 |
| 7 | 膨脹式ライフジャケットを一度膨らませると、ガスボンベ等の交換が必要なこと | 218 | 10.9 |
| 8 | 膨脹式ライフジャケットの水を感知する部品などには使用期限があること | 181 | 9.1 |
| 9 | 膨脹式ライフジャケットは、岩場など浮袋に穴が開く恐れがある場所では使用に向かないこと | 254 | 12.7 |
| 10 | ライフジャケットには、性能基準を満たしていることを示すマーク（桜マークなど）がついているものがあること | 303 | 15.2 |
| 11 | 活動場所や内容によって、必要なライフジャケットの浮力などが異なること | 268 | 13.4 |
| 12 | 知っているものはない | 660 | 33.0 |

- Q26 あなたが、ライフジャケットについて改善してほしいと感じる点、こうであれば使いたいと思う点がありますか。
あてはまるものをすべてお選びください。

| | | 回答数 | % |
|----|--------------------------------|------|-------|
| 全体 | | 2000 | 100.0 |
| 1 | デザイン（形状・色） | 214 | 10.7 |
| 2 | 豊富なサイズ展開 | 257 | 12.9 |
| 3 | サイズ調節機能 | 333 | 16.7 |
| 4 | 着用時の体へのフィット感 | 361 | 18.1 |
| 5 | 動きやすさ | 504 | 25.2 |
| 6 | 持ち運びのしやすさ、保管のしやすさ | 571 | 28.6 |
| 7 | 通気性（着用時の暑さの改善） | 336 | 16.8 |
| 8 | 汎用性（使用しない時に、クッションなど別の用途で活用できる） | 289 | 14.5 |
| 9 | メンテナンス（部品交換、使用前点検など）の容易さ | 449 | 22.5 |
| 10 | 安全性の担保（桜マーク、CSマーク、RAC認定マークなど） | 365 | 18.3 |
| 11 | その他（具体的に ） | 20 | 1.0 |
| 12 | 特にない | 698 | 34.9 |

Q27 あなたは、水辺のレジャー時のライフジャケット着用が社会により浸透するには、どのような取組や環境が必要だと思いますか。
あてはまるものをすべてお選びください。

※ 現在、着用していない方は、どのような取組があれば、着用するかをお考えください。

| | | 回答数 | % |
|----|---|------|-------|
| 全体 | | 2000 | 100.0 |
| 1 | 水辺でのレジャー活動の危険性、活動者の年齢等に応じて着用を義務づける | 406 | 20.3 |
| 2 | 購入しやすい価格のライフジャケットの普及 | 623 | 31.2 |
| 3 | 水辺のレジャー全般に使用できるライフジャケットの普及 | 431 | 21.6 |
| 4 | 使用しない時に、別の用途で使用できる商品の普及 (例：普段はクッションとして使用できるライフジャケット) | 310 | 15.5 |
| 5 | 折り畳めたり、コンパクトに収容できるなど、持ち運びしやすいライフジャケットの普及 | 551 | 27.6 |
| 6 | ライフジャケットのデザイン性向上 | 251 | 12.6 |
| 7 | 用途ごとに適したライフジャケットを選択しやすい環境 | 270 | 13.5 |
| 8 | 著名人、インフルエンサー、SNSによる広報 | 151 | 7.6 |
| 9 | 着用の重要性に関する報道や広報、テレビCMの増加 | 330 | 16.5 |
| 10 | プールなどでのライフジャケットの着用体験会など、着用体験の機会の増加 | 286 | 14.3 |
| 11 | レジャーを行う場所や近隣店舗でのライフジャケットの貸出の推進 | 474 | 23.7 |
| 12 | レジャーを行う場所や近隣店舗でのライフジャケットの販売 | 313 | 15.7 |
| 13 | その他（具体的に ） | 10 | 0.5 |
| 14 | 特になし | 547 | 27.4 |

Q28 ライフジャケットに関する意見や水辺の活動での着用について感じることなど、ご意見をご自由にご記入ください。

資料2 引用・参考文献

- 水難の概況等
<https://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/sounan.html>
(警察庁)
- 海難の現況と対策
<https://www.kaiho.mlit.go.jp/doc/hakkou/toukei/toukei.html>
(海上保安庁)
- 型式承認基準
https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk6_000009.html
(国土交通省)
- 船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第137条の規定に係る取扱いの一部変更について
<https://www.mlit.go.jp/common/001170738.pdf>
(海事局長)
- ライフジャケットの種類と特徴
https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk6_000017.html
(国土交通省)
- 業界等が定めた基準について
https://jci.go.jp/inspection/seinoukantei_kijun.html
(日本小型船舶検査機構)
- RAC 川育ライフジャケット認定規則
https://rac-kawaiku.jp/?page_id=894
(NPO 法人 川に学ぶ体験活動協議会)
- ライフジャケットの着用義務拡大
https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr6_000018.html
(国土交通省)
- 河川水難事故防止ポータルサイト
https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/play/use_a_life_jacket.html
(国土交通省)
- ウォーターセーフティガイド
<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/watersafety/>
(海上保安庁)
- 海水浴での「フロート使用中の事故」に気を付けましょう!
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_022
(消費者庁)
- もうすぐ夏本番!外出先での子どもの水の事故に御注意ください!海水浴、水泳、釣り等で水辺へお出かけの際は、危険箇所等を事前に把握し、水辺で遊ぶときはライフジャケットを必ず着用しましょう。
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_051
(消費者庁)

- 河川やプール等での水の事故を防止しよう
<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/lfe/topics/season/river/index.html>
 (東京消防庁)
- 水難事故の防止
<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/kasenbu0153.html>
 (東京都建設局)
- 子供の事故防止に関する啓発誌「Safe Kids」
<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/enzen/publication/documents/keihatushi-safekids-1.pdf>
 (東京都生活文化スポーツ局)
- 水辺で遊ぶときはライフジャケットを着用しましょう！
https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/attention/2023/kigaikiken/lifejacket_2023_0707.html
 (東京都生活文化スポーツ局)
- 子供用ライフジャケットの安全な使用に関する調査
<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/enzen/test/lifejacket.html>
 (東京都生活文化スポーツ局)
- New York Consolidated Laws, Navigation Law – NAV
<https://codes.findlaw.com/ny/navigation-law/#!tid=NE6D40C7AD3C34BF08734EF60118BA7D2>
 (FindLaw)
- Lifejackets
<https://rnli.org/safety/lifejackets>
 (王立救命艇協会)
- Buoyancy Aids & Lifejackets
<https://www.rya.org.uk/knowledge/safety/look-after-yourself/buoyancy-aids-lifejackets>
 (王立ヨット協会)
- MSN 1870 (M+F) Amendment 5 The Merchant Shipping and Fishing Vessels (Personal Protective Equipment) Regulations 1999
<https://www.gov.uk/government/publications/msn-1870-mf-amendment-5-personal-protective-equipment-regulations-1999/msn-1870-mf-amendment-5-the-merchant-shipping-and-fishing-vessels-personal-protective-equipment-regulations-1999>
 (英国政府)
- Légifrance 「Arrêté du 23 novembre 1987 relatif à la sécurité des navires et à la prévention de la pollution」
<https://www.legifrance.gouv.fr/loda/id/JORFTEXT000000841523>
 (フランス共和国)

- Légifrance 「Arrêté du 10 février 2016 relatif au matériel d'armement et de sécurité des bateaux de plaisance naviguant ou stationnant sur les eaux intérieures」
<https://www.legifrance.gouv.fr/loda/id/JORFTEXT000032036538/>
(フランス共和国)
- Légifrance 「Arrêté du 25 octobre 2007 relatif aux conditions de conduite des coches de plaisance nolisés et à la délivrance de l'agrément pour leur nolisage」
https://www-legifrance-gouv-fr.translate.goog/loda/id/LEGISCTA000006112856/?_x_tr_sl=fr&_x_tr_tl=ja&_x_tr_hl=ja&_x_tr_pto=sc
(フランス共和国)
- Légifrance 「Code des transports」
https://www.legifrance.gouv.fr/codes/texte_lc/LEGITEXT000023086525/
(フランス共和国)
- Boating Handbook
<https://www.nsw.gov.au/driving-boating-and-transport/waterways-safety-and-rules/resources/boating-handbook>
(ニューサウスウェールズ州政府)
- NSW legislation 「Marine Safety Regulation 2016」
<https://legislation.nsw.gov.au/view/whole/html/inforce/current/sl-2016-0308#statusinformation>
(ニューサウスウェールズ州政府)
- NSW legislation 「Rock Fishing Safety Act 2016 No 66」
<https://legislation.nsw.gov.au/view/whole/html/inforce/current/act-2016-066>
(ニューサウスウェールズ州政府)
- Personal Flotation Devices
<https://www.dco.uscg.mil/CG-ENG-4/PFD/>
(USCG)
- Lifejacket Approval Harmonization
<https://www.federalregister.gov/documents/2023/04/07/2023-06504/lifejacket-approval-harmonization>
(国立公文書館)
- PFD SELECTION, USE, WEAR & CARE
<https://www.dco.uscg.mil/CG-ENG-4/PFDSEl/>
(USCG)
- Using the UKCA marking
<https://www.gov.uk/guidance/using-the-ukca-marking>
(イギリス政府)

- Life Jackets are for Everyone
<https://www.boatus.org/life-jackets>
(BoatUS Foundation)
- 2023 Life Jacket Wear Rate Observation Study
<https://uscgboating.org/library/national-live-jacket-wear-study/2023-Life-Jacket-Wear-Rate-Report.pdf>
(USCG)
- WEAR IT
<https://safeboatingcampaign.com/life-jackets/>
(全米安全ボート協議会)
- Safety onboard
<https://hmcoastguard.uk/onboard>
(HM Coastguard)
- Baromètre « Les Français, les loisirs nautiques et la sécurité en mer » Avril 2014
https://sofia.medicalistes.fr/spip/IMG/pdf/Barometre_les_francais_les_loisirs_nautiques_et_la_securite_en_mer_avril_2014_.pdf
(IFOP)
- Gestes et conseils pour les loisirs nautiques en eau douce
<https://www.mer.gouv.fr/gestes-et-conseils-pour-les-loisirs-nautiques-en-eau-douce>
(Ministère de la Transition écologique, de la Biodiversité, de la Forêt, de la Mer et de la Pêche)
- Boating incidents in NSW
<https://www.transport.nsw.gov.au/system/files/media/documents/2024/SER227-Boating-Incidents-in-NSW-Statistical-Report.pdf>
(Transport for NSW)
- Lifejackets and safety equipment
<https://www.nsw.gov.au/driving-boating-and-transport/waterways-safety-and-rules/lifejackets-and-safety-equipment>
(Transport for NSW)

資料3 国内の規格・基準等における区分等とそれに対応した活動環境や活動内容等（参考）

ライフジャケットの国内の規格・基準等における区分等とそれに対応した活動環境や活動内容等を例示している表等を抜粋したものを、参考として示す。それぞれの性能基準等の詳細については、第3章 第1 法令・規格・基準を参照のこと。

1 小型船舶用救命胴衣等（桜マーク品）の種類¹

ライフジャケットの種類

- ◆国が安全性を確認した証である桜マークがあるライフジャケットを着用してください*。
- ◆桜マークがあるライフジャケットには、すべての小型船舶で使用可能なもの(タイプA)や、水上オートバイなどいろいろなタイプがあります。(下表参照)
- ◆個人でライフジャケットを購入される場合には、乗船する船舶で使用可能なタイプを確認してください。



桜マーク
(記載場所や内容については、販売者に確認してください。)

全ての航行区域に適用
TYPE A

タイプ表示



1. 船舶安全法に基づく船舶検査が必要な船舶に乗船する場合

| タイプ | 使用可能な船舶 |
|----------|--|
| A | すべての小型船舶 |
| D | 陸から近い水域のみを航行する旅客船・漁船以外の小型船舶 |
| F | 陸岸から近い水域のみを航行する不沈性能、緊急エンジン停止スイッチ、ホーンを有した小型船舶(水上オートバイ等)でかつ旅客船・漁船以外のもの |
| G | 湾内や湖川のみを航行する不沈性能、緊急エンジン停止スイッチ、ホーンを有した小型船舶(水上オートバイ等)でかつ旅客船・漁船以外のもの |

(詳細については以下のホームページを確認してください。)

2. 船舶安全法に基づく船舶の検査が不要な船舶(ミニボート等)に乗船する場合は上記のいずれでもOK

※小型船舶操縦士の免許が不要な船舶(ミニボート等)では、着用義務が課されませんが、安全のため桜マークがあるライフジャケットの着用を推奨します。

¹ 国土交通省 ライフジャケットが命を守ります！(パンフレット)
<https://www.mlit.go.jp/common/001170514.pdf>

2 レジャー用ライフジャケットの性能確認試験基準（CS マーク）における規格

（1）各規格の使用目的・使用環境の例²

| | 大人用 | | | 子供用 | |
|------------|------|-----|------|-----|-----|
| 規格 | L1 | L2 | L3 | LC1 | LC2 |
| 浮力 (kg) | 11.7 | 7.5 | 5.85 | 5 | 4 |

各規格の使用目的や使用環境の例

L1：波の荒い状態で行う磯釣り
激流の中でのラフティング（乗客貸出し用） など

L2：防波堤（波止場）で行う釣り など

L3：カヌー、ラフティング及びカヤック（ガイド・インストラクター用）
平穏な水面で行う釣り など

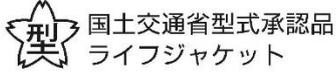
LC1：体重が15kg以上40kg未満の子供用

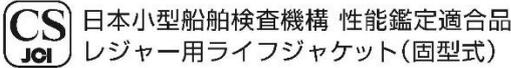
LC2：体重が15kg未満の子供用

² 日本小型船舶検査機構 業界等が定めた基準について https://jci.go.jp/inspection/seinoukantei_kijun.html

(2) 釣りにおける各規格の使用環境の例³

一般社団法人 日本釣用品工業会は信頼あるライフジャケットを推奨します





2018年2月1日以降、小型船舶の船室外甲板上では、原則、すべての乗船者にライフジャケットを着用させることが船長の義務になりました。

| 使用環境 | | ライフジャケット タイプ | 国土交通省型式承認品 ライフジャケット | | | | 日本小型船舶検査機構 性能鑑定適合品 レジャー用ライフジャケット (固型式) | | |
|----------------------|---|-----------------------|------------------------|--------|--------|--------|---|-----|----|
| | | | Type A | Type D | Type F | Type G | L1 | L2 | L3 |
| 利用 する 船 舶 | 遊漁船(釣り船) プレジャーボート | 全ての航行区域 | 着用義務に 対応 | | | | | | |
| | | 限定沿海区域・沿岸区域又は 平水区域 | 着用義務に 対応 | 注意④ | | | | | |
| | エンジン付き ゴムボート、バスボート、 アルミボート | 限定沿海区域・沿岸区域又は 平水区域 | 着用義務に 対応 | | 注意⑤ | 注意⑥ | | | |
| | 渡船(磯等渡し) | — | 着用義務に 対応 | | | 注意⑦ | 着用義務に 対応 | 注意⑦ | |
| | ミニボート(手漕ぎボート含む) 全長3m未満、 出力1.5kw(2.03馬力)未満 | — | 着用推奨 | | | | 着用推奨 | | |
| 磯 ※1 | | | 着用推奨 | | | | 着用推奨 | | |
| 防波堤 ※2 | | | 着用推奨 | | | | 着用推奨 | | |
| 筏・カセ | | | 着用推奨 | | | ※3 | 着用推奨 ※3 | | |
| 海釣り施設 (釣り公園・海上釣り堀など) | | | 着用推奨 | | | | 着用推奨 | | |
| サーフ・河口域 ※4 | | | 着用推奨 | | | | 着用推奨 | | |
| 淡水での岸釣り ※5 | | | 着用推奨 | | | | 着用推奨 | | |

- <注意>**
- ①船検査の対象となる小型船舶での船釣りには、日本小型船舶検査機構 性能鑑定適合品レジャー用ライフジャケット(固型式)は使用できません。
 - ②日本小型船舶検査機構 性能鑑定適合品レジャー用ライフジャケット(固型式)は、小型船舶の法定備品として使用できません。
 - ③限定沿海区域とは、港などの平水区域から最速速力で2時間以内に往復できる沿海区域内の水域をいいます。沿岸区域とは、沿海区域内の本州、北海道、四国及び九州並びにこれらに附属する島の各海岸から5海里以内の水域と平水区域に限定された水域をいいます。平水区域とは、湖、川及び港内の水域のほかは東京湾など50を超える水域が定められています。これらの水域は、年間を通じて比較的稳定で、地理的には陸岸により囲まれていて、その開口は直接外海に面して大きく開いていないことなどの波や風の影響が少ない水域をいいます。
 - ④旅客定員が12名を越えない遊船かつ航行区域が限定沿海区域・沿岸区域又は平水区域の場合はタイプDも着用義務に対応します。
 - ⑤不沈性能、緊急エンジン停止スイッチ及び音響信号器具(笛、ホーン等)を有しており、航行区域が限定沿海区域・沿岸区域又は平水区域の場合は、タイプFも着用義務に対応します。
 - ⑥不沈性能、緊急エンジン停止スイッチ及び音響信号器具(笛、ホーン等)を有しており、航行区域が平水区域の場合はタイプGも着用義務に対応します。
 - ⑦着用義務違反にはなりません。渡船(磯等渡し)を利用する場合は浮力7.5kg以上のライフジャケットを推奨します。
 - ⑧ライフジャケットの各タイプ及び12歳未満での使用の詳細については、国土交通省又は日本小型船舶検査機構のHPをご覧ください。
- <脚注>**
- ※1：海での釣りには固型式ライフジャケットをおすすめします。外洋に面した沖磯など、潮流が速く、波の荒い磯場がメインとなる場合は、L1をおすすめします。
 - ※2：外洋に面した沖磯をメインとする場合は、L1をおすすめします。
 - ※3：渡船を利用しない、防波堤、筏、カセ、海釣り施設の場合はタイプG及びL3の着用をおすすめします。
 - ※4：波が高い場所で行われる場合にはL2のご使用をおすすめします。
 - ※5：琵琶湖や摩ヶ湖のような大型淡水域では、L2のご使用をおすすめします。
- ・国土交通省の規定する型式及び日本小型船舶検査機構の規定する性能鑑定の詳細については、国土交通省及び日本小型船舶検査機構にお問い合わせください。
 ・各ライフジャケットの個別の性能・安全性等につきましては、各ライフジャケットの販売・製造元にお問い合わせください。

ライフジャケットを安全にご使用頂くために……

- ・各メーカーの取扱説明書を必ずご覧ください。
- ・ライフジャケットは使用前に自主点検が必要です。
特に膨張式ライフジャケットは、1年に1回は販売店等を通じてメーカーに定期点検を依頼してください。詳しくはメーカーにお問い合わせください。
- ・ライフジャケットを着用する際は、ファスナーなどをしっかりと閉めて着用してください。
納具(胴部や肩ベルト)、股ベルトを有しているライフジャケットは、身体にフィットするように納具を調整し、股ベルトはしっかりと付け着用してください。
- ・夏季と冬季では衣類などの厚みにより、着用サイズは変化します。都度調整してください。
- ・ご自身の身体にあったライフジャケットをお選びください。
- ・浮力表示はポケット等に何も入れていない状態の浮力です。
- ・メタルジグやオモリなどを入れすぎると浮力性能に影響が出ますのでご注意ください。
- ・釣り用途以外の場合は、それぞれの目的や使用環境に応じたライフジャケットをご使用ください。

④一般社団法人日本釣用品工業会 2018.7 改定
(注意⑤・⑥・⑦、並びに脚注※3)

³ 一般社団法人日本釣用品工業会 ライフジャケット推奨表
<https://jaftma.or.jp/service/standard/index04.html>

3 RAC 川育ライフジャケット認定規則（RAC 認定マーク）における区分⁴

| 区分 | R1 | R2 | R3 |
|----------|---------------------------------------|--|--|
| buoyancy | high | middle | minimum |
| 浮力 | 11.7kg 以上 | 7.5kg 以上 | 5.85kg 以上 |
| 想定エリア | 主に急流エリア（源流部や上流部などの流れの速い急流と深みのあるエリア）向け | 主に流水エリア（上流部～中流部などのやや早い流れや深みのあるエリア）向け | 主に静水エリア（中流部～下流部などの穏やかな流れや深みのあるエリア）向け |
| 用途（例） | ・高浮力が必要な活動 | ・川遊び ・水防活動、災害対応活動 ・水際での活動（釣り、生物調査、等） | ・静水エリアでの川の遊び ・水際での活動（釣り、生物調査、等） ・パドルスポーツ |

注）認定対象は当面、R2 と R3 の区分の大人用及び子ども用・幼児用のライフジャケットとする。

※1 上記のエリアは本ガイドラインで定める「RAC 川育ライフジャケット」の各タイプに求められる浮力を検討・評価するために便宜的に整理した独自の区分である。

※2 なお、上記エリア内においても、川では流れの速さは常に同じではなく、流れが速い場所や緩やかな場所が混在しながら変化する。また、浅い場所や深い場所が時に隣り合わせで存在し、水深も常に変化する（以下参考資料参照）。また、これらは川の規模や構造によっても異なり、降雨等による増水によって流れが速くなったり、さらに深くなったりする。

参考：国土交通省 国土技術政策総合研究所（NILIM）ウェブサイト
用語集 河川形態（かせんけいたい）より

⁴ NPO 法人 川に学ぶ体験活動協議会 RAC 川育ライフジャケット認定規則
https://rac-kawaiku.jp/?page_id=894

資料4 ライフジャケットの着用が生死を分けた水難事例（参考）

ライフジャケットを着用していた場合と着用していなかった場合の水難事例（生死を分けた事例）⁵を、参考として示す。

同一条件下（日時・場所・天候等）の事例

| | |
|--|---|
| <p style="text-align: center; margin-bottom: 0;">事例</p> <hr/> <div style="text-align: center;">1 2007年 8月 徳島県 吉野川</div> <hr/> <p>川下りのカヌーが転覆^{てんぷく}。乗っていた3人のうち、ライフジャケット着用の2人は岸まで泳ぎ無事だった。ライフジャケット未着用の1人が流され死亡。</p> | <p style="text-align: center; margin-bottom: 0;">事例</p> <hr/> <div style="text-align: center;">2 2003年 8月 高知県 四万十川</div> <hr/> <p>4人家族のうち、子ども2人が川遊びをしているうち、1人が流された。助けようとした親は流され死亡。子どもはライフジャケットを着用しており、近くにいた人に助けられた。親は未着用だった。</p> |
|--|---|

ライフジャケットを着用して助かった事例

| | | |
|---|---|--|
| <p style="text-align: center; margin-bottom: 0;">事例</p> <hr/> <div style="text-align: center;">1 2005年 11月 長野県 犀川</div> <hr/> <p>測量作業のゴムボートがバランスを崩して転覆^{てんぷく}、乗っていた男性3人が流された。3人は救命胴衣を着けており、1人は100m流されてから自力で岸まで上がり、残る2人は約200～300m下流の中州に泳ぎ着いて消防隊員に救助された。</p> | <div style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; border-radius: 15px; margin-bottom: 10px;">ライフジャケットを着用していなかった事例</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td style="width: 50%; vertical-align: top; padding: 10px;"><p style="text-align: center; margin-bottom: 0;">事例</p><hr/><div style="text-align: center;">2 2016年 11月 新潟県 信濃川</div><hr/><p>川に入って水深の測量をしていた会社員の男性が流された。川岸にいた別の作業員によると、突然姿が見えなくなったという。約250m下流で発見され、病院に運ばれたが死亡が確認された。ウェットスーツは着用していたが、ライフジャケットは着用していなかった。</p></td></tr></table> | <p style="text-align: center; margin-bottom: 0;">事例</p> <hr/> <div style="text-align: center;">2 2016年 11月 新潟県 信濃川</div> <hr/> <p>川に入って水深の測量をしていた会社員の男性が流された。川岸にいた別の作業員によると、突然姿が見えなくなったという。約250m下流で発見され、病院に運ばれたが死亡が確認された。ウェットスーツは着用していたが、ライフジャケットは着用していなかった。</p> |
| <p style="text-align: center; margin-bottom: 0;">事例</p> <hr/> <div style="text-align: center;">2 2016年 11月 新潟県 信濃川</div> <hr/> <p>川に入って水深の測量をしていた会社員の男性が流された。川岸にいた別の作業員によると、突然姿が見えなくなったという。約250m下流で発見され、病院に運ばれたが死亡が確認された。ウェットスーツは着用していたが、ライフジャケットは着用していなかった。</p> | | |

ライフジャケットを着用していなかった事例

| |
|--|
| <p style="text-align: center; margin-bottom: 0;">事例</p> <hr/> <div style="text-align: center;">2 2016年 11月 新潟県 信濃川</div> <hr/> <p>川に入って水深の測量をしていた会社員の男性が流された。川岸にいた別の作業員によると、突然姿が見えなくなったという。約250m下流で発見され、病院に運ばれたが死亡が確認された。ウェットスーツは着用していたが、ライフジャケットは着用していなかった。</p> |
|--|

その後、信濃川下流河川事務所では、水難事故防止を目的に、河川におけるリスクマネジメントの概念やライフジャケット着用に関する知識や技能を身につける講習会が開催された

⁵ 公益財団法人河川財団「no more 水難事故 2024」
https://www.kasen.or.jp/Portals/0/pdf_mizube/suinanjiko2024.pdf

資料編 73

資料5 東京都商品等安全対策協議会の概要等

第1 委員等名簿

【委員】

| 氏名 | 所属等 |
|---------|--|
| 北村 光司 ○ | 国立研究開発法人産業技術総合研究所 主任研究員 |
| 仲 綾子 ◎ | 東洋大学福祉社会デザイン学部人間環境デザイン科 教授 |
| 中島 立臣 | 東京消防庁防災部 副参事（地域防災担当） |
| 仲野 禎孝 | 独立行政法人国民生活センター商品テスト部 部長 |
| 野田 夜賜重 | 公益社団法人全国消費生活相談員協会 週末電話相談室 主任相談員 製品安全ワーキンググループ |
| 米山 眞梨子 | 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 常務理事 |

【特別委員】

| 氏名 | 所属等 |
|-------|--|
| 江口 圭三 | 公益社団法人日本水難救済会 常務理事 |
| 柿沼 清英 | 一般社団法人日本釣用品工業会 第1 事業部長 |
| 木村 隆彦 | 一般社団法人水難学会 会長 |
| 迫 洋輔 | 日本小型船舶検査機構業務部検査検定課 課長 |
| 菅原 一成 | 公益財団法人河川財団河川・水教育センター 主任研究員 |
| 友繁 淳史 | 一般社団法人日本釣用品工業会 規格・安全委員会 ライフジャケット安全・啓発ワーキンググループ リーダー |
| 松本 貴行 | 公益社団法人日本ライフセービング協会 副理事長・ライフセービング教育本部長 |
| 宮尾 博一 | NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会 代表理事 |
| 宮村 信吾 | 小型船舶関連事業協議会 第1、2 部会長 |

【関係者】

| 氏名 | 所属等 |
|-------|-----------------------------------|
| 吉川 優子 | NPO 法人 Safe Kids Japan 事業推進マネージャー |

【オブザーバー（五十音順）】

| 氏名 | 所属等 |
|------------------------------|--|
| 大石 兼史 | 国土交通省水管理・国土保全局河川環境課 河川環境教育係長 |
| 大塚 恒明（第1・2回） 宍戸 沙衣（第3・4回） | 経済産業省製造産業局生活製品課 課長補佐 経済産業省製造産業局生活製品課 係長 |
| 小野塚 直人 | 経済産業省大臣官房産業保安グループ製品安全課 課長補佐 |
| 阪口 理司 | 消費者庁 消費者安全課長 |
| 平瀬 利明 | 国土交通省海事局検査測度課 専門官 |
| 森吉 直樹 | 国土交通省海事局安全政策課船舶安全基準室 課長補佐 |

（種別ごとに 50 音順、敬称略。◎：会長、○：会長代理）

第2 協議の経過

第1回 令和6年9月19日（木）13時30分から15時38分まで

議事

- (1) 「水辺のレジャーにおけるライフジャケットの着用と安全な使用」についての検討
- (2) 水辺のレジャーにおけるライフジャケットに関するアンケート調査、検証実験の検討
- (3) 今後の協議スケジュール
- (4) その他

第2回 令和6年12月13日（金）13時30分から15時41分まで

議事

- (1) ライフジャケットに関するアンケート調査、検証実験結果
- (2) 「水辺のレジャーにおけるライフジャケットの着用と安全な使用」に関する検討
- (3) その他

第3回 令和7年2月10日（月）13時30分から15時31分まで

議事

- (1) 協議会報告書（素案）について
- (2) その他

第4回 令和7年3月5日（水）13時33分から14時47分まで

議事

- (1) 協議会報告（案）について
- (2) 過去テーマに関する取組状況について